

# 「NHK番組関連情報配信業務規程」の 変更届け出について

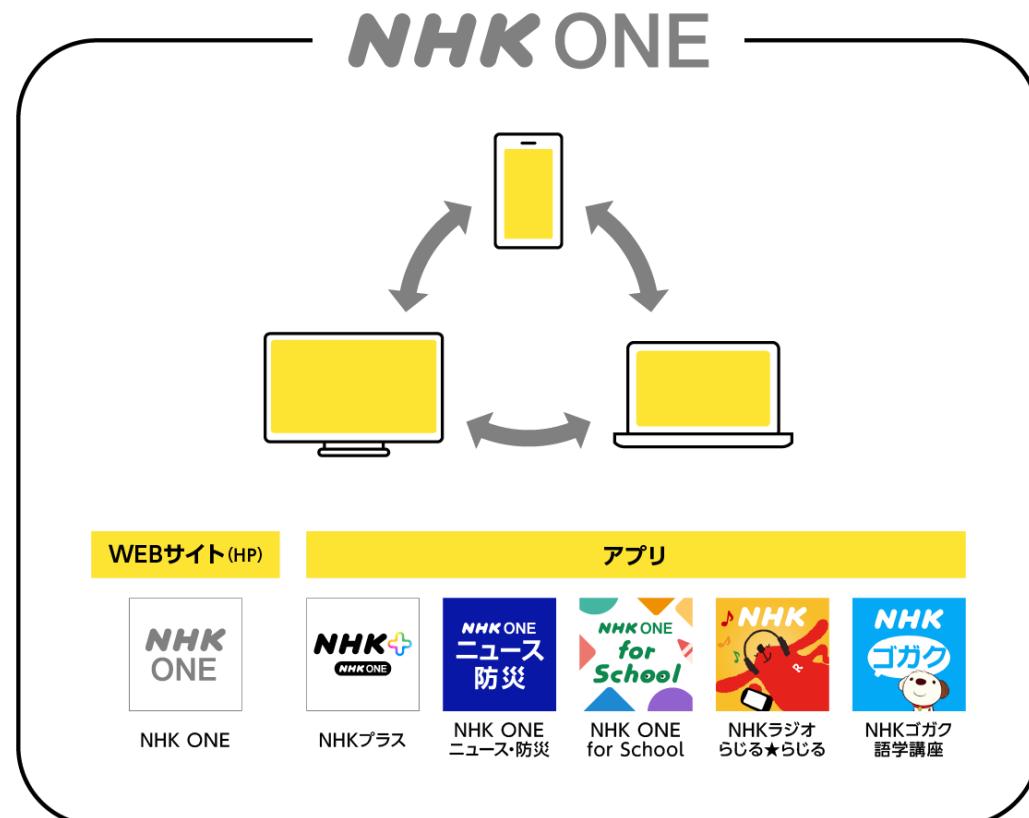
2025/11/10 日本放送協会の番組関連情報配信業務の競争評価に関する検証会議 資料

NHK

# I . NHK ONEの開始について

# 10月1日から「NHK ONE」サービス開始

「NHKの番組や情報をひとつにまとめ、現代を生きる、おひとりおひとりにお届けし、毎日の暮らしに欠かせない存在になりたい」—こうした思いをサービス名に込めました。信頼できる情報や豊かなコンテンツをこれまで以上に充実させてお届けしていきます。



## WEBサイトで

NHK総合テレビ、Eテレ、ラジオ番組の同時配信や、1週間の見逃し・聴き逃し配信、ニュースの記事や動画などの各種サービスを統合！インターネットを通じて、いつでもどこでもご利用になれます。

## ネット対応テレビ向けアプリで

テレビ放送の見逃し配信に加え、今までご利用いただけなかった同時配信がお楽しみいただけます。また、スマートフォンアプリと連動し、スマートフォンで見てきたドラマの続きをテレビアプリで視聴する、などの楽しみ方も可能となります。

## スマホ・タブレット向けアプリで

「NHKプラス」「NHK ONE ニュース・防災」「NHK ONE for School」「らじる★らじる」「NHKゴガク」の5つのアプリを提供していきます。一部アプリは、新サービス開始に合わせてリニューアル・パワーアップします。

# 番組関連情報の提供(報道・防災)

**NHK 東京**

新規登録 検索 ログイン

ニュース 新着・注目 > 社会 > 政治 >

**高市内閣** >

**大リーグワールドシリーズ** >

トップニュース 番組クリップ

おはよう日本 正午ニュース ニュース7 ワオッчи9

NEWS WATCH いまを映す、いまを読み解く 9  
再生する

秋田県東成瀬村 クマに襲われたか1人死亡 3人が大けが

▽物価高の影響広がる ▽高市首相が所信表明演説

1/8

秋田県東成瀬村 クマに襲われたか 1人 再生中 が大けが 04:40

所信表明演説 最優先は物価高対策

## 動画ニュース

### 最新・注目の動画

**秋田 東成瀬村 男女4歳男性死亡**

**NHK 選挙WEB**

選挙に関する最新情報を発信します。知事選挙などの注目選挙は開票速報を実施。全国の選挙予定や過去の選挙結果、内閣支持率など各種調査、特集記事など随時更新していきます。

1/4

**宮城県知事選 -2025-**

現職と新人の計5人立候補 候補者アンケートを掲載しました

選挙予定 詳しく見る →

1 2 3 4 5 6 7

選挙関連ニュース

**フェイク対策** ~情報を見極めるために~

## 「フェイク対策」ニュース一覧

「X」が京都市に関する誤情報配信 生成AIが別記事もとに作成か

10月22日 10月23日 10月24日 10月25日

**NHK やさしいことば、ニュース NEWS WEB EASY**

災害で気をつけること このサイトについて

あさけん ひとりとな くま おそ 秋田県で1人が亡くなった 熊に襲われたようだ

10月24日 19時30分

たかひちうりだいじん 高市総理大臣 どんな政治 をするか国会で話す

10月24日 19時29分

ひいじ 物の値段 がつ きよひん 9月は去年より 2.9%上がった

10月24日 19時28分

10月25日 0:25 時点

現在地の天気 全国の天気予報をお伝えします。今日・明日・週間の天気・気温など各地の詳しい天気情報や最新ニュースもお届けします。

全国の避難情報など 避難指示

全国の防災気象情報 警報・注意報など 警報

25(土) 26(日) 27(月) 28(火) 29(水) 30(木) 31(金)

**鉄道運行情報**

在来線・私鉄・貨物列車 見合せなど 平常運転

九 州 沖 津 中国 近畿 中部 関 東 北 海 道

地域を選択して詳細を表示できます。もっと見る

新幹線

現在、見合せ・遅延などの情報はありません。

# 番組関連情報の提供(教育)

**NHK ONE 東京**

検索 ログイン 新規登録

**NHK for School** いちらん ばんぐみ一覧 検索

先生向け OFF ?

どうがを探してみよう!

キーワードを入れてね 検索

+くわしく探す

いま役に立つキーワード

自動車 月 地震 地層 織田信長 歴史  
火山 豊臣秀吉 川 スマホ

いま役に立つ動画

日本語 小学5~6年 へるめず文学堂 うざ!の巻 10:00

特活 小学1~6年 カラフル! ~世界の子どもたち~ 小さなぼくの初ゴール (ドイツ) 15:00

算数・数学 小学5年 算数バトル マスマスター 10:00

“地震”の検索 (123件)

すべて ばんぐみ クリップ

並び替え: 関速度順

高知県で発生した地震による被害

緊急地震速報を揺れる前にだせるのは

地震計のしくみ、初期微動や主要動、緊急地震速報が地震が到達する前に警報を出せるしくみを説明します。

ねらい

内容

地震計が、地震と一緒に動いてしまうのに揺れを記録できる秘密は、金属の重りにあります。重りを下げる部屋を揺らす実験。重りはあまり揺れません。吊り下げた重りは地震で建物が揺れても動かないという性質があります。揺れない重りには針がついていて、地震と共に動くドラムに地震の揺れを記録します。記録されるのは振動のデータです。最初の小さい振動の部分を初期微動、その後の大きな揺れを主要動といいます。また震源からの距離が異なると、記録されたデータも変わります。震源からの距離

高校講座 ライブリーモード OFF

2025年度新

古典探究 (TV) >

E 2025年度新

(定時放送はありません)

出演者紹介 | 放送回 2

古典探究 (TV) >

Q1 「古文の楽しみ方」として解説で取り上げられていたものはどれですか?

○ 現代のスポーツ観戦と同じく、手に汗握るような楽しさ。

○ 古文に描き出される日常とは違う「異世界」に入り込む楽しさ。

○ 今では理解できない昔の日本人の生き方を解き明かしていく楽しさ。

Q2 成範卿が女房の和歌から一文字だけ変えた「や」と「ぞ」は、どのような働きをする言葉ですか?

○ その語を入れることによって声の調子の変化を生み、緊張感を生み出す言葉。

○ 文の途中に入れることによって、疑問や強調などの意味を加える言葉。

○ 文の最後につけることによって、相手を尊重する気持ちを強める言葉。

Q3 本文最後の「ありがたかりけり」からどのような作者の気持ちが読み取れますか?

古典探究 (TV) >

Q1 「古文の楽しみ方」として解説で取り上げられていたものはどれですか?

○ 現代のスポーツ観戦と同じく、手に汗握るような楽しさ。

○ 古文に描き出される日常とは違う「異世界」に入り込む楽しさ。

○ 今では理解できない昔の日本人の生き方を解き明かしていく楽しさ。

Q2 成範卿が女房の和歌から一文字だけ変えた「や」と「ぞ」は、どのような働きをする言葉ですか?

○ その語を入れることによって声の調子の変化を生み、緊張感を生み出す言葉。

○ 文の途中に入れることによって、疑問や強調などの意味を加える言葉。

○ 文の最後につけることによって、相手を尊重する気持ちを強める言葉。

Q3 本文最後の「ありがたかりけり」からどのような作者の気持ちが読み取れますか?

# 番組関連情報の提供(医療・健康)

**医療・健康**

**NHK ONE 医療・健康**

**総力特集 高血圧**

キオスク血圧とは?  
130未満とは? 排塩とは?  
今年発表された最新ガイドラインの  
番組情報満載!

**お知らせ**

「肺炎」に関するお悩み・疑問を「きょうの健康」で募集中!!

「減量・ダイエット」に関するお悩み・疑問を「きょうの健康」で募集中!!

「きょうの健康」10月の放送予定はこちら→ エクササイズ・高血圧・乳がん・網膜など

病気のカテゴリーから探す

症状から探す

- がん
- こころ・脳・神経
- 心臓・血管
- 肺・呼吸器
- 胃・腸・肝臓・腎い
- 腎臓・泌尿器
- 骨・関節・筋肉
- 腹痛
- 目・鼻・耳・口・皮膚・髪
- 糖尿病・脂質異常症・痛風・血
- アレルギー・自己免疫疾患
- ホルモン・内分泌
- 感染症
- 女性
- 子ども
- 希少疾患
- 救急
- その他
- 動悸(どうき)・めまい・息切れ
- 動悸(どうき)がする

心臓・血管

「心臓・血管」に関する病気の一覧です。

すべて 配信中 番組記事

遺伝性不整脈 >

くも膜下出血 >

エコノミークラス症候群 >

血管性認知症 >

下肢静脈瘤(りゅう) >

高血圧 >

拡張型心筋症 >

心筋梗塞 >

く 高血圧

番組記事

目次

さようの健康

高血圧の新常識 最新ガイド「血圧は自分で測る!」

初回放送日 E 10月6日(月)午後

今年、高血圧対策が変わる!日本高血圧学会「高血圧測定を推奨!さらに「高血圧管理ガイド2025」を発表!そこでNHKでは10月に高血圧を総力特集!この番組では、高血圧とは何か、目安の130未満とは何か、測定方法などを解説します。また、高血圧のリスクや予防法についても紹介します。

シェアする

エピソード詳細を見る

番組記事

目次

さようの健康

高血圧は自分で測る 目安は上の血圧130未満

なぜ血圧を自分で測る?

高血圧の診断基準と高値血圧

血圧とは?

上の血圧130mmHg以上になつたら注意!

キオスク血圧を活用しよう

正しい毎朝の家庭血圧の測り方

萩尾七恵さんからのメッセージ

血圧は自分で測る 目安は上の血圧130未満

日本高血圧学会は、2025年4月から「キオスク血圧」の測定を推奨する一大キャンペーンを開始しました。「キオスク血圧」とは、町の中に置かれた自動血圧計で自分の血圧を測ることです。学会は、誰もが気軽に自分の血圧を測ることになることを目指しています。

この背景には、学会の強い危機感があります。高血圧に関する病気のリスクを抱える人が5,000万人以上もいることが明らかになりました(※1)。さらに高血圧が原因の病気で亡くなる人が年間17万人にのぼることが最新研究から明らかになってきたことがあります(※2)。

# 番組関連情報の提供(福祉)

**NHK 東京** メニュー 検索 ログイン 新規登録

教育 医療・健康 福祉 ハートネット

**視覚障害と生きる** コンテンツ集

視覚障害と生きる

お知らせ

10月の「ハートネットTV」は「薬害サリドマイド事件から60年」特集。当事者の声に耳を傾けます。

「眠れぬ夜はAIさんと」シーズン3スタート!豪華ゲストが続々登場!「お悩み」に向き合い、語ります。

福祉番組コンテンツ一覧

テーマで探す

- 子ども
- 貧困
- 生きづらさ
- 依存症
- がん
- 難病
- 介護・リハビリ
- 認知症
- 身体障害(肢体不自由)
- 視覚障害
- 聴覚障害
- 知的障害
- 精神障害

- 発達障害
- その他の障害・病気
- 障害と暮らし
- 障害者スポーツ
- 性／ジェンダー
- 妊娠・出産・育児
- 外国につながりのある人
- 災害
- いのち・生命倫理
- 福祉関連の法律・制度・歴史

**視覚障害と生きる** コンテンツ集

視覚障害と生きる

「視覚障害と生きる」に関するNHK福祉番組のコンテンツ集です。番組の記事、動画などを掲載しています。

フォローする シェアする

記事 エピソード 関連プレイリスト

記事

自分が見えない、見えにくいことにより、日常生活や情報取得に困難を抱える視覚障害者。視覚に障害がありながら、自分らしく生きる人たちの姿を伝えます。

記事や動画などは各番組エピソードをご覧ください。

関連リンク 続きを読む

エピソード >

Dive to the Heart! ~第29回 NHKハート展~

初回放送日 E 2025年6月30日(月)午後8:00

言葉のちから 第92回 全国盲学校弁論大会

視覚障害と生きる

ハートネットTV 「文字の獲得は光の獲得 目と両手を失って教師」

番組記事

ハートネットTV

「文字の獲得は光の獲得 目と両手を失って教師」

目次 10項目

初回放送日 E 2021年5月5日

作家柳田邦男さんの鮮烈な印象とあります。「文字の獲得は光の獲得」1946年・小学2年生の時に、不発弾を失った藤野高明さん(82)でした。学校に通えない日々を送った藤野さんの方法を身につけ、文字を獲得した事が聞け、教師を志すようになって希望を与えた生きざまをお伝えします。

シェアする エピソード詳細を見る

テキスト版 ハートネットTV 文字の獲得は光の獲得でした～両目と両手を失って～

1-1.作家 柳田邦男さんの記憶に刻まれた手記

1-2.教師として生きた藤野高明さん

1-3.不発弾が爆発し両目と両手を失う

1-4.点字と出会う

1-5.目の前に立ちはだかった壁

1-6.手記を書く

1-7.差別との闘いはつづく

【動画】不発弾で両目と両手を失って教師になる

【動画】不発弾で両目と両手を失って教師になる【字幕つき】

記事公開日:2021年05月20日

これは、2021年5月5日に放送した番組の内容をテキスト化したものです。  
音楽のあそトヤドキに参加した企画のコンクール。



# 「ご利用にあたって」(誤受信防止措置)と登録のながれ

## 「ご利用にあたって」画面の確認

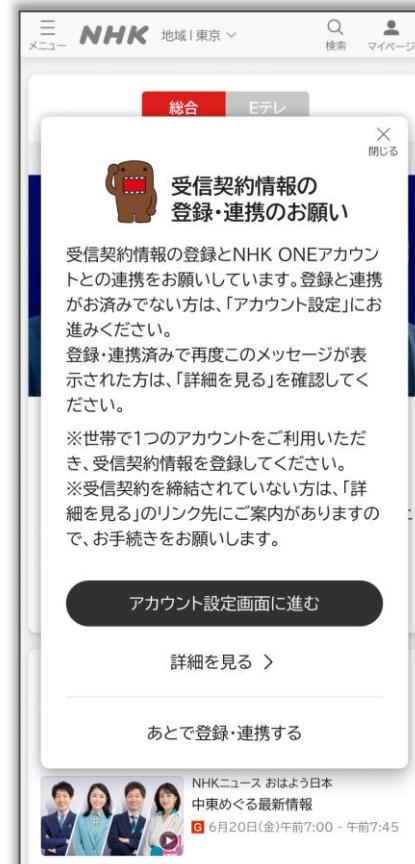
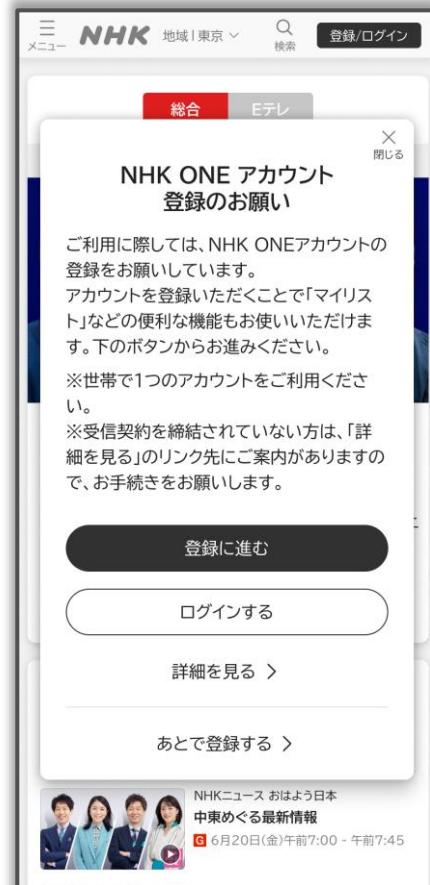
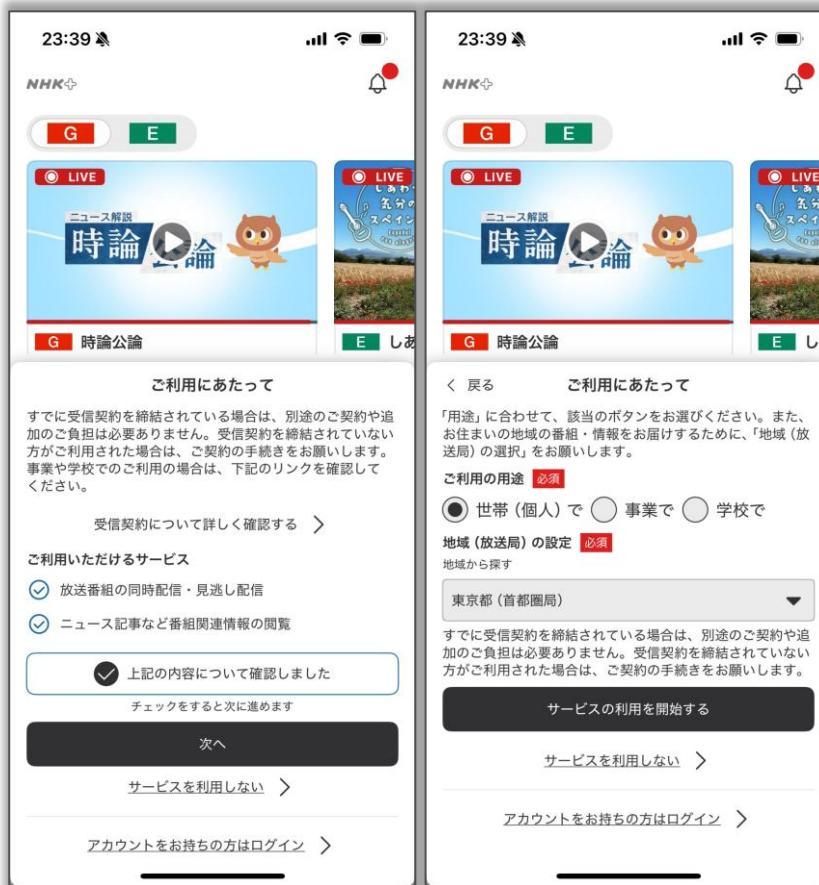
「NHK ONE」のサービス(ラジオ関連サービスを除く)にアクセスすると下記の「ご利用にあたって」画面が表示されます

## 「NHK ONE」アカウントの登録

「NHK ONE」アカウントの登録勧奨メッセージを1日1回の頻度で表出し、アカウントの登録をお願いします。アカウントを登録すると便利な機能をお使いいただけます。

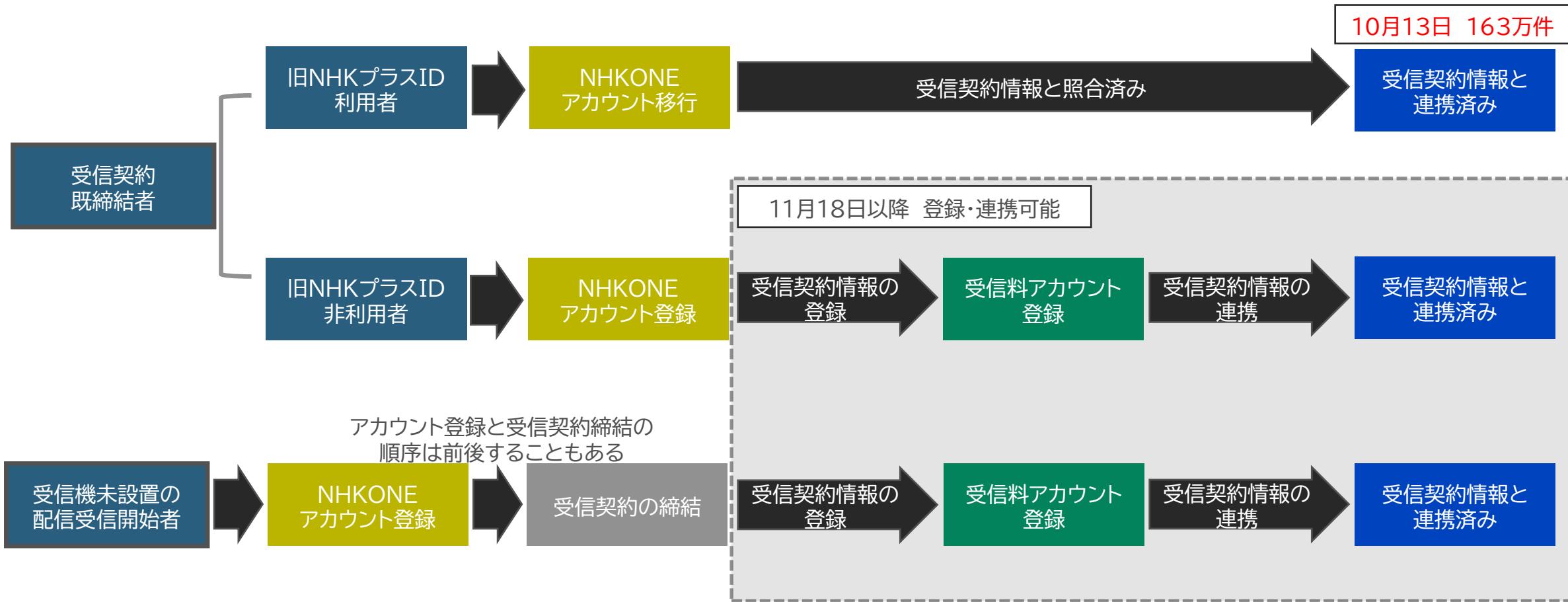
## 受信契約情報の登録・連携

11月中旬以降、「NHK ONE」アカウントと受信契約情報の登録・連携をお願いすることになります。下記のメッセージはユーザーデータを見ながら頻度を調整して表出します。



# 受信契約情報との連携済み件数について

- サービス開始直後は、まずは旧NHKプラスのID利用者の移行を優先的に進めてきた。10月13日の段階で受信契約と連携済みのNHKONEアカウントは163万件。
- 一方、旧NHKプラスユーザーでない方も、NHKONEアカウントを作成してご利用いただいている。こういった方には、11月18日から、受信契約情報(受信料アカウント)の登録と連携がシステム上可能になり、画面に勧奨メッセージを表示して手続を呼びかけていく。



## II. 「NHK番組関連情報配信業務規程」の 変更について

# 追加する教養分野のサービスイメージ(番組関連情報)



The image displays a collage of screenshots from the NHK ONE educational service website, illustrating various service modules:

- NHK ONE 教養**: Main navigation bar with tabs for 歴史 (History), 戰争と平和 (War and Peace), and 自然 (Nature). It features a grid of video thumbnails and a section for recommended clips.
- 話題のキーワード**: A section listing trending hashtags such as #豊臣兄弟, #べらぼう, #白亜紀, #イカ, #学徒出陣, #東京大空襲, #パンダ, #三好長慶, and #写真.
- 歴史 (250)**: A section showing historical clips with thumbnail images of historical figures and a play button.
- 戦争と平和 (250)**: A section showing clips related to war and peace, featuring thumbnail images of people and a play button.
- 番組**: A detailed program page for "歴史秘話ヒストリア". It includes fields for 放送日時 (Broadcast Date: 2020年10月21日), 時代区分 (Era Category: 室町時代), 地域・場所 (Location: 近畿, 京都), and a summary text about Oda Nobunaga's rise.
- 動画クリップを検索する**: A search interface for video clips, featuring a keyword search bar, a microphone icon, and three search methods: 詳細検索 (Advanced Search), 地図・地域から探す (Search by Map/Region), and 年表から探す (Search by Chronology).
- 好きな番組から探す**: A section showing clips from favorite programs, including thumbnail images and play buttons.
- 特別展**: A section showing clips from special exhibitions, including thumbnail images and play buttons.
- 近畿に関連するクリップ一覧**: A map of the Kinki region in Japan with colored regions (purple, yellow, green, red) and location markers, followed by a list of clips related to the region.

# 業務規程の変更について

NHK

## NHK 番組関連情報配信業務規程

2025年10月14日改定  
2026年10月1日施行

### 1. 総則

#### (目的)

この規程は、日本放送協会（以下「NHK」といいます。）が放送法に基づき実施する番組関連情報の配信の業務を適正に遂行するため、当該業務の種類、内容、実施方法などを定めるものです。

#### (定義)

この規程における用語は、次の定義に従います。

#### 番組関連情報

放送法第2条第32号に定める、NHKが放送するまたは放送した放送番組\*の内容と密接な関連を有する内容の情報であって、当該放送番組の編集上必要な資料により構成されるもの（当該放送番組を除き、当該放送番組を編集したものと含みます。）

\*この規程の施行前に放送した放送番組を含みます。

#### 必要的配信

放送法第20条第1項第3号から第5号に定める、NHKの放送番組の同時配信、見逃し・聴き逃し配信、番組関連情報の配信の総称

#### 特定必要的配信

必要的配信のうち、その受信を開始した者がNHKと受信契約を締結しなければならないものの（ラジオ放送、多重放送、国際放送または協会国際衛星放送の放送番組および当該放送番組の番組関連情報の配信を除いたもの）

#### 試行的受信措置

特定必要的配信の普及を図るため、特定必要的配信の対象となる放送番組および番組関連情報の全部または一部について、受信契約を締結していない者による試行的な受信を可能とするための措置

#### （業務実施にあたっての遵守事項）

番組関連情報配信業務は、この規程に基づいて実施します。

#### （特定必要的配信についての留意事項）

1

### （4）提供方法

- NHKが提供するウェブサイト、スマートフォン・タブレット向け公式アプリ、インターネットに接続されたテレビ受信機等向け公式アプリなどを通じ、それぞれ最適な形態で提供します多様な利用者の学びの機会を提供するため、字幕などアクセシビリティの向上に取り組みます。
- とくに、学校教育に資するウェブサイトや公式アプリでは、教育効果を高めるため、放送番組の必要な配信や任意的配信と、当該番組に対応する番組関連情報を一体のものとして提供します。
- 「教育」以外の分野を含め、内容的につながりのある他の放送番組の必要な配信、番組関連情報、各番組の基本情報、周知・広報のためのコンテンツなどと組み合わせて提供することがあります。

### ④ 教養番組関連情報

#### 編集方針

- 一般的教養の向上を図り、文化水準、社会的关心を高め、生活文化の知識を深めることに貢献し、今を生きる人々が未来に向けてどう考え、行動するべきか、思考のよりどころとなります。
- 歴史番組では、正確な取材に基づく歴史情報を多角的な視点で体系的に取り上げ、過去から学び、現在を理解し、未来を考えるための思考の土台を提供します。自然番組では、各地の自然や生物、人間と自然の共生の記録を網羅的・多面的に扱い、地域固有の魅力・生態系・生命の尊さの理解や環境保護に貢献します。戦争と平和に関する番組では、時代・地域・人物などの多角的な視点から戦争の実相を伝える情報を提供し、恒久的な平和と民主主義の発展に寄与します。各地に残された戦争証言、慰霊などを次世代に継承します。
- インターネットでは、放送で長期間かけて伝えてきた時代・地域・分野などの体系的な価値や、地域固有の情報の多面性をわかりやすく参照できるよう提供するため、必要に応じて過去の番組を蓄積、一定期間公開し、理解を深めることに貢献します。

#### 内容・実施方法

##### （1）主な内容

- 教養の向上を図る、生活文化の知識を深める、社会事象の背景を詳しく知り、未来を考えていく材料にするなど、個人の多様な問題意識や興味関心に対応できるよう、放送で長期間提供してきた番組も含め、テーマやジャンルごとに見やすく整理して掲載します。
- 歴史に関しては、1つのテーマに対して多角的な視点を得やすくするため、番組を部分的に切り出した動画やテキストを、関連付けながら提供します。そして、利用者が体系的かつ網羅的に歴史情報を得られるよう、地図・年表・事典などの形態で見やすく整理して表示します。

8

- 自然に関しては、生物多様性や生態系のあり方を多角的に理解してもらうため、番組を部分的に切り出した動画やテキストを、関連付けながら提供します。そして、各地域の動植物の情報や自然環境の変化などを網羅的かつ多面的に伝えるため、また利用者が必要な情報にアクセスしやすいよう、地図・年表・事典などの形態で見やすく整理して表示します。
- 戦争と平和に関しては、各地に残された戦争証言、慰霊などに関する情報や、広島・長崎の原爆、沖縄戦などのテーマについて、多角的な視点を得てもらうため、番組を部分的に切り出した動画やテキストを、関連付けながら提供します。そして、利用者が必要なタイミングでアクセスできるよう、地図・年表・人物・テーマなどの形態で見やすく整理して表示します。
- 年度ごとの編成の方針を反映した動画を、見やすい形式で提示します。また、利用者のニーズに合った情報を閲覧しやすく提供するため、ジャンルを超えて関連する動画を表示します。

### （2）主な表現方法

- 動画に加えて、静止画、テキスト、グラフィックなどを使い、利用者が全体を俯瞰して見ることができるよう地図・年表・事典などの形態で伝達します。

### （3）配信期間など

- 放送で切り口を変えて繰り返し取り上げるような事象を集積し、網羅的・体系的な価値や、地域固有の多面的な情報を探提供できるよう、放送番組の必要な配信よりも長期の配信を行います。

### （4）提供方法

- NHKが提供するウェブサイトなどを通じ、最適な形態で提供します。多様な利用者に向けて、アクセシビリティの向上に取り組みます。
- 「教育」以外の分野を含め、内容的につながりのある他の放送番組の必要な配信、番組関連情報、各番組の基本情報、周知・広報のためのコンテンツなどと組み合わせて提供することがあります。

### ⑤ 医療・健康番組関連情報

#### 編集方針

- 医療技術や医学情報の複雑化・細分化が進み、生活習慣病から希少疾患まで、生命・身体の安全に関わる公衆のニーズは多様化しています。正確な医療・健康情報を、繰り返し参照できるような形で提供します。最先端の医療や新薬などの専門的な情報を分かりやすく伝え、フェイクや明確な根拠のない情報に対抗し、信頼できる「医療・健康情報の参照点」となります。

9

- 昨年の検証会議でいただいた意見も踏まえ、今年10月の番組関連情報配信業務の開始前に、規定済みの各分野についての調査を再度実施した。
- 業務規程の変更に向けた教養分野についての調査も一体的に実施し、関係者の意見聴取も併せて行った。

参考 「日本放送協会の業務規程に係る意見」(令和6年12月18日)より

【「公正な競争の確保」を維持するための取組に関する意見】  
(今後の競争評価・検証の進め方について)

- 今後、番組関連情報配信業務やその影響を評価するために必要なデータの収集・補完を適切に実施していただきたい。特に、同業務の開始前後の変化を捉えることが重要であり、時系列データを積み重ね、定点観測を可能にするための調査設計・データ収集を行っていただきたい。
- 今回の検証の場での議論も踏まえ、日本放送協会は番組関連情報配信業務等の内容を具体化し、業務を開始することになるが、今回の検証において指摘されたポイントを踏まえて、日本放送協会自身が業務について競争評価を行い、検証することを要望する。その際には、ローカルメディアへの影響も含めて丁寧に調査・検証を行うことを求める。
- 現時点では、開始するサービスの内容や、誤受信防止措置などの取組等が明確になっておらず、これからサービス開始に向けて、業務規程の内容の具体化が進むものと考えられる。そのため、サービス開始までの期間を含めて今後も、適切なタイミングで検証していくことが重要。総務省においても、行政側の立場から、適切に取り組んでいただきたい。

### Ⅲ.業務規程と添付資料について

1_届け出について.....	1
2_NHK番組関連情報業務規程 新旧対照表.....	2
3_業務規程の内容について「公正な競争の確保」に適合するものと判断した理由.....	11
I NHKにおける競争評価プロセスの概要.....	14
II 競争評価のための調査・分析.....	22
1 独占禁止法的市場評価.....	30
2 多元性評価.....	152
III 各観点についての番組関連情報競争分科会の意見と意見を踏まえた評価 .....	160
1 放送との同一性判断.....	161
2 独占禁止法的市場評価.....	169
3 多元性評価.....	174
IV 各観点の評価を踏まえた判断.....	177
4_番組関連情報の費用の区分について.....	181
5_現在講じている誤受信防止措置の内容.....	185

## III-1.届け出資料抜粹

## ◆ 「業務規程」による規律のスキームに関する規定

- ✓ 番組関連情報の配信を自らの判断と責任において適正に遂行するために定める
- ✓ 総務大臣に届け出・公表(変更の際も同様)
- ✓ 「番組関連情報」の配信にあたっては、業務規程に従う
- ✓ 3年ごとに「番組関連情報」の配信実施状況について評価し、総務大臣に報告
- ✓ 総務大臣は下記③の公正競争確保の観点から学識経験者や利害関係者に意見聴取を行い、下記①②③のいずれかに適合しないことが明らかなときは「業務規程」の変更勧告・命令が可能

## ◆ 「業務規程」が適合すべき3つの要件

①公衆の要望※を満たすよう、放送番組の内容をインターネットに適した形態で提供すること

②災害報道など公衆の生命又は身体の安全の確保のために必要な情報は迅速かつ確実に提供すること

③他の放送事業者等が実施する配信事業や関連する事業における公正競争を確保すること

※放送法81条「豊かで、かつ、良い放送番組の放送を行うことによって公衆の要望を満たす(後略)」と同様の規律

要件①②③については、要件を満たしていることを業務規程に明記するよう省令で求められる見込みであり、NHK内の「業務規程」策定プロセスにおいて、適合を担保する仕組みの構築が必要

# NHKにおけるプロセス・対応方針

- 要件①②③について、それぞれ適切な機能を有する機関において担保するプロセスを構築する
- このプロセスを経ることで、「業務規程」のコアとなる、「番組関連情報編集方針(案)」(=番組関連情報の”中身”を示したもの)について、要件の適合性を確認する

## 要件①②

- ✓ 放送の編成計画、投資計画と整合していないと「放送番組の編集上必要な資料で構成されるもの」という番組関連情報の定義から外れる恐れ
- ✓ 放送とインターネットでそれぞれ別個のプロセスとならないよう、統一的な業務設計に基づく必要

## 要件③

- ✓ 従来の「インターネット活用業務審査・評価委員会」において、公共性および市場競争への影響等、公共放送の業務としての適切性を確保する観点から見解を提示するなど知見がある

- 放送番組審議会への諮問を行うなど従前の「放送番組の編集に関する基本計画」策定プロセスに準じる形で対応
- 6月予備審議→9月諮問

- インターネット活用業務審査・評価委員会の役割との近似性を踏まえ、競争評価に対応する「番組関連情報競争評価分科会」を組成
- 執行部からの案について、次の観点から意見聴取
  - ▼放送と同一の情報内容・価値であることの確認
  - ▼公正競争が阻害されるおそれがないことを確認
  - ▼多元性が確保されていることの確認

## 「インターネット活用業務審査・評価委員会規程」抜粋

(職務)

第12条 分科会の委員は、業務規程に基づく番組関連情報配信業務の実施により、全国向け又は地方向けに他の放送事業者その他の事業者が実施する配信の事業その他これに関連する事業における公正な競争の確保に支障が生じないかについて、客観的かつ中立公正な判断をもって協会からは独立して意見を述べるものとする。

- 2 分科会の委員は、前項の意見を述べるにあたっては、次の観点からこれを行うものとする。
  - 一 番組関連情報が放送番組と密接な関連を有する情報であって、放送番組の編集上必要な資料によるものであること(放送との情報内容・価値の同一性)が確保されているか
  - 二 公正な競争を阻害するおそれがないか
  - 三 質の高い情報発信が、協会だけでなく、地方向けを含めた他のメディアにおいても確保されているか

◆ 「インターネット活用業務審査・評価委員会」の委員のうち会長が指名する者

おおくぼ なおき  
大久保 直樹 氏

学習院大学法学部教授(経済法)

くろだ としふみ  
黒田 敏史 氏

東京経済大学経済学部准教授(応用経済学、情報通信政策)

◆ その他市場競争の評価等に知見を有する学識経験者の中から会長が委嘱する者

あおやぎ ゆか  
青柳 由香 氏

法政大学法学部教授(公益事業分野競争法)

やまだ ひろし  
山田 弘 氏

専修大学大学院経済学研究科客員教授・元公正取引委員会審査局長

◆ メディア関係者等の中から会長が委嘱する者

しみず けんいちろう  
清水 健一郎 氏

日本新聞協会メディア開発委員会  
「通信・放送メディアの将来像と法制度に関する研究会」代表幹事

たかた ひとし  
高田 仁 氏

日本民間放送連盟企画部長

# 検証観点と検証方針

- 調査する観点は①放送の情報内容・価値の同一性、②公正競争、③メディアの多元性の3つ
- 昨年の調査の設問や方針に大きな変更点はないが、事前調査ではアップデートした番組関連情報のイメージを提示し、調査を実施
- 業務規程にあらたに追加する教養分野を調査項目に加える

## 番組関連情報 検証の観点

①放送との情報内容・価値の同一性が確保されているか  
(放送との同一性判断)

②公正な競争を阻害するおそれがないか  
(独占禁止法的市場評価)

③質の高い情報発信が、協会だけでなく、地方向けを含めた他のメディアにおいても確保されているか  
(多元性評価)

## 検証方針

- 同一性については、メディアのプロフェッショナル視点で見ていただくことが重要であり、競争評価分科会委員の意見をふまえて定性的に評価

→153  
～155ページ

- 公正取引委員会の調査の設計や設問を参考に、消費者に対するアンケート調査を活用し検証
- NHKのインターネットサービスについて利用意向があると回答した回答者に対して、利用することにより想定される影響をポジティブ・ネガティブ両面で聴取

→161  
～162ページ

- Ofcomの多元性測定の観点の検証方法など関連知見を参考にしつつ、消費者に対するアンケート調査を活用し検証
- メディアの聴取項目・例示については総務省調査などを参考に設定
- 利用可能なメディア数、各メディアのリーチ・利用しているメディア数、各メディアの信頼を算出

→165ページ

観点①:「番組関連情報が放送番組と密接な関連を有する情報であって、放送番組の編集上必要な資料によるものであること（放送との情報内容・価値の同一性）が確保されているか」

#### ◆ 放送との同一性について

- 番組関連情報業務規程の基本原則では「放送番組と同一の情報内容を提供」とあります。番組編成上、放送していない番組関連情報を提供することのないよう、基本原則を順守することを求める。ライブ配信や選挙報道に関する回答を見る限り、その範囲を拡大解釈しているように感じ、強い違和感がある。 (第1回分科会 清水委員)
- NHK番組関連情報配信業務規程の番組関連情報の基本原則において、「インターネットの特性に対応して長期間配信することがある」との記載もあるが、「配信期間は、放送番組の必要的配信の期間を基本」とされている。この基本原則を逸脱しないように求める。 (第1回分科会 清水委員)
- どういった手順で配信での取り扱いを判断するのかがわかるようなものがあれば示してほしい。NHK内部のルールは必要だとは思う。 (第1回分科会 青柳委員)
- 番組関連情報については、任意業務とのバランスも見ながら限定的に実施していただきたい。 (第1回分科会 高田委員)
- ▼放送との同一性について、ガイドラインはこの分科会で見せていただく機会があるのか。▼あわせて、個別に判断をしていくというご説明をいただいているが、それはどれくらいのレベルの方が最終的な決定するのか。▼事後的なレビューのようなものは予定されているか。苦情があった場合などの外的な契機ではなく、内発的な見直しや精査の機会を設定する予定があるか。 (第2回分科会 青柳委員)
- 民放連としても、ネットオリジナルのコンテンツは実施しないということを、明確にご説明していただいたことで、納得している。抑制的、限定的にやっていただくということが必要。 (第2回分科会 高田委員)
- 「番組関連情報の基本原則を歪めることのないよう、適切に運用する、または、過去事例を対照する観点で必要な範囲に限定して運用する」という回答もあったが、適切な運用や必要な範囲などの具体的な基準が不明なため、ルールの透明化を図った上で、実績を公開して、仮に放送と同一性を超える運用を行った場合は、外部から検証できるようにした方がいいのではないか。 (第3回分科会 清水委員)
- 放送との同一性ということが独り歩きをしているのではと感じることがある。公正な競争に影響があるのかどうかという点に立ち戻ることも重要。もちろん、法律の趣旨に則ってあれもこれもなんでもやりたいという風に言うのではいけない。 (第3回分科会 大久保委員)
- 10月1日以降のサイトを見る限り回答に沿った運用がなされているとは言えず、この点を改めて確認したい。 (第4回分科会 清水委員)
- 理解増進情報として提供していたコンテンツについては放送との同一性の観点から、掲載すべきでないと考える。 (第4回分科会 清水委員)

観点①:「番組関連情報が放送番組と密接な関連を有する情報であって、放送番組の編集上必要な資料によるものであること（放送との情報内容・価値の同一性）が確保されているか」

#### ◆ 教養(歴史、自然、戦争と平和)分野の追加について

- 業務規程を変更し、番組関連情報に新たに「教養」分野を追加するとの話があった。なぜ、今年度の業務規程に盛り込みず、来年度から追加することとなったのか。また、今後もジャンルを追加する予定はあるのか。際限なく番組関連情報の範囲が広がるのではないか、といった点を危惧している。  
(第1回分科会 清水委員)
- 「教養分野」のうち、なぜ教養の中から歴史、自然、戦争を選んだのか確認したい。  
(第2回分科会 清水委員)
- 教養分野の配信期間について、業務規程変更案で「放送番組の必要的配信よりも長期の配信を行います」とした点は不適切だ。「長期の配信を行うことができる」との記述にとどまっている報道・防災分野でさえ配信期間に関する懸念があり、「長期の配信を行う」との記述では際限ないコンテンツ展開につながる恐れがある。  
(第4回分科会 清水委員)

#### ◆ 勧奨メッセージについて

- フリーライド防止について、「ご利用にあたって」の画面とその後の勧奨プロセスの中で、いずれにおいてもフリーライドを防止する実効的な措置がとられていないのではないかと評価する。「ご利用にあたって」の段階で、例えば氏名連絡先の入力を求める措置をとり、ユーザーに受信契約義務が生じることを強く認知させ、その後の×ボタンを削除することでメッセージを消せなくするなど、利用実態に応じた勧奨が必要ではないか。  
(第2回分科会 清水委員)
- フリーライドを解消するためには、ご利用意向の確認を経た後に、そのままサービスアカウント登録に遷移する手続きに改めるべきではないかと考える。加えて、サービスアカウント登録の段階で、現状はメールアドレスだけだが、住所、氏名、電話番号の入力まで求めるようすべきではないか。住所、氏名、電話番号があればフリーライドをしている視聴者の把握が容易になるので、フリーライド抑止につながるのではないかと考える。  
(第3回分科会 清水委員)
- サービスアカウントを登録してから受信契約情報の登録・連携までの間に、勧奨メッセージがあるが、未契約の状態を是認することになるため、これを閉じる×ボタンをつける対策だけでは不十分ではないかと思う。1/3程度の大きさを目安に表示するというご説明だが、さらに、フリーライドを実効的に防げるよう引き続き検討を進めことが必要だと考える。  
(第3回分科会 清水委員)
- NHKは基本的にテレビを通じて接触しているメディアなので、受信料を払わないでサービスを利用する人たちへの呼びかけは、テレビが一番のツールだと思う。これまで、訪問員が大勢いて、契約を取りに行っていた時代があったが、それをやめて、フリーライドをしやすい状況になっているのではないかと危惧している。  
(第3回分科会 黒田委員)

## ◆ 意見(放送との同一性)

- 番組関連情報業務規程の基本原則では「放送番組と同一の情報内容を提供」とあり、この基本原則を順守することが重要。ライブ配信や選挙報道に関する回答を見る限り、その範囲を拡大解釈しているように感じ、強い違和感がある。
- NHK 番組関連情報配信業務規程の番組関連情報の基本原則において、「インターネットの特性に対応して長期間配信することがある」との記載もあるが、「配信期間は、放送番組の必要的配信の期間を基本」とされている。この基本原則を逸脱しないようにすることが重要。
- 事後的なレビューなど、苦情があった場合などの外的な契機ではなく、内発的な見直しや精査の機会の設定が必要。
- ネットオリジナルのコンテンツは実施しないとの説明のとおり、ライブ映像を含む番組関連情報の配信は業務規程にそって抑制的、限定的に実施することが必要。
- 報道・ニュースについて、「番組関連情報の基本原則を歪めることのないよう、適切に運用する、または、過去事例を対照する観点で必要な範囲に限定して運用する」という回答もあったが、適切な運用や必要な範囲などの具体的な基準が不明なため、ルールの透明化と実績の公開を行うことで、仮に放送と同一性を超える運用を行った場合は、外部から検証できるようにすべき。

## ◆ NHKの考え方

- 報道・ニュースの場合には、1つの事象に対して、同一の編集方針・判断のもとに、放送とインターネットそれぞれの特性にあわせて実施することで、同一の情報内容、同一の価値であることを担保する。
- 例えば、放送で「特設ニュース」や「ニュース速報」を行うような、緊急にいち早く伝える必要があると判断した事象については、インターネットでは、その速報の手段の1つとしてライブでの映像配信を行うことがあるが、その実施は、放送・ネットを統括する報道責任者が編成的観点も加味したうえで判断する。番組関連情報の基本原則をゆがめることのないよう適切に運用する。
- ニュースについては一週間の配信を基本としつつ、最新事象と過去事例を対照できる必要がある場合には、より長期の配信を行うが、単に関連する記事というだけではなく、過去事例の対照という観点で必要な範囲に限定して運用する。▼ニュースの配信期間については、ニュースの編集責任者による専門チームが一元的に判断し、定期的に再チェックを行う。▼個別の判断は編集判断にあたり、まずは編成・報道の組織内で、セルフチェックも含めて自律的にレビューすべきものであり、適宜実施する。このほか、放送番組と同様に、NHK内部では品質管理・リスク管理を含めて放送考査を担当する考査室が、外部の目としては放送番組審議会が、役割を担う。
- 以上の考え方で業務規程を順守して配信業務を実施し、サービス開始後に、可能な範囲で実績として示し、情報共有のうえ議論させていただくなど、検討していく。

## ◆ NHKの評価

委員の意見を踏まえ、上記のNHKの考え方にして実施することで、放送との同一性を確保できるのではないか

## ◆ 意見(勧奨メッセージについて)

- 「ご利用にあたって」の段階で、例えば氏名連絡先の入力を求められる措置をとり、ユーザーに受信契約義務が生じることを強く認知させ、その後の×ボタンを削除することでメッセージを消せなくするなど、利用実態に応じた勧奨が重要。
- サービスアカウント登録の段階で、現状はメールアドレスだけだが、住所、氏名、電話番号の入力まで求めるようにするなど、利用者の把握を早期に行い、フリーライド抑止につなげるべき。
- サービスアカウント登録や受信契約情報の登録・連携の勧奨メッセージの表出方法については、閉じられなくすることに加え、メッセージの大きさなど、さらにフリーライドを実効的に防げるよう引き続き検討を進めることが必要。
- ×ボタンをなくしメッセージを閉じることができなくなった画面は、3分の1より大きく表示し、勧奨メッセージを挟まず速やかにこの画面に移行するようにすべき。

## ◆ NHKの考え方

- NHKは、ご利用意向の確認を経て利用される方に対して、サービスを提供することが義務付けられており、放送においてスクランブルができないのと同じく、受信契約の有無や、受信契約に関する情報提供に応じたか否かによって、コンテンツを利用させないようにすることはできない、公平負担の観点から、利用されている方に受信契約を確認するための手続きを求め、確実に実施していただけるよう、勧奨メッセージの表示などの施策を行う。
- サービスアカウントの登録を勧奨するメッセージについては10月の開始当初から1日に1回、受信契約情報の登録・連携を勧奨するメッセージについては、10月の開始当初から11月中旬までは7日に1回のペースで表示する予定だが、利用状況をユーザーデータをしながら頻度・強度を随時調整する。
- より強い施策としては、「ご利用にあたって」の確認後、受信契約の登録・連携までしていない利用者が視聴・閲覧を続ける際に、サービスアカウント登録や受信契約情報の登録・連携の勧奨メッセージを表示するが、一定回数は×ボタンで閉じることのできるメッセージを表示したうえで、3分の1程度の面積にメッセージ縮小しそれらのメッセージの×ボタンをなくしメッセージを閉じることができなくする方法も準備を進め、必要に応じて実施していく。
- 以上の方針のうえで、今後も利用状況等を踏まえ、必要に応じて対応策を検討していく。

## ◆ NHKの評価

委員の意見を踏まえ、上記のNHKの考え方について実施することで、放送との同一性を確保できるのではないか<sup>154</sup>

## ◆ 意見(教養(歴史、自然、戦争と平和)分野の追加について)

- 際限なく番組関連情報の範囲を広げないことが重要。
- 教養分野の配信期間について、業務規程変更案で「放送番組の必要的配信よりも長期の配信を行います」との記述では際限ないコンテンツ展開につながる恐れがある。

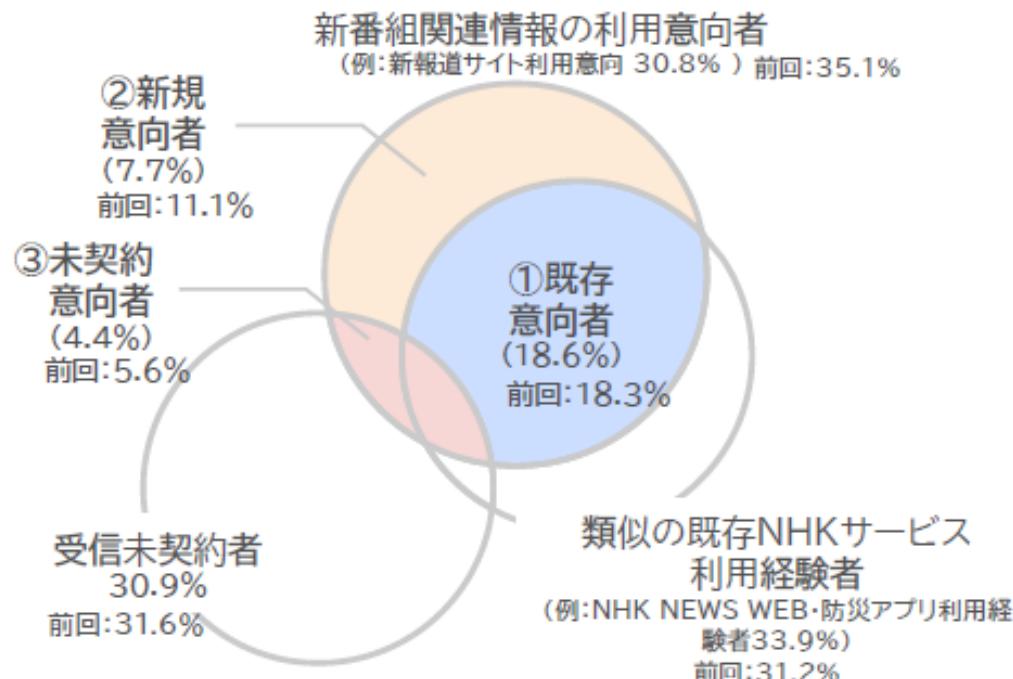
## ◆ NHKの考え方

- 今後もサービスのあり方の検討自体は不断に行うべきものだが、現時点で新たな分野の追加は想定していない。
- 今回の教養分野の追加は「歴史、自然、戦争と平和」の3つのサブジャンルに限定したもので、教養分野の中でも別の番組について番組関連情報の提供を行う際には、改めて業務規程を変更する手続きをとる。
- 教養分野については、教育分野や医療・健康分野と同様の考え方で、放送番組では毎回異なる内容を放送し、ある程度長期間の編成の中で体系的・網羅的な情報提供を行っている。これをネット上では一人一人の事情や必要性、関心に応じて提示できるようにするために、それぞれの番組の関連情報は、長期間配信することをサービス上想定している。ただし、歴史、自然、戦争と平和に関する番組に限定しており、例えば知見が古くなった歴史番組の動画などは随時配信を終了していく。

## ◆ NHKの評価

委員の意見を踏まえ、上記のNHKの考え方について実施することで、放送との同一性を確保できるのではないか

- 想定しているNHKの番組関連情報を利用し、影響を受ける可能性のある利用意向者を、既存のNHKサービスを利用しておらず実際に利用するまでにやや障壁のある②新規意向者、受信契約がなく支払障壁のある③未契約意向者の3つに分類する。
- これら3つのセグメントで影響の生じ方が異なると想定されるため、これらに分類した上で分析を行う。



注)数値は、報道サイトにおける例。領域によって値は異なる

注)既存利用かつ未契約者は、③未契約者に分類

注)未契約者は、「受信料契約なし」または「わからない」と回答した人

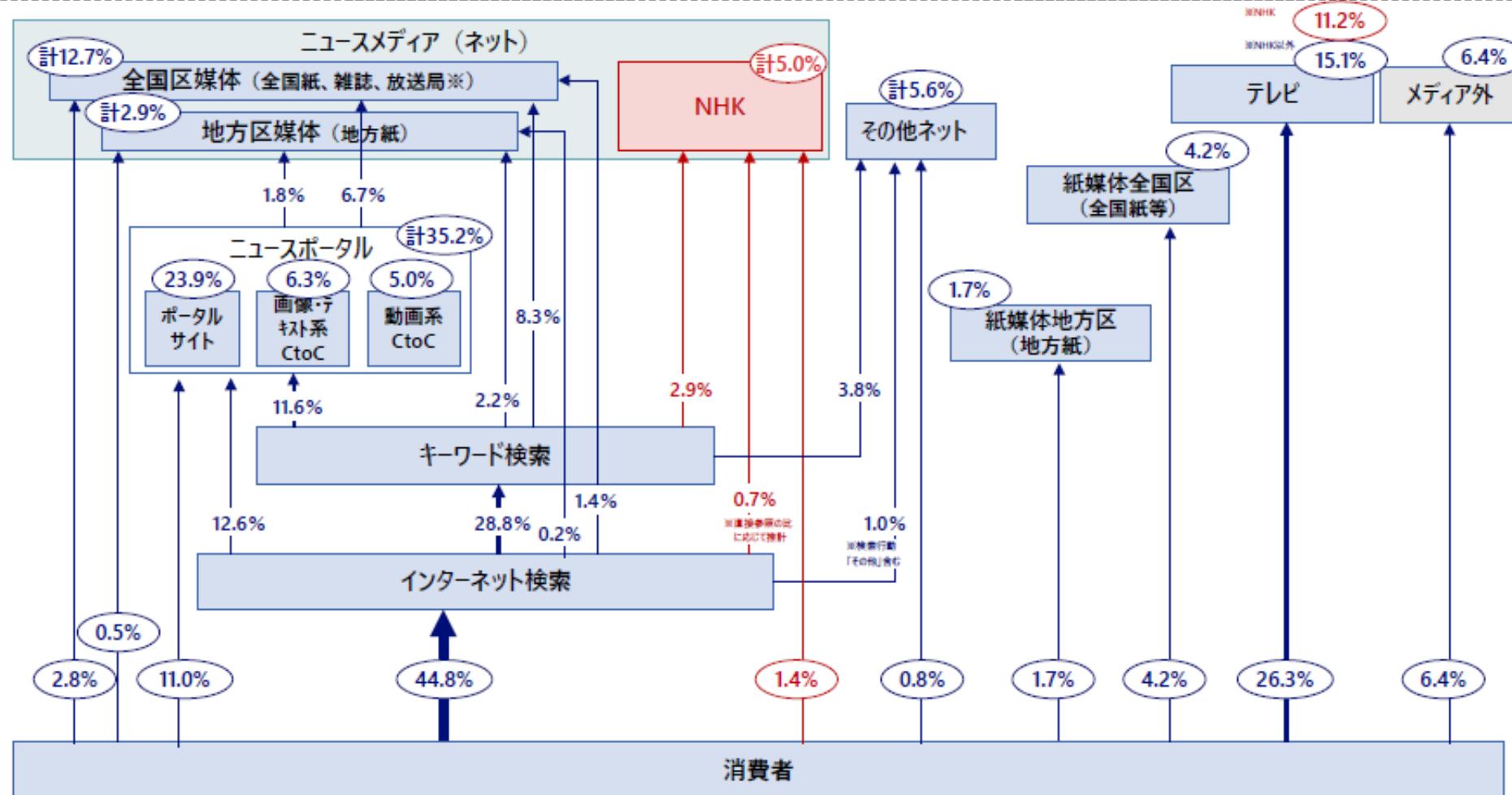
利用意向者の分類	競争への影響
<b>新番組関連情報の利用意向者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>番組関連情報を利用し、影響を受ける可能性のある人全体</li> </ul>
<b>①既存意向者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新番組関連情報と類似の既存のNHKサービスの利用経験がある、利用意向者</li> <li>利用障壁が最も低く、影響が最初出やすい。 一方で、既存サービスでの影響は既に発生しており、サービスの変更が少なければ影響も小さい</li> </ul>
<b>②新規意向者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>類似のNHKサービスの利用経験がない、受信契約のある利用意向者</li> <li>既存のNHKサービス利用者に比べると、認知の障壁が存在するため利用されにくい</li> </ul>
<b>③未契約意向者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受信契約のない利用意向者</li> <li>新番組関連情報は、受信契約が前提となるため、支払障壁が存在する</li> </ul>

## ② 独禁法的 市場評価

### 〔報道〕 ニュースの取得フロー(2025年7月調査)

NHK<sup>26</sup>

- インターネット検索→キーワード検索→ニュースポータルという経路での取得が最も大きい。NHKネットは全体の約5%。



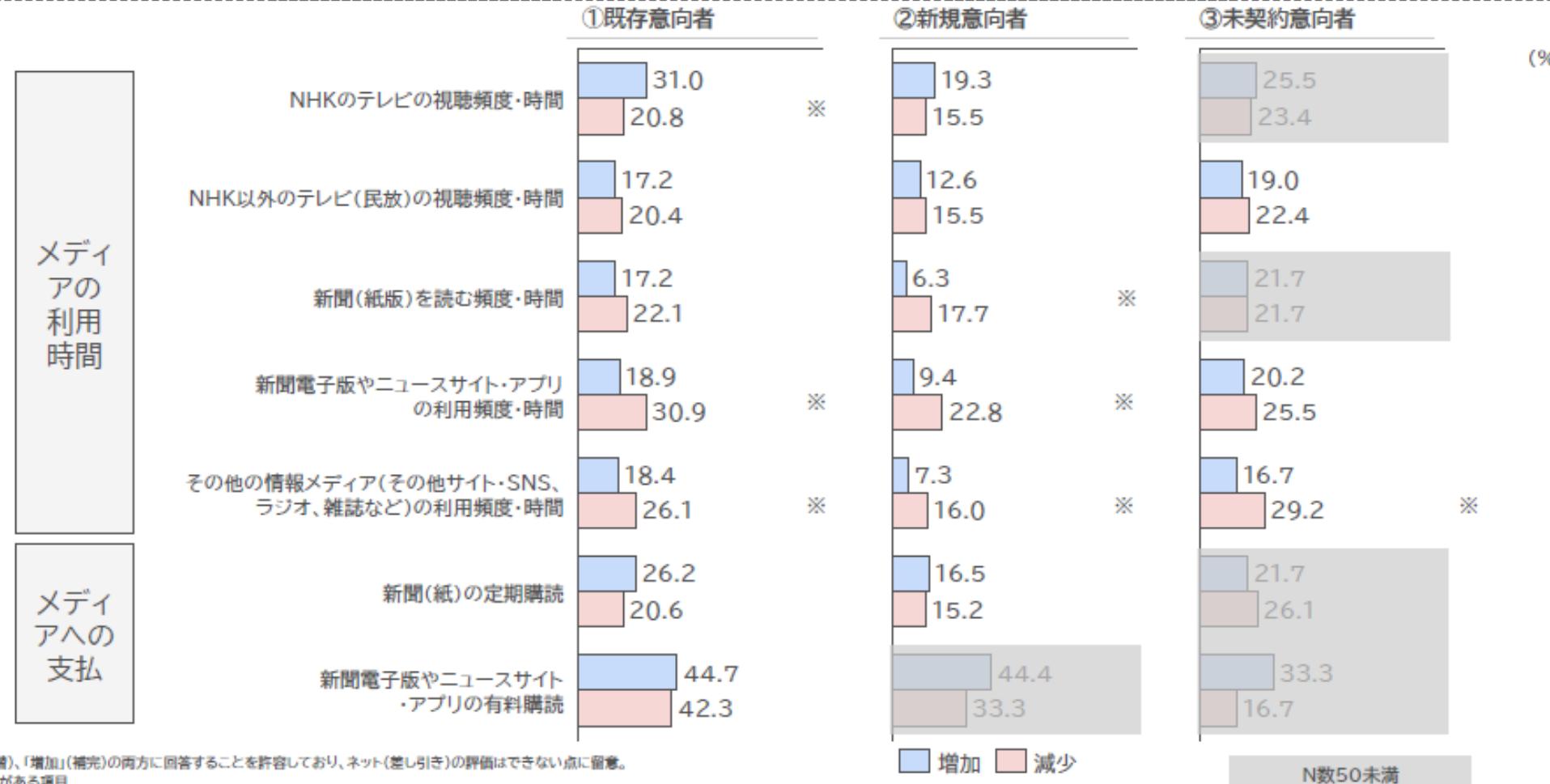
画像・テキスト系CtoC : SNS (X (旧:Twitter), Instagram, Facebookなど)

動画系CtoC : 動画共有サービス (YouTube, TikTok, ニコニコ動画など)

\*放送局は、ローカル局・キー局の区分をしていない点に留意

出所)公正取引委員会「ニュースコンテンツ配信分野に関する実態調査報告書」のフロー図を参考に、「2025年度競争評価調査」(2025年7月、インターネット調査、15-79歳男女3000名)を活用し推計

- ①②③のいずれも、支払が増加すると考える人と減少すると考える人が同程度か、有料利用者が少ない。
- 一方で、いくつかのメディアにおいて、利用が増加すると考える人は、利用が減少すると考える人を下回った。



出所) NHK「2025年度競争評価調査」(2025年7月、インターネット調査、15-79歳男女3000名)

- 情報空間への信頼は、どのセグメントでも安心して情報取得できるようになると考える人が一定存在。
- ①②③のいずれにおいても、一部メディアの利用が増加すると考える人は、利用が減少すると考える人を下回っている。
- 支払については、①②③とも、新聞(紙)、および、新聞電子版を含むオンラインニュースメディアのいずれも増加すると考える人と減少すると考える人が同程度か、有料利用者自体が少ない。

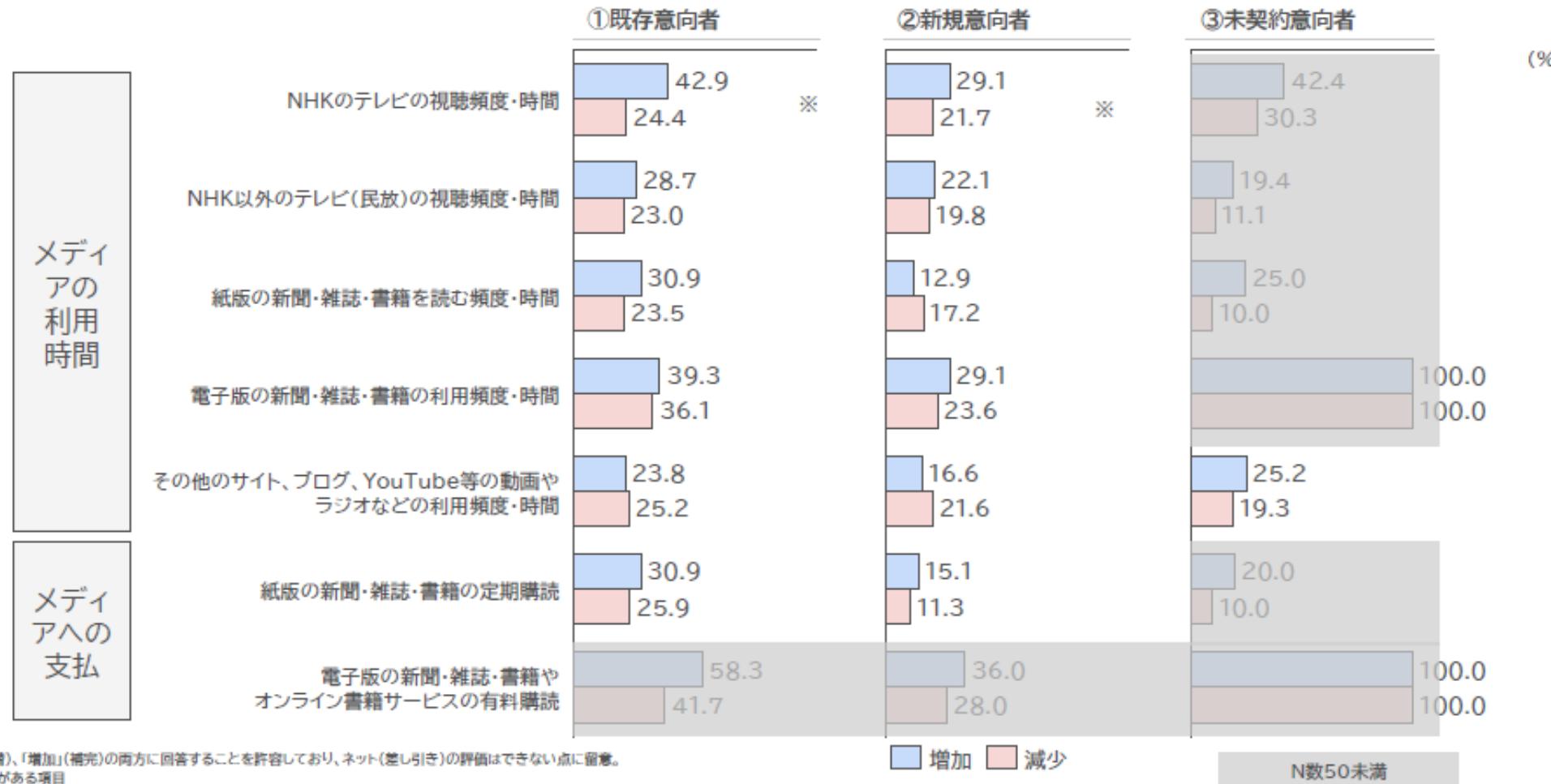
	情報空間への信頼(安心)	他メディアの利用時間	他メディアへの支払
①既存意向者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6割強が、安心して情報取得できるようになる</li> <li>・ 約3割は影響なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NHKテレビについては増えるが、新聞電子版やニュースサイト・アプリ、その他の情報メディアは「減る」と答える人の方が「増える」と答える人よりも多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新聞(紙)の定期購読では、増加すると考える加入者と減少すると考える利用者はほぼ同程度</li> <li>・ 新聞電子版やニュースサイト・アプリ等サービスでは、増加すると考える加入者と減少すると考える加入者はほぼ同程度</li> </ul>
②新規意向者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約45%が、安心して情報取得できるようになる</li> <li>・ 約半数は影響なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新聞(紙版)、新聞電子版やニュースサイト・アプリ、その他の情報メディアは「減る」と答える人の方が「増える」と答える人よりも多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新聞(紙)の定期購読では、増加すると考える加入者と減少すると考える利用者はほぼ同程度</li> <li>・ 新聞電子版やニュースサイト・アプリ等サービスの有料利用者が、このセグメントには殆どいない</li> </ul>
③未契約意向者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約45%が、安心して情報取得できるようになる</li> <li>・ 約4割は影響なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他の情報メディアは「減る」と答える人の方が「増える」と答える人よりも多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新聞(紙)、新聞電子版やニュースサイト・アプリ等サービスの有料利用者が、このセグメントには殆どない</li> </ul>

## ② 独禁法的 市場評価

### [教養] 番組関連情報の各メディアへの影響(3セグメント別) (増減のみ)

NHK<sup>39</sup>

- ①②③のいずれも、多くのメディアにおいて、利用が増加すると考える人は、利用が減少すると考える人と同程度か、やや多くなっている。
- 支払については、支払が増加すると考える人と減少すると考える人が同程度か、有料利用者が少ない。



注:同一回答者が「減少」(代替)、「増加」(補完)の両方に回答することを許容しており、ネット(差し引き)の評価はできない点に留意。

※:統計的に増加と減少に差がある項目

増加:前ページの利用時間や支払の増加に関する項目について「あてはまる」「まああてはまる」と回答した割合、減少:同減少に関する項目について「あてはまる」「まああてはまる」と回答した割合

出所) NHK「2025年度競争評価調査」(2025年7月、インターネット調査、15-79歳男女3000名)

- 情報空間への信頼は、どのセグメントでも安心して情報取得できるようになると考える人が一定存在。特に①では7割近くと多い。
- メディアの利用時間では、①②で利用時間が増加すると考える人と減少すると考える人が同程度、③は利用者自体が少ない。
- 支払については、支払が増加すると考える人と減少すると考える人が同程度か、有料利用者が少ない。

	情報空間への信頼(安心)	他メディアの利用時間	他メディアへの支払
①既存意向者	<ul style="list-style-type: none"><li>約7割が、安心して情報取得できるようになる</li><li>約2割は影響なし</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>利用が増加すると考える人と減少すると考える人がほぼ同程度</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>新聞(紙)・雑誌・書籍の購読では、増加すると考える加入者と減少すると考える利用者はほぼ同程度</li><li>電子版やオンラインサービスでは、有料利用者のサンプル数僅少。影響を受ける可能性のある利用者がこのセグメントには少ない</li></ul>
②新規意向者	<ul style="list-style-type: none"><li>約55%が、安心して情報取得できるようになる</li><li>約35%は影響なし</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>利用が増加すると考える人と減少すると考える人がほぼ同程度</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>新聞(紙)・雑誌・書籍の購読では、増加すると考える加入者と減少すると考える利用者はほぼ同程度</li><li>電子版やオンラインサービスでは、有料利用者のサンプル数僅少。影響を受ける可能性のある利用者がこのセグメントには少ない</li></ul>
③未契約意向者	<ul style="list-style-type: none"><li>約4割が、安心して情報取得できるようになる</li><li>約45%は影響なし</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>利用者のサンプル数僅少。影響を受ける可能性のある利用者がこのセグメントには少ない</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>有料利用者のサンプル数僅少。影響を受ける可能性のある利用者がこのセグメントには少ない</li></ul>

# エグゼクティブサマリー（1/2）

## 目的

- 第一回中間報告では、NHKのサービスについて比較対象となり得る競争事業者を、類似性スコアに基づいて選定。第二回中間報告では、比較対象として選定した事業者（以下「対象事業者」という。）とNHKとの競争環境を評価するためのKPI分析及びアンケート調査分析から得られる示唆と、今後に向けた課題について報告する。

## KPI分析の概要

- 報道:**オンラインによる報道サービス市場全般に関するKPI分析に加えて、参議院選挙を対象として主に地方メディアへの影響を評価するイベント分析を実施した。「NHKニュース」は比較的良好なKPI指数を示すが、相対的に規模が小さく、いずれの分析においても「NHKニュース」が市場の競争環境に重大な影響を及ぼしているという関係性は認められなかった。
- 教育:**デジタル教材を用いて学校教育用に提供される場合（パターン1）と、学習者及びその保護者の意思に基づいて個人学習用に利用される場合（パターン2）のそれぞれについてKPI分析をそれぞれ実施した。いずれの市場についても、NHKが競争関係に影響を及ぼしている事実は認められなかった。ただし、どちらについても、KPIデータの入手が困難な競争事業者が複数存在すること、NHKのデータについても、市場別に明確に切り分けることができなかったことから、現状では信頼性の高い分析結果が得られたとはいえない。
- 医療・健康:**市場全体に関するKPI分析に加えて、「NHK健康」のサイト終了に焦点を当てたイベント分析を実施した。市場全体についてみると、足下のNHKのプレゼンスは限定的であり、競争への影響力は低いという示唆が得られた。「NHK健康」サイト終了のタイミングで、各社のユーザー数及びセッション数に変動が見られたが、それと「NHK健康」のサイト終了との関係性は認められなかった。
- 福祉:**「NHKハートネット」の提供する情報が広範にわたるため、福祉全般に関する分析と、介護分野に限定した分析の2つのKPI分析を実施した。いずれの市場においても、「NHKハートネット」が市場の競争環境に重大な影響を及ぼしているというような関係性は認められなかった。

## エグゼクティブサマリー（2/2）

### アンケート調査分析の概要

- NHKが実施したアンケート調査の結果に基づいた回帰分析により、(1)NHKの新サービスが情報取得の総時間に及ぼす影響の測定、及び(2)NHKの新サービスが他のメディア事業者の行うサービスに及ぼすプラスの影響とマイナスの影響の比較を行った。分析の結果、(1)どの対象分野についても、NHKの新サービスの利用が情報取得の総時間の増加に繋がる傾向が確認でき、また、(2)NHKの新サービスの利用に伴う他メディアの利用の減少が増加を上回るという傾向は確認できなった。加えて、分野によっては、NHKの新サービスの導入によって、他メディアの利用が増加する傾向が確認された。したがって、本分析結果に基づけば、NHKの新サービスの導入による競争上の懸念は大きくない。

構成員限り

構成員限り

# KPI分析の分析手法

4サービスに関する対象事業者のウェブトラフィックデータを可視化し、市場シェア、競争力、サービス利用者の併用状況の3つの視点から分析

目的	「報道」「教育」「医療・健康」「福祉」の4サービスを例にとり、NHKのサービスとの競争の状況や、サイトのリニューアルが、NHKのサービスと類似のサービスを提供する対象事業者及び当該市場に与えた影響について調査
アプローチ	<pre> graph LR     A[a. 類似サービスの特定] --&gt; B[b. 市場の画定]     B --&gt; C[c. データの収集]     C --&gt; D[d. データの可視化]     D --&gt; E[e. 分析]   </pre> <p>a. 類似サービスの特定: 当該サービスに固有の特徴を、対象事業者のサービスの比較要素として抽出し、明確化  b. 市場の画定: 対象事業者が開設・運営しているウェブサイトを特定することにより、これらのサービスについて市場を画定  c. データの収集: 対象事業者のウェブサイトに関するKPIデータを公開情報及び独自のソース(Dockpit)から収集  d. データの可視化: Tableauを利用してKPIデータを可視化  e. 分析: 市場シェア、競争力、併用状況の3つの視点から競争環境への影響を考察</p>
データ	「Dockpit」は250万人のWeb行動ログデータをもとに作成されたデータ分析プラットフォーム <sup>1</sup> 。Dockpitが提供する指標のうち、ウェブサイトのパフォーマンスに直接関係する「ユーザー数」「セッション数」「ページビュー数」「直帰率」「平均滞在時間」の5指標について、24カ月間分(2023年7月～2025年6月)のデータを抽出(なお、サイトへのアクセスとしては、PC又はスマートフォン上のインターネットブラウザを経由するものと、スマートフォン上のアプリ内ブラウザを経由するものとがあるが、アプリ内ブラウザを経由するものの中には、技術的理由によりDockpitからKPIデータを取得できないものがある。)
制限・前提条件	対象事業者のウェブサイトの中には、上記の理由によりKPIデータを取得できないものや、ビジネスモデルが異なるために直接的な比較ができないもの(例: 動画配信サービス、専用タブレット端末を通じたサービス)も存在。代替的なデータ(例: 売上高、会員数等)が特定できる場合は、当該代替的なデータにより間接的な影響を評価を行い、代替的なデータがない場合は比較分析の対象外とした

<sup>1</sup> <https://www.valuescca.com/dockpit/> Dockpitのデータベースについての詳細は附録資料1を参照

## NRIのアンケート調査の結果に基づく回帰分析

NRIが実施したアンケート調査によって得られたデータを基に、各分野において、NHKの新サービスの利用意向による他のメディアの利用傾向の分析を試行

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の競争評価の一環として、NHKの新サービスを取り上げ、対象となる5分野(4サービス+教養)において、新サービスの導入による他のサービス提供者に対する消費動向の及ぼす影響について分析           <ul style="list-style-type: none"> <li>分析①総時間の分析:新サービスの利用意向の高まりによる、情報取得の総時間への影響の測定</li> <li>分析②メディア利用意向の分析:アンケート調査の集計だけでは推定できない、新サービスの導入による正の効果と負の効果を比較</li> </ul> </li> </ul>
アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェーズ2で用いたものと同様の分析手法を使用し、NHKの新サービスの利用意向による他のメディアの消費の増減傾向に及ぼす影響について、統計的手法により分析:           <ul style="list-style-type: none"> <li>分析①総時間の分析:NHKの新サービスへの利用意向の程度によるコンテンツ取得の総時間への影響を測定               <ul style="list-style-type: none"> <li>メディア利用の全体的な増減を明らかにするもので、テレビ・新聞・雑誌というメディアタイプ別の増減を示すものではない</li> </ul> </li> <li>分析②メディア利用意向の分析:NHKの新サービスへの利用意向の程度によるメディアタイプ別の利用の増減への影響を比較               <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査では、同一の回答者に対しネガティブな要素とポジティブな要素を示した上で利用意向を質問しているため、同一回答者が相反する利用意向を示す場合があった。したがって、アンケート調査の回答数の単純な集計ではメディア利用意向への影響を正確に測ることができない</li> <li>Seemingly Unrelated Regression(SUR)法を用いることにより、各回答の相関関係を考慮した上で、NHKの新サービスの導入がメディアタイプ別の利用に与える正負の影響を評価することとした</li> <li>ユーザーの特徴(性別、年齢、学歴、所得水準、婚姻状況等)については、これらを変数として回帰式に組み入れることによって、これらの影響を排除することとした</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>NHK「競争評価調査」(2025年7月、インターネット調査、国内に居住する15~79歳男女3000名)</li> <li>回帰分析に用いたデータの観測数:130名~762名(分野によって異なる)</li> </ul>
制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野によっては、グループ内における観測数が少ないものがあり、そのものについては分析結果の信憑性に影響が生じていたおそれがある。また、観測数の限界により、今後行う見込みの追加分析にも限界が生じうる</li> </ul>

# 概要

## NHKのサービス

サービス名	対象URL・アプリ・SNS			サービス内容
「NHKニュース」	<a href="https://www3.nhk.or.jp/news/">https://www3.nhk.or.jp/news/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/lnews/">https://www3.nhk.or.jp/lnews/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/">https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/shutoken/">https://www3.nhk.or.jp/shutoken/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/sapporo-news/">https://www3.nhk.or.jp/sapporo-news/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/tohoku-news/">https://www3.nhk.or.jp/tohoku-news/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/tokai-news/">https://www3.nhk.or.jp/tokai-news/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/kansai-news/">https://www3.nhk.or.jp/kansai-news/</a>	<a href="https://www3.nhk.or.jp/hiroshima-news/">https://www3.nhk.or.jp/hiroshima-news/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/fukuoka-news/">https://www3.nhk.or.jp/fukuoka-news/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/matsuyama-news/">https://www3.nhk.or.jp/matsuyama-news/</a> <a href="https://www.nhk.or.jp/kishou-saigai/">https://www.nhk.or.jp/kishou-saigai/</a> <a href="https://www.nhk.or.jp/senkyo/">https://www.nhk.or.jp/senkyo/</a> <a href="https://www.nhk.or.jp/senkyo2/">https://www.nhk.or.jp/senkyo2/</a> <a href="https://www.nhk.or.jp/bousai/">https://www.nhk.or.jp/bousai/</a>	<a href="https://www.nhk.or.jp/shuwa/">https://www.nhk.or.jp/shuwa/</a> <a href="https://www.nhk.or.jp/saigai-map/">https://www.nhk.or.jp/saigai-map/</a> <a href="https://www.nhk.or.jp/campaign/w-hazardmap/">https://www.nhk.or.jp/campaign/w-hazardmap/</a> NHKプラス(アプリ) NHKニュース・防災(アプリ) @NHK(Youtube等) <sup>(注)</sup>	「NHKニュース」は、NHKがオンラインで提供している報道サービスであり、速報・国内・国際・天気・スポーツなどの報道コンテンツを提供するサービス

注: NHKプラス(アプリ)、NHKニュース・防災(アプリ)、@NHK(Youtube等)はDockpitからデータを取得できないため、今回の分析の対象外。

## 分析内容

### トピック1: 主要メディア事業者との競争関係

インターネット上でニュースコンテンツを提供するサービス(以下「報道サービス」という。)を行っている主要メディア事業者と「NHKニュース」の競争関係について検証

主要メディア事業者については、以下の定義による。

(なお、ラジオ専門局及び専ら新聞以外の紙媒体を用いてニュースを提供する事業者(雑誌社等)は検討の対象外)

① 報道サービスを行っている全国及び地方のテレビ局及び新聞社

② 上記テレビ局及び新聞社のコンテンツを、自社独自のプラットフォーム上で消費者に提供するアグリゲーター及びキュレーションアプリ事業者(例:「Yahoo! ニュース」や「SmartNews」など)

### トピック2: 地方メディアとの競争関係

「NHKニュース」は、全国ニュースのほか地域ニュースも提供しているため、地方メディアの提供するニュースコンテンツと内容が重複する可能性がある

トピック2では、令和7年に実施された参議院議員選挙の地方選挙区(福井県及び岐阜県)に関して、NHK及び地方メディア事業者間の競争関係及び代替関係について検証

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

# NRIのアンケート調査の結果に基づく回帰分析

NRIが実施したアンケート調査によって得られたデータを基に、各分野において、NHKの新サービスの利用意向による他のメディアの利用傾向の分析を試行

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の競争評価の一環として、NHKが新しく提供するオンラインサービスを取り上げ、対象となる5分野において、新サービスの導入による他のサービス提供者に対する消費動向の及ぼす影響について分析</li> <li>分析①総時間の分析：新サービスの利用意向の高まりによる、情報取得の総時間への影響の測定</li> <li>分析②メディア利用意向の分析：アンケート調査の集計だけでは推定できない、新サービスの導入による正の効果と負の効果を比較</li> </ul>
アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェーズ2で用いたものと同様の分析手法を使用し、NHKの新サービスの利用意向による他のメディアの消費の増減傾向に及ぼす影響について、統計的手法により分析：</li> <li>分析①総時間の分析：NHKの新サービスへの利用意向の程度によるコンテンツ取得の総時間への影響を測定 <ul style="list-style-type: none"> <li>メディア利用の全体的な増減を明らかにするもので、テレビ・新聞・雑誌というメディアタイプ別の増減を示すものではない</li> </ul> </li> <li>分析②メディア利用意向の分析：NHKの新サービスへの利用意向の程度によるメディアタイプ別の利用の増減への影響を比較 <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査では、同一の回答者に対してネガティブな要素とポジティブな要素を示したうえで、利用意向を質問しているので同一回答者が相反する利用意向を示す場合があった。したがって、アンケート調査の回答数の単純な集計ではメディア利用意向への影響を正確に測ることができない</li> <li>Seemingly Unrelated Regression(SUR)法により、増加傾向との回答と減少傾向との回答との間に生じうる相関関係を考慮しながら、アンケート調査結果の単純集計では評価できない増加傾向と減少傾向の比較を行う（詳細についてはp.115を参照）</li> <li>ユーザーの特徴（性別、年齢、学歴、所得水準、婚姻状況等）などを変数として回帰式に組み入れることによって、これらの影響を排除</li> </ul> </li> </ul>
データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>NHK「競争評価調査」（2025年7月、インターネット調査、国内に居住する15-79歳男女3000名）</li> <li>回帰分析に用いたデータの観測数：130名～762名（各分野によって異なる）</li> </ul>
制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野によっては、グループ内における観測数が少ないものがあり、そうしたものについては分析結果の信憑性に影響が生じていたおそれがある。また、観測数の限界により、今後行う見込みの追加分析にも限界が生じうる</li> </ul>

## 分析②：NRIのアンケート調査の結果に基づく回帰分析

### 回帰分析の結果から得られる示唆（増減傾向）

分野	民放の増減への影響	新聞(紙)の増減への影響	新聞(電子版)の増減への影響
報道ニュース	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない
教養	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増加効果が減少効果より有意に大きく、NHKの新サービスにより、外部(書籍など)の需要が高まる事を示唆	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない
医療・健康	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増加効果が減少効果より有意に大きく、NHKの新サービスにより、外部(アプリ・ウェブなど)の需要が高まる事を示唆
福祉	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増加効果が減少効果より有意に大きく、NHKの新サービスにより、外部(新聞(紙)など)の需要が高まる事を示唆	増加効果が減少効果より有意に大きく、NHKの新サービスにより、外部(新聞(紙)など)の需要が高まる事を示唆
教育 <sup>(1)</sup>	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増加効果が減少効果より有意に大きく、NHKの新サービスにより、外部(教育アプリ)の需要が高まる事を示唆

(1)：教育については、「新聞(紙)」は「学習動画」、「新聞(電子版)」は「教育アプリ」と読み替える。

◆ アンケート調査による影響評価については各分野について次のような結果となった。

- ニュース取得の経路は、インターネット検索→キーワード検索→ニュースポータルという経路での取得が最も大きい。NHKネットは全体の約5%。
- NHKの新たなオンラインニュース提供サービスの利用によって、情報を取得する総時間は増えると思う人が74.5%、情報を取得する際の気持ちは信頼が増すと思う人が55.6%。
- 報道:一部のメディアの利用が増加すると考える人は、利用が減少すると考える人を下回っている。支払いについては増加すると考える人と減少すると考える人が同程度。
- 医療・健康:ほとんどのメディアで利用が増加すると考える人と減少すると考える人は同程度だが、一部減少すると考える人が増加すると考える人を上回るメディアもある。支払いについては増加すると考える人が減少すると答える人を上回るか、同程度。
- 教育および福祉分野:全てのメディアで利用が増加すると考える人と減少すると考える人は同程度。支払いについては影響を受ける可能性がある利用者自体が少ない。
- 教養:全てのメディアで利用が増加すると考える人と減少すると考える人は同程度。支払いについても増加すると考える人と減少すると考える人は同程度。

◆ 独禁法事案で活用される経済コンサルティング会社の“アンケート調査を基にした回帰分析”によって次のことがわかった。

- どの対象分野についても、NHKの新サービスの利用が情報取得の総時間の増加に繋がる傾向が確認できた
- また、NHKの新サービスの利用に伴う他メディアの利用の減少が増加を上回るという傾向は確認できなった。加えて、分野によっては、NHKの新サービスの導入によって、他メディアの利用が増加する傾向が確認された。
- したがって、本分析結果に基づけば、NHKの新サービスの導入による競争上の懸念は大きくない。

- ◆ 独禁法事案で活用される経済コンサルティング会社の“各分野ごとに行ったKPI分析等”によって次のことがわかった。

- 報道:オンラインによる報道サービス市場全般に関するKPI分析に加えて、参議院選挙を対象として主に地方メディアへの影響を評価するイベント分析を実施した。「NHKニュース」は比較的良好なKPI指数を示すが、プレゼンスは相対的に小さく、いずれの分析においても「NHKニュース」が市場の競争環境に重大な影響を及ぼしているという関係性は認められなかった。
- 教育:市場を「学校教育用デジタル教材」と「個人学習用デジタル教材」の2つに分けてKPI分析をそれぞれ実施した。いずれの市場についても、NHKが競争関係に影響を及ぼしているとする関係性は認められなかった。
- 医療・健康:市場全体に関するKPI分析に加えて、「NHK健康」のサイト終了に焦点を当てたイベント分析を実施した。市場全体についてみると、足下のNHKのプレゼンスは限定的であり、また、競合するサイトとはユーザー層が異なることから、競争への影響力は低いという示唆が得られた。
- 福祉:「NHKハートネット」の提供する情報が広範にわたるため、福祉全般に関する分析と、介護分野に限定した分析の2つのKPI分析を実施した。いずれの市場においても、「NHKハートネット」が市場の競争環境に重大な影響を及ぼしているとする関係性は認められなかった。

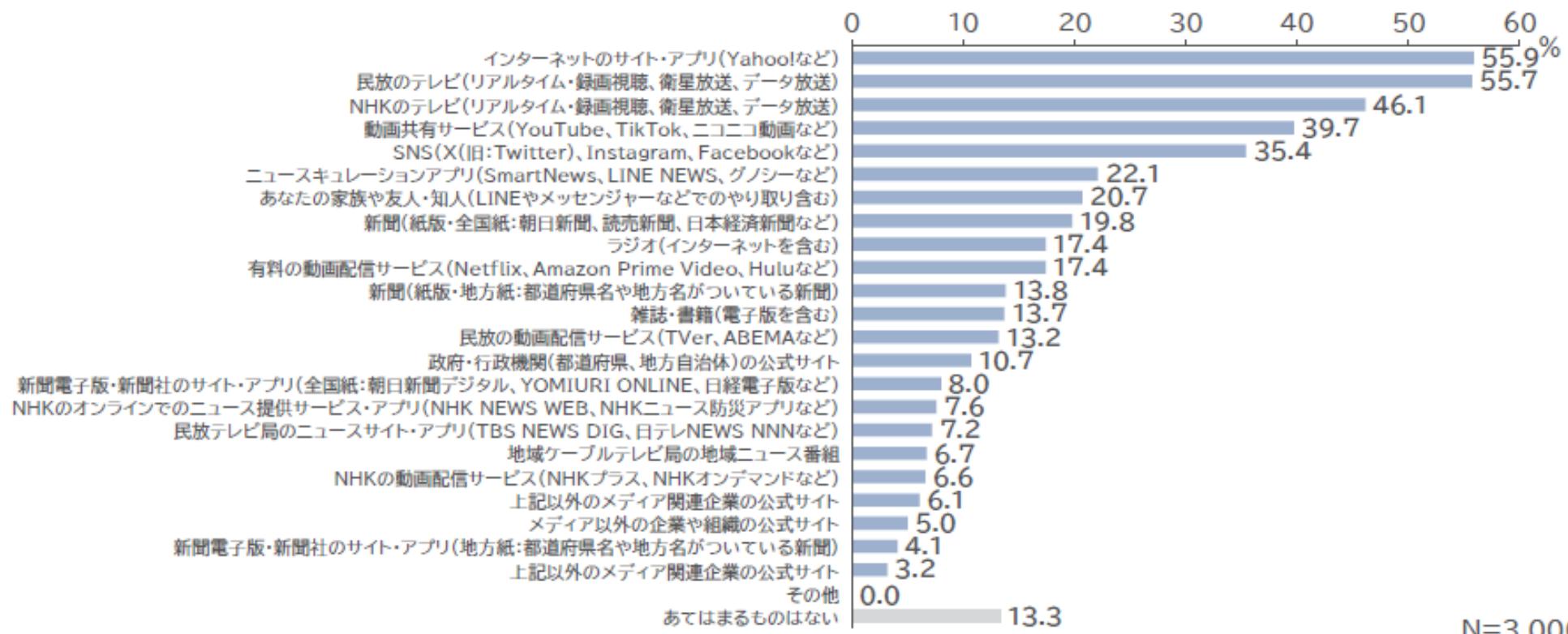


教養分野を含めて、現時点の想定サービスでは、独禁法的評価においては、問題があるとは言えないのではないか

※ただし、サービス開始前の調査であること、分野によってはデータの入手に制約があったことに留意し、サービス開始後も市場の状況を継続的に確認していくとともに、データの取得や分析の方法についても検討を重ねていく

- ニュース取得において1ヶ月以内に利用したもののトップは「インターネットのサイト・アプリ」「民放のテレビ」「NHKのテレビ」「動画共有サービス」が続く。
- 消費者は、特定のメディアだけでなく、複数のメディアから情報を得ている状況である。

Q7.以下のうち、あなたが普段、報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得に利用しているサービスを、以下の4つの段階ごとにお知らせください。(2)報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得のためにこの1ヶ月以内に利用した情報源【MA】



### ③ 多元性評価

### ニュースを取得するメディア・情報源のリーチ(都道府県別1/3)

- 都道府県別にみても、消費者が、特定のメディアだけでなく、複数のメディアから情報を得ている状況は同様である。

Q7.以下のうち、あなたが普段、報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得に利用しているサービスを、以下の4つの段階ごとにお知らせください。  
 (2)報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得のためにこの1ヶ月以内に利用した情報源【MA】

	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	福井県
N数	3000	137	32	21	60	22	27	38	64	19	33	191	162	380	249	32	21
NHKのテレビ(リアルタイム・録画視聴、衛星放送、データ放送)	46.1	35.8	50.0	57.1	50.0	40.9	48.1	47.4	40.6	42.1	51.5	39.8	50.0	52.6	47.4	53.1	52.4
民放のテレビ(リアルタイム・録画視聴、衛星放送、データ放送)	55.7	46.7	62.5	42.9	58.3	40.9	70.4	57.9	59.4	57.9	63.6	48.7	61.1	61.3	56.6	62.5	66.7
地域ケーブルテレビ局の地域ニュース番組	6.7	3.6	9.4	4.8	6.7	9.1	3.7	0.0	3.1	5.3	9.1	3.1	4.9	5.3	5.6	9.4	14.3
NHKのオンラインでのニュース提供サービス・アプリ	7.6	3.6	9.4	4.8	6.7	13.6	7.4	10.5	9.4	0.0	3.0	7.9	8.0	7.9	8.0	9.4	4.8
民放テレビ局のニュースサイト・アプリ(TBS NEWS DIG.、日テレNEWS NNNなど)	7.2	4.4	3.1	4.8	6.7	4.5	3.7	7.9	6.3	0.0	3.0	6.8	5.6	10.0	5.6	3.1	4.8
NHKの動画配信サービス(NHKプラス、NHKオンデマンドなど)	6.6	4.4	3.1	9.5	5.0	9.1	3.7	10.5	4.7	5.3	3.0	6.3	9.3	8.7	6.8	6.3	4.8
民放の動画配信サービス(TVer、ABEMAなど)	13.2	11.7	6.3	14.3	13.3	27.3	14.8	15.8	10.9	10.5	15.2	13.6	11.7	13.9	11.2	12.5	19.0
新聞(紙版・全国紙:朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞など)	19.8	16.1	9.4	9.5	13.3	18.2	14.8	15.8	18.8	10.5	15.2	20.4	24.7	25.0	26.1	31.3	19.0
新聞(紙版・地方紙:都道府県名や地方名がついている新聞)	13.8	24.8	31.3	28.6	30.0	27.3	25.9	23.7	6.3	26.3	6.1	2.1	4.9	5.5	3.6	21.9	33.3
新聞電子版・新聞社のサイト・アプリ(全国紙)	8.0	5.1	9.4	9.5	8.3	9.1	7.4	7.9	12.5	0.0	6.1	5.8	9.9	13.4	8.0	9.4	0.0
新聞電子版・新聞社のサイト・アプリ(地方紙)	4.1	8.0	6.3	19.0	1.7	9.1	11.1	2.6	4.7	0.0	3.0	2.6	4.3	3.9	2.4	3.1	0.0
雑誌・書籍(電子版を含む)	13.7	12.4	12.5	14.3	13.3	13.6	14.8	10.5	15.6	10.5	9.1	9.9	16.7	17.6	14.5	15.6	19.0
ラジオ(インターネットを含む)	17.4	16.1	15.6	28.6	18.3	13.6	29.6	13.2	21.9	15.8	15.2	14.7	20.4	17.9	16.5	12.5	23.8
インターネットのサイト・アプリ(Yahoo!など)	55.9	48.2	53.1	42.9	58.3	50.0	55.6	44.7	43.8	63.2	39.4	57.1	63.0	57.9	54.6	65.6	52.4
ニュースキュレーションアプリ(SmartNews、LINE NEWS、グノシーなど)	22.1	22.6	18.8	9.5	21.7	18.2	22.2	15.8	17.2	15.8	27.3	24.1	29.0	23.2	22.9	25.0	19.0
SNS(X(旧Twitter)、Instagram、Facebookなど)	35.4	36.5	43.8	23.8	43.3	13.6	33.3	26.3	21.9	52.6	39.4	35.6	34.6	40.3	35.3	31.3	42.9
動画共有サービス(YouTube、TikTok、ニコニコ動画など)	39.7	40.1	46.9	38.1	35.0	31.8	37.0	26.3	26.6	52.6	42.4	37.7	38.9	42.1	37.8	34.4	38.1
有料の動画配信サービス(Netflix、Amazon Prime Video、Huluなど)	17.4	16.1	12.5	19.0	18.3	4.5	18.5	13.2	14.1	15.8	9.1	18.3	22.8	19.2	16.5	18.8	14.3
上記以外のメディア関連企業の公式サイト	3.2	0.7	3.1	0.0	5.0	0.0	3.7	5.3	1.6	5.3	0.0	2.6	1.9	4.7	3.2	6.3	0.0
メディア以外の企業や組織の公式サイト	5.0	3.6	3.1	4.8	8.3	4.5	7.4	5.3	3.1	5.3	0.0	4.2	6.2	7.4	4.4	6.3	0.0
政府・行政機関(都道府県、地方自治体)の公式サイト	10.7	6.6	3.1	19.0	15.0	13.6	11.1	7.9	17.2	10.5	3.0	9.4	13.6	11.6	9.6	12.5	9.5
あなたの家族や友人・知人(LINEやメッセンジャーなどでのやり取り含む)	20.7	20.4	6.3	19.0	18.3	18.2	22.2	7.9	20.3	15.8	21.2	18.3	19.8	23.9	18.9	28.1	23.8

- 都道府県別にみても、消費者が、特定のメディアだけでなく、複数のメディアから情報を得ている状況は同様である。

Q7.以下のうち、あなたが普段、報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得に利用しているサービスを、以下の4つの段階ごとにお知らせください。  
 (2)報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得のためにこの1ヶ月以内に利用した情報源【MA】

	全県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県
N数	3000	26	13	15	22	38	75	204	43	22	70	239	115	27	13	18	5
NHKのテレビ(リアルタイム・録画視聴、衛星放送、データ放送)	46.1	53.8	46.2	53.3	36.4	57.9	37.3	46.1	32.6	45.5	40.0	41.4	51.3	37.0	38.5	61.1	80.0
民放のテレビ(リアルタイム・録画視聴、衛星放送、データ放送)	55.7	57.7	69.2	53.3	50.0	55.3	49.3	53.9	48.8	50.0	58.6	54.8	58.3	59.3	46.2	66.7	60.0
地域ケーブルテレビ局の地域ニュース番組	6.7	15.4	15.4	20.0	9.1	2.6	5.3	5.4	4.7	9.1	12.9	5.0	10.4	3.7	15.4	16.7	40.0
NHKのオンラインでのニュース提供サービス・アプリ	7.6	7.7	15.4	26.7	4.5	2.6	5.3	6.4	7.0	4.5	8.6	5.4	13.0	3.7	0.0	5.6	0.0
民放テレビ局のニュースサイト・アプリ(TBS NEWS DIG、日テレNEWS NNNなど)	7.2	11.5	0.0	20.0	9.1	5.3	5.3	8.3	2.3	9.1	8.6	8.8	9.6	3.7	0.0	5.6	20.0
NHKの動画配信サービス(NHKプラス、NHKオンデマンドなど)	6.6	3.8	0.0	13.3	13.6	2.6	5.3	4.9	2.3	0.0	7.1	7.5	8.7	3.7	0.0	0.0	20.0
民放の動画配信サービス(TVer、ABEMAなど)	13.2	15.4	7.7	6.7	13.6	2.6	9.3	13.7	7.0	4.5	15.7	13.0	16.5	11.1	7.7	5.6	40.0
新聞(紙版・全国紙:朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞など)	19.8	3.8	15.4	33.3	13.6	13.2	9.3	14.2	14.0	40.9	25.7	25.9	19.1	22.2	23.1	22.2	40.0
新聞(紙版・地方紙:都道府県名や地方名がついている新聞)	13.8	26.9	69.2	33.3	22.7	23.7	25.3	21.6	20.9	0.0	25.7	6.3	8.7	3.7	15.4	22.2	60.0
新聞電子版・新聞社のサイト・アプリ(全国紙)	8.0	3.8	0.0	13.3	0.0	2.6	5.3	4.9	4.7	4.5	15.7	4.6	11.3	11.1	15.4	5.6	20.0
新聞電子版・新聞社のサイト・アプリ(地方紙)	4.1	3.8	0.0	6.7	0.0	2.6	2.7	3.4	4.7	0.0	12.9	2.5	6.1	0.0	0.0	0.0	20.0
雑誌・書籍(電子版を含む)	13.7	11.5	7.7	20.0	4.5	5.3	9.3	11.8	9.3	9.1	20.0	15.5	14.8	7.4	0.0	0.0	0.0
ラジオ(インターネットを含む)	17.4	11.5	30.8	26.7	4.5	18.4	14.7	19.6	20.9	18.2	22.9	17.2	17.4	11.1	0.0	0.0	60.0
インターネットのサイト・アプリ(Yahoo!など)	55.9	61.5	53.8	60.0	54.5	68.4	45.3	57.8	53.5	68.2	61.4	53.1	63.5	59.3	69.2	44.4	60.0
ニュースキュレーションアプリ(SmartNews、LINE NEWS、グノシーなど)	22.1	19.2	15.4	20.0	18.2	23.7	6.7	14.7	18.6	45.5	27.1	20.5	27.0	18.5	23.1	27.8	40.0
SNS(X(旧Twitter)、Instagram、Facebookなど)	35.4	34.6	38.5	33.3	27.3	34.2	40.0	32.4	27.9	54.5	42.9	34.7	35.7	44.4	61.5	33.3	20.0
動画共有サービス(YouTube、TikTok、ニコニコ動画など)	39.7	42.3	61.5	40.0	40.9	55.3	36.0	32.4	37.2	59.1	41.4	37.7	47.8	44.4	69.2	27.8	40.0
有料の動画配信サービス(Netflix、Amazon Prime Video、Huluなど)	17.4	11.5	30.8	20.0	13.6	13.2	16.0	12.7	18.6	22.7	15.7	19.7	14.8	18.5	38.5	5.6	40.0
上記以外のメディア関連企業の公式サイト	3.2	0.0	0.0	6.7	0.0	5.3	2.7	2.5	2.3	0.0	7.1	2.5	4.3	0.0	0.0	0.0	20.0
メディア以外の企業や組織の公式サイト	5.0	0.0	0.0	6.7	0.0	5.3	6.7	2.9	2.3	4.5	10.0	3.8	6.1	7.4	7.7	0.0	20.0
政府・行政機関(都道府県、地方自治体)の公式サイト	10.7	7.7	7.7	20.0	4.5	7.9	6.7	8.3	14.0	22.7	12.9	10.5	16.5	3.7	0.0	5.6	0.0
あなたの家族や友人・知人(LINEやメッセンジャーなどでのやり取り含む)	20.7	30.8	15.4	20.0	13.6	21.1	16.0	18.1	14.0	13.6	30.0	22.2	24.3	33.3	46.2	16.7	20.0

- 都道府県別にみても、消費者が、特定のメディアだけでなく、複数のメディアから情報を得ている状況は同様である。

Q7.以下のうち、あなたが普段、報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得に利用しているサービスを、以下の4つの段階ごとにお知らせください。  
 (2)報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得のためにこの1ヶ月以内に利用した情報源【MA】

	全体	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
N数	3000	53	69	28	12	24	34	14	158	19	38	30	24	15	33	16
NHKのテレビ(リアルタイム・録画視聴、衛星放送、データ放送)	46.1	43.4	47.8	50.0	66.7	58.3	58.8	57.1	36.1	42.1	55.3	53.3	41.7	60.0	45.5	31.3
民放のテレビ(リアルタイム・録画視聴、衛星放送、データ放送)	55.7	50.9	58.0	46.4	58.3	58.3	67.6	64.3	49.4	63.2	60.5	50.0	58.3	53.3	45.5	43.8
地域ケーブルテレビ局の地域ニュース番組	6.7	5.7	7.2	10.7	8.3	8.3	11.8	7.1	5.7	21.1	5.3	13.3	12.5	33.3	12.1	18.8
NHKのオンラインでのニュース提供サービス・アプリ	7.6	7.5	8.7	0.0	33.3	0.0	11.8	7.1	7.0	21.1	2.6	23.3	4.2	13.3	9.1	6.3
民放テレビ局のニュースサイト・アプリ(TBS NEWS DIG. 日テレNEWS NNNなど)	7.2	1.9	10.1	7.1	0.0	0.0	5.9	14.3	8.2	5.3	2.6	10.0	12.5	20.0	9.1	6.3
NHKの動画配信サービス(NHKプラス、NHKオンデマンドなど)	6.6	1.9	5.8	7.1	16.7	4.2	5.9	7.1	7.6	5.3	2.6	16.7	8.3	6.7	6.1	6.3
民放の動画配信サービス(TVer, ABEMAなど)	13.2	9.4	7.2	17.9	25.0	29.2	20.6	21.4	17.1	5.3	18.4	16.7	20.8	6.7	12.1	6.3
新聞(紙版:朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞など)	19.8	18.9	13.0	25.0	25.0	8.3	26.5	28.6	13.9	5.3	13.2	13.3	16.7	13.3	15.2	6.3
新聞(紙版:都道府県名や地方名がついている新聞)	13.8	22.6	18.8	21.4	25.0	20.8	17.6	50.0	8.9	5.3	13.2	26.7	20.8	13.3	15.2	25.0
新聞電子版・新聞社のサイト・アプリ(全国紙)	8.0	3.8	13.0	10.7	16.7	0.0	5.9	14.3	7.0	15.8	2.6	10.0	12.5	0.0	6.1	0.0
新聞電子版・新聞社のサイト・アプリ(地方紙)	4.1	1.9	10.1	3.6	0.0	0.0	0.0	7.1	3.8	10.5	2.6	6.7	4.2	0.0	3.0	0.0
雑誌・書籍(電子版を含む)	13.7	20.8	20.3	14.3	16.7	8.3	23.5	21.4	10.8	5.3	5.3	16.7	16.7	6.7	12.1	6.3
ラジオ(インターネットを含む)	17.4	15.1	15.9	25.0	16.7	8.3	20.6	28.6	13.3	15.8	15.8	16.7	25.0	20.0	24.2	18.8
インターネットのサイト・アプリ(Yahoo!など)	55.9	58.5	47.8	50.0	83.3	50.0	64.7	57.1	55.1	68.4	47.4	60.0	66.7	53.3	51.5	50.0
ニュースキュレーションアプリ(SmartNews, LINE NEWS, グノシーなど)	22.1	18.9	30.4	21.4	33.3	12.5	17.6	35.7	19.6	31.6	15.8	20.0	37.5	26.7	30.3	31.3
SNS(X(旧:Twitter), Instagram, Facebookなど)	35.4	37.7	39.1	32.1	16.7	37.5	44.1	42.9	27.2	21.1	31.6	33.3	25.0	33.3	33.3	31.3
動画共有サービス(YouTube, TikTok, ニコニコ動画など)	39.7	37.7	40.6	42.9	50.0	45.8	55.9	57.1	36.1	42.1	34.2	46.7	41.7	46.7	45.5	50.0
有料の動画配信サービス(Netflix, Amazon Prime Video, Huluなど)	17.4	13.2	17.4	14.3	50.0	25.0	14.7	14.3	19.0	10.5	10.5	30.0	25.0	13.3	15.2	18.8
上記以外のメディア関連企業の公式サイト	3.2	1.9	4.3	0.0	8.3	4.2	5.9	14.3	4.4	5.3	0.0	3.3	8.3	0.0	3.0	0.0
メディア以外の企業や組織の公式サイト	5.0	1.9	7.2	3.6	0.0	8.3	0.0	14.3	4.4	10.5	2.6	10.0	4.2	6.7	3.0	0.0
政府・行政機関(都道府県、地方自治体)の公式サイト	10.7	9.4	7.2	10.7	16.7	12.5	11.8	35.7	7.6	21.1	13.2	16.7	12.5	13.3	12.1	0.0
あなたの家族や友人・知人(LINEやメッセンジャーなどでやり取り含む)	20.7	17.0	21.7	25.0	16.7	25.0	23.5	42.9	17.1	21.1	28.9	23.3	16.7	20.0	24.2	0.0

## ◆ 現在の状況について

- 消費者が、特定のメディアだけでなく、複数のメディアから情報を得ている状況が確認できた。
- 今回の調査ではニュース取得のために、平均で、テレビは3.1チャンネル、新聞・ラジオは0.7紙、利用されていることがわかった。
- ニュース取得のために情報源として利用している情報数は、どの地域でも一定あるものの、地域毎に多寡は存在する。

## ◆ 必須化後の多元性の評価について

- 委員の皆様からのご意見を参考にしながら、基本的には今回実施した調査結果を基に、上記の状況がどのように推移するかを確認していきたい。
- 取得メディア数が少ない都道府県在住者はNHKの新サービスの利用意向が小さい傾向にある。

▼  
現時点の想定サービスでは、多元性評価においては、  
問題があるとは言えないのではないか

※ただし、サービス開始前の調査であること留意し、サービス開始後も継続して確認していく

番組関連情報配信業務規程の変更については、前回経営委員会での審議を経て、本日、執行部から議決事項として提案がありました。

変更案では、番組関連情報の種類として「教養番組関連情報」を加え、その編集方針と内容・実施方法について記述しています。

この業務規程は、「公衆の要望の満足」、「生命や身体の安全確保」、「公正競争の確保」という3つの要件に適合する必要があります。

このうち、「公衆の要望の満足」と「生命や身体の安全確保」に関しては、教養番組関連情報を含む「編集方針(案)」を執行部が放送番組審議会に諮問し、これを可とする答申を得ました。

もう一つの「公正な競争の確保」に関しては、想定される今後のサービスについて、執行部で、アンケート調査による影響評価や独禁法事案での手法による専門調査を実施したうえで、番組関連情報競争評価分科会の意見を聴取しました。

執行部では、「放送との同一性」、「公正競争を阻害するおそれ」、「多元性の確保」の観点からの分科会の意見を踏まえ、放送との同一性を確保するための運用について考え方をまとめるなどしたうえで、現時点で想定されるサービスに問題があるとは言えず、「公正な競争の確保」の要件に適合していると判断しています。

一定の客觀性と信頼性が担保された判断プロセスであり、妥当なものと考えます。

経営委員会は、以上の確認を経て今回の変更案を原案どおり議決しました。

経営委員会としては、今後、NHKがインターネット配信に求められる公正競争確保のあり方等についての検討をさらに深めつつ、サービス内容の充実に努め、視聴者・利用者の期待に応えていくよう要望します。

# 現在講じている誤受信防止措置の内容

## 誤受信防止措置の実際の画面

**1枚目**

画面左側: 「ご利用にあたって」確認用のチェックボックスが表示されています。内容は「すでに受信契約を締結されている場合は、別途のご契約や追加のご負担は必要ありません。受信契約を締結されていない方がご利用された場合は、ご契約の手続きをお願いします。事業や学校でのご利用の場合は、下記のリンクを確認してください。」

画面右側: 「サービスを利用しない」ボタンと「アカウントをお持ちの方はログイン」ボタンがあります。

**2枚目**

画面左側: 「ご利用にあたって」確認用のチェックボックスが表示されています。内容は「用途」に合わせて、該当のボタンをお選びください。また、お住まいの地域の番組・情報を届けするために、「地域(放送局)の選択」をお願いします。

画面右側: 「サービスの利用を開始する」ボタンと「サービスを利用しない」ボタンがあります。

### 誤受信防止措置（「ご利用にあたって」）で求める操作

- ◆ 1枚目
  - 「上記の内容について確認しました」にチェック
  - 「次へ」をクリック  
⇒2枚目へ
- ◆ 2枚目
  - 「ご利用の用途」を選択
  - 「地域(放送局)の設定」を選択
  - 「サービスの利用を開始する」  
⇒サービスの利用を開始(契約締結義務も発生)

### 放送法(第20条の3第9項)

「特定必要的配信」の受信を開始しようとする者に対して通信端末機器の操作を求める措置その他の特定必要的配信の受信を目的としない者が誤ってその受信を開始することを防止するための措置を講じなければならない

### 業務規程

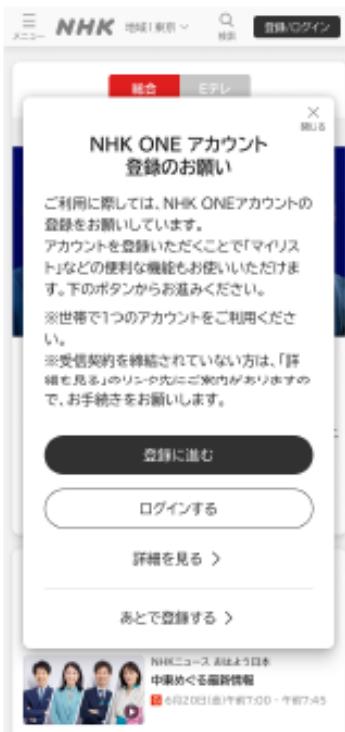
#### (特定必要的配信についての留意事項)

番組関連情報の配信を含む必要的配信業務のうち、特定必要的配信の実施に際しては、信頼できる多元性の確保、公平負担の徹底など、受信料制度の遵守の観点から、受信契約の確認等について、適時の措置を行います。

## ① 同一性判断

### 勧奨メッセージの当面の運用方針

- 10月のサービス開始時は、NHK ONEアカウントの登録勧奨メッセージは1日に1回の頻度で表出、契約情報の登録・連携勧奨は11月中旬までに7日間に1回の頻度で表出する。利用状況に応じて、頻度・強度を随時調整する。
- 当面上記の通りだが、NHK ONEアカウントの登録勧奨メッセージも必要に応じて、頻度・強度の見直しはしていく想定。



#### NHK ONEアカウント登録勧奨

サービス開始時点では

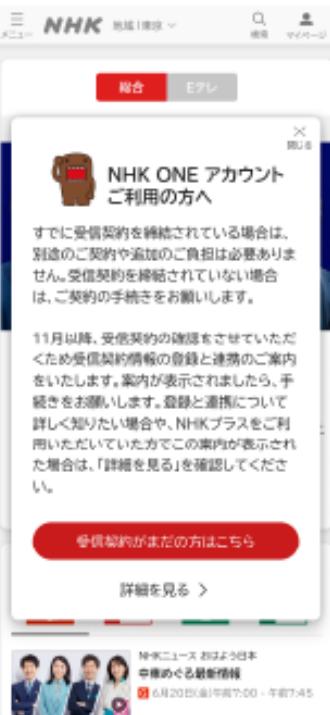
- NHKプラスからの移行ユーザーに速やかにNHK ONEアカウントを作成いただく
- ユーザーにアカウント作成の利便性(プロファイル・マイリスト機能・デバイス連携など)を体感していただく
- サービス開始時は、**1日に1回の頻度で**NHK ONEアカウントの登録勧奨を表出する  
(「ご利用にあたって」を通過直後は、アクセス集中・コールセンター対応の集中を防ぐため  
7日後に初回の表出を行う想定)
- 勧奨の効果をユーザーデータを見ながら**頻度を随時調整する。**



#### 契約情報の登録・連携勧奨(11月中旬までは予告)

10月～11月中旬までは受信料アカウントを作成できない

- 受信契約の連携有無によるメッセージの出し分けはできず、全ユーザーに一律表出(NHKプラスからの移行ユーザーのみ非表出)
- 全体の約8割の世帯がすでに受信契約を結んでいる
- **[10月～11月中旬]**サービス開始時は、**7日に1回の頻度で**表出する想定、勧奨の効果をユーザーデータを見ながら**頻度を随時調整する。**
- **[11月中旬以降]**勧奨の効果をユーザーデータをみながら**頻度・強度を随時調整する**



## ① 同一性判断

### フリーライド抑止策のさらなる強化案について (勧奨メッセージを縮小し「×」ボタンを削除)

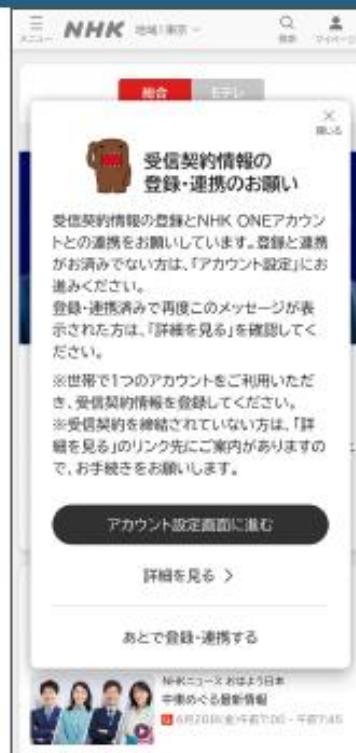
NHK<sup>100</sup>

取扱  
注釈

- 「ご利用にあたって」の確認後、受信契約の登録・連携を行っていない利用者に対して、NHK ONEアカウント登録の勧奨、受信契約情報の登録・連携勧奨のメッセージ表示を行う。
- さらなる強化案では、①利用開始の初期段階では大きな面積で勧奨メッセージを表示し、×ボタンも設置するが、②その後、NHK ONEアカウントの登録や受信契約情報の登録・連携がなければ、×ボタンをなくし、3分の1程度の面積でメッセージを表示することを可能にする改修を準備中。
- 改修は早ければWEBは年内、アプリは年度内を想定しており、必要に応じて実施していく。

#### <運用イメージ>

##### 大きな面積・×ボタンあり



##### 大きな面積・×ボタンあり メッセージ強



##### 3分の1程度の面積 ×ボタンなし



受信契約情報の  
登録・連携のお願い

受信契約情報の登録とNHK ONEアカウントとの連携をお願いしています。登録と連携がお済みでない方は、「アカウント設定」にお進みください。登録・連携済みで再度このメッセージが表示される場合は、

※メッセージの場所・  
大きさ等具体的な  
実装方法は検討中

# 番組関連情報の費用の区分について

業務規程で記載した番組関連情報の費用規模は、記載した業務を年度を通して実施した場合の定常的な費用規模を記載。人件費や減価償却費などの費用は除いた国内放送番組等配信費と国際放送番組等配信費で計上される番組関連情報の金額となっている。

区分	予算	摘要
番組関連情報費用規模	約90億円	業務を年度を通じて実施した場合の定常的な費用の規模

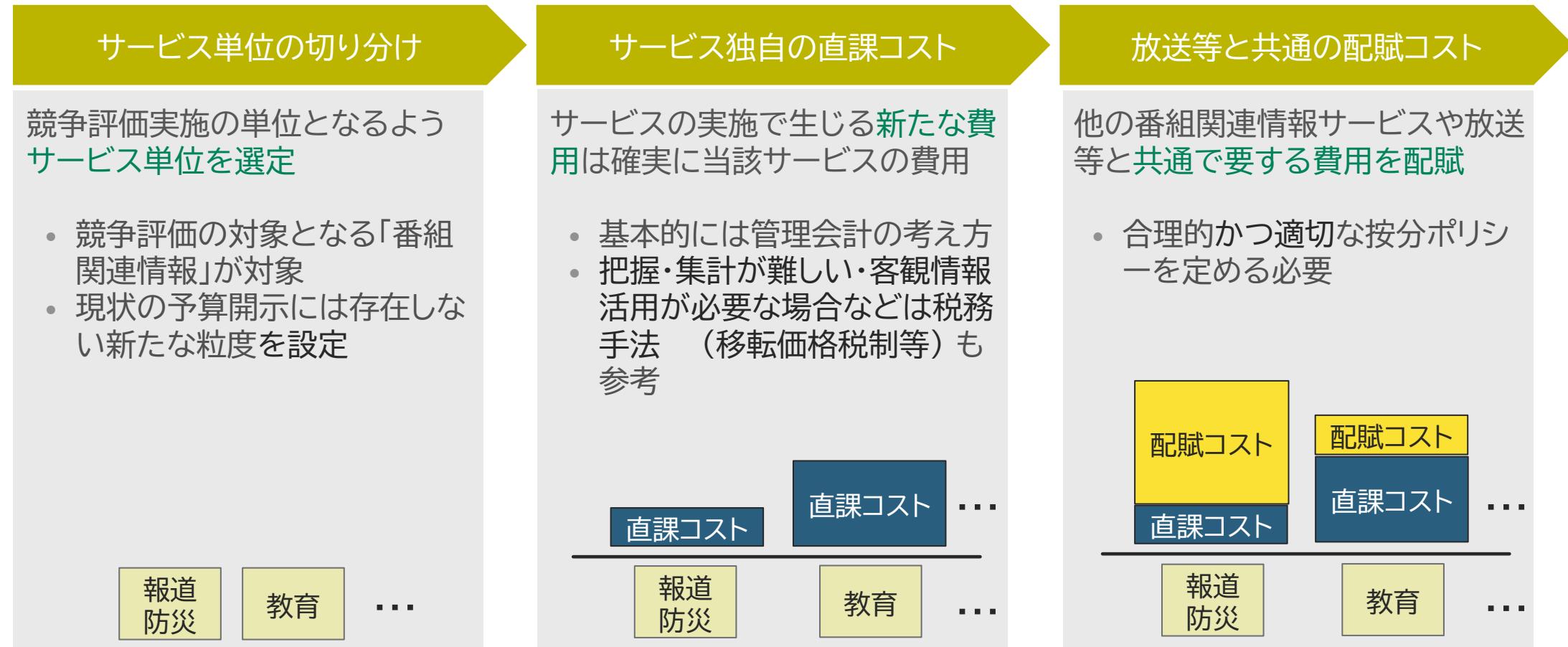
国内放送番組等配信費	約75億円	
コンテンツ関連	約40億円	サイトやアプリの構築・改修に要する経費 等
配信関連	約15億円	公開基盤やCDNの利用に要する経費、配信コンテンツ監視業務に要する経費 等
認証・視聴者対応など	約20億円	認証・認可基盤の利用に要する経費、契約照合やサービスに関する問い合わせ対応に要する経費 等

国際放送番組等配信費	約15億円	
業務関連経費	約10億円	サイトやアプリの構築・改修費、クリップ動画制作に係る経費 等
設備関連	約5億円	CDNや配信監視業務に係る経費 等

## IV. 番組関連情報の予算について

# サービス単位での予算計上の手順イメージ

- 競争評価で各種サービスのコスト・価値創出の評価をするため、合理的にコストを振り分ける。
- 予算全体の金額確定に先行するという限界があるので、直課コスト・配賦コストの二段階でサービス単位のコストを集計。



構成員限り

令和7年10月14日

総務大臣

村上誠一郎 殿

日本放送協会

会長 稲葉延雄

放送法第20条の4第1項に基づく業務規程の  
変更の届け出について

放送法第20条の4第1項に基づく番組関連情報配信業務の実施に関する規程を変更したので、放送法施行規則第10条の3第2項に規定の書類を添付のうえ、別紙のとおり届け出ます。

【別紙】 「NHK番組関連情報配信業務規程」新旧対照表  
(2026年10月1日施行)

【放送法施行規則第10条の3第2項の規定により添付する書類】

- ・業務規程の内容について「公正な競争の確保」に適合するものと判断した理由
- ・番組関連情報配信業務の実施に要する費用の区分
- ・現在講じている誤受信防止措置の内容

NHK番組関連情報配信業務規程 新旧対照表 (2026年10月1日施行)

(      部分は、変更部分)

改定後	改定前
<p><b>4. 番組関連情報の編集方針</b></p> <p>番組関連情報の編集方針は、種類ごとに以下の通りとし、国内放送番組関連情報については「国内放送番組編集の基本計画」に、国際放送番組関連情報については「国際放送番組編集の基本計画」に、分野ごとの編集方針を含めて規定します。</p> <p><b>国内放送番組</b></p> <p>拡大する情報空間へ、正確に発信、多元性に貢献。</p> <p>報道・防災、教育、<b>教養</b>、医療・健康、福祉などの分野では、放送と同じ価値・情報内容を、インターネットの技術・機能を活用して提供します。</p> <p>不確かな情報があふれ、情報の偏りも指摘されるインターネット上で、視聴者の“よりどころ”となるよう、正確で信頼できる、社会の基本的な情報を発信し、民主主義の基盤である多角的な視点を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 報道・防災番組関連情報</li> <li>② 大型スポーツ大会番組関連情報</li> <li>③ 教育番組関連情報</li> <li><b>④ 教養番組関連情報</b></li> <li>⑤ 医療・健康番組関連情報</li> <li>⑥ 福祉番組関連情報</li> <li>⑦ ラジオ放送番組関連情報</li> </ul>	<p><b>4. 番組関連情報の編集方針</b></p> <p>番組関連情報の編集方針は、種類ごとに以下の通りとし、国内放送番組関連情報については「国内放送番組編集の基本計画」に、国際放送番組関連情報については「国際放送番組編集の基本計画」に、分野ごとの編集方針を含めて規定します。</p> <p><b>国内放送番組</b></p> <p>拡大する情報空間へ、正確に発信、多元性に貢献。</p> <p>報道・防災、教育、医療・健康、福祉などの分野では、放送と同じ価値・情報内容を、インターネットの技術・機能を活用して提供します。</p> <p>不確かな情報があふれ、情報の偏りも指摘されるインターネット上で、視聴者の“よりどころ”となるよう、正確で信頼できる、社会の基本的な情報を発信し、民主主義の基盤である多角的な視点を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 報道・防災番組関連情報</li> <li>② 大型スポーツ大会番組関連情報</li> <li>③ 教育番組関連情報</li> <li><b>(新設)</b></li> <li>④ 医療・健康番組関連情報</li> <li>⑤ 福祉番組関連情報</li> <li>⑥ ラジオ放送番組関連情報</li> </ul>
<p><b>5. 各分野の番組関連情報の内容および実施方法</b></p>	<p><b>5. 各分野の番組関連情報の内容および実施方法</b></p>

改定後	改定前
<p>番組関連情報の各分野の編集方針および具体的な内容・実施方法は以下の通りです。</p> <p><b>国内放送番組</b></p> <p>① 報道・防災番組関連情報 (略)</p> <p>② 大型スポーツ大会番組関連情報 (略)</p> <p>③ 教育番組関連情報 (略)</p> <p>④ <b>教養番組関連情報</b></p> <p><b>編集方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>一般的教養の向上を図り、文化水準、社会的関心を高め、生活文化の知識を深めることに貢献し、今を生きる人々が未来に向けてどう考え、行動するべきか、思考のよりどころとなります。</u></li> <li>• <u>歴史番組では、正確な取材に基づく歴史情報を多角的な視点で体系的に取り上げ、過去から学び、現在を理解し、未来を考えるための思考の土台を提供します。自然番組では、各地の自然や生き物、人間と自然の共生の記録を網羅的・多面的に扱い、地域固有の魅力・生態系・生命の尊さの理解や環境保全に貢献します。戦争と平和に関する番組では、時代・地域・人物などの多角的な視点から戦争の実相を伝える情報を提供し、恒久的な平和と民主主義の発展に寄与します。各地に残された戦争証言、戦跡などを次世代に継承します。</u></li> <li>• <u>インターネットでは、放送で長期間かけて伝えてきた時代・地域・分野などの体系的な価値や、地域固有の情報の多面</u></li> </ul>	<p>番組関連情報の各分野の編集方針および具体的な内容・実施方法は以下の通りです。</p> <p><b>国内放送番組</b></p> <p>① 報道・防災番組関連情報 (略)</p> <p>② 大型スポーツ大会番組関連情報 (略)</p> <p>③ 教育番組関連情報 (略)</p> <p>④ <b>(新設)</b></p>

改定後	改定前
<p>性をわかりやすく参照できるよう提供するため、必要に応じて過去の番組を集積、一定期間公開し、理解を深めることに貢献します。</p> <p><b>内容・実施方法</b></p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 教養の向上を図る、生活文化の知識を深める、社会事象の背景を詳しく知り、未来を考えていく材料にするなど、個人の多様な問題意識や興味関心に対応できるよう、放送で長期間提供してきた蓄積も含め、テーマやジャンルごとに見やすく整理して掲載します。</li> <li>• 歴史に関しては、1つのテーマに対して多角的な視点を得やすくするため、番組を部分的に切り出した動画やテキストを、関連付けながら提供します。そして、利用者が体系的かつ網羅的に歴史情報を得られるよう、地図・年表・事典などの形態で見やすく整理して表示します。</li> <li>• 自然に関しては、生物多様性や生態系のあり方を多角的に理解してもらうため、番組を部分的に切り出した動画やテキストを、関連付けながら提供します。そして、各地域の動植物の情報や自然環境の変化などを網羅的かつ多面的に伝えるため、また利用者が必要な情報にアクセスしやすいよう、地図・年表・事典などの形態で見やすく整理して表示します。</li> <li>• 戦争と平和に関しては、各地に残された戦争証言、戦跡などに関する情報や、広島・長崎の原爆、沖縄戦などのテーマについて、多角的な視点を得もらう</li> </ul>	

改定後	改定前
<p><u>ため、番組を部分的に切り出した動画やテキストを、関連付けながら提供します。そして、利用者が必要なタイミングでアクセスできるよう、地図・年表・人物・テーマなどの形態で見やすく整理して表示します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>・ 年度ごとの編成の方針を反映した動画を、見やすい形式で提示します。また、利用者のニーズに合った情報を閲覧しやすく提供するため、ジャンルを超えて関連する動画を表示します。</u></li> </ul> <p><u>(2) 主な表現方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>・ 動画に加えて、静止画、テキスト、グラフィックなどを使い、利用者が全体を俯瞰して見ることができるよう地図、年表、事典などの形態で伝達します。</u></li> </ul> <p><u>(3) 配信期間など</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>・ 放送で切り口を変えて繰り返し取り上げるような事象を集積し、網羅的・体系的な価値や、地域固有の多面的な情報を提供できるよう、放送番組の必要な配信よりも長期の配信を行います。</u></li> </ul> <p><u>(4) 提供方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>・ NHK が提供するウェブサイトなどを通じ、最適な形態で提供します。多様な利用者に向けて、アクセシビリティの向上に取り組みます。</u></li> <li><u>・ 「教養」以外の分野を含め、内容的につながりのある他の放送番組の必要な配信、番組関連情報、各番組の基本情報、周知・広報のためのコンテンツなどと組み合わせて提供することがあります。</u></li> </ul>	

改定後	改定前
<p><b>⑤医療・健康番組関連情報</b> (略) <b>⑥福祉番組関連情報</b> (略) <b>⑦ラジオ放送番組関連情報</b></p>	<p><b>④医療・健康番組関連情報</b> (略) <b>⑤福祉番組関連情報</b> (略) <b>⑥ラジオ放送番組関連情報</b></p>
<p><b>編集方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ラジオでも、正確で信頼できる社会の基本的な情報と、民主主義の基盤である多角的な視点を、あまねく伝えます。暮らしの安全・安心を担い、<u>さまざま</u>な知的欲求や幅広い興味関心に応えます。</li> <li>より幅広い利用者にラジオの情報に触れていただけるよう、インターネットの機能を活かした形式で提供します。</li> </ul>	<p><b>編集方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ラジオでも、正確で信頼できる社会の基本的な情報と、民主主義の基盤である多角的な視点を、あまねく伝えます。暮らしの安全・安心を担い、<u>様々</u>な知的欲求や幅広い興味関心に応えます。</li> <li>より幅広い利用者にラジオの情報に触れていただけるよう、インターネットの機能を活かした形式で提供します。</li> </ul>
<p><b>内容・実施方法</b></p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長時間の生番組など、番組の内容・情報を伝えるために、番組内容を記事や切り出しの音声ファイルで、分かりやすくコンパクトに抽出して伝えます。</li> <li>ユーザーが自分のニーズに合った情報を探しやすくするような、情報の整理を工夫します。</li> <li>ラジオ放送番組における「報道・防災」「大型スポーツ大会」「教育」「<u>教養</u>」「医療・健康」「福祉」の各分野の番組関連情報を配信する場合は、それぞれの番組の編集上必要な資料を、各分野の内容と工夫に従って提供します。</li> </ul> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 配信期間など</p>	<p><b>内容・実施方法</b></p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長時間の生番組など、番組の内容・情報を伝えるために、番組内容を記事や切り出しの音声ファイルで、分かりやすくコンパクトに抽出して伝えます。</li> <li>ユーザーが自分のニーズに合った情報を探しやすくするような、情報の整理を工夫します。</li> <li>ラジオ放送番組における「報道・防災」「大型スポーツ大会」「教育」「医療・健康」「福祉」の各分野の番組関連情報を配信する場合は、それぞれの番組の編集上必要な資料を、各分野の内容と工夫に従って提供します。</li> </ul> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 配信期間など</p>

改定後	改定前
<ul style="list-style-type: none"> <li>「報道・防災」「大型スポーツ大会」「教育」「<u>教養</u>」「医療・健康」「福祉」の各分野について、前述の通りです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「報道・防災」「大型スポーツ大会」「教育」「医療・健康」「福祉」の各分野について、前述の通りです。</li> </ul>
(4) (略)	(4) (略)
<p><b>国内放送番組各分野の番組関連情報に共通する事項</b></p> <p>(流通経路の概要)</p>	<p><b>国内放送番組各分野の番組関連情報に共通する事項</b></p> <p>(流通経路の概要)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国内放送番組の番組関連情報は、①～⑦の各分野の情報を中心的に取り扱う個別のウェブサイトや公式アプリのほか、NHK が提供する放送番組の必要的配信や各番組の基本情報、周知・広報のためのコンテンツなどを一体のサービスとして取り扱うウェブサイトや公式アプリの個別番組ページなどにおいて配信します。</li> <li>国内放送番組の番組関連情報は、原則として NHK が提供するウェブサイトや公式アプリにおいてのみ配信します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内放送番組の番組関連情報は、①～⑥の各分野の情報を中心的に取り扱う個別のウェブサイトや公式アプリのほか、NHK が提供する放送番組の必要的配信や各番組の基本情報、周知・広報のためのコンテンツなどを一体のサービスとして取り扱うウェブサイトや公式アプリの個別番組ページなどにおいて配信します。</li> <li>国内放送番組の番組関連情報は、原則として NHK が提供するウェブサイトや公式アプリにおいてのみ配信します。</li> </ul>
<p>(提供条件等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NHK が提供するウェブサイトや公式アプリでは、提供する番組関連情報が特定必要的配信に該当する場合は、特定必要的配信の受信を目的としない者が誤って受信を開始することを防止するための措置を講じます。また、利用者を識別するための認証などを行うことがあります。</li> <li>アクセシビリティ確保の観点から、一部の番組関連情報はテキスト版として提供し、音声読み上げソフトに対応します。</li> </ul>	<p>(提供条件等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NHK が提供するウェブサイトや公式アプリでは、提供する番組関連情報が特定必要的配信に該当する場合は、特定必要的配信の受信を目的としない者が誤って受信を開始することを防止するための措置を講じます。また、利用者を識別するための認証などを行うことがあります。</li> <li>アクセリビリティ確保の観点から、一部の番組関連情報はテキスト版として提供し、音声読み上げソフトに対応します。</li> </ul>

改定後	改定前
<b>国際放送番組</b>	<b>国際放送番組</b>
国際放送番組関連情報	国際放送番組関連情報
編集方針 (略)	編集方針 (略)
内容・実施方法 (1) 主な内容	内容・実施方法 (1) 主な内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国内外の<b>さまざま</b>なジャンルのニュースや、理解を深めるための解説・特集など日本の視座に立った確かな情報を、インターネットならではの機能・特性・表現方法を活用して伝えます。ニュース速報もインターネットで迅速に伝達します。</li> <li>• 多彩なコンテンツを世界に効果的に届けるため、番組の切り出しや要点をまとめた動画、外国人には難解な日本の地域や文化などの理解に資する情報を提供します。</li> <li>• 番組の同時配信、見逃し・聴き逃し配信とあわせて、英語をはじめ、多言語の字幕や台本、音声を提供し、より多くの人に届けます。</li> <li>• 共生社会の実現や国際社会との相互理解のために、ラジオ放送番組で提供した情報について、外国人にも分かりやすいように動画や静止画と組み合わせて伝えることがあります。</li> <li>• 訪日・在留外国人に向け、災害時や緊急時に命を守るための情報を、多言語で、正確かつ迅速に伝達します。緊急時は、速報やプッシュ通知を通じていち早く提供するほか、国内放送の番組に英語などの字幕や音声を付して伝えるなど情報提供に努めます。また、防災知識や</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国内外の<b>様々</b>なジャンルのニュースや、理解を深めるための解説・特集など日本の視座に立った確かな情報を、インターネットならではの機能・特性・表現方法を活用して伝えます。ニュース速報もインターネットで迅速に伝達します。</li> <li>• 多彩なコンテンツを世界に効果的に届けるため、番組の切り出しや要点をまとめた動画、外国人には難解な日本の地域や文化などの理解に資する情報を提供します。</li> <li>• 番組の同時配信、見逃し・聴き逃し配信とあわせて、英語をはじめ、多言語の字幕や台本、音声を提供し、より多くの人に届けます。</li> <li>• 共生社会の実現や国際社会との相互理解のために、ラジオ放送番組で提供した情報について、外国人にも分かりやすいように動画や静止画と組み合わせて伝えることがあります。</li> <li>• 訪日・在留外国人に向け、災害時や緊急時に命を守るための情報を、多言語で、正確かつ迅速に伝達します。緊急時は、速報やプッシュ通知を通じていち早く提供するほか、国内放送の番組に英語などの字幕や音声を付して伝えるなど情報提供に努めます。また、防災知識や</li> </ul>

改定後	改定前
<p>法令など日本に滞在するうえで必要な情報も多言語で提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語学習番組について、日本語を学びたい人たちや日本語教育に携わる人たちが学習効果を高められるように、動画・音声の切り出しや番組内容のテキスト、理解を深めるための図やテキスト、動画などによる補足を行います。また、これらを利用した指導法などを記載・解説した補助資料をテキスト・画像・動画などを用いて提供することがあります。</li> </ul> <p>(2) (略) (3) (略) (4) (略)</p>	<p>法令など日本に滞在するうえで必要な情報も多言語で提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語学習番組について、日本語を学びたい人たちや日本語教育に携わる人たちが学習効果を高められるように、動画・音声の切り出しや番組内容のテキスト、理解を深めるための図やテキスト、動画などによる補足を行います。また、これらを利用した指導法などを記載・解説した補助資料をテキスト・画像・動画などを用いて提供することができます。</li> </ul> <p>(2) (略) (3) (略) (4) (略)</p>
<p><b>7. 番組関連情報配信業務以外のインターネット利用</b></p> <p>(略)</p> <p>※外部プラットフォームの利用 「5.各分野の番組関連情報の内容および実施方法」において示した通り、国内放送番組関連情報配信業務においては、ソーシャル・ネットワーキングサービスや動画投稿サービスなどの外部プラットフォームは原則として利用しません。外部プラットフォームの利用は放送番組および必要的配信の<u>周知・広報</u>業務に用いることを基本とします。<u>周知・広報</u>で用いるソーシャル・ネットワーキングサービスや動画投稿サービスの公式アカウントについては、NHK のウェブページに常時掲載します。</p>	<p><b>7. 番組関連情報配信業務以外のインターネット利用</b></p> <p>(略)</p> <p>※外部プラットフォームの利用 「5.各分野の番組関連情報の内容および実施方法」において示した通り、国内放送番組関連情報配信業務においては、ソーシャル・ネットワーキングサービスや動画投稿サービスなどの外部プラットフォームは原則として利用しません。外部プラットフォームの利用は放送番組および必要的配信の<u>周知広報</u>業務に用いることを基本とします。<u>周知広報</u>で用いるソーシャル・ネットワーキングサービスや動画投稿サービスの公式アカウントについては、NHK のウェブページに常時掲載します。</p>

改定後	改定前
<p>また、【その他】で示した取材・番組制作、公共放送の事業案内などの目的にも用いることがあります。</p> <p>公衆の生命または身体の安全の確保のために特に必要な放送番組および番組関連情報は、試行的受信措置として、ソーシャル・ネットワーキングサービスや動画投稿サービスなどを通じた配信を行うことがあります。</p>	<p>また、【その他】で示した取材・番組制作、公共放送の事業案内などの目的にも用いることがあります。</p> <p>公衆の生命または身体の安全の確保のために特に必要な放送番組および番組関連情報は、試行的受信措置として、ソーシャル・ネットワーキングサービスや動画投稿サービスなどを通じた配信を行うことがあります。</p>

公表版

# 業務規程の内容について「公正な競争の確保」 に適合するものと判断した理由

2025/10/14

NHK

放送法第20条の4第1項の規定に基づき、NHKは、番組関連情報配信業務を自らの判断と責任において適正に遂行するため、番組関連情報配信業務の実施に関する規程を定めている。業務規程は放送法第20条の4第2項各号に適合することが求められ、中でも第3号への適合についてはこれを担保するため、NHKにおける競争評価プロセスを構築し、適切にプロセスを経て、令和6年10月、「NHK番組関連情報配信業務規程」を策定した。

このたび令和8年度から新たに教養番組に関する番組関連情報の配信を行うため、策定時と同様のプロセスを経て、令和7年10月14日、経営委員会の議決により、「NHK番組関連情報配信業務規程」を変更した。

経営委員会では、業務規程の記載内容を確認するとともに、編集方針（案）について放送番組審議会に諮問し、可とする答申を得ており、また、市場調査と専門家・関係者への意見聴取を行っており、一定の客觀性と信頼性が担保された判断プロセスであることなどを評価し、妥当なものと判断している。

本資料は、変更する業務規程の内容が「公正な競争の確保」に適合するものと判断した理由として、上記に加え、NHKにおける競争評価プロセスの概要を示し、市場調査の内容と結果、専門家・関係者の意見、調査の結果と意見を踏まえたNHKとしての評価を示すものである。

I	NHKにおける競争評価プロセスの概要	3
II	競争評価のための調査・分析	11
②	独占禁止法的市場評価	12
③	多元性評価	141
III	各観点についての番組関連情報競争分科会の意見と意見を踏まえた評価	149
①	放送との同一性判断	150
②	独占禁止法的市場評価	158
③	多元性評価	163
IV	各観点の評価を踏まえた判断	166

# I NHKにおける競争評価プロセスの概要

# 改正放送法に規定された「業務規程」について

## ◆ 「業務規程」による規律のスキームに関する規定

- ✓ 番組関連情報の配信を自らの判断と責任において適正に遂行するために定める
- ✓ 総務大臣に届け出・公表(変更の際も同様)
- ✓ 「番組関連情報」の配信にあたっては、業務規程に従う
- ✓ 3年ごとに「番組関連情報」の配信実施状況について評価し、総務大臣に報告
- ✓ 総務大臣は下記③の公正競争確保の観点から学識経験者や利害関係者に意見聴取を行い、下記①②③のいずれかに適合しないことが明らかなときは「業務規程」の変更勧告・命令が可能

## ◆ 「業務規程」が適合すべき3つの要件

①公衆の要望※を満たすよう、放送番組の内容をインターネットに適した形態で提供すること

②災害報道など公衆の生命又は身体の安全の確保のために必要な情報は迅速かつ確実に提供すること

③他の放送事業者等が実施する配信事業や関連する事業における公正競争を確保すること

※放送法81条「豊かで、かつ、良い放送番組の放送を行うことによって公衆の要望を満たす(後略)」と同様の規律

要件①②③については、要件を満たしていることを業務規程に明記するよう省令で求められる見込みであり、NHK内の「業務規程」策定プロセスにおいて、適合を担保する仕組みの構築が必要

- 要件①②③について、それぞれ適切な機能を有する機関において担保するプロセスを構築する
- このプロセスを経ることで、「業務規程」のコアとなる、「番組関連情報編集方針(案)」(=番組関連情報の”中身”を示したもの)について、要件の適合性を確認する

## 要件①②

- ✓ 放送の編成計画、投資計画と整合していないと「放送番組の編集上必要な資料で構成されるもの」という番組関連情報の定義から外れる恐れ
- ✓ 放送とインターネットでそれぞれ別個のプロセスとならないよう、統一的な業務設計に基づく必要

## 要件③

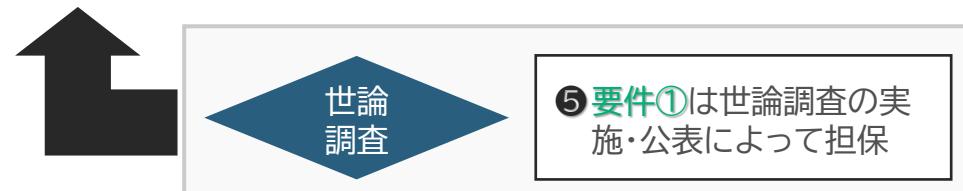
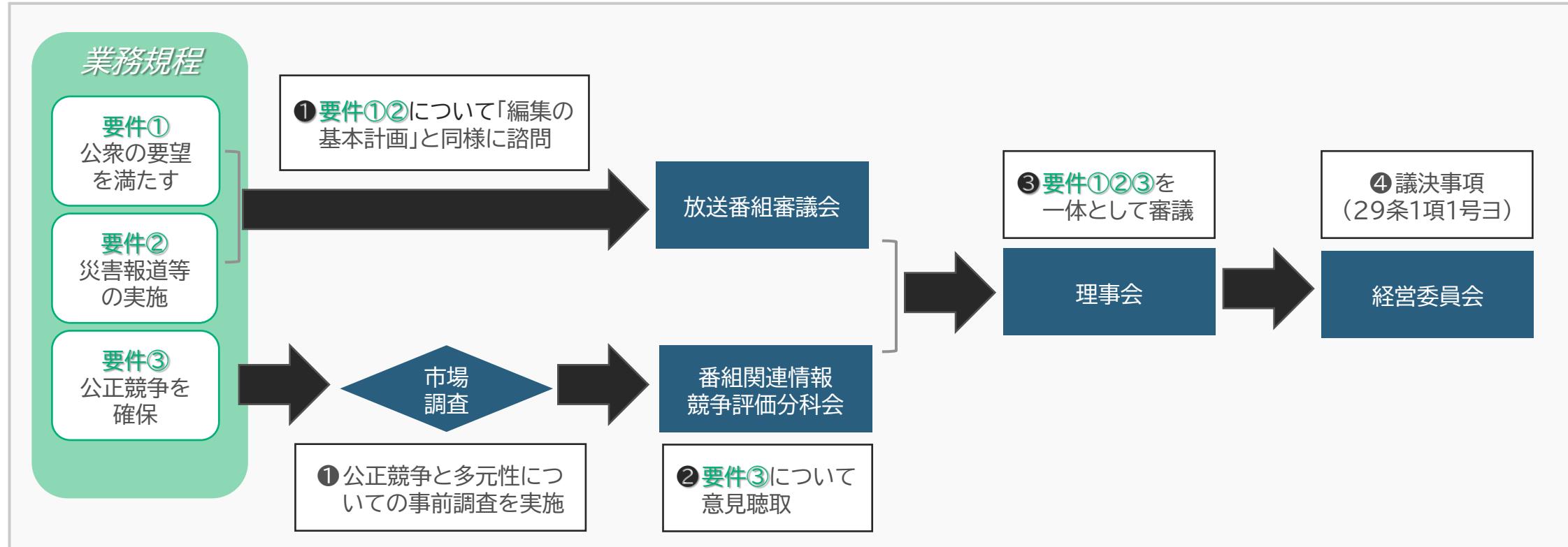
- ✓ 従来の「インターネット活用業務審査・評価委員会」において、公共性および市場競争への影響等、公共放送の業務としての適切性を確保する観点から見解を提示するなど知見がある

- 放送番組審議会への諮問を行うなど従前の「放送番組の編集に関する基本計画」策定プロセスに準じる形で対応
- 6月予備審議→9月諮問

- インターネット活用業務審査・評価委員会の役割との近似性を踏まえ、競争評価に対応する「番組関連情報競争評価分科会」を組成
- 執行部からの案について、次の観点から意見聴取
  - ▼放送と同一の情報内容・価値であることの確認
  - ▼公正競争が阻害されるおそれがないことを確認
  - ▼多元性が確保されていることの確認

# NHKにおけるプロセス ~全体スキーム~

「業務規程」が、要件①②③についてそれぞれ適合しているか、確認を行い、最終的にプロセス、内容を経営委員会で審議し、議決する



## 4. 番組関連情報の編集方針

- ・国内放送の番組関連情報全体の「編集方針」に加え、次の6分野を規定→「教養番組関連情報」を加え7分野に  
①報道・防災番組関連情報 ②大型スポーツ大会番組関連情報 ③教育番組関連情報  
**④教養番組関連情報** ⑤医療・健康番組関連情報 ⑥福祉番組関連情報  
⑦ラジオ放送番組関連情報
- ・国際放送の番組関連情報全体の「編集方針」を規定

## 5. 各分野の番組関連情報の内容および実施方法

- ・教養分野の編集方針(中央放送番組審議会に諮問したもの) **加筆**
- ・教養分野の内容・実施方法  
(1)主な内容 (2)主な表現方法 (3)配信期間など (4)提供方法 **に分けて加筆**

## 6. 番組関連情報配信業務の実施に要する費用の規模

- ・番組関連情報の編集および配信に係る費用は、**年額90億円程度**を想定 (**変更なし**)

## 「インターネット活用業務審査・評価委員会規程」抜粋

### (職務)

第12条 分科会の委員は、業務規程に基づく番組関連情報配信業務の実施により、全国向け又は地方向けに他の放送事業者その他の事業者が実施する配信の事業その他これに関連する事業における公正な競争の確保に支障が生じないかについて、客観的かつ中立公正な判断をもって協会からは独立して意見を述べるものとする。

- 2 分科会の委員は、前項の意見を述べるにあたっては、次の観点からこれを行うものとする。
  - 一 番組関連情報が放送番組と密接な関連を有する情報であって、放送番組の編集上必要な資料によるものであること(放送との情報内容・価値の同一性)が確保されているか
  - 二 公正な競争を阻害するおそれがないか
  - 三 質の高い情報発信が、協会だけでなく、地方向けを含めた他のメディアにおいても確保されているか

◆ 「インターネット活用業務審査・評価委員会」の委員のうち会長が指名する者

おおくぼ なおき  
大久保 直樹 氏  
くろだ としふみ  
黒田 敏史 氏

学習院大学法学部教授(経済法)  
東京経済大学経済学部准教授(応用経済学、情報通信政策)

◆ その他市場競争の評価等に知見を有する学識経験者の中から会長が委嘱する者

あおやぎ ゆか  
青柳 由香 氏  
やまだ ひろし  
山田 弘 氏

法政大学法学部教授(公益事業分野競争法)  
専修大学大学院経済学研究科客員教授・元公正取引委員会審査局長

◆ メディア関係者等の中から会長が委嘱する者

しみず けんいちろう  
清水 健一郎 氏  
たかた ひとし  
高田 仁 氏

日本新聞協会メディア開発委員会  
「通信・放送メディアの将来像と法制度に関する研究会」代表幹事  
日本民間放送連盟企画部長

# 検証観点と検証方針

- 調査する観点は①放送の情報内容・価値の同一性、②公正競争、③メディアの多元性の3つ
- 昨年の調査の設問や方針に大きな変更点はないが、事前調査ではアップデートした番組関連情報のイメージを提示し、調査を実施
- 業務規程にあらたに追加する教養分野を調査項目に加える

## 番組関連情報 検証の観点

### ①放送との情報内容・価値の同一性が確保されているか (放送との同一性判断)

## 検証方針

- 同一性については、メディアのプロフェッショナル視点で見ていただくことが重要であり、競争評価分科会委員の意見をふまえて定性的に評価

→153  
～155ページ

### ②公正な競争を阻害するおそれがないか (独占禁止法的市場評価)

- 公正取引委員会の調査の設計や設問を参考に、消費者に対するアンケート調査を活用し検証
- NHKのインターネットサービスについて利用意向があると回答した回答者に対して、利用することにより想定される影響をポジティブ・ネガティブ両面で聴取

→161  
～162ページ

### ③質の高い情報発信が、協会だけでなく、地方向けを含めた他のメディアにおいても確保されているか (多元性評価)

- Ofcomの多元性測定の観点の検証方法など関連知見を参考にしつつ、消費者に対するアンケート調査を活用し検証
- メディアの聴取項目・例示については総務省調査などを参考に設定
- 利用可能なメディア数、各メディアのリーチ・利用しているメディア数、各メディアの信頼を算出

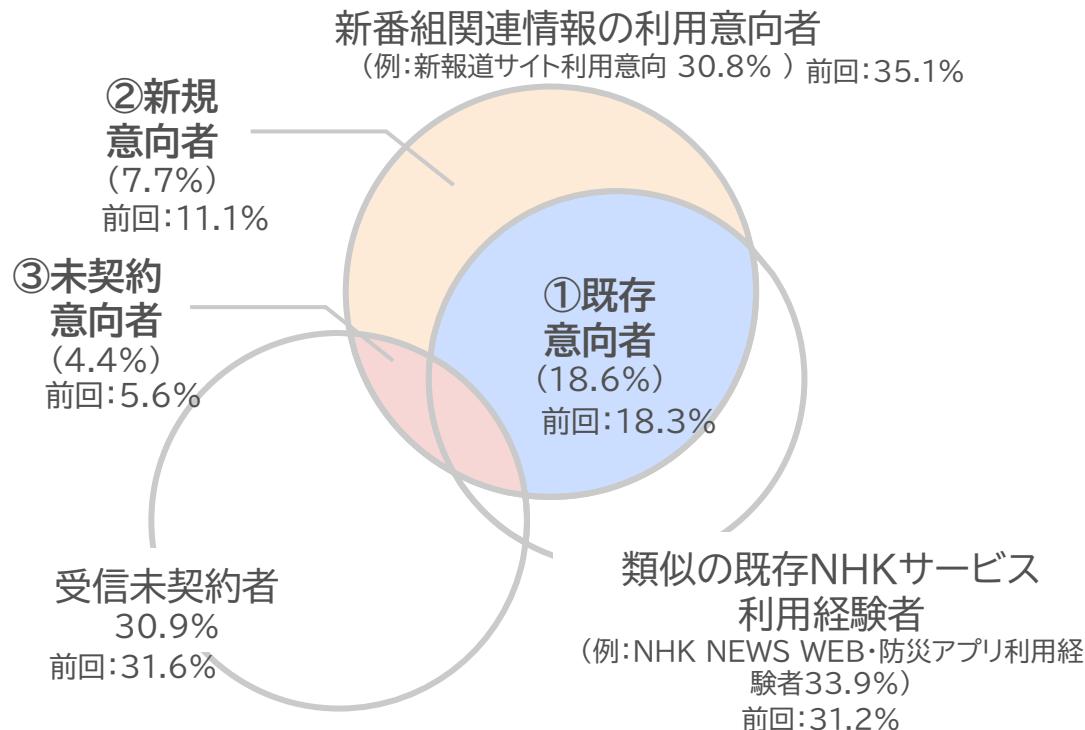
→165ページ  
10

## II 競争評価のための調査・分析

## II-1 ②独占禁止法の市場評価

## II-1-1.ネット調査による影響評価

- 想定しているNHKの番組関連情報を利用し、影響を受ける可能性のある利用意向者を、既存のNHKサービスを利用しておらず実際に利用するまでにやや障壁のある②新規意向者、受信契約がなく支払障壁のある③未契約意向者の3つに分類する。
- これら3つのセグメントで影響の生じ方が異なると想定されるため、これらに分類した上で分析を行う。



注)数値は、報道サイトにおける例。領域によって値は異なる

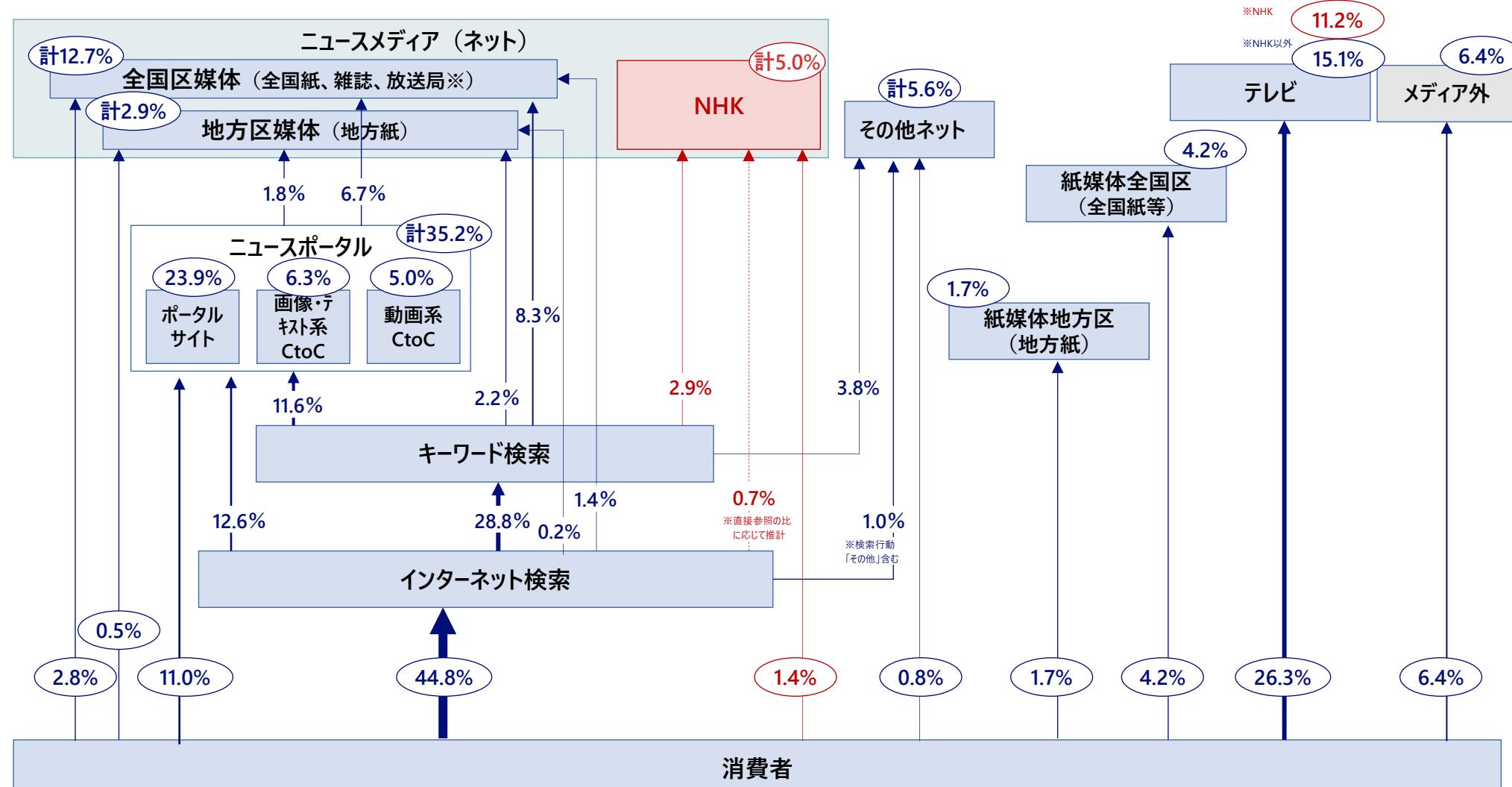
注)既存利用かつ未契約者は、③未契約者に分類

注)未契約者は、「受信料契約なし」または「わからない」と回答した人

利用意向者の分類	競争への影響
<b>新番組関連情報の利用意向者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番組関連情報を利用し、影響を受ける可能性のある人全体</li> </ul>
<b>① 既存意向者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新番組関連情報と類似の既存のNHKサービスの利用経験がある、利用意向者</li> <li>・利用障壁が最も低く、影響が最初出やすい。 一方で、既存サービスでの影響は既に発生しており、サービスの変更が少なければ影響も小さい</li> </ul>
<b>② 新規意向者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似のNHKサービスの利用経験がない、受信契約のある利用意向者</li> <li>・既存のNHKサービス利用者に比べると、認知の障壁が存在するため利用されにくい</li> </ul>
<b>③ 未契約意向者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受信契約のない利用意向者</li> <li>・新番組関連情報は、受信契約が前提となるため、支払障壁が存在する</li> </ul>

## 〔報道〕ニュースの取得フロー(2025年7月調査)

■ インターネット検索→キーワード検索→ニュースポータルという経路での取得が最も大きい。NHKネットは全体の約5%。



画像・テキスト系CtoC : SNS (X (旧:Twitter)、Instagram、Facebookなど)

動画系CtoC : 動画共有サービス (YouTube、TikTok、ニコニコ動画など)

※放送局は、ローカル局・キー局の区分をしていない点に留意

動画系CtoC : 動画共有サービス (YouTube、TikTok、ニコニコ動画など)

- NHKが想定している新たなニュースサービス(番組関連情報)への利用意向は30.8%。  
そのうち、①既存意向者は18.6%、②新規意向者は7.7%、③未契約意向者は4.4%。

NHKでは、次のようなオンラインでのニュースサービスを提供することを検討しています。

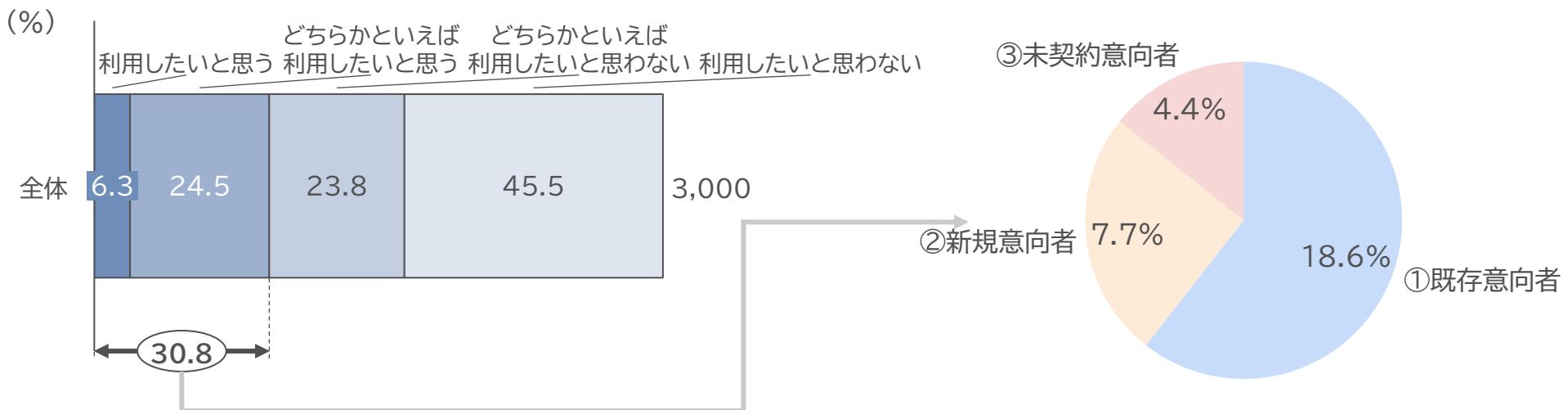
この配信サービスは、公平・公正で正確な情報を動画や記事で提供し、社会で話題になっているテーマから埋もれがちな重要トピックまで、幅広く伝えます。このサービスには、例えば以下の特徴があります。

- ①ニュース速報、主要ニュース、天気、スポーツ、地域情報などを、一覧や短い動画でわかりやすく配信します。
- ②過去の経緯を振り返るドキュメンタリー番組など、多様な視点を同時にチェックできます。
- ③SNS上の誤情報への注意を促し、正確な事実に基づく情報を提供します。
- ④選挙や感染症などのデータをグラフや地図で示し、必要に応じて詳しい内容をすぐに確認可能です。

なお、この配信サービスは、先ほど提示したように、**サービスを利用するにあたって「ご利用意向の確認」(受信契約を締結していない方が利用された場合には受信契約が必要であることの確認)**が必要になります。

『利用を開始する』ボタンを押下後も、アカウント登録がされていない場合や、お客様の登録アカウントにてNHKの受信契約が確認できない場合は、受信契約の案内が定期的に表示されます。

#### Q19.このようなサービスが実用化された場合、あなたは利用したいと思いますか。[SA]



(参考)新たなニュースサービス(番組関連情報)で提示した画像



**【議論の現場】フェイク対策**

「偽の広告」で被害拡大 どうする「SNS型投資詐欺」

クローズアップ現代

今、急速に被害が広がっている「SNS型投資詐欺」。有名人になりすまし投資を呼びかける「偽の広告」が深刻な問題に。実業家の前澤友作さんらが、SNSの運営事業者＝プラットフォーマーへの規制を訴えています。番組では、渦中の人々・副社長を直撃。今回の件を受け、初めて日本メディアの取材に応じました。急がれる対策は?法整備は?独自取材で浮かび上がった「巧妙な手口」や、身を守るポイントも紹介。問題を徹底検証しました。

「フェイク対策」の番組プレイリストをもっと見る >

**「フェイク対策」のニュースをもっと見る >**

「偽広告」  
その広告本物?重大発表  
「SNS型投資詐欺」の闇

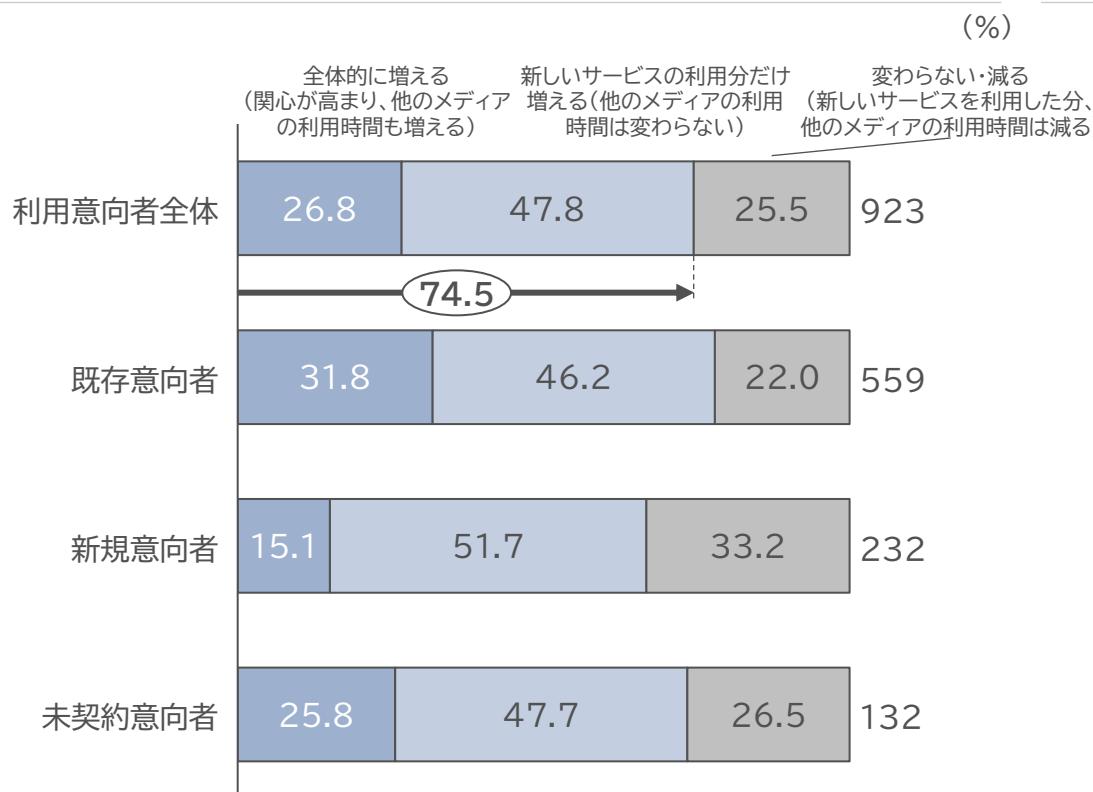
なりすまし広告 SNS運営会社「メタ」の日本法人を被害者が提訴  
「人工地震」など偽情報拡散専門家は否定 原発に関するものも  
「紅麹」めぐりSNSで誤情報や偽動画が広がる注意を  
追跡!日本のメディア名乗る不審なサイト 誰が何のために

## 〔報道〕番組関連情報のメディア全体の利用時間・信頼への影響

- NHKの新たなオンラインニュース提供サービスの利用によって、情報を取得する総時間は増えると思う人が74.5%、情報を取得する際の気持ちは信頼が増すと思う人が55.6%。

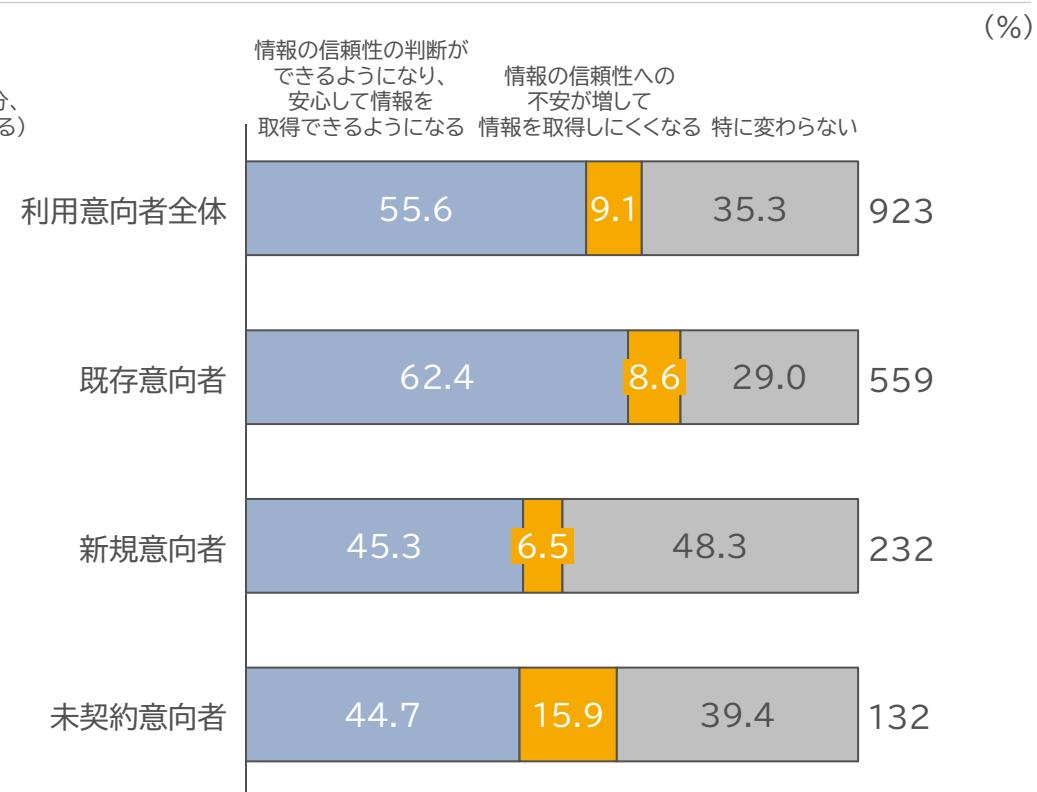
【新しいNHKのオンラインでのニュース提供サービスを利用したい・どちらかというと利用したいと回答した人】

Q20.前問で紹介したような新しいNHKのオンラインでのニュース提供サービスを利用することで、あなたが報道・ニュースジャンルでの情報・コンテンツを取得する総時間はどのように変わると思いますか。[SA]



【新しいNHKのオンラインでのニュース提供サービスを利用したい・どちらかというと利用したいと回答した人】

Q21.Q19で紹介したような新しいNHKのオンラインでのニュース提供サービスを利用することで、あなたがインターネット上の情報・コンテンツ全般を取得するときの気持ちはどのように変わると思いますか。[SA]



## 〔報道〕番組関連情報の各メディアへの影響

- NHKサービスを利用することで、支払が増加すると考える人は、支払が減少すると考える人と同程度。
- 一方で、他のメディアの利用が増加すると考える人は、利用が減少すると考える人を下回った。

【新しいNHKのオンラインでのニュース提供サービスを利用したい・どちらかというと利用したいと回答した人】Q22.あなたがQ19で紹介したような新しいNHKのオンラインでのニュース提供サービスを利用することで、他のメディアからのニュース取得にどのような影響があると思いますか。[SA]

※聴取方法と選択肢のメディア区分を変更したため、前回調査との比較はできない

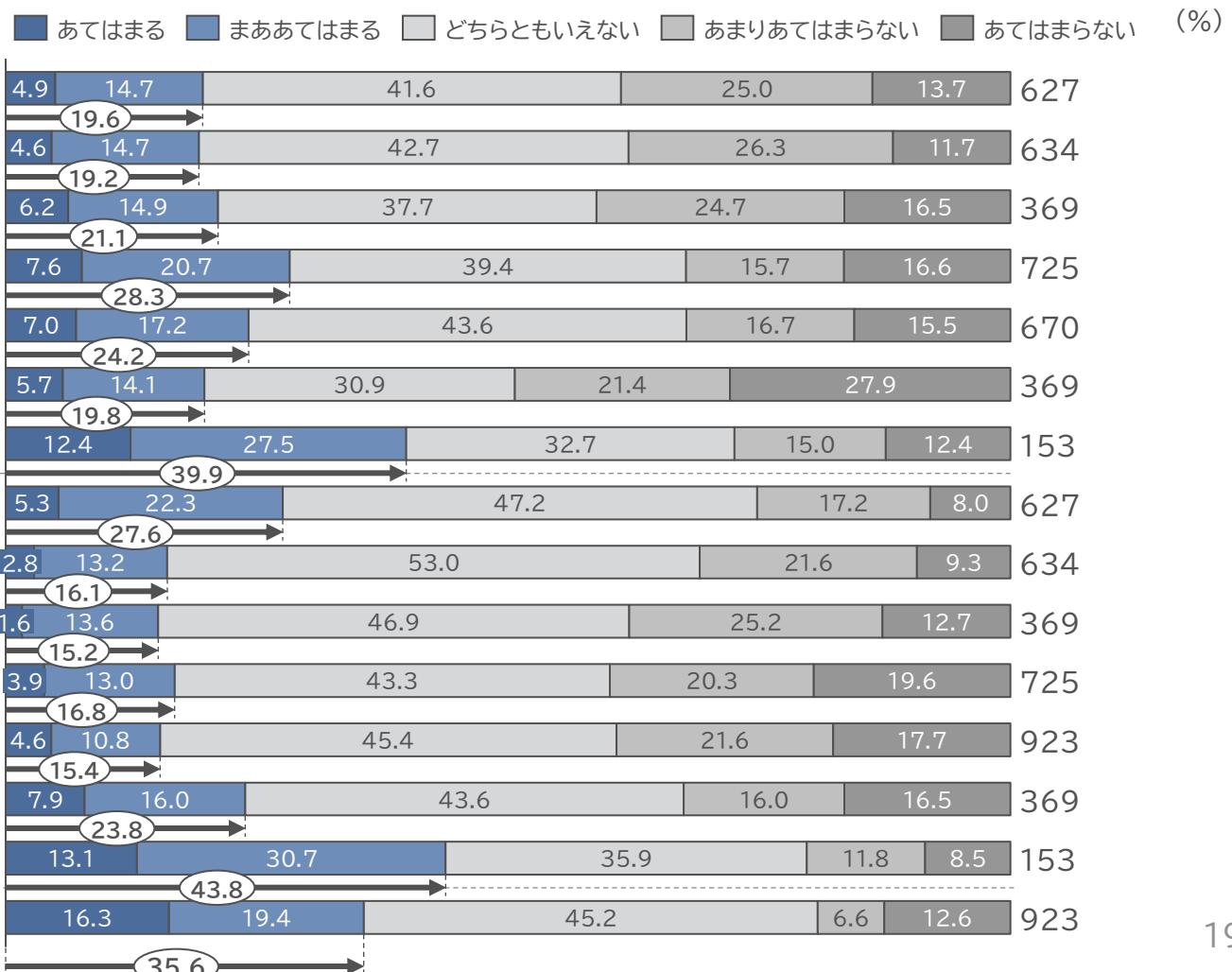
母数:回答者(利用意向者)のうち、各項目に対応するサービスの実際の利用者・支払者

新しいサービスを代わりに利用する、情報取得が効率化されるなどして、

利用減少

ニュースに対する関心が高まる、複数の情報源の比較をしたくなるなどして、

利用増加

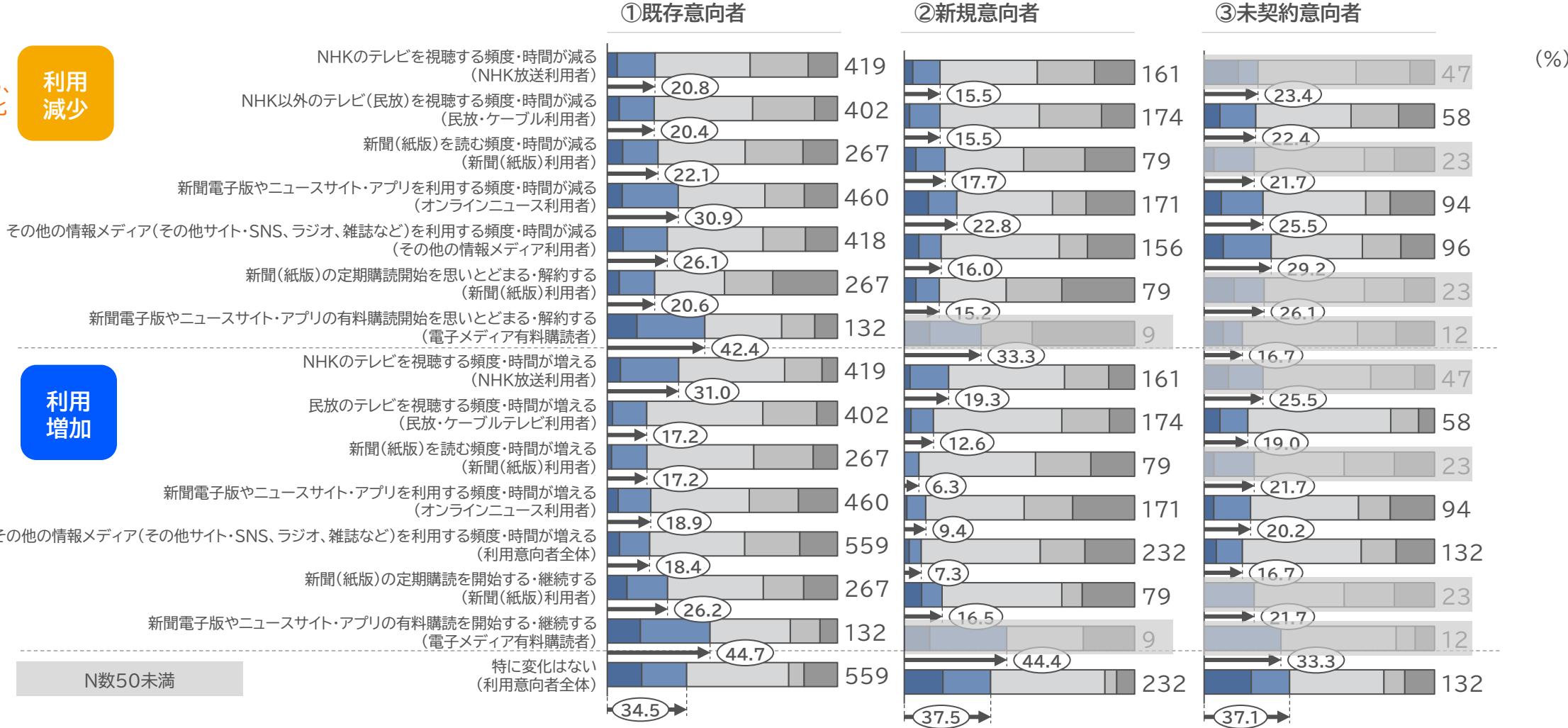


## [報道] 番組関連情報の各メディアへの影響(3セグメント別)

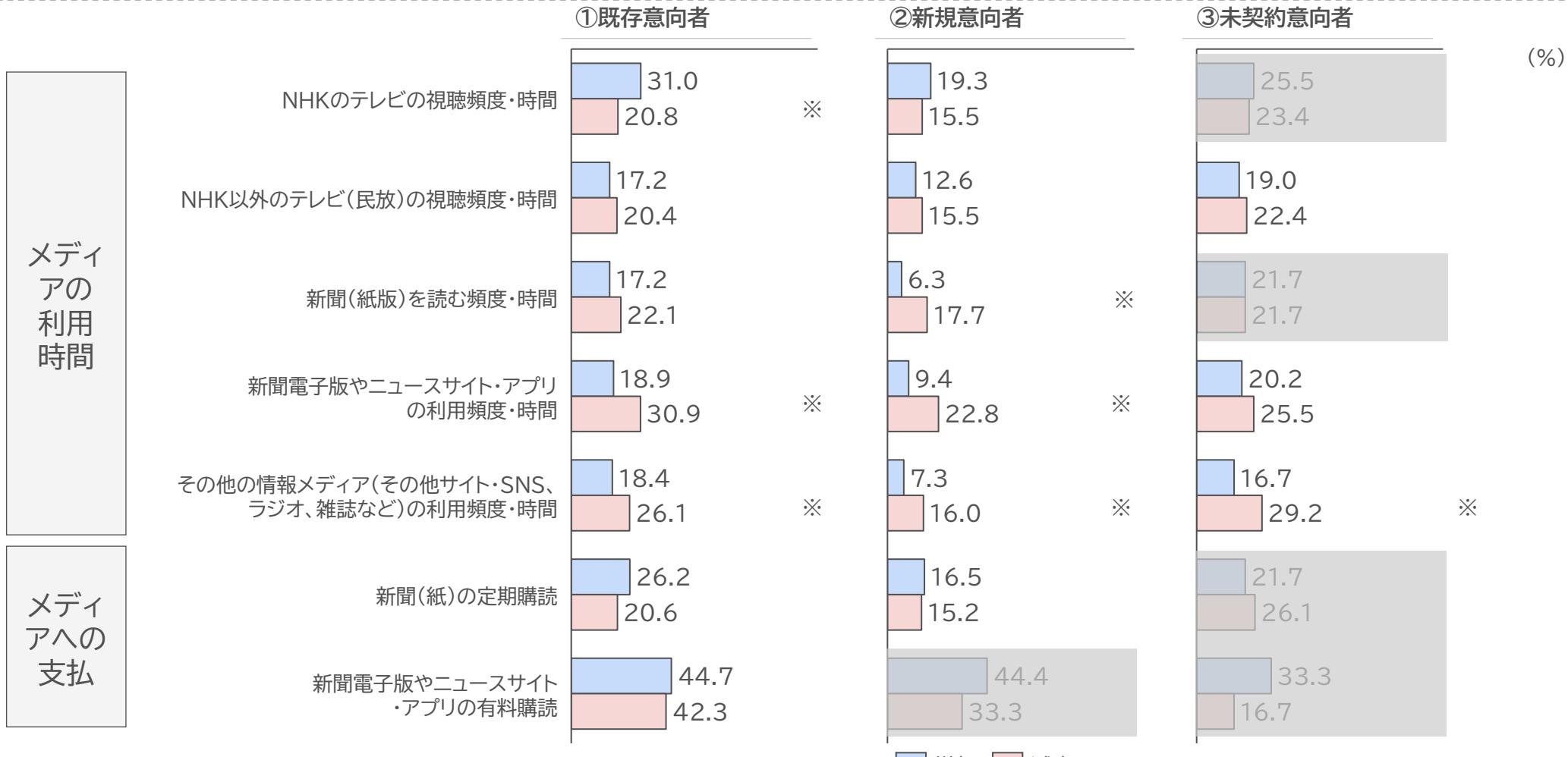
- ①②③のいずれも、支払が増加すると考える人と減少すると考える人が同程度か、有料利用者が少ない(例:新規意向者の電子メディア有料購読者は、回答者3000人中でN=9、未契約意向者ではN=12)。
- 一方で、いくつかのメディアにおいて、利用が増加すると考える人は、利用が減少すると考える人を下回った。

新しいサービスを  
代わりに利用する、  
情報取得が効率化  
されるなどして、

利用  
減少



- ①②③のいずれも、支払が増加すると考える人と減少すると考える人が同程度か、有料利用者が少ない。
- 一方で、いくつかのメディアにおいて、利用が増加すると考える人は、利用が減少すると考える人を下回った。



注:同一回答者が「減少」(代替)、「増加」(補完)の両方に回答することを許容しており、ネット(差し引き)の評価はできない点に留意。

※:統計的に増加と減少に差がある項目

増加:前ページの利用時間や支払の増加に関する項目について「あてはまる」「まああてはまる」と回答した割合、減少:同減少に関する項目について「あてはまる」「まああてはまる」と回答した割合

出所) NHK「2025年度競争評価調査」(2025年7月、インターネット調査、15-79歳男女3000名)

N数50未満

- 情報空間への信頼は、どのセグメントでも安心して情報取得できるようになると考える人が一定存在。
- ①②③のいずれにおいても、一部メディアの利用が増加すると考える人は、利用が減少すると考える人を下回っている。
- 支払については、①②③とも、新聞(紙)、および、新聞電子版を含むオンラインニュースメディアのいずれも増加すると考える人と減少すると考える人が同程度か、有料利用者自体が少ない。

	情報空間への信頼(安心)	他メディアの利用時間	他メディアへの支払
①既存意向者	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 6割強が、安心して情報取得できるようになる</li> <li>• 約3割は影響なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• NHKテレビについては増えるが、新聞電子版やニュースサイト・アプリ、その他の情報メディアは「減る」と答える人の方が「増える」と答える人よりも多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新聞(紙)の定期購読では、増加すると考える加入者と減少すると考える利用者はほぼ同程度</li> <li>• 新聞電子版やニュースサイト・アプリ等サービスでは、増加すると考える加入者と減少すると考える加入者はほぼ同程度</li> </ul>
②新規意向者	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 約45%が、安心して情報取得できるようになる</li> <li>• 約半数は影響なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新聞(紙版)、新聞電子版やニュースサイト・アプリ、その他の情報メディアは「減る」と答える人の方が「増える」と答える人よりも多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新聞(紙)の定期購読では、増加すると考える加入者と減少すると考える利用者はほぼ同程度</li> <li>• 新聞電子版やニュースサイト・アプリ等サービスの有料利用者が、このセグメントには殆どいない</li> </ul>
③未契約意向者	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 約45%が、安心して情報取得できるようになる</li> <li>• 約4割は影響なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• その他の情報メディアは「減る」と答える人の方が「増える」と答える人よりも多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新聞(紙)、新聞電子版やニュースサイト・アプリ等サービスの有料利用者が、このセグメントには殆どない</li> </ul>

- NHKが想定している新たな「自然」「歴史」「戦争と平和」分野に関する教養情報サービス(番組関連情報)の利用意向は28.0%。そのうち、①既存意向者は5.3%、②新規意向者は18.9%、③未契約意向者は3.8%。

NHKでは、次のようなオンラインでの「自然」「歴史」「戦争と平和」分野に関する教養情報サービスを提供することを検討しています。

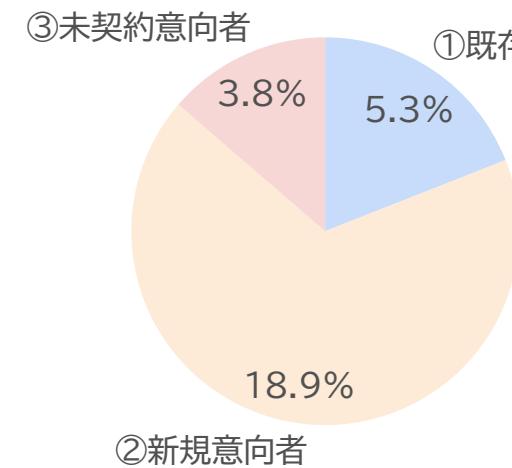
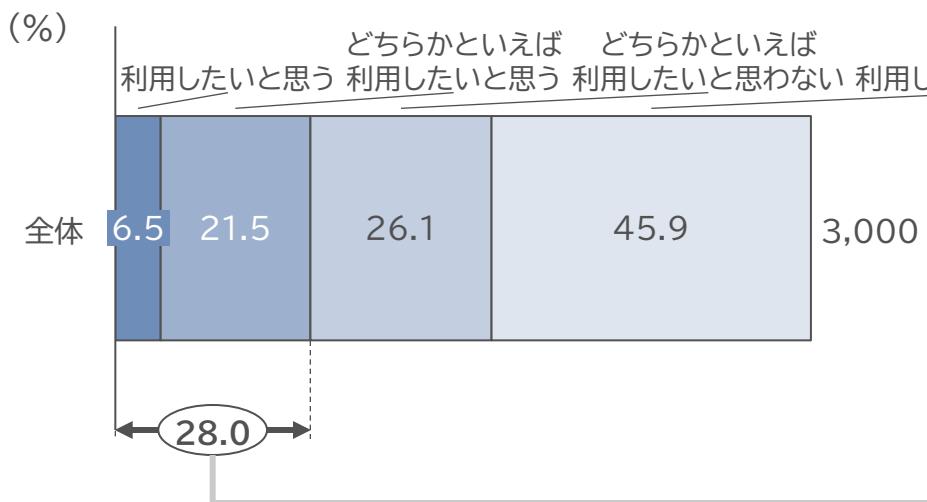
このサービスでは、「NHKの教養番組を用いながら、一般的教養の向上を図り、文化水準、社会的関心を高め、生活文化の知識を深めることで、未来に向けてどう考え、行動するべきか、思考のよりどころとなる情報」を動画やテキストを使用し、インターネットの特性を生かしながら提供します。このサービスには、例えば以下のような特徴があります。

- ①利用者が必要な分野や地域などの情報にいつでもアクセスでき、各テーマについて網羅的かつ多面的に理解を深められるよう、番組を部分的に切り出したり、分割したクリップ動画やテキストを長期間、掲載します。
- ②最新の情報だけでなく、過去番組のクリップ動画も掲載することで、各テーマの最新情報を補足したり、体系的に理解できるよう情報を提供します。
- ③テーマに合わせて「地図」「年表」「辞典」の形態から検索・閲覧できるよう見やすく整理して提示します。
- ④各テーマを深堀りしたり、多様な視点を得ることができるよう、クリップ動画と関連性の高い動画やテキストを提示します。

なお、この配信サービスは、先ほど提示したように、**サービスを利用するにあたって「ご利用意向の確認」(受信契約を締結していない方が利用された場合には受信契約が必要であることを確認)**が必要になります。

『利用を開始する』ボタンを押下後も、アカウント登録がされていない場合や、お客様の登録アカウントにてNHKの受信契約が確認できない場合は、受信契約の案内が定期的に表示されます。

#### Q24.このようなサービスが実用化された場合、あなたは利用したいと思いますか。[SA]



注:既存サービス利用者は「NHKのオンラインでの自然／歴史／戦争と平和分野に関する教養情報の提供サイト(NHKアーカイブスなど)」から関連情報を得ていると回答した人

## (参考)新たな教養サービス(番組関連情報)で提示した画像

The image displays five screenshots from the NHK Museum website, illustrating various features of their educational services:

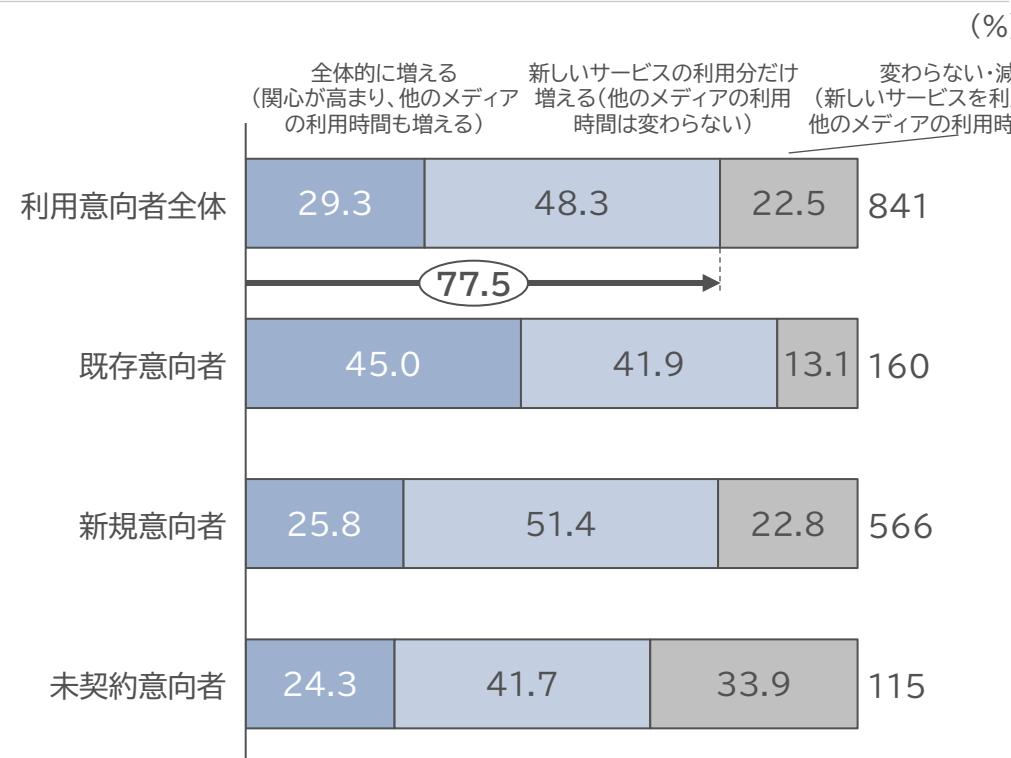
- Top Left:** A grid of video thumbnails under the heading "NHKミュージアム" (NHK Museum). It includes sections for "歴史" (History), "戦争と平和" (War and Peace), and "自然" (Nature). A text overlay says: "NHKミュージアムでは NHKが制作する教養ジャンルのコンテンツを公開していきます" (We will公开 the educational content produced by NHK).
- Top Middle:** A search results page titled "話題のキーワード" (Topic Keywords) with a list of tags: #豊臣兄弟, #ペラボラ, #白面怪, #イカ, #学徒出陣, #東京大空襲, #パンダ, #三好長慶, #写真.
- Middle Center:** A detailed view of a video clip titled "歴史(250)" (History 250). It shows three thumbnail images of historical figures and a summary text about Toyotomi秀吉's統一 of Japan.
- Bottom Left:** A search results page for "歴史" (History) with a list of clips. One clip is highlighted: "天下統一秀吉の一役「湯島寺国 実験国家の「不滅なり」室町幕府滅亡」秀吉の天下統一の夢と幻』 1932年 足利フライズの挑戦』 総仕上げに立ちはだか「五族協和」と「主従亲 大河ドラマで注目される巨大要塞・小田原城」のスローガンを掲 利義輝と義昭。室町幕府。驚きの防御力を再現。日本の後醍醐天皇が建立されたため廢帝現れ!... 将軍兄弟だ..."
- Bottom Right:** A detailed view of a video clip titled "歴史(250)" (History 250) for the year 1573. It highlights the fall of the室町幕府 (室町幕府が滅びる) and the rise of Toyotomi秀吉 (長篠の戦 倭長 天下統一へ).
- Right Side:** A search interface titled "動画クリップを検索する" (Search for video clips) with a map of Japan showing regional search results. Below the map are sections for "好きな番組から探す" (Search from favorite programs) and "ミュージアム特別展" (Museum Special Exhibitions).
- Bottom Right:** A section titled "近畿に関連するクリップ一覧" (List of clips related to Kinki region) showing thumbnail images for various clips.

## [教養] 番組関連情報のメディア全体の利用時間・信頼への影響

- NHKの新たなオンラインニュース提供サービスの利用によって、情報を取得する総時間は増えると思う人が77.5%、情報を取得する際の気持ちは信頼が増すと思う人が56.5%。

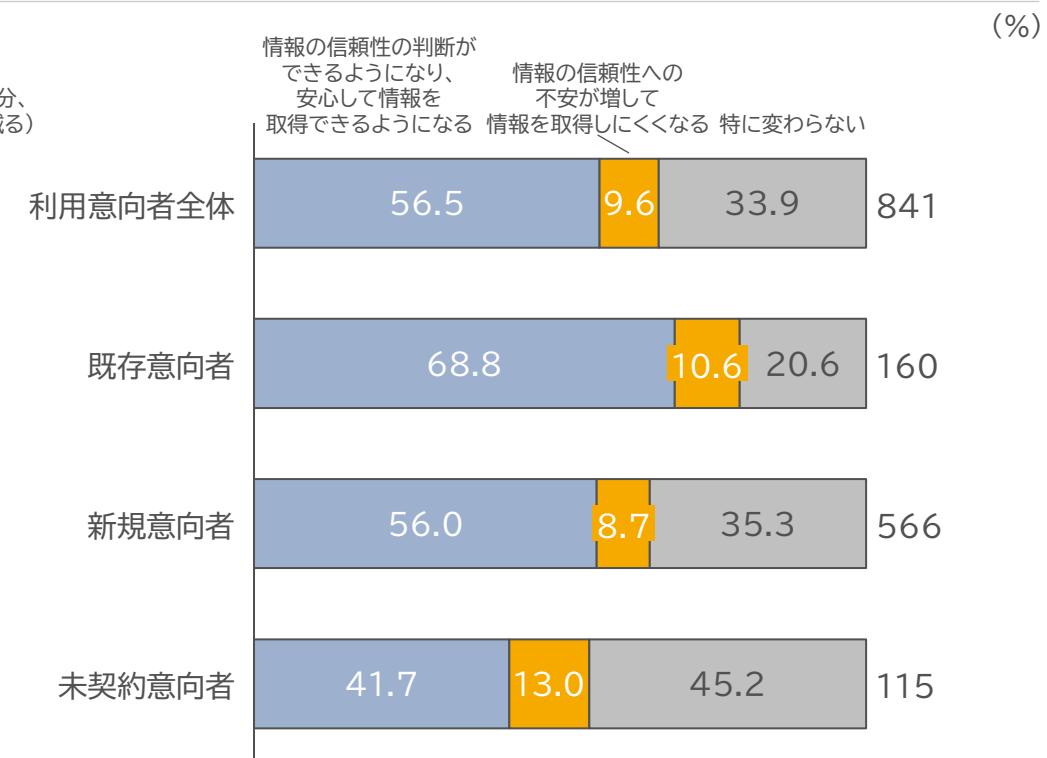
【新しいNHKのオンラインでの教養情報提供サービスを利用したい・どちらかというと利用したいと回答した人】

Q25. 前問で紹介したような新しいNHKの新しい「自然」「歴史」「戦争と平和」分野に関する教養情報提供サービスを利用することで、あなたがその分野の教養情報を取得する総時間はどういうふうに変わると思いますか。[SA]



【新しいNHKのオンラインでのニュース提供サービスを利用したい・どちらかというと利用したいと回答した人】

Q26. Q24で紹介したようなNHKの新しい「自然」「歴史」「戦争と平和」分野に関する教養情報提供サービスを利用することで、あなたがインターネット上の教養情報全般を取得するときの気持ちはどのように変わると思いますか。[SA]



## [教養] 番組関連情報の各メディアへの影響

- NHKサービスを利用することで、支払が増加すると考える人は、支払が減少すると考える人を上回る傾向。
- また、他のメディアの利用が増加すると考える人は、利用が減少すると考える人を上回る傾向。

【新しいNHKのオンラインでの教養情報提供サービスを利用したい・どちらかというと利用したいと回答した人】Q27.あなたがQ24で紹介したようなNHKの新しい「自然」「歴史」「戦争と平和」分野に関する教養情報提供サービスを利用することで、他のサービスの利用にどのような影響があると思いますか。[SA]

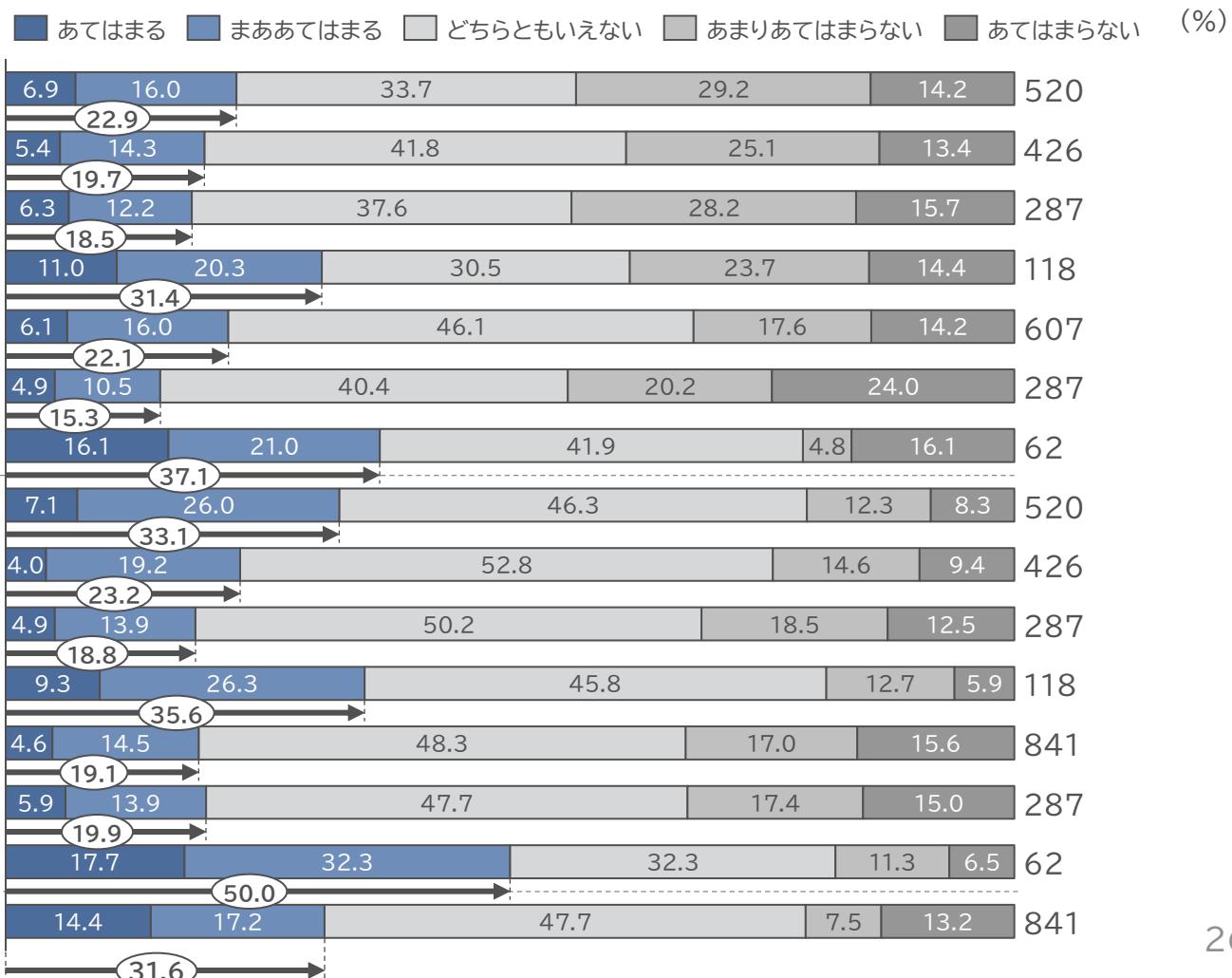
母数:回答者(利用意向者)のうち、各項目に対応するサービスの実際の利用者・支払者

新しいサービスを代わりに利用する、情報取得が効率化されるなどして、

利用減少

自然・歴史・戦争と平和に対する関心が高まる、複数の情報源の比較をしたくなるなどして、

利用増加



## [教養] 番組関連情報の各メディアへの影響(3セグメント別)

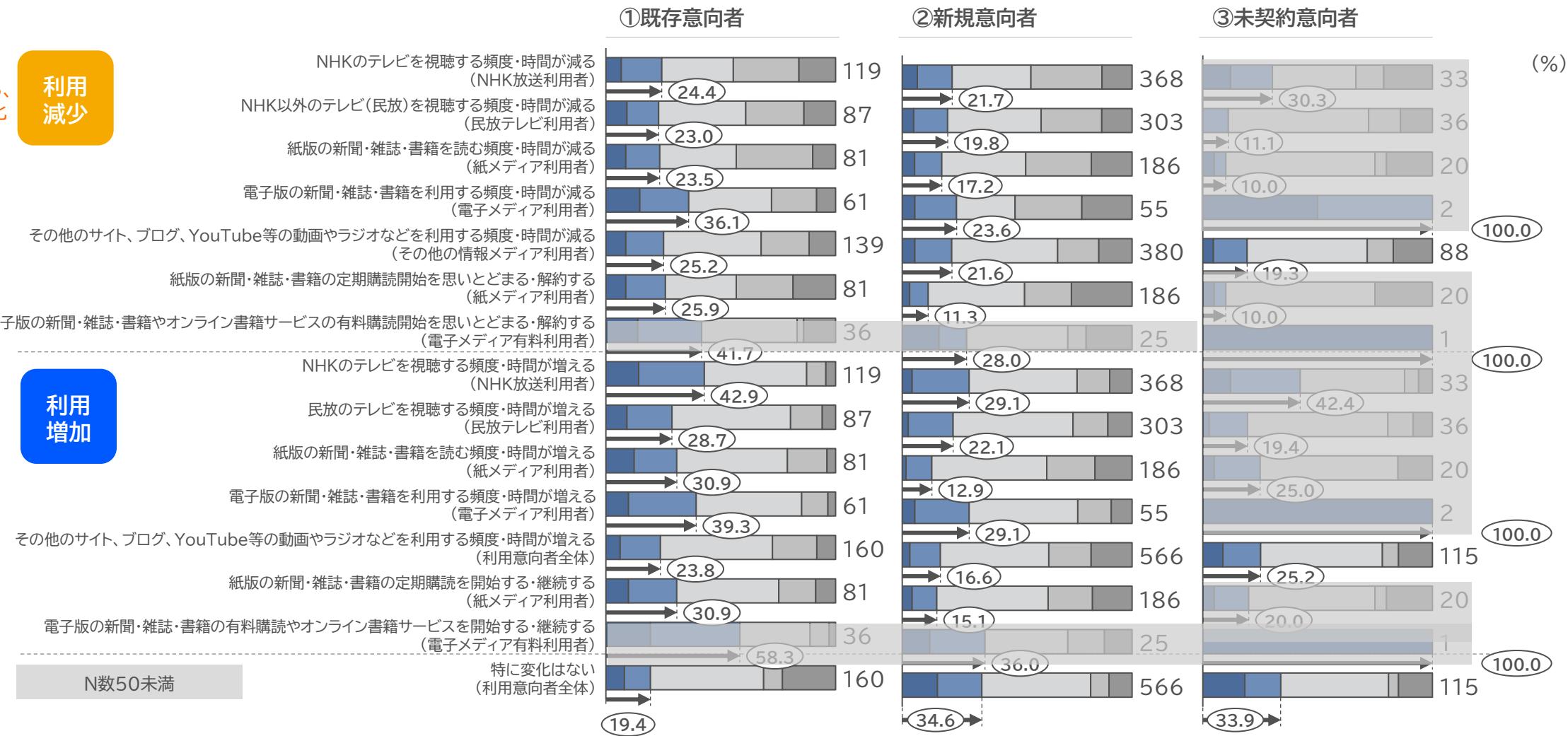
- ①②③のいずれも、多くのメディアにおいて、利用が増加すると考える人は、利用が減少すると考える人と同程度か、やや多くなっている。
- 支払については、支払が増加すると考える人と減少すると考える人が同程度か、有料利用者が少ない。

新しいサービスを代わりに利用する、情報取得が効率化されるなどして、

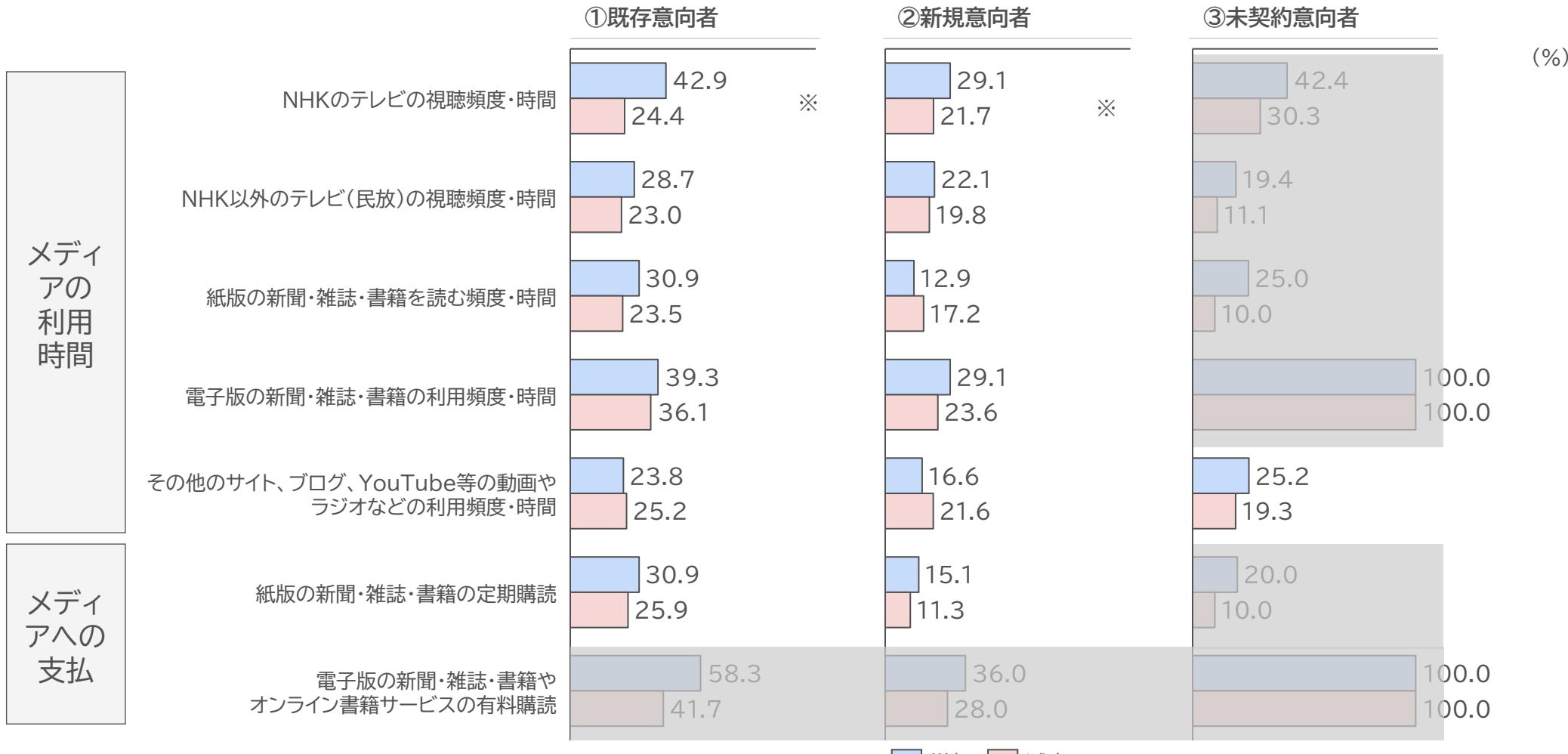
利用減少

自然・歴史・戦争と平和に対する関心が高まる、複数の情報源の比較をしたくなるなどして、

利用増加



- ①②③のいずれも、多くのメディアにおいて、利用が増加すると考える人は、利用が減少すると考える人と同程度か、やや多くなっている。
- 支払については、支払が増加すると考える人と減少すると考える人が同程度か、有料利用者が少ない。



注:同一回答者が「減少」(代替)、「増加」(補完)の両方に回答することを許容しており、ネット(差し引き)の評価はできない点に留意。

※:統計的に増加と減少に差がある項目

増加:前ページの利用時間や支払の増加に関する項目について「あてはまる」「まああてはまる」と回答した割合、減少:同減少に関する項目について「あてはまる」「まああてはまる」と回答した割合

出所) NHK「2025年度競争評価調査」(2025年7月、インターネット調査、15-79歳男女3000名)

N数50未満

- 情報空間への信頼は、どのセグメントでも安心して情報取得できるようになると考える人が一定存在。特に①では7割近くと多い。
- メディアの利用時間では、①②で利用時間が増加すると考える人と減少すると考える人が同程度、③は利用者自体が少ない。
- 支払については、支払が増加すると考える人と減少すると考える人が同程度か、有料利用者が少ない。

	情報空間への信頼(安心)	他メディアの利用時間	他メディアへの支払
①既存意向者	<ul style="list-style-type: none"><li>約7割が、安心して情報取得できるようになる</li><li>約2割は影響なし</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>利用が増加すると考える人と減少すると考える人がほぼ同程度</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>新聞(紙)・雑誌・書籍の購読では、増加すると考える加入者と減少すると考える利用者はほぼ同程度</li><li>電子版やオンラインサービスでは、有料利用者のサンプル数僅少。影響を受ける可能性のある利用者がこのセグメントには少ない</li></ul>
②新規意向者	<ul style="list-style-type: none"><li>約55%が、安心して情報取得できるようになる</li><li>約35%は影響なし</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>利用が増加すると考える人と減少すると考える人がほぼ同程度</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>新聞(紙)・雑誌・書籍の購読では、増加すると考える加入者と減少すると考える利用者はほぼ同程度</li><li>電子版やオンラインサービスでは、有料利用者のサンプル数僅少。影響を受ける可能性のある利用者がこのセグメントには少ない</li></ul>
③未契約意向者	<ul style="list-style-type: none"><li>約4割が、安心して情報取得できるようになる</li><li>約45%は影響なし</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>利用者のサンプル数僅少。影響を受ける可能性のある利用者がこのセグメントには少ない</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>有料利用者のサンプル数僅少。影響を受ける可能性のある利用者がこのセグメントには少ない</li></ul>

## 〔医療・健康〕番組関連情報の利用意向者

- NHKが想定している新たな医療・健康情報サービス(番組関連情報)への利用意向は31.0%。  
そのうち、①既存意向者は17.7%、②新規意向者は9.1%、③未契約意向者は4.2%。

NHKでは、次のようなオンラインでの医療・健康情報サービスを提供することを検討しています。

このサービスでは、医師や専門家への取材に基づいて最先端の「確かに信頼できる医療・健康情報」を動画やテキストでインターネットの特性を生かして提供します。

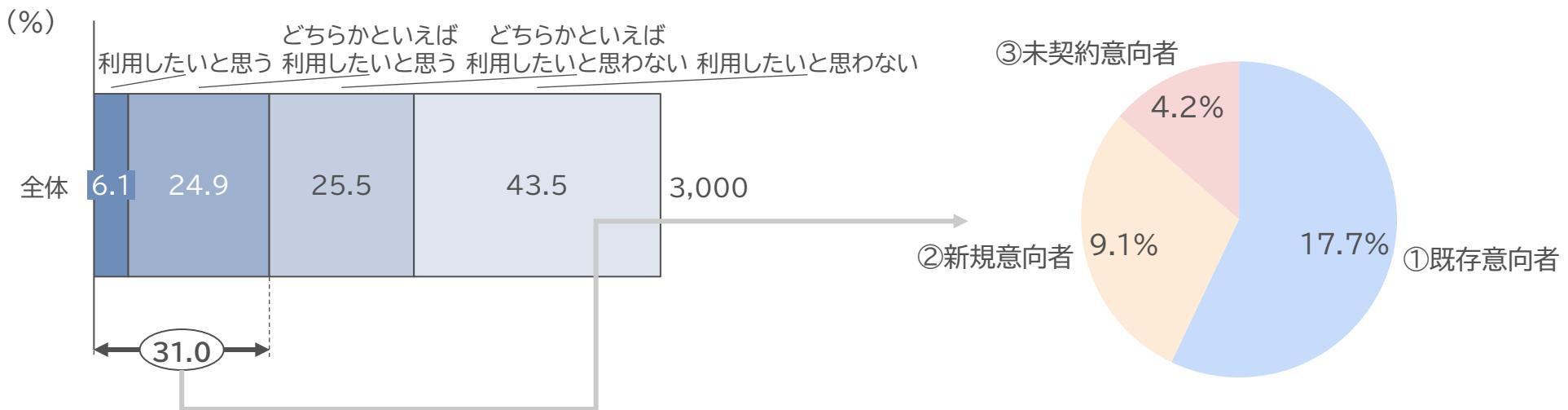
このサービスには、例えば以下の特徴があります。

- ①自ら必要とする情報について、各分野をリードする第一級の医師・専門家の監修や取材、最新のガイドラインなどの取材に基づいた、偏りのない確かな情報を見るることができます。
- ②最先端の医療・健康情報を、自らの関心にあわせて選んで見ることができます。
- ③難しい専門用語は平易な言葉で補足・解説され、動画や図なども活用されて、わかりやすく情報を得ることができます。
- ④最新の治療法や予防法、新薬などの情報を、いち早く見ることができます。

なお、この配信サービスは、先ほど提示したように、**サービスを利用するにあたって「ご利用意向の確認」(受信契約を締結していない方が利用された場合には受信契約が必要であることを確認)**が必要になります。

『利用を開始する』ボタンを押下後も、アカウント登録がされていない場合や、お客様の登録アカウントにてNHKの受信契約が確認できない場合は、受信契約の案内が定期的に表示されます。

Q30.このようなサービスが実用化された場合、あなたは利用したいと思いますか。[SA]



(参考)新たな医療・健康情報サービス(番組関連情報)で提示した画像

**きょうの健康 - NHK**  
nhk.jp

**きょうの健康**

概要 放送予定 配信 病気・症状事典 よくあるこ >

見逃し配信をしています（NHKプラス）>

お知らせ

7月の放送予定はこちら➡慢性腎臓病・便や腸・口と頸・血液がんなど

**NHK** 地域: 福岡 サービスヘッダー

**病気を探す**

病気のカテゴリから探す 症状別に探す 病名(50音) >

がん >  
こころ・脳・神経 >  
心臓・血管 >  
肺・呼吸器 >  
胃・腸・肝臓・すい臓 >  
腎臓・泌尿器 >  
骨・関節・筋肉 >  
目・鼻・耳・口・皮膚・髪 >

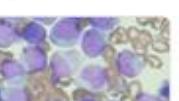
カテゴリをもっと見る >

**お知らせ**

「糖尿病」に関する疑問・お悩みを募集中 >

「糖尿病」チェックリストはこちら(※NHKサイトを離れます) ▶

**「がん」に関連する病気一覧**

	
大腸がん	胃がん
	
肺がん	すい臓がん
	
腎臓がん	乳がん
	
前立腺がん	白血病

**最新医療ニュース >**

アルツハイマー病治療薬「レカネマブ」薬価15%引き下げへ  
7月10日 16時49分

百日せき患者数1週間で3353人 過去最多  
7月8日 15時22分

患者の血液からiPS細胞を低成本で製造 新施設が開所  
6月20日 15時53分

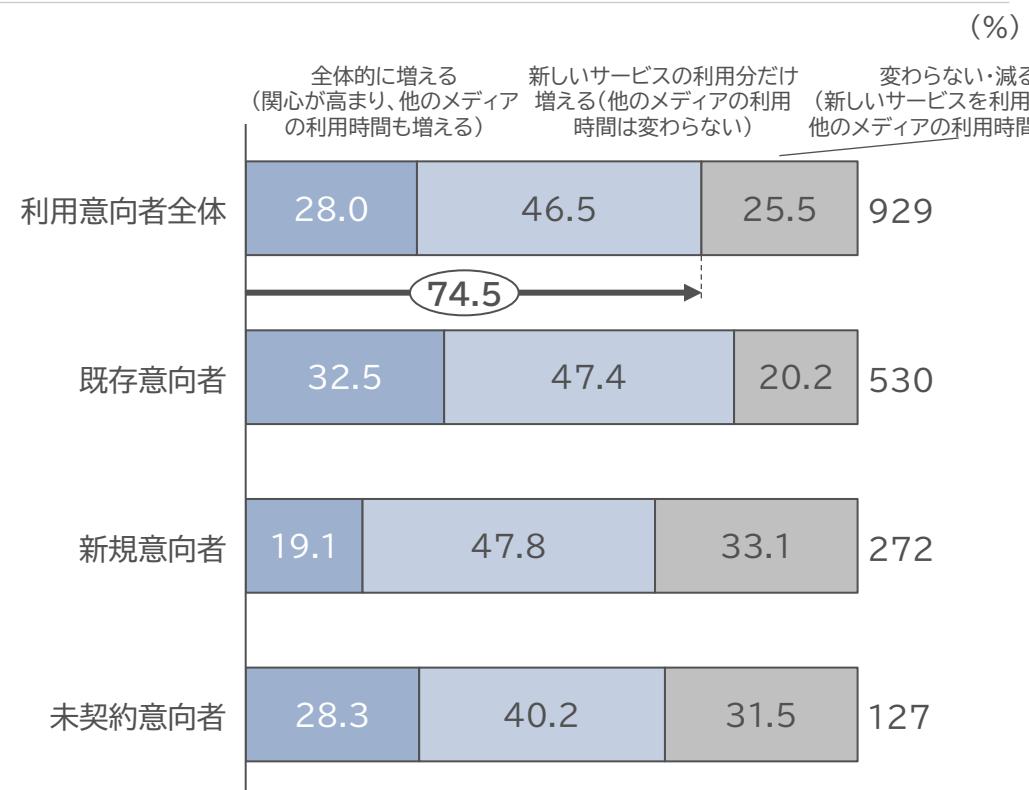
日本人の大腸がん半数に腸内細菌が作る毒素が関係か  
6月2日 午前5:17

## 【医療・健康】番組関連情報のメディア全体の利用時間・信頼への影響

- NHKの新たな医療・健康情報サービスの利用によって、情報を取得する総時間は増えると思う人が74.5%、情報を取得する際の気持ちは信頼が増すと思う人が57.3%。

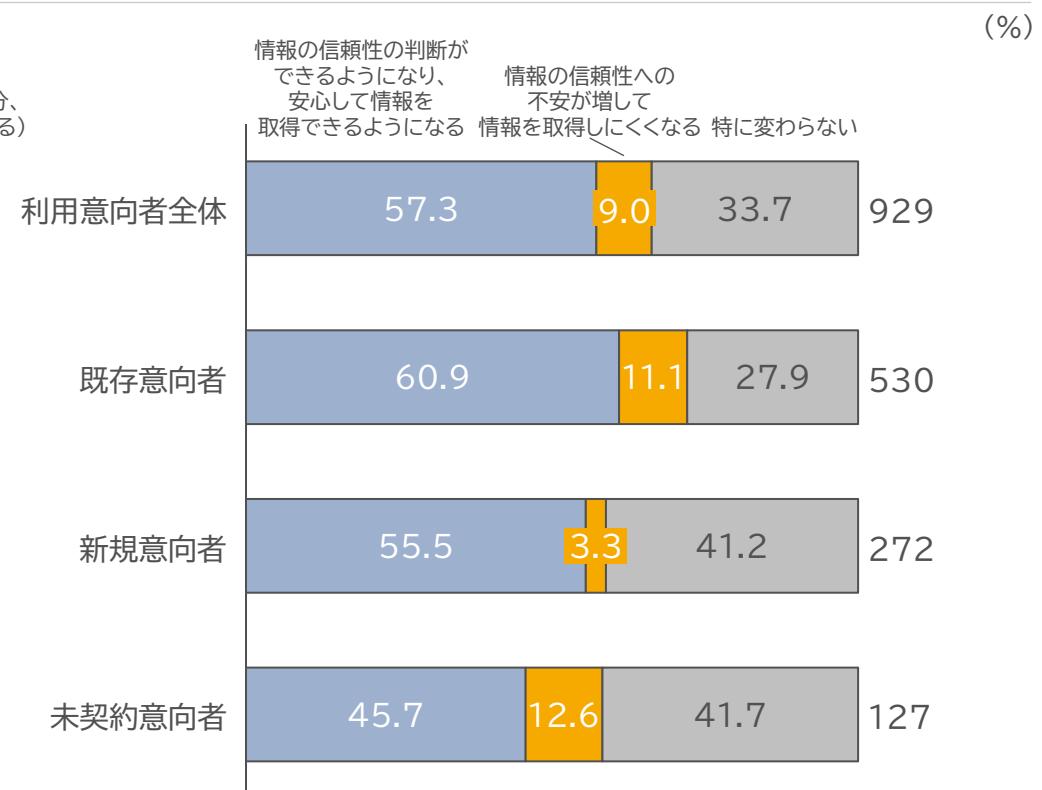
【新しいNHKの医療・健康情報提供サービスを利用したい・どちらかというと利用したいと回答した人】

Q31. 前問で紹介したようなNHKの新しい医療・健康情報提供サービスを利用することで、あなたが医療・健康情報を取得する総時間はどのように変わるとと思いますか。[SA]



【新しいNHKの医療・健康情報提供サービスを利用したい・どちらかというと利用したいと回答した人】

Q32. Q30で紹介したようなNHKの新しい医療・健康情報提供サービスを利用してることで、あなたがインターネット上の医療・健康情報全般を取得するときの気持ちはどのように変わるとと思いますか。[SA]



## 〔医療・健康〕番組関連情報の各メディアへの影響

- NHKのサービスを利用することで、テレビや紙媒体の利用が増加すると考える人が減少すると考える人を上回るが、電子版やその他のサイト等では逆転する傾向。支払では、増加すると考える人が減少すると考える人を上回る傾向。

【新しいNHKの医療・健康情報提供サービスを利用したい・どちらかというと利用したいと回答した人】Q33.あなたがQ30で紹介したようなNHKの新しい医療・健康情報提供サービスを利用することで、他のサービスの利用にどのような影響があると思いますか。[SA]

※聴取方法と選択肢のメディア区分を変更したため、前回調査との比較はできない

母数:回答者(利用意向者)のうち、各項目に対応するサービスの実際の利用者・支払者

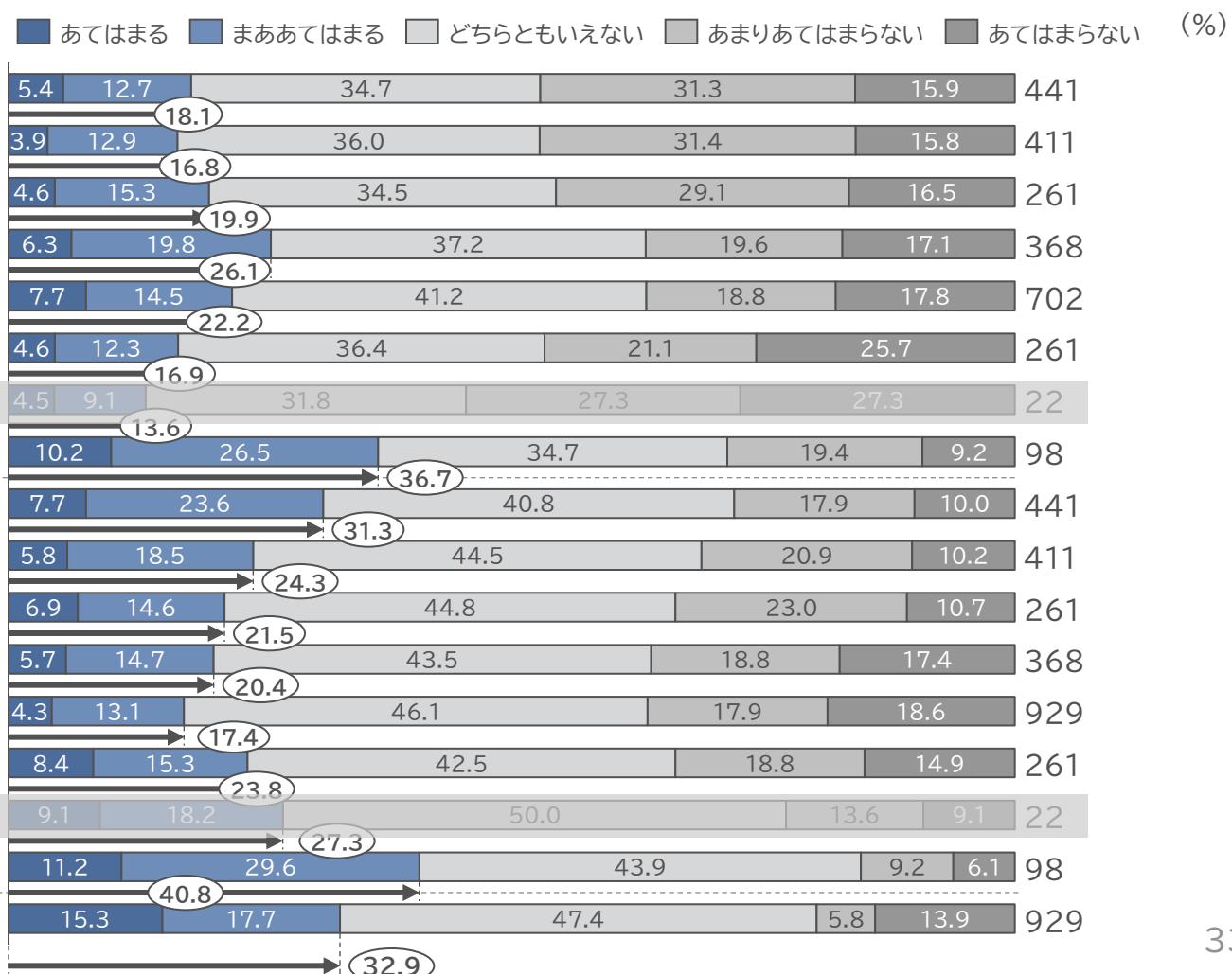
新しいサービスを代わりに利用する、情報取得が効率化されるなどして、

利用減少

利用増加

医療・健康に対する  
関心が高まる、複数  
の情報源の比較を  
したくなるなどして

N数50未満



## [医療・健康] 番組関連情報の各メディアへの影響(3セグメント別)

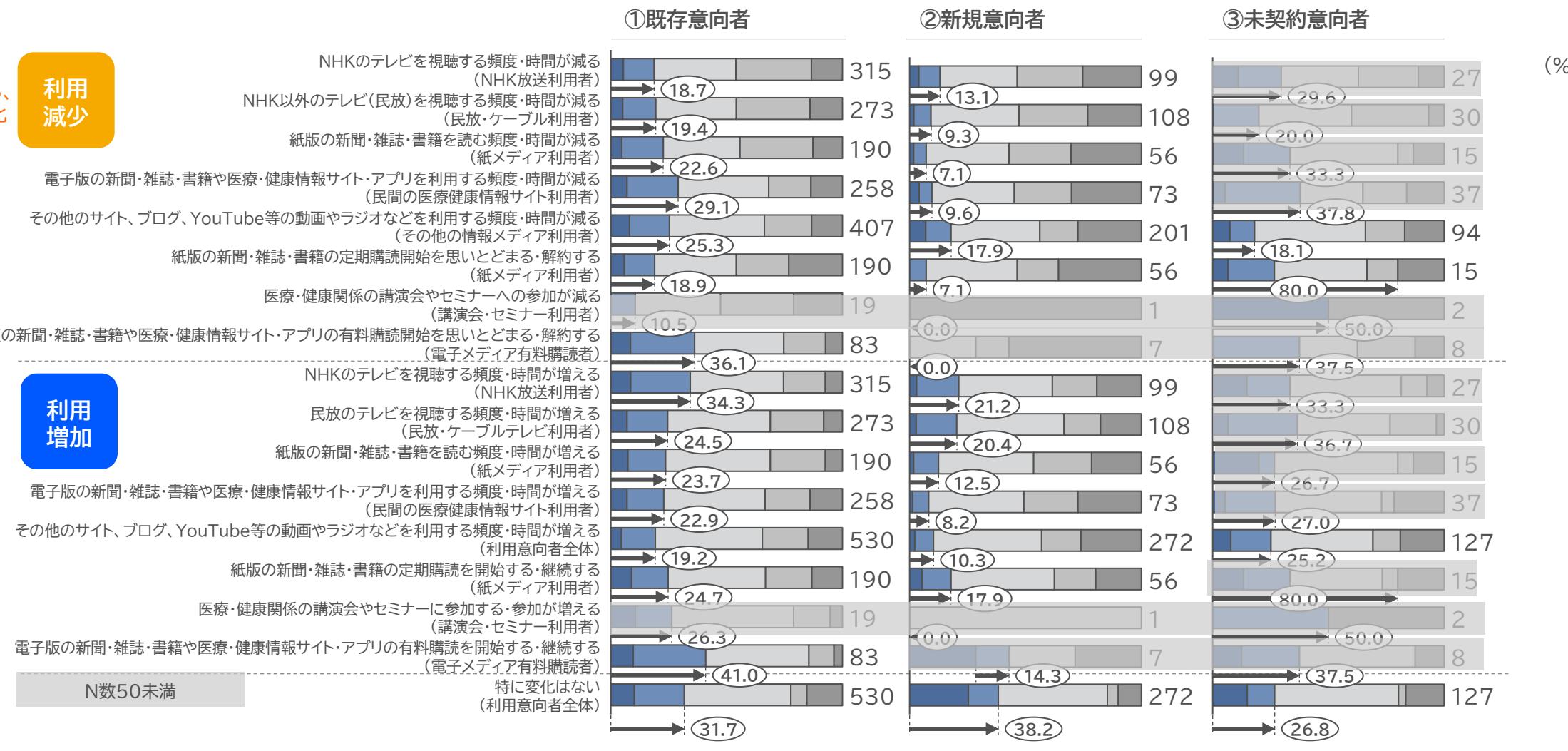
- ①②のいずれも、NHKのテレビ、民放、紙版の新聞・雑誌・書籍は、NHKサービスを利用することで利用が増加すると考える人が減少すると考える人を上回ったが、他のメディアではいずれも下回っている。

新しいサービスを代わりに利用する、情報取得が効率化されるなどして、

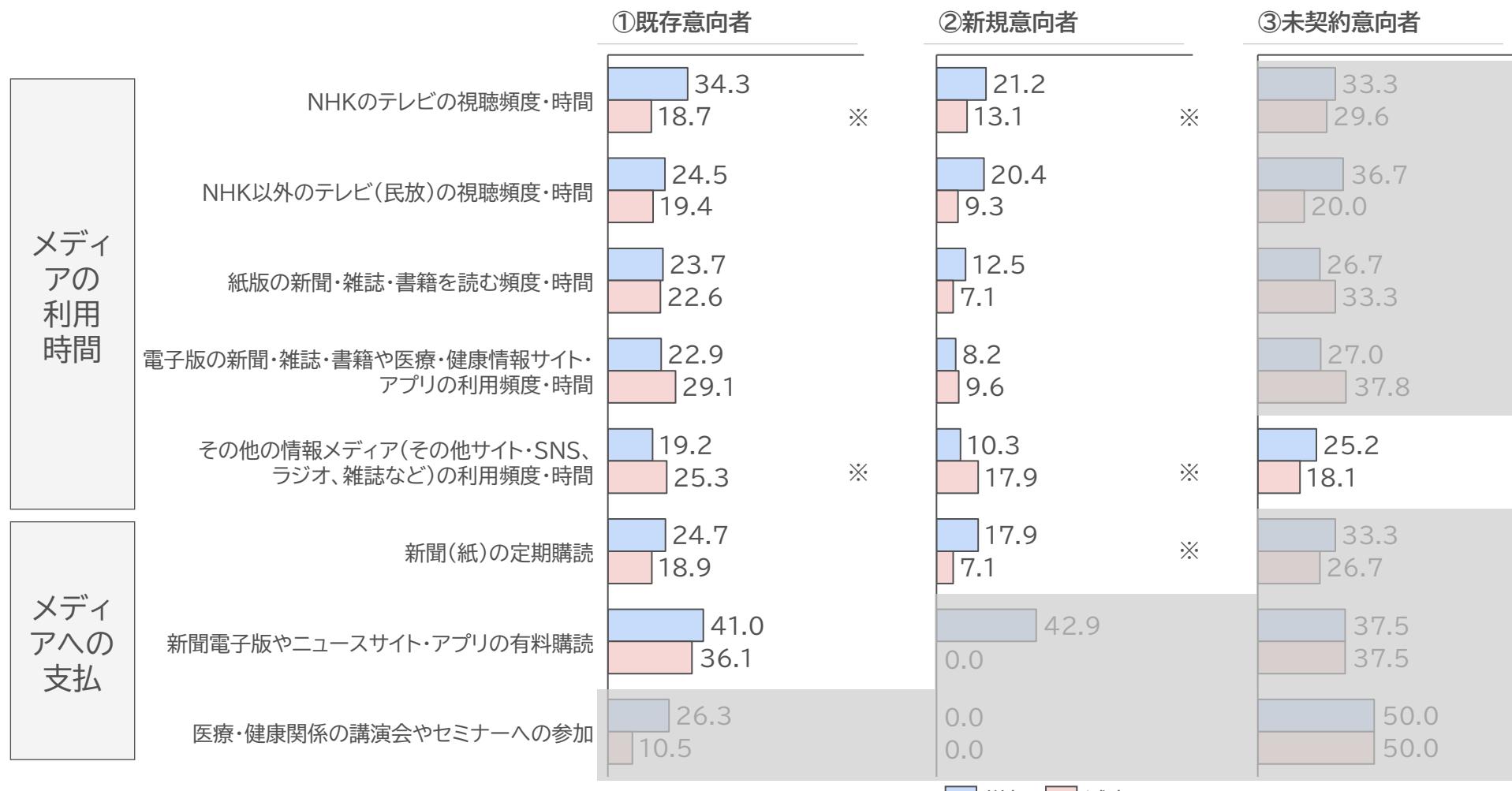
利用減少

医療・健康に対する関心が高まる、複数の情報源の比較をしたくなるなどして、

利用増加



- 利用時間では、①②の殆どのメディアで、増加すると考える人は、減少すると考える人と同程度だが、その他の情報メディアでは減少すると考える人の方が多い。③は同程度か利用者僅少。支払については、②では紙の定期購読が増加すると考える人が多く、その他は同程度か利用者僅少。



注:同一回答者が「減少」(代替)、「増加」(補完)の両方に回答することを許容しており、ネット(差し引き)の評価はできない点に留意。

※:統計的に増加と減少に差がある項目

増加:前ページの利用時間や支払の増加に関する項目について「あてはまる」「まああてはまる」と回答した割合、減少:同減少に関する項目について「あてはまる」「まああてはまる」と回答した割合

出所) NHK「2025年度競争評価調査」(2025年7月、インターネット調査、15-79歳男女3000名)

N数50未満

- 情報空間への信頼は、どのセグメントでも安心して情報取得できるようになると考える人が一定存在。
- メディアの利用時間では、殆どのメディアで利用が増加する人と減少する人が同程度だが、他メディアは利用が減少すると考える人が上回る。
- 支払については、支払いが増加すると考える人が減少すると考える人を上回るか、同程度、有料利用者が少ない。

	情報空間への信頼(安心)	他メディアの利用時間	他メディアへの支払
①既存意向者	<ul style="list-style-type: none"><li>• 6割強が、安心して情報取得できるようになる</li><li>• 約3割は影響なし</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 殆どのメディアで「減る」と考える人と「増える」と考える人は同程度だが、他の情報メディアは「減る」と考えるの方が「増える」と考える人よりも多い</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 新聞(紙)の定期購読、新聞電子版・ニュースサイト・アプリのいずれも、増加すると考える利用者と減少すると考える利用者はほぼ同程度</li></ul>
②新規意向者	<ul style="list-style-type: none"><li>• 約55%が、安心して情報取得できるようになる</li><li>• 約4割は影響なし</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 殆どのメディアで「減る」と考える人と「増える」と考える人は同程度だが、他の情報メディアは「減る」と考える方が「増える」と考える人よりも多い</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 新聞(紙)の定期購読では、増加すると考える人が減少すると考える人を上回る。</li><li>• その他は、利用者のサンプル数僅少。影響を受ける可能性のある有料利用者が、このセグメントには少ない</li></ul>
③未契約意向者	<ul style="list-style-type: none"><li>• 約45%が、安心して情報取得できるようになる</li><li>• 約4割は影響なし</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 殆どのメディアで利用者のサンプル数僅少。影響を受ける可能性のある利用者が、このセグメントには少ない</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 有料利用者のサンプル数僅少。影響を受ける可能性のある利用者が、このセグメントには少ない</li></ul>

## 〔福祉〕番組関連情報の利用意向者

- NHKが想定している新たな福祉情報提供サービス(番組関連情報)への利用意向は22.2%。  
そのうち、①既存意向者は11.7%、②新規意向者は7.2%、③未契約意向者は3.2%。

NHKでは、次のようなオンラインでの福祉情報サービスを提供することを検討しています。

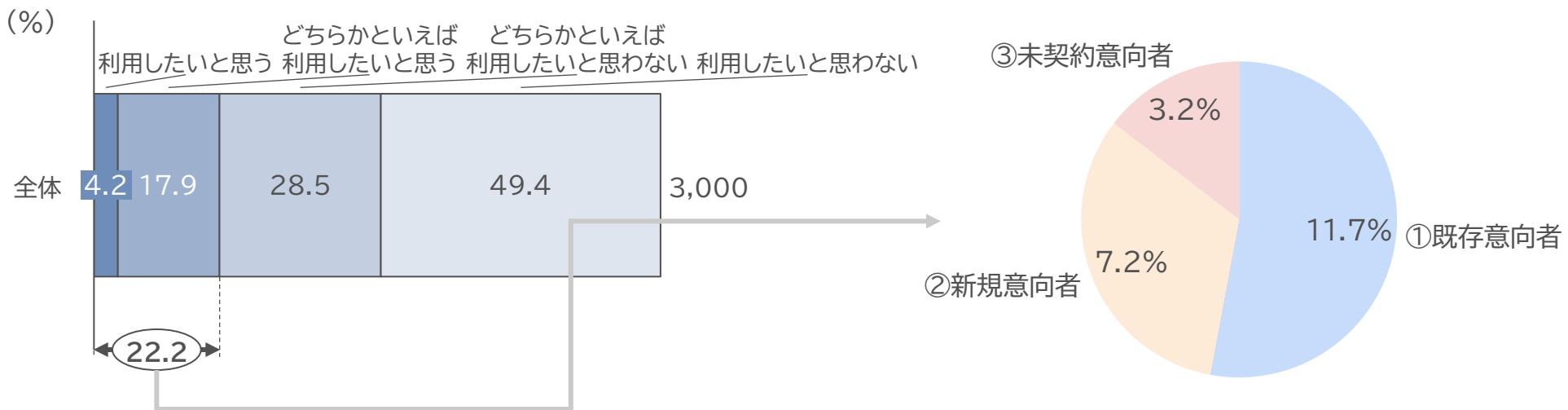
このサービスでは、「社会的支援を必要とする人たちへの認識を高め、相互理解を促進し、社会全体の成熟につなげるための情報」を動画やテキストでインターネットの特性を生かして提供します。このサービスには、例えば以下のようない特徴があります。

- ①自分や家族が障害や疾患など困難な状況に見舞われたときに必要とされる情報を、いつでも参照できるよう提供します。
- ②投稿フォームや掲示板を通じて、当事者、周りの方々の思いを共有する場づくりを促すと同時に、寄せられた声を番組制作に繋げていきます。
- ③番組で提示した基礎情報、事例紹介、専門家の知見、相談窓口(全国、地域の自治体・支援団体等)など具体的な支援情報を掲載します。
- ④高齢者や障害のある人など、すべての人にコンテンツをあまねく届けるためのユニバーサルサービス・情報保障を拡充します。

なお、この配信サービスは、先ほど提示したように、**サービスを利用するにあたって「ご利用意向の確認」(受信契約を締結していない方が利用された場合には受信契約が必要であることの確認)**が必要になります。

『利用を開始する』ボタンを押下後も、アカウント登録がされていない場合や、お客様の登録アカウントにてNHKの受信契約が確認できない場合は、受信契約の案内が定期的に表示されます。

## Q36.このようなサービスが実用化された場合、あなたは利用したいと思いますか。[SA]



(参考)新たな福祉情報提供サービス(番組関連情報)で提示した画像



NHK ONE さいたま

みんなの投稿

基礎情報: 東京 一覧

相談開通番組一覧

検索

メニュー

TOP

探す

みんなの声

災害時障害者の→

## NHK 福祉

資金が低い  
介護現場の危機…歴史から見えた背景

● ● ● ●

● ● ● ●

テーマで探す シリーズから探す

子ども・家庭

視覚障害

聴覚障害

知的障害

精神障害

発達障害

その他の障害

貧困

介護・リハビリ

難病

依存症

がん

妊娠・出産

性／ジェンダー

外国につながりのある人

生きづらさ

法律・制度・歴史

障害と暮らし

災害

障害者スポーツ

認知症

いのち・生命倫理

カテゴリなし

テーマで探す シリーズから探す

聴覚障害

子ども・家庭

災害

大版・関西方博  
ろう・難聴者への配慮

聴聴児の死をめぐる  
両親の5年にわたる長い

子供のための  
達成体験QQ

影響を減らせる?  
予防できる?

性被害・児童虐待…  
トラウマ治療最前線

津波・震災・地震  
生き残りの命守り!

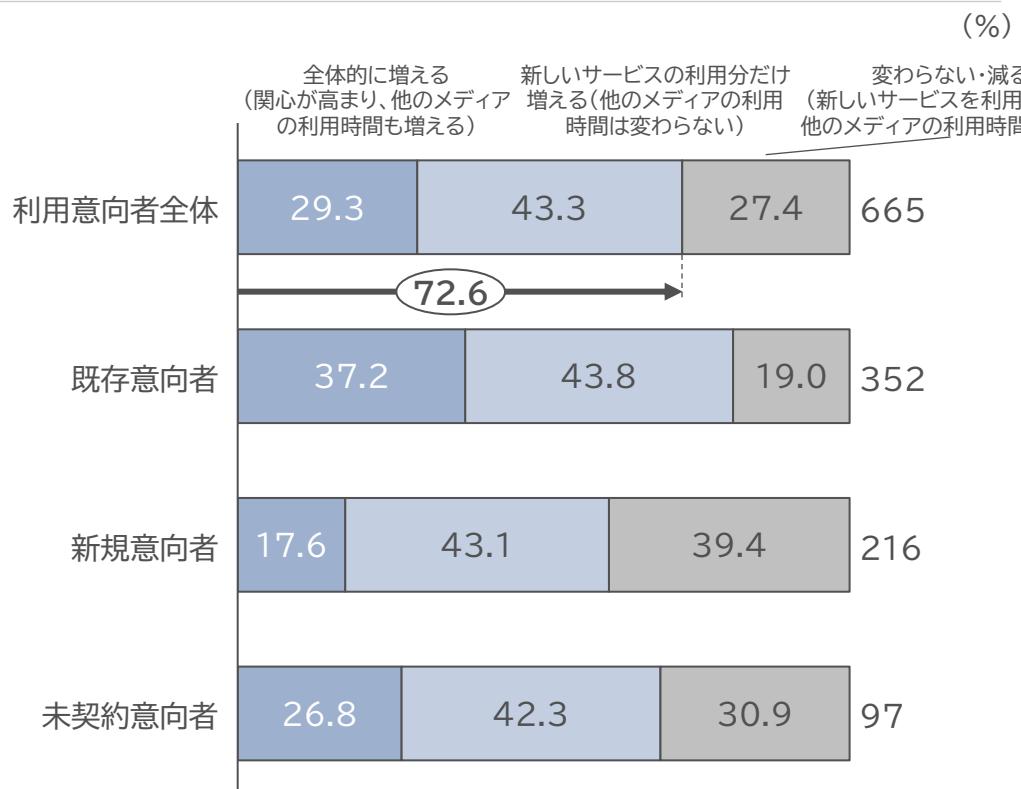
高齢者・障害者の防災

## 〔福祉〕番組関連情報のメディア全体の利用時間・信頼への影響

- NHKの新たな福祉情報サービスの利用によって、情報を取得する総時間は増えると思う人が72.6%、情報を取得する際の気持ちは信頼が増すと思う人が57.9%。

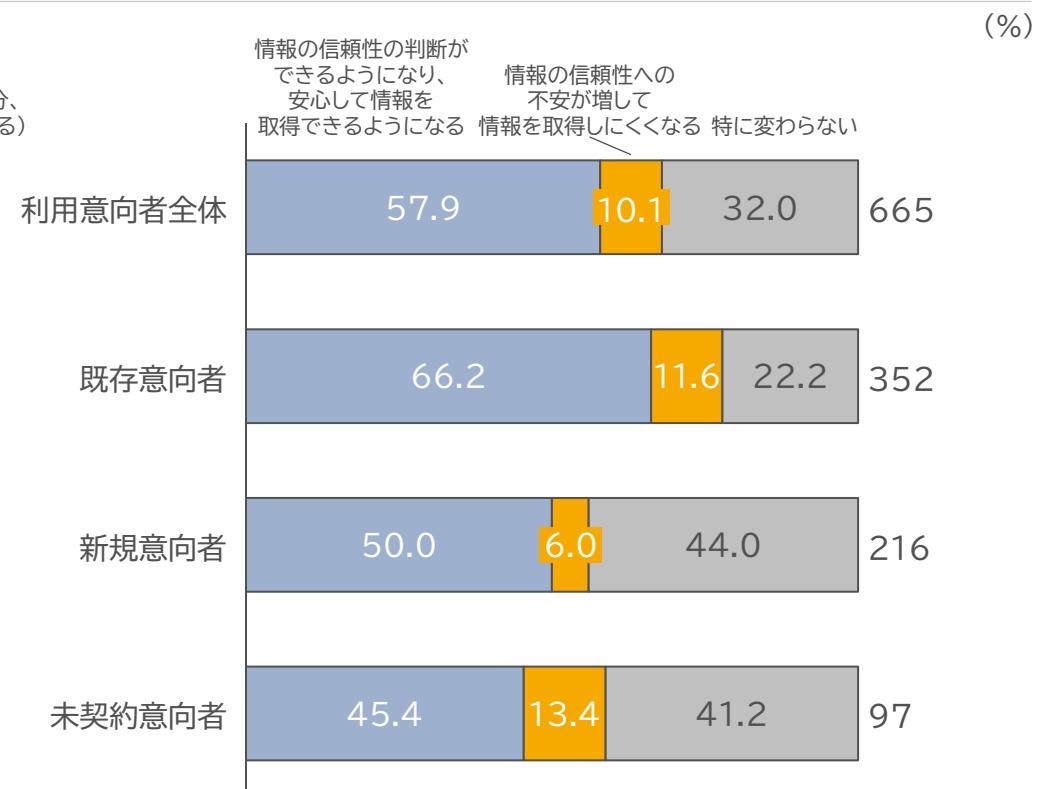
【新しいNHKのオンラインでの福祉情報サービスを利用したい・どちらかというと利用したいと回答した人】

Q37. 前問で紹介したようなNHKの新しい福祉情報提供サービスを利用することで、あなたが福祉情報を取得する総時間はどのように変わると思いますか。[SA]



【新しいNHKのオンラインでの福祉情報サービスを利用したい・どちらかというと利用したいと回答した人】

Q38. Q36で紹介したようなNHKの新しい福祉情報提供サービスを利用することで、あなたがインターネット上の福祉情報全般を取得するときの気持ちはどのように変わると思いますか。[SA]



## [福祉] 番組関連情報の各メディアへの影響

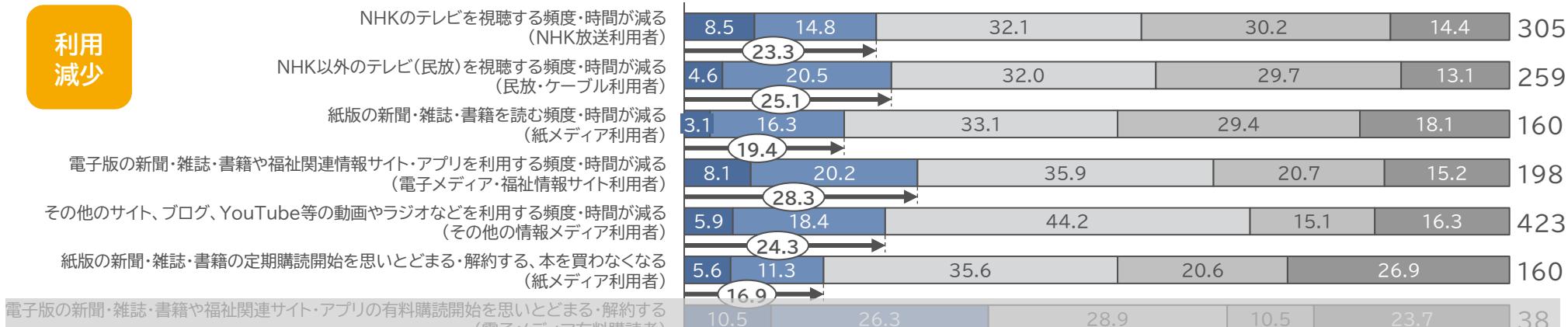
- NHKサービスを利用することで、他のメディアの利用が増加すると考える人は、利用が減少すると考える人をほぼすべての項目で上回った(その他のサイト、ブログ、YouTube等を除く)。

【新しいNHKのオンラインでの福祉情報提供サービスを利用したい・どちらかというと利用したいと回答した人】Q39. あなたがQ36で紹介したようなNHKの新しい福祉情報提供サービスを利用することで、他のサービスの利用にどのような影響があると思いますか。以下の内容ごとにお知らせください。[SA]※聴取方法と選択肢のメディア区分を変更したため、前回調査との比較はできない

母数:回答者(利用意向者)のうち、各項目に対応するサービスの実際の利用者・支払者

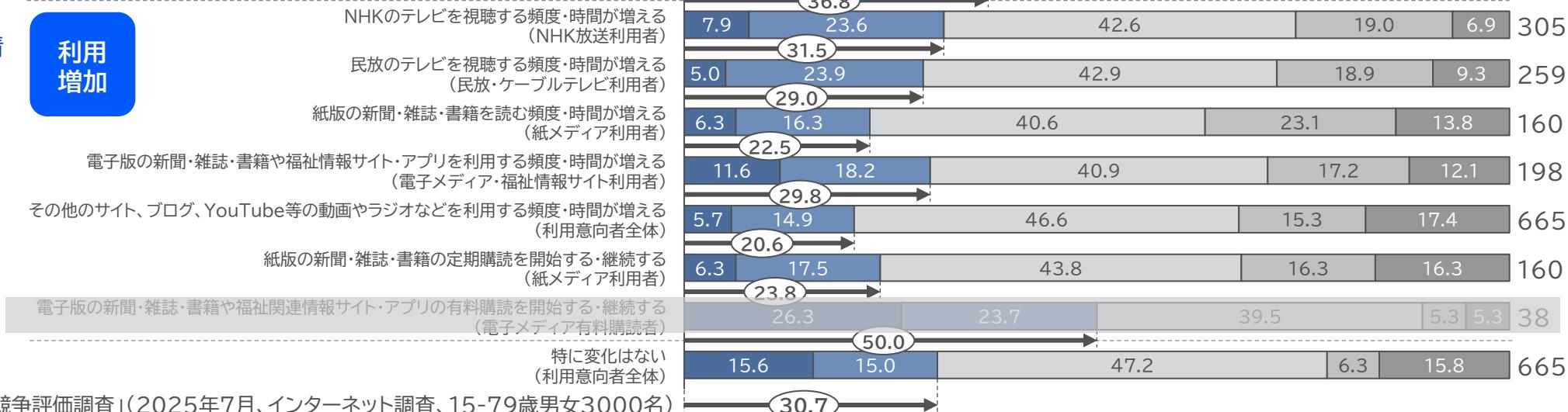
新しいサービスを代わりに利用する、情報取得が効率化されるなどして、

利用減少



福祉に対する関心が高まる、複数の情報源の比較をしたくなるなどして、

利用増加

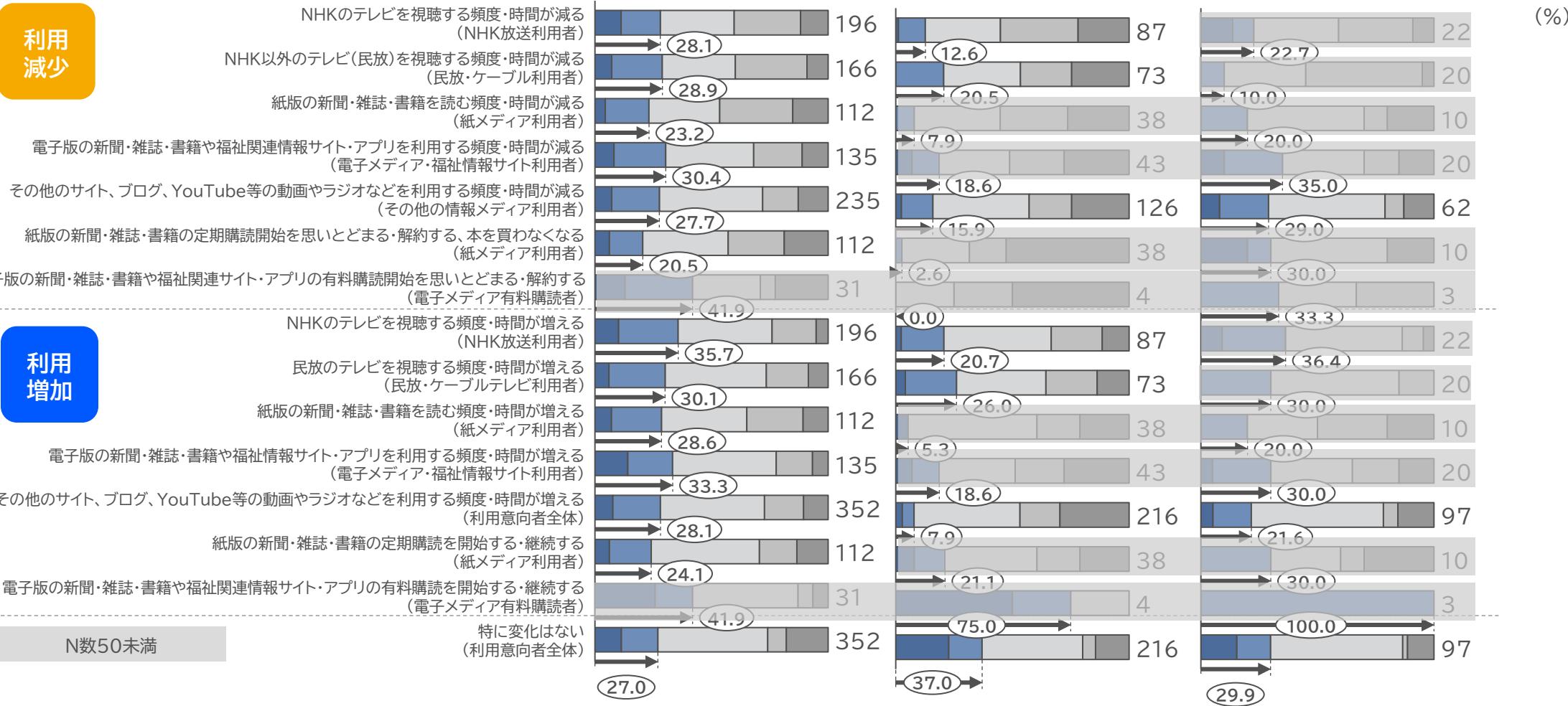


## 〔福祉〕番組関連情報の各メディアへの影響(3セグメント別)

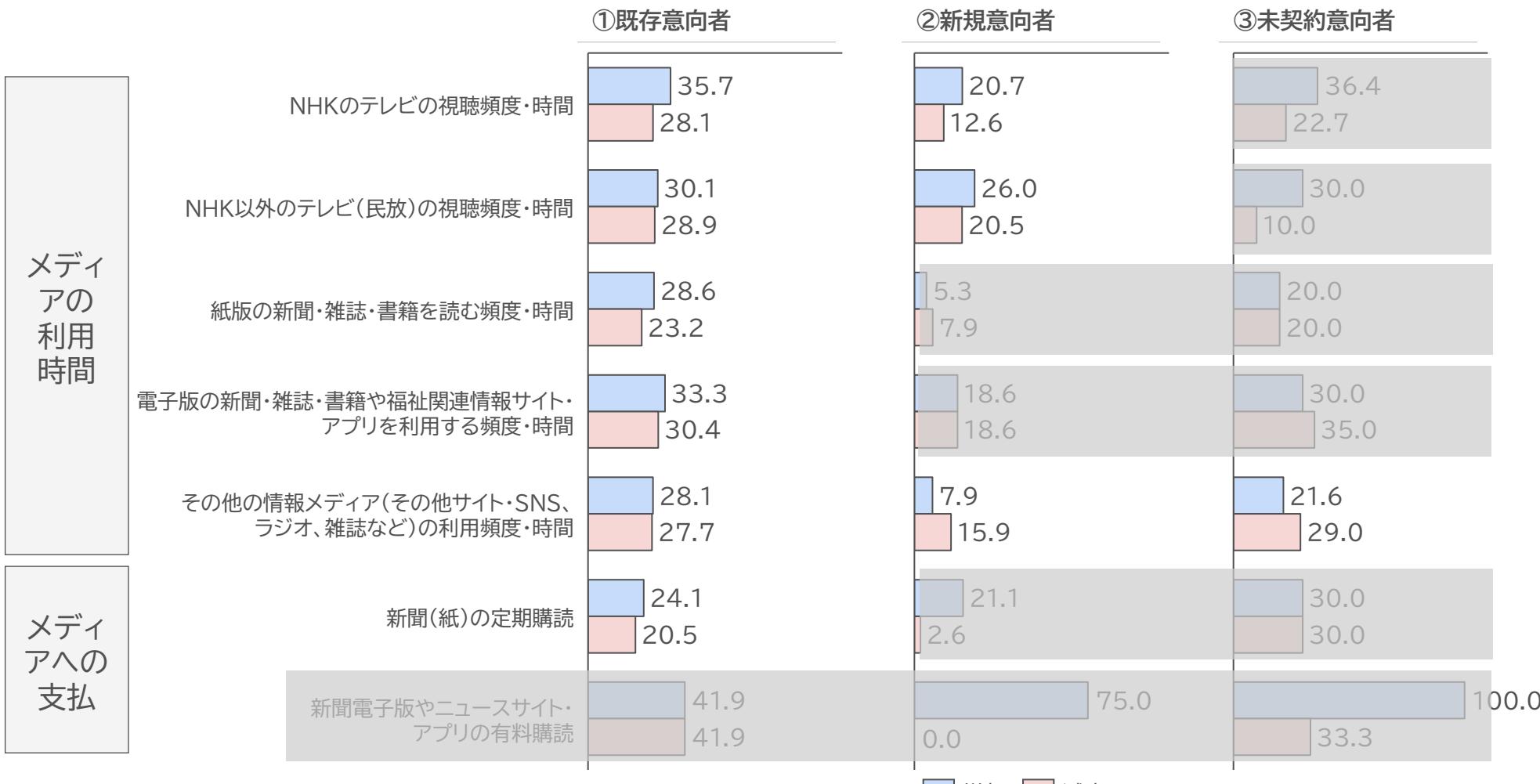
- ①②のいずれも、全てのメディアで「増える」と答える人と「減る」と答える人は、ほぼ同程度。

新しいサービスを代わりに利用する、情報取得が効率化されるなどして、

利用減少



- ①②のいずれも、全てのメディアで「増える」と答える人と「減る」と答える人は、ほぼ同程度。



注:同一回答者が「減少」(代替)、「増加」(補完)の両方に回答することを許容しており、ネット(差し引き)の評価はできない点に留意。

※:統計的に増加と減少に差がある項目

増加:前ページの利用時間や支払の増加に関する項目について「あてはまる」「まああてはまる」と回答した割合、減少:同減少に関する項目について「あてはまる」「まああてはまる」と回答した割合

出所) NHK「2025年度競争評価調査」(2025年7月、インターネット調査、15-79歳男女3000名)

- 情報空間への信頼は、どのセグメントでも安心して情報取得できるようになると考える人が半数存在。
- ①②のいずれも、全てのメディアで「増える」と答える人と「減る」と答える人は、ほぼ同程度。
- 支払については、①②③いずれも影響を受ける可能性のある利用者自体が少ない。

	情報空間への信頼(安心)	他メディアの利用時間	他メディアへの支払
①既存意向者	<ul style="list-style-type: none"><li>7割弱が、安心して情報取得できるようになる</li><li>2割強は影響なし</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>全てのメディアで「増える」と答える人と「減る」と答える人は、ほぼ同程度</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>新聞(紙)の定期購読では、増加すると考える人と減少する人が同程度。</li><li>有料利用者のサンプル数僅少。影響を受ける可能性のある利用者が、このセグメントには少ない</li></ul>
②新規意向者	<ul style="list-style-type: none"><li>半数が、安心して情報取得できるようになる</li><li>4割強は影響なし</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>全てのメディアで「増える」と答える人と「減る」と答える人は、ほぼ同程度</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>有料利用者のサンプル数僅少。影響を受ける可能性のある利用者が、このセグメントには少ない</li></ul>
③未契約意向者	<ul style="list-style-type: none"><li>約45%が、安心して情報取得できるようになる</li><li>約4割は影響なし</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>利用者のサンプル数僅少。影響を受ける可能性のある利用者が、このセグメントには少ない</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>有料利用者のサンプル数僅少。影響を受ける可能性のある利用者が、このセグメントには少ない</li></ul>

- NHKが想定している新たな教育サービス(番組関連情報)への利用意向は32.0%。  
そのうち、①既存意向者は15.4%、②新規意向者は12.1%、③未契約意向者は4.5%。

NHKでは、次のようなオンラインでの教育サービスを提供することを検討しています。

このサービスでは、子どもたちが、必要なときに必要なことを学べるよう、子どもの学びを支援していきます。

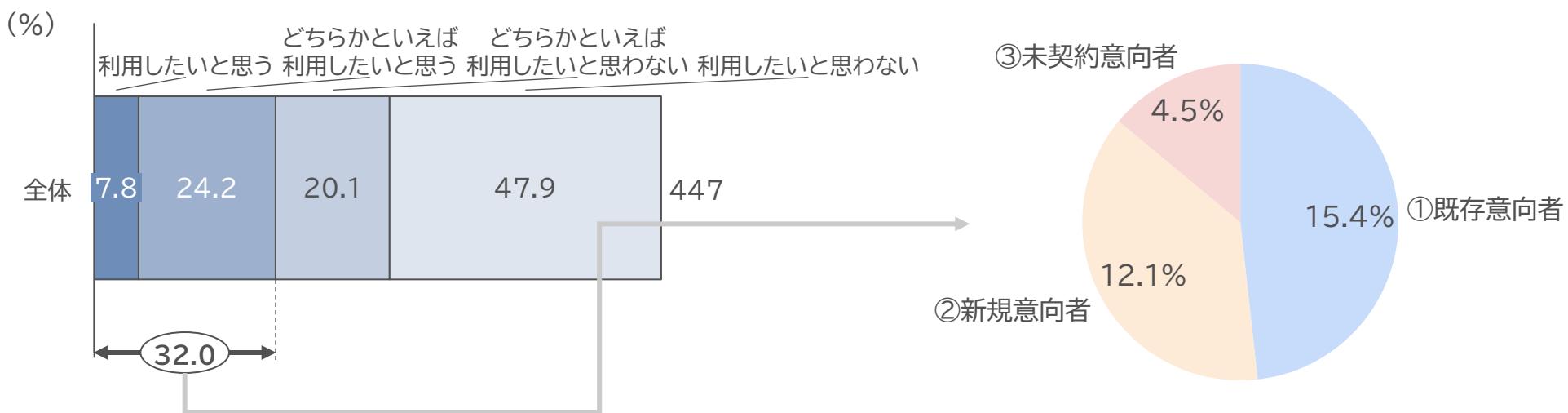
このサービスには、例えば以下のような特徴があります。

- ①学習指導要領に沿って学校でも自宅でも動画や音声、テキストで、学ぶことができます。
- ②一人一人が環境や学習の進捗にあわせて学ぶことができるよう、コンテンツを長期間、視聴できるようにします。
- ③学習内容の全体像や進捗状況を一覧で示して、全体のどのあたりを学んでいるかを簡単に把握することができます。
- ④学校等の教材としても活用できるよう、利用ガイドや補足情報も掲載しています。
- ⑤様々な番組を短い動画に切り出し、学びのテーマごとに再構成して系統立てて学べるように掲載します。

なお、この配信サービスは、先ほど提示したように、**サービスを利用するにあたって「ご利用意向の確認」(受信契約を締結していない方が利用された場合には受信契約が必要であることの確認)**が必要になります。

『利用を開始する』ボタンを押下後も、アカウント登録がされていない場合や、お客様の登録アカウントにてNHKの受信契約が確認できない場合は、受信契約の案内が定期的に表示されます。

Q44.このようなサービスが実用化された場合、あなたは利用したいと思いますか。[SA] ※母数:高校生以下の子がいる人



② 独禁法的  
市場評価

(参考)新たな教育サービス(番組関連情報)で提示した画像

The collage consists of five screenshots from different NHK platforms:

- NHK for School**: A search interface with a green header and a search bar containing "さがす". Below it is a section titled "よく見られている動画" (Videos often viewed) showing three thumbnail images.
- NHK for School**: Another search interface, similar to the first one, with a search bar containing "さがす" and a section titled "いま役に立つ動画" (Videos that help now).
- いま役に立つ動画**: A list of video clips categorized by subject: 全教科 (All subjects), 理科 (Science), 社会 (Social Studies), 国語 (Japanese Language), and 体育 (Sports). Each category has a thumbnail image and a brief description.
- 学びをひろげよう**: A page featuring SDGs-related content. It includes a section titled "ものすごい目標" (Great goals) with a thumbnail of a plant, and another titled "SDGs17の目標別動画クリップ" (Video clips by SDG goal) with a thumbnail of a globe.
- やさしいことばニュース**: A news section with a green header. It shows a thumbnail of a meeting and a headline: "南海トラフの大きい地震 被害を少なくする計画". Below it are two more news items: "土壌の平均の植段が4年続けて上がった" and "富士山 山梨県側から上まで登ることができる".

## 〔教育〕番組関連情報のメディア全体の利用時間・信頼への影響

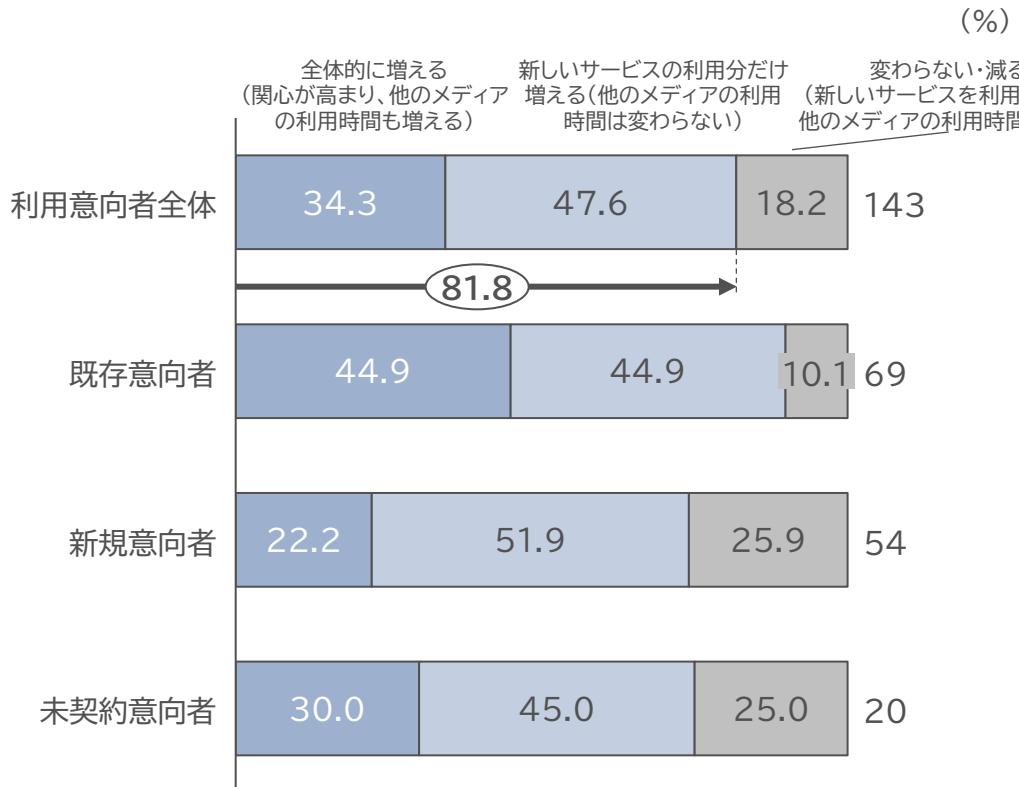
- NHKの新たな教育サービスの利用によって、情報を取得する総時間は増えると思う人が81.8%。

【自分の子供に、NHKの新しい教育サービスを利用させたい・どちらかという利用させたいと回答した人】

Q45. 前問で紹介したようなNHKの新しいオンラインでの教育サービスを利用することで、

あなたの子さんの学校の勉強以外で学習する総時間はどのように変わるとと思いますか。

[SA]



教育サービスについては  
学習機会の提供が主目的  
インターネット空間の情報に  
対する信頼への影響は  
未聴取

## [教育] 番組関連情報の各メディアへの影響

- 各メディア利用者に絞るとサンプル僅少であるが、多くの項目で、その他の学びの時間が増加すると考える人が、利用が減少すると考える人を上回っている

【自分の子供に、NHKの新しい教育サービスを利用させたい・どちらかというと利用させたいと回答した人】Q46. Q44で紹介したようなNHKの新しいオンラインでの教育サービスをあなたのお子さんが利用することで、他の教育サービスの利用にどのような影響があると思いますか。以下の内容ごとにお知らせください。[SA] ※聴取方法と選択肢のメディア区分を変更したため、前回調査との比較はできない

母数:回答者(利用意向者)のうち、各項目に対応するサービスの実際の利用者・支払者

あてはまる まああてはまる どちらともいえない あまりあてはまらない あてはまらない (%)

新しいサービスを代わりに利用する、情報取得が効率化されるなどして、

利用  
減少

NHKの教育テレビ放送(Eテレなど)・ラジオを視聴する頻度・時間が減る／利用をやめる  
(NHK放送利用者)

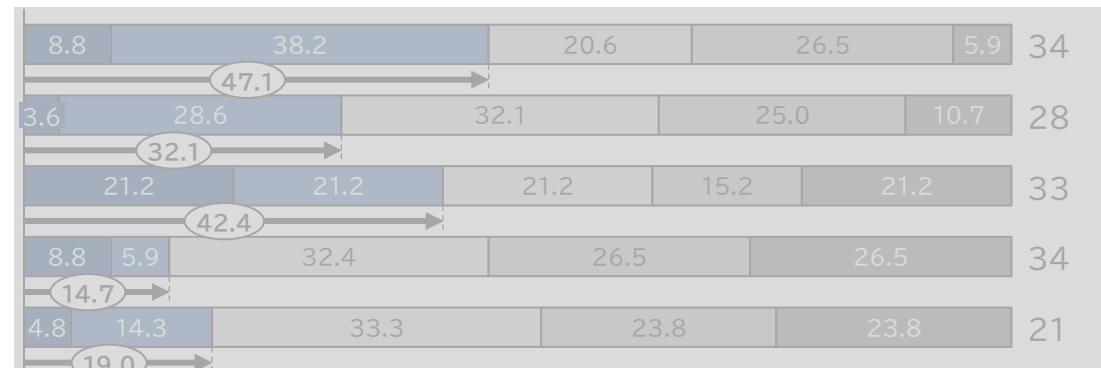
民放の教育テレビ放送・ラジオを視聴する頻度・時間が減る／利用をやめる  
(民放利用者)

こども向け学習動画(こどもちゃれんじなど)の利用が減る／利用をやめる  
(こども向け学習動画利用者)

通信教育・アプリ(進研ゼミ、Z会など)の利用が減る／利用をやめる  
(通信教育・アプリ利用者)

塾・予備校(東進、早稲田アカデミーなど)の利用が減る／利用をやめる  
(塾・予備校利用者)

習い事や読書、部活動など、その他の学びの時間が減る  
(利用意向者全体)



学んだ内容に対する  
関心が高まる、複  
数の情報源の比較  
をしたくなるなどし  
て、

利用  
増加

NHKの教育テレビ放送(Eテレなど)・ラジオを視聴する頻度・時間が増える／利用を始める  
(NHK放送利用者)

民放の教育テレビ放送・ラジオを視聴する頻度・時間が増える／利用を始める  
(民放利用者)

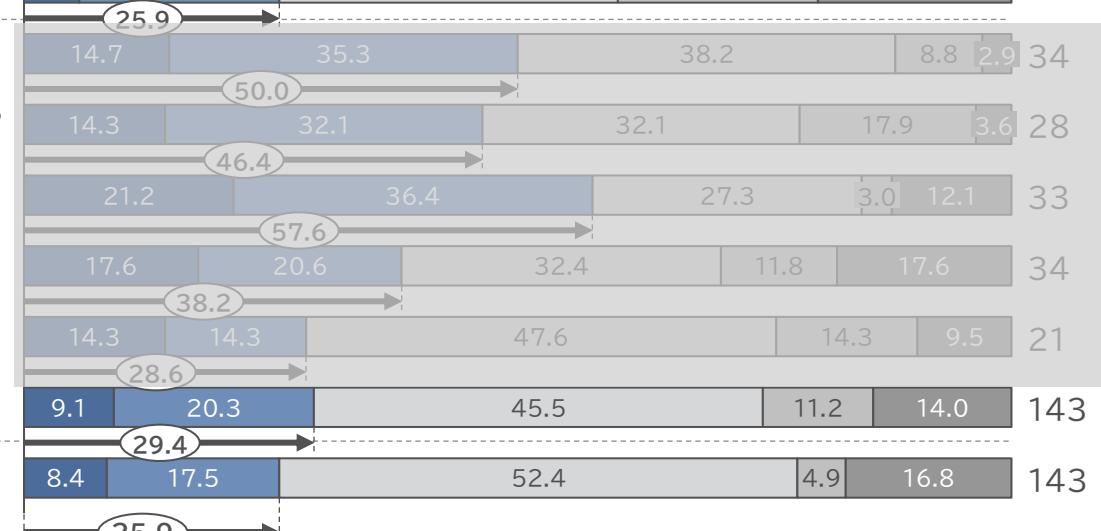
こども向け学習動画(こどもちゃれんじなど)の利用が増える／利用を始める  
(こども向け学習動画利用者)

通信教育・アプリ(進研ゼミ、Z会など)の利用が増える／利用を始める  
(通信教育・アプリ利用者)

塾・予備校(東進、早稲田アカデミーなど)の利用が増える／利用を始める  
(塾・予備校利用者)

習い事や読書、部活動など、その他の学びの時間が増える／始める  
(利用意向者全体)

特に変化はない  
(利用意向者全体)



## [教育] 番組関連情報の各メディアへの影響(非利用者含む)

- 参考までに、各メディアの非利用者も含めた利用意向者全体で見ると、全ての項目で、利用時間が増加すると考える人が、減少すると考える人よりも多い。

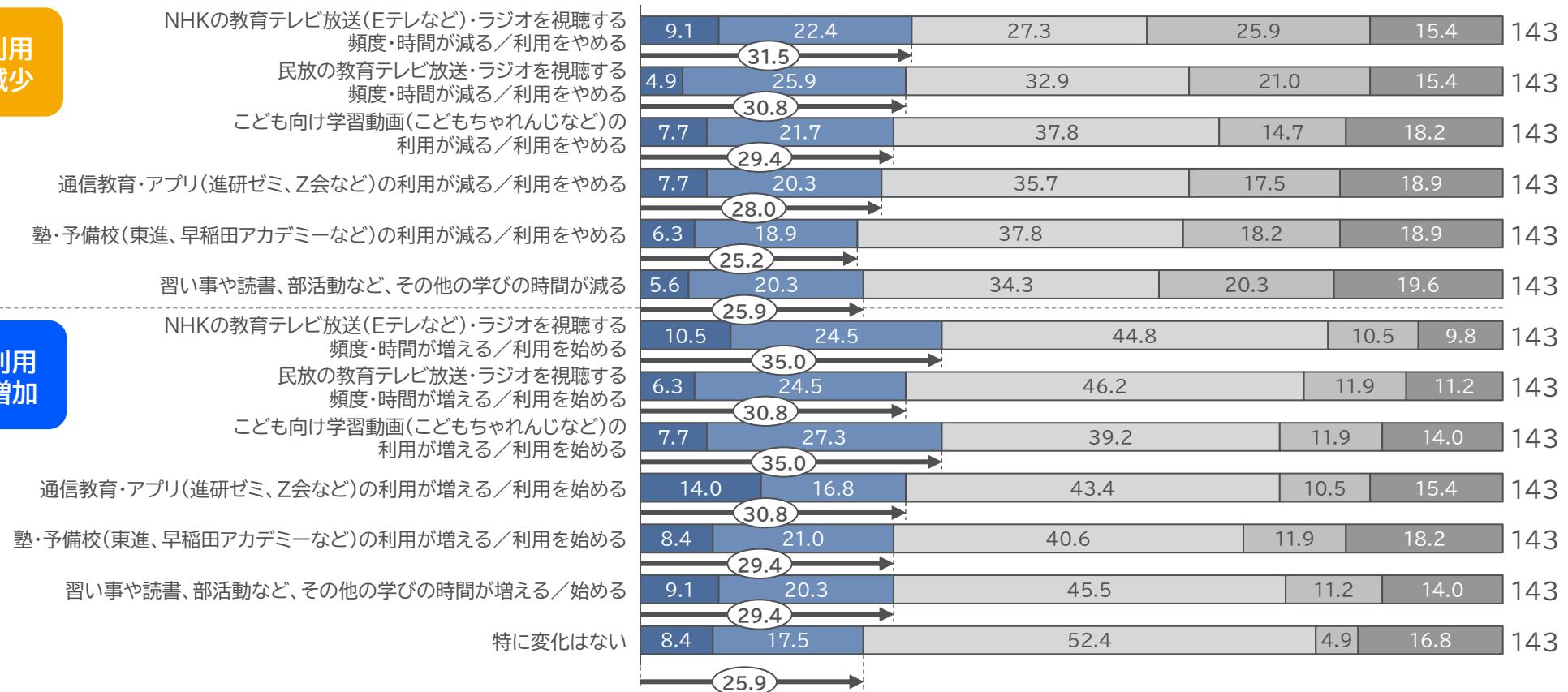
【自分の子供に、NHKの新しい教育サービスを利用させたい・どちらかというと利用させたいと回答した人】Q46. Q44で紹介したようなNHKの新しいオンラインでの教育サービスをあなたのお子さんが利用することで、他の教育サービスの利用にどのような影響があると思いますか。以下の内容ごとにお知らせください。[SA]

母数:回答者(利用意向者)全体

新しいサービスを代わりに利用する、情報取得が効率化されるなどして、

利用減少

利用増加



- ①②のほとんど場合で、他のメディアの利用が増加すると考える人は、利用が減少すると考える人を上回った。

新しいサービスを  
代わりに利用する、  
情報取得が効率化  
されるなどして、

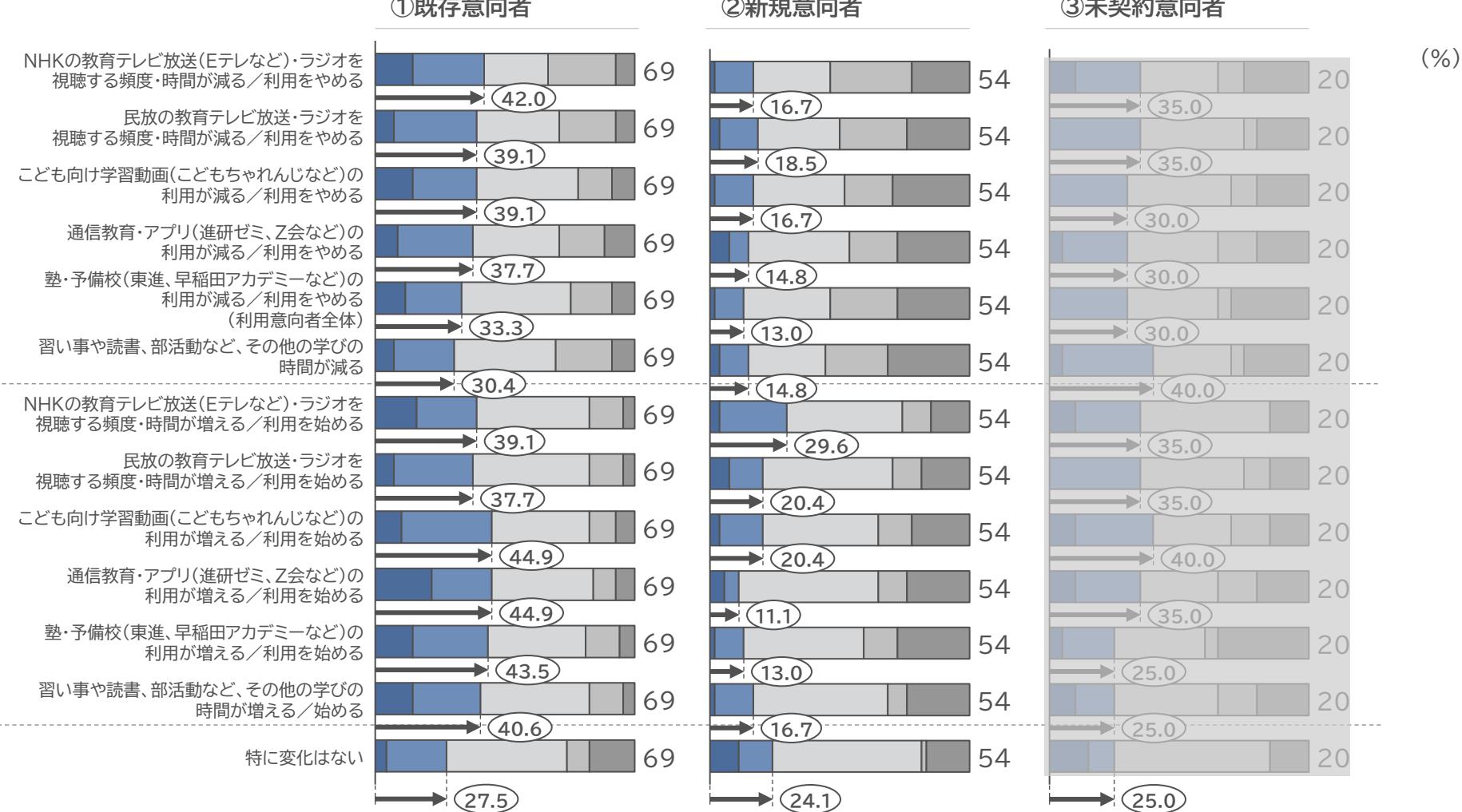
利用  
減少

学んだ内容に対す  
る関心が高まる、  
複数の情報源の  
比較をしたくなる  
などして、

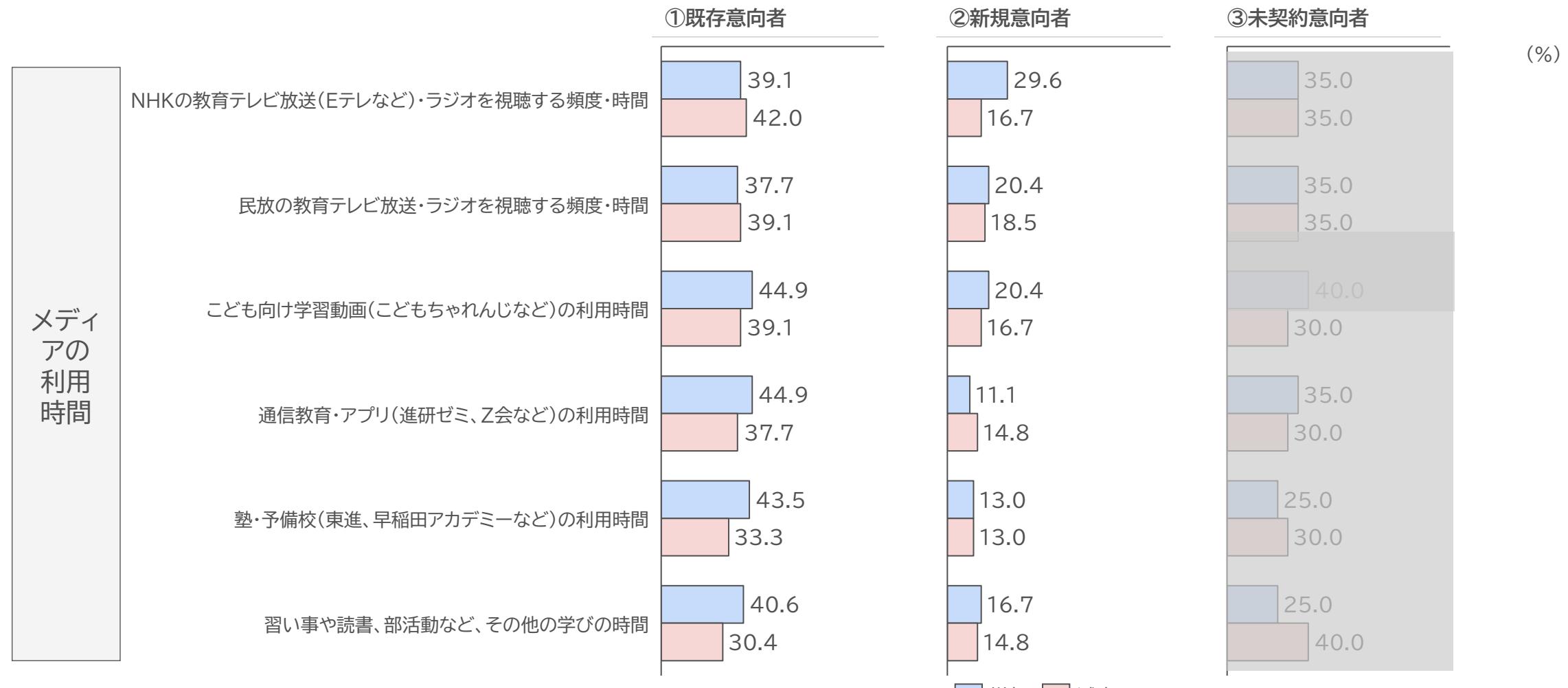
利用  
増加

N数50未満

あてはまる まああてはまる どちらともいえない あまりあてはまらない あてはまらない



- ①はNHKのテレビ・民放以外は増加すると考える人が多く、②はNHKのテレビ・民放・こども向け学習動画・習い事が増加すると考える人が多い。(ただしいずれも有意差はみられない)



注:同一回答者が「減少」(代替)、「増加」(補完)の両方に回答することを許容しており、ネット(差し引き)の評価はできない点に留意。

※統計的に増加と減少に差がある項目

増加:前ページの利用時間や支払の増加に関する項目について「あてはまる」「まああてはまる」と回答した割合、減少:同減少に関する項目について「あてはまる」「まああてはまる」と回答した割合

出所) NHK「2025年度競争評価調査」(2025年7月、インターネット調査、15-79歳男女3000名)

N数50未満

- ①②において、全てのメディアで、利用時間が増加すると考える人と減少すると考える人が同程度であった。
- ③においては、利用者自体が少ない。

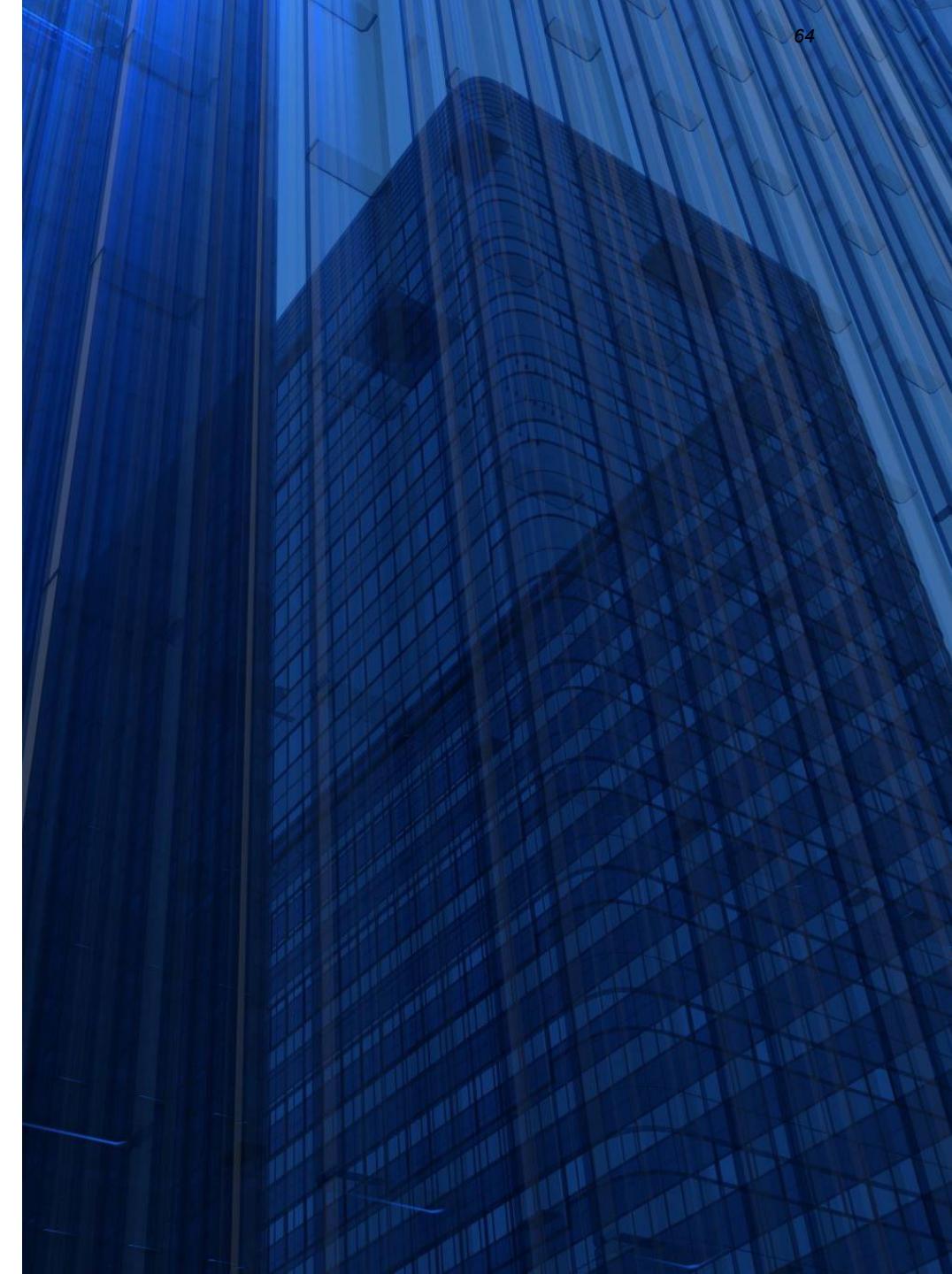
	情報空間への信頼(安心)	他メディアの利用時間	他メディアへの支払
①既存意向者		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全てのメディアで「増える」と答える人と「減る」と答える人は、ほぼ同程度</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ - (該当設問なし)</li></ul>
②新規意向者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ - (学習機会の提供が主目的のサービスのため、未聴取)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全てのメディアで「増える」と答える人と「減る」と答える人は、ほぼ同程度</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ - (該当設問なし)</li></ul>
③未契約意向者		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用者のサンプル数僅少。 影響を受ける可能性のある利用者が、このセグメントには少ない</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ - (該当設問なし)</li></ul>

## II-1-2. 独禁法事案で活用される 経済コンサルティング会社による分析

AlixPartners

NHK

**NHKインターネット活用業務の競争評価  
競合他社のKPI可視化分析  
第二回中間報告**



# 目次

## ・ エグゼクティブサマリー

- ・ 本フェーズの分析の概要と進捗
- ・ KPI分析：報道
- ・ KPI分析：教育
- ・ KPI分析：医療・健康
- ・ KPI分析：福祉
- ・ アンケート調査の分析結果
- ・ 附録資料1：Dockpitデータの定義
- ・ 附録資料2：アンケート調査結果に基づく回帰分析の詳細

# エグゼクティブサマリー（1/2）

## 目的

- 第一回中間報告では、NHKのサービスについて比較対象となり得る競争事業者を、類似性スコアに基づいて選定。第二回中間報告では、比較対象として選定した事業者（以下「対象事業者」という。）とNHKとの競争環境を評価するためのKPI分析及びアンケート調査分析から得られる示唆と、今後に向けた課題について報告する。

## KPI分析の概要

- 報道:**オンラインによる報道サービス市場全般に関するKPI分析に加えて、参議院選挙を対象として主に地方メディアへの影響を評価するイベント分析を実施した。「NHKニュース」は比較的良好なKPI指数を示すが、相対的に規模が小さく、いずれの分析においても「NHKニュース」が市場の競争環境に重大な影響を及ぼしているという関係性は認められなかった。
- 教育:**デジタル教材を用いて学校教育用に提供される場合（パターン1）と、学習者及びその保護者の意思に基づいて個人学習用に利用される場合（パターン2）のそれぞれについてKPI分析をそれぞれ実施した。いずれの市場についても、NHKが競争関係に影響を及ぼしている事実は認められなかった。ただし、どちらについても、KPIデータの入手が困難な競争事業者が複数存在すること、NHKのデータについても、市場別に明確に切り分けることができなかつたことから、現状では信頼性の高い分析結果が得られたとはいえない。
- 医療・健康:**市場全体に関するKPI分析に加えて、「NHK健康」のサイト終了に焦点を当てたイベント分析を実施した。市場全体についてみると、足下のNHKのプレゼンスは限定的であり、競争への影響力は低いという示唆が得られた。「NHK健康」サイト終了のタイミングで、各社のユーザー数及びセッション数に変動が見られたが、それと「NHK健康」のサイト終了との関係性は認められなかった。
- 福祉:**「NHKハートネット」の提供する情報が広範にわたるため、福祉全般に関する分析と、介護分野に限定した分析の2つのKPI分析を実施した。いずれの市場においても、「NHKハートネット」が市場の競争環境に重大な影響を及ぼしているというような関係性は認められなかった。

## エグゼクティブサマリー（2/2）

### アンケート調査分析の概要

- NHKが実施したアンケート調査の結果に基づいた回帰分析により、(1)NHKの新サービスが情報取得の総時間に及ぼす影響の測定、及び(2)NHKの新サービスが他のメディア事業者の行うサービスに及ぼすプラスの影響とマイナスの影響の比較を行った。分析の結果、(1)どの対象分野についても、NHKの新サービスの利用が情報取得の総時間の増加に繋がる傾向が確認でき、また、(2)NHKの新サービスの利用に伴う他メディアの利用の減少が増加を上回るという傾向は確認できなった。加えて、分野によっては、NHKの新サービスの導入によって、他メディアの利用が増加する傾向が確認された。したがって、本分析結果に基づけば、NHKの新サービスの導入による競争上の懸念は大きくない。

# 目次

- エグゼクティブサマリー
- 本フェーズの分析の概要と進捗
- KPI分析：報道
- KPI分析：教育
- KPI分析：医療・健康
- KPI分析：福祉
- アンケート調査の分析結果
- 附録資料1：Dockpitデータの定義
- 附録資料2：アンケート調査結果に基づく回帰分析の詳細

構成員限り

構成員限り

# KPI分析の分析手法

4サービスに関する対象事業者のウェブトラフィックデータを可視化し、市場シェア、競争力、サービス利用者の併用状況の3つの視点から分析

目的	「報道」「教育」「医療・健康」「福祉」の4サービスを例にとり、NHKのサービスとの競争の状況や、サイトのリニューアルが、NHKのサービスと類似のサービスを提供する対象事業者及び当該市場に与えた影響について調査
アプローチ	<pre> graph LR     A[a. 類似サービスの特定] --&gt; B[b. 市場の画定]     B --&gt; C[c. データの収集]     C --&gt; D[d. データの可視化]     D --&gt; E[e. 分析]   </pre> <p>a. 類似サービスの特定:当該サービスに固有の特徴を、対象事業者のサービスの比較要素として抽出し、明確化  b. 市場の画定:対象事業者が開設・運営しているウェブサイトを特定することにより、これらのサービスについて市場を画定  c. データの収集:対象事業者のウェブサイトに関するKPIデータを公開情報及び独自のソース(Dockpit)から収集  d. データの可視化:Tableauを利用してKPIデータを可視化  e. 分析:市場シェア、競争力、併用状況の3つの視点から競争環境への影響を考察</p>
データ	「Dockpit」は250万人のWeb行動ログデータをもとに作成されたデータ分析プラットフォーム <sup>1</sup> 。Dockpitが提供する指標のうち、ウェブサイトのパフォーマンスに直接関係する「ユーザー数」「セッション数」「ページビュー数」「直帰率」「平均滞在時間」の5指標について、24カ月間分(2023年7月～2025年6月)のデータを抽出(なお、サイトへのアクセスとしては、PC又はスマートフォン上のインターネットブラウザを経由するものと、スマートフォン上のアプリ内ブラウザを経由するものとがあるが、アプリ内ブラウザを経由するものの中には、技術的理由によりDockpitからKPIデータを取得できないものがある。)
制限・前提条件	対象事業者のウェブサイトの中には、上記の理由によりKPIデータを取得できないものや、ビジネスモデルが異なるために直接的な比較ができないもの(例:動画配信サービス、専用タブレット端末を通じたサービス)も存在。代替的なデータ(例:売上高、会員数等)が特定できる場合は、当該代替的なデータにより間接的な影響を評価を行い、代替的なデータがない場合は比較分析の対象外とした

<sup>1</sup> <https://www.valuesccg.com/dockpit/>。Dockpitのデータベースについての詳細は附録資料1を参照

# NRIのアンケート調査の結果に基づく回帰分析

NRIが実施したアンケート調査によって得られたデータを基に、各分野において、NHKの新サービスの利用意向による他のメディアの利用傾向の分析を試行

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の競争評価の一環として、NHKの新サービスを取り上げ、対象となる5分野(4サービス+教養)において、新サービスの導入による他のサービス提供者に対する消費動向の及ぼす影響について分析           <ul style="list-style-type: none"> <li><b>分析①総時間の分析:</b>新サービスの利用意向の高まりによる、情報取得の総時間への影響の測定</li> <li><b>分析②メディア利用意向の分析:</b>アンケート調査の集計だけでは推定できない、新サービスの導入による正の効果と負の効果を比較</li> </ul> </li> </ul>
アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェーズ2で用いたものと同様の分析手法を使用し、NHKの新サービスの利用意向による他のメディアの消費の増減傾向に及ぼす影響について、統計的手法により分析:           <ul style="list-style-type: none"> <li><b>分析①総時間の分析:</b>NHKの新サービスへの利用意向の程度によるコンテンツ取得の総時間への影響を測定               <ul style="list-style-type: none"> <li>メディア利用の全体的な増減を明らかにするもので、テレビ・新聞・雑誌というメディアタイプ別の増減を示すものではない</li> </ul> </li> <li><b>分析②メディア利用意向の分析:</b>NHKの新サービスへの利用意向の程度によるメディアタイプ別の利用の増減への影響を比較               <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査では、同一の回答者に対しネガティブな要素とポジティブな要素を示した上で利用意向を質問しているため、同一回答者が相反する利用意向を示す場合があった。したがって、アンケート調査の回答数の単純な集計ではメディア利用意向への影響を正確に測ることができない</li> <li>Seemingly Unrelated Regression(SUR)法を用いることにより、各回答の相関関係を考慮した上で、NHKの新サービスの導入がメディアタイプ別の利用に与える正負の影響を評価することとした</li> <li>ユーザーの特徴(性別、年齢、学歴、所得水準、婚姻状況等)については、これらを変数として回帰式に組み入れることによって、これらの影響を排除することとした</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>NHK「競争評価調査」(2025年7月、インターネット調査、国内に居住する15-79歳男女3000名)</li> <li>回帰分析に用いたデータの観測数:130名～762名(分野によって異なる)</li> </ul>
制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野によっては、グループ内における観測数が少ないものがあり、そうしたものについては分析結果の信憑性に影響が生じていたおそれがある。また、観測数の限界により、今後行う見込みの追加分析にも限界が生じうる</li> </ul>

# 目次

- 
- エグゼクティブサマリー
  - 本フェーズの分析の概要と進捗
  - KPI分析：報道
- 
- KPI分析：教育
  - KPI分析：医療・健康
  - KPI分析：福祉
  - アンケート調査の分析結果
  - 今後の進め方
  - 附録資料1：Dockpitデータの定義
  - 附録資料2：アンケート調査結果に基づく回帰分析の詳細
-

# 概要

## NHKのサービス

サービス名	対象URL・アプリ・SNS			サービス内容
「NHKニュース」	<a href="https://www3.nhk.or.jp/news/">https://www3.nhk.or.jp/news/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/lnews/">https://www3.nhk.or.jp/lnews/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/">https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/shutoken/">https://www3.nhk.or.jp/shutoken/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/sapporo-news/">https://www3.nhk.or.jp/sapporo-news/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/tohoku-news/">https://www3.nhk.or.jp/tohoku-news/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/tokai-news/">https://www3.nhk.or.jp/tokai-news/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/kansai-news/">https://www3.nhk.or.jp/kansai-news/</a>	<a href="https://www3.nhk.or.jp/hiroshima-news/">https://www3.nhk.or.jp/hiroshima-news/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/fukuoka-news/">https://www3.nhk.or.jp/fukuoka-news/</a> <a href="https://www3.nhk.or.jp/matsuyama-news/">https://www3.nhk.or.jp/matsuyama-news/</a> <a href="https://www.nhk.or.jp/kishou-saigai/">https://www.nhk.or.jp/kishou-saigai/</a> <a href="https://www.nhk.or.jp/senkyo/">https://www.nhk.or.jp/senkyo/</a> <a href="https://www.nhk.or.jp/senkyo2/">https://www.nhk.or.jp/senkyo2/</a> <a href="https://www.nhk.or.jp/bousai/">https://www.nhk.or.jp/bousai/</a>	<a href="https://www.nhk.or.jp/shuwa/">https://www.nhk.or.jp/shuwa/</a> <a href="https://www.nhk.or.jp/saigai-map/">https://www.nhk.or.jp/saigai-map/</a> <a href="https://www.nhk.or.jp/campaign/w-hazardmap/">https://www.nhk.or.jp/campaign/w-hazardmap/</a> NHKプラス(アプリ) NHKニュース・防災(アプリ) @NHK(YouTube等)(注)	「NHKニュース」は、NHKがオンラインで提供している報道サービスであり、速報・国内・国際・天気・スポーツなどの報道コンテンツを提供するサービス

注: NHKプラス(アプリ)、NHKニュース・防災(アプリ)、@NHK(YouTube等)はDockpitからデータを取得できないため、今回の分析の対象外。

## 分析内容

### トピック1: 主要メディア事業者との競争関係

インターネット上でニュースコンテンツを提供するサービス(以下「報道サービス」という。)を行っている主要メディア事業者と「NHKニュース」の競争関係について検証

主要メディア事業者については、以下の定義による。

(なお、ラジオ専門局及び専ら新聞以外の紙媒体を用いてニュースを提供する事業者(雑誌社等)は検討の対象外)

① 報道サービスを行っている全国及び地方のテレビ局及び新聞社

② 上記テレビ局及び新聞社のコンテンツを、自社独自のプラットフォーム上で消費者に提供するアグリゲーター及びキュレーションアプリ事業者(例:「Yahoo! ニュース」や「SmartNews」など)

### トピック2: 地方メディアとの競争関係

「NHKニュース」は、全国ニュースのほか地域ニュースも提供しているため、地方メディアの提供するニュースコンテンツと内容が重複する可能性がある

トピック2では、令和7年に実施された参議院議員選挙の地方選挙区(福井県及び岐阜県)に関して、NHK及び地方メディア事業者間の競争関係及び代替関係について検証

構成員限り

# 目次

取扱  
注意

- エグゼクティブサマリー
- 本フェーズの分析の概要と進捗
- KPI分析：報道
- **KPI分析：教育**
- KPI分析：医療・健康
- KPI分析：福祉
- アンケート調査の分析結果
- 今後の進め方
- 附録資料1：Dockpitデータの定義
- 附録資料2：アンケート調査結果に基づく回帰分析の詳細

# 概要

## NHKのサービス

サービス名	対象URL・アプリ・SNS	サービス内容
NHK for School	<a href="https://www.nhk.or.jp/school">https://www.nhk.or.jp/school</a> NHK for School(アプリ)	「NHK for School」は、小・中学生向けの教育コンテンツを、テレビ向け番組放送や動画配信及びインタラクティブ・コンテンツの形式により提供するサービスであるが、ここではデジタル教材を用いて提供される教育サービスを指すこととする
NHK高校講座 分析内容	<a href="https://www.nhk.or.jp/kokokoza/">https://www.nhk.or.jp/kokokoza/</a>	「NHK高校講座」は、高等学校課程に関する基礎学習の支援を目的として、高校生向けに、12教科にわたるコンテンツを、テレビ・ラジオ・インターネットにより無料で放送又は配信するサービスであるが、ここではデジタル教材を用いて行う教育サービスを指すこととする

### トピック1:教育サービスの消費プロセス

インターネット上でデジタル教材などの教育用コンテンツを提供するサービス(以下「教育サービス」という。)の競争状況を分析するに当たっては、二通りの消費パターンを想定

- パターン1:「GIGAスクール構想」を軸としたもので、学校(自治体)や教員が「GIGAスクール端末」や「学習支援ソフト」に対応した学校向け教育用コンテンツを授業で利用する目的で購入(調達)又は利用するケース
- パターン2:「一般消費者」が授業の補習や受験勉強のために個人で購入・利用するケースで、主なユーザーは子ども(学生)及び保護者

パターン1では、購入又は利用可能なコンテンツが限定されていること、購入方法、料金設定、サービスの提供方法等もパターン2とは異なることが想定されることから、パターン2とは競争環境が異なる

パターン1及びパターン2について、それぞれ類似性スコア算出に必要な具体的なデータ及びデータソースを特定

### トピック2:コンテンツの類似性に基づく競争評価

報道サービスと同様に、NHK及び比較対象となり得る競争事業者の行う教育サービスについて、内容、機能、課金方法等に着目して特徴を抽出し、類似性スコアを算出

- パターン1:NHKの教育サービスと、比較対象となり得る競争事業者のサービスの内容を把握し、類似性スコアに基づいて対象事業者を特定し、競争の程度を評価
- パターン2:類似性スコアを用いて比較対象となり得る競争事業者のコンテンツを特定し、競争の程度を評価

学年ごとに求められる教材が異なり、また、コンテンツの内容によっては代替性にも影響が生じ得るといった教育用コンテンツの特性に鑑み、類似性スコアの算出には、「対象者(コンテンツの対象者層)」及び「(コンテンツの)内容」の2項目を追加

学校授業の予習・復習や受験対策などのサービスの目的や、動画配信、練習問題、フィードバック機能などの付加的な価値や機能の有無も競争環境に影響を与える可能性があるため、これらも類似性の比較要素として追加

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

# 目次

- エグゼクティブサマリー
- 本フェーズの分析の概要と進捗
- KPI分析：報道
- KPI分析：教育
- **KPI分析：医療・健康**
- KPI分析：福祉
- アンケート調査の分析結果
- 今後の進め方
- 附録資料1：Dockpitデータの定義
- 附録資料2：アンケート調査結果に基づく回帰分析の詳細

# 概要

## NHKのサービス

サービス名	対象URL・アプリ・SNS	サービス内容
今日の健康(番組サイト)	<a href="https://www.nhk.jp/p/kyonokenko/ts/83KL2X1J32/">https://www.nhk.jp/p/kyonokenko/ts/83KL2X1J32/</a>	「今日の健康」はテレビ番組でピックアップされた病気・疾患などについての記事や解説を公表
医療・健康ニュース(感染症情報を含む)	<a href="https://www3.nhk.or.jp/news/word/0000414.html">https://www3.nhk.or.jp/news/word/0000414.html</a>	「医療・健康ニュース」は医療関連の速報を提供し、また、感染症用の特設サイトも含む
NHK健康	<a href="https://www.nhk.or.jp/kenko">https://www.nhk.or.jp/kenko</a>	「NHK健康」は2024年5月時点で終了された、医療・健康情報の総合サイト

## 分析内容

### トピック1: サービス内容や特徴に基づく競争評価

報道ニュースや教育と同様に、NHKがインターネット上で医療及び健康に関するコンテンツを提供するサービス(以下「医療・健康サービス」という。)について、コンテンツやサービスの特徴を抽出し、比較対象となり得る事業者の類似性スコアを算出

類似性スコアを用いて対象事業者のコンテンツを特定し、「今日の健康」及び「医療・健康ニュース」との競争状況を評価するためにKPI分析を実施

さらに、NHKのように情報提供を主たる事業とするコンテンツ事業者を特定し、医療関係者向けと一般消費者向けを区別するため、類似性スコアの算出に当たっては、「主たる事業」と「対象者」の2項目を追加

### トピック2: イベント分析(前後比較)

「NHK健康チャンネル」は2024年5月末に終了されたところ、終了前後の市場シェアなどの変化を測定することにより、NHKと対象事業者のコンテンツ間の競争状況及び利用者の転換の程度を評価することを試みる

具体的な競争評価としては、アクセス数などの消費者の行動指標を用いた前後比較分析の実施を想定

なお、トピック2の対象事業者は、トピック1のKPI分析における対象事業者と同一である

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

構成員限り

# 目次

- 
- エグゼクティブサマリー
  - 本フェーズの分析の概要と進捗
  - KPI分析：報道→別途
  - KPI分析：教育
  - KPI分析：医療・健康
  - **KPI分析：福祉**
  - アンケート調査の分析結果
  - 今後の進め方
  - 附録資料1：Dockpitデータの定義
  - 附録資料2：アンケート調査結果に基づく回帰分析の詳細
-

# 概要

## NHKサービス

サービス名	該当URL・アプリ・SNS	サービス内容
NHKハートネット	<a href="https://heart-net.nhk.or.jp/heart/">https://heart-net.nhk.or.jp/heart/</a>	「NHKハートネット」は、「介護」、「精神」、「多様性」、「生活困窮」、「障害」の福祉の分野を取り上げ、相談窓口やブログなど、福祉に関する情報提供を主とするサービス

## 分析内容

### トピック1: ハートネット全般の競争評価

他の分野と同様に、NHKがインターネット上で福祉に関するコンテンツを提供するサービス(以下「福祉サービス」という。)について、比較対象となり得る競争事業者のコンテンツ及びサービスの特徴を抽出して類似性スコアを算出し、対象事業者を特定

NHKのように情報提供を主たる事業とするコンテンツ事業者を特定するため、類似性スコアの算出に当たっては、「主たる事業」の項目を追加

さらに、「NHKハートネット」は、介護、精神・心理、多様性、生活困窮及び障害という5つのトピックを扱っていることから、「内容」の項目も加え、福祉全般で見た場合の類似性を評価するとともに、トピック別にそれぞれサービスを提供している事業者も把握

「NHKハートネット」が提供する情報は広範であるが、NHKと同じように福祉に関する広範な情報を取り扱う競争事業者は少ないため、類似性スコアは他分野と比較して全体的に低い

トピック1では福祉分野全般について競争評価を実施

### トピック2: 介護限定の競争評価

福祉分野は他の分野と比べて範囲が広く、「NHKハートネット」のように福祉全般を包括的に扱う競争事業者は存在しない

また、福祉情報を提供している事業者の多くは非営利組織であるが、そうした事業者は、福祉に関する総合的な普及啓発を目的としてコンテンツを発信

競争評価の観点から見ると、積極的に情報提供活動を行っているとはいえた営利目的ではない団体とNHKとの間に直接的な競争関係があるとは言い難い

一方で、福祉のうち介護分野について見ると、営利事業を展開しており、NHKサービスによって情報提供事業に支障が生じる場合には主たる事業活動にも影響を受ける可能性のある事業者が存在

このため、トピック2では、介護分野に限定した競争評価を実施

構成員限り

# 目次

- 
- エグゼクティブサマリー
  - 本フェーズの分析の概要と進捗
  - KPI分析：報道
  - KPI分析：教育
  - KPI分析：医療・健康
  - KPI分析：福祉
  - アンケート調査の分析結果
  - 今後の進め方
  - 附録資料1：Dockpitデータの定義
  - 附録資料2：アンケート調査結果に基づく回帰分析の詳細
-

# NRIのアンケート調査の結果に基づく回帰分析

NRIが実施したアンケート調査によって得られたデータを基に、各分野において、NHKの新サービスの利用意向による他のメディアの利用傾向の分析を試行

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の競争評価の一環として、NHKが新しく提供するオンラインサービスを取り上げ、対象となる5分野において、新サービスの導入による他のサービス提供者に対する消費動向の及ぼす影響について分析           <ul style="list-style-type: none"> <li><b>分析①総時間の分析</b>：新サービスの利用意向の高まりによる、情報取得の総時間への影響の測定</li> <li><b>分析②メディア利用意向の分析</b>：アンケート調査の集計だけでは推定できない、新サービスの導入による正の効果と負の効果を比較</li> </ul> </li> </ul>
アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェーズ2で用いたものと同様の分析手法を使用し、NHKの新サービスの利用意向による他のメディアの消費の増減傾向に及ぼす影響について、統計的手法により分析：           <ul style="list-style-type: none"> <li><b>分析①総時間の分析</b>：NHKの新サービスへの利用意向の程度によるコンテンツ取得の総時間への影響を測定               <ul style="list-style-type: none"> <li>メディア利用の全体的な増減を明らかにするもので、テレビ・新聞・雑誌というメディアタイプ別の増減を示すものではない</li> </ul> </li> <li><b>分析②メディア利用意向の分析</b>：NHKの新サービスへの利用意向の程度によるメディアタイプ別の利用の増減への影響を比較               <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査では、同一の回答者に対してネガティブな要素とポジティブな要素を示したうえで、利用意向を質問しているので同一回答者が相反する利用意向を示す場合があった。したがって、アンケート調査の回答数の単純な集計ではメディア利用意向への影響を正確に測ることができない</li> <li>Seemingly Unrelated Regression(SUR)法により、増加傾向との回答と減少傾向との回答との間に生じうる相関関係を考慮しながら、アンケート調査結果の単純集計では評価できない増加傾向と減少傾向の比較を行う（詳細についてはp.115を参照）</li> <li>ユーザーの特徴（性別、年齢、学歴、所得水準、婚姻状況等）などを変数として回帰式に組み入れることによって、これらの影響を排除</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>NHK「競争評価調査」（2025年7月、インターネット調査、国内に居住する15-79歳男女3000名）</li> <li>回帰分析に用いたデータの観測数：130名～762名（各分野によって異なる）</li> </ul>
制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野によっては、グループ内における観測数が少ないものがあり、そうしたものについては分析結果の信憑性に影響が生じていたおそれがある。また、観測数の限界により、今後行う見込みの追加分析にも限界が生じうる</li> </ul>

# 分析①:NRIのアンケート調査の結果に基づく回帰分析

## 回帰分析の結果から得られる示唆(総時間)

分野	報道ニュース	教養	医療・健康	福祉	教育
設問番号	20	25	31	37	45
係数推定値	6.903 ***	6.696 ***	8.321 ***	10.406 ***	14.359 ***
	(1.483)	(1.337)	(1.625)	(2.613)	(9.155)

\*\*\*はp値が0.01未満、\*\*はp値が0.05未満、\*はp値が0.10未満であること（統計的に意味のある結果であること）をそれぞれ示す。()は標準誤差を表す。

- 本分析は、各分野において、NHKの新サービスの利用意向が分野全体の情報取得の総時間がどのような影響を及ぼすかを測定するために実施した。
- 各分野において、NHKの新サービスの利用意向が高まるに連れ、情報取得の総時間が高まる傾向が確認できた。
- また、この傾向は、分野問わず、正数かつ統計的に有意なものである。
- この推計結果は、NHKの新サービスへの利用意向が高まるにつれて、情報取得の総時間が増えることを示唆する。

## 分析②：NRIのアンケート調査の結果に基づく回帰分析

### 回帰分析の結果から得られる示唆（増減傾向）

分野	民放の増減への影響	新聞(紙)の増減への影響	新聞(電子版)の増減への影響
報道ニュース	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない
教養	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増加効果が減少効果より有意に大きく、NHKの新サービスにより、外部(書籍など)の需要が高まることを示唆	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない
医療・健康	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増加効果が減少効果より有意に大きく、NHKの新サービスにより、外部(アプリ・ウェブなど)の需要が高まることを示唆
福祉	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増加効果が減少効果より有意に大きく、NHKの新サービスにより、外部(新聞(紙)など)の需要が高まることを示唆	増加効果が減少効果より有意に大きく、NHKの新サービスにより、外部(新聞(紙)など)の需要が高まることを示唆
教育 <sup>(1)</sup>	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増加効果が減少効果より有意に大きく、NHKの新サービスにより、外部(教育アプリ)の需要が高まることを示唆

(1)：教育については、「新聞(紙)」は「学習動画」、「新聞(電子版)」は「教育アプリ」と読み替える。

## 分析②: 報道ニュース - 新サービスの利用意向による他メディアの利用の増減への影響

- NHKの新サービスの利用意向による、他のメディアに及ぼす影響の係数推定値

	増減	民放テレビ	新聞(紙)	新聞(電子版)
NHKの新サービスへの利用意向(Q19)	増加(A)	1.620** (0.326)	1.554** (0.324)	1.812*** (0.359)
	減少(B)	1.613** (0.335)	1.827*** (0.332)	1.812*** (0.347)

- 減少傾向の係数推定値(A)を増加傾向の係数推定値(B)から差し引いた差異

	民放テレビ	新聞(紙)	新聞(電子版)
係数推定値の差異 (A) - (B)	0.006 (0.392)	-0.273 (0.395)	0.000 (0.434)

\*\*\*はp値が0.01未満、\*\*はp値が0.05未満、\*はp値が0.10未満であること（統計的に意味のある結果であること）をそれぞれ示す。

( )は標準誤差を表す。

- NHKの新サービスの利用意向が高まることにより、他のメディアの利用に影響が生じる（増加傾向及び減少傾向がそれぞれ高まる）。
- 増減の影響を比較するための統計的検定を行った結果、係数推定値の差異は統計的に有意でないことが確認された。
- 以上の結果は、NHKの新サービスの利用意向が高いからといって他のメディアの利用に変化があるわけではないことを示唆している。

係数推定値はNHKの新サービスへの利用意向の高まりが他メディア利用の増減に及ぼす影響の大きさを示している。

係数推定値が統計的に有意である場合は、利用意向が高まると、他のメディア利用の増減の蓋然性（オッズ比）が係数の分だけ変化することを意味する。

また、他のメディア利用の変化分に係る係数推定値の差異が統計的に有意である場合は、NHKの新サービスの利用意向が増加又は減少に影響を及ぼす可能性があることを示唆している（逆に、統計的に有意でないときは、増加又は減少のどちらにも影響がないと考えられる。）。

なお、オッズ比とは例えば民放テレビ利用が増加する確率と民放テレビ利用が増加しない確率の比率である。

## 分析②:教養 - 新サービスの利用意向による他メディアの利用の増減への影響

- NHKの新サービスの利用意向による、他のメディアに及ぼす影響の係数推定値

	増減	民放テレビ	新聞(紙)	新聞(電子版)
NHKの新サービスへの利用意向(Q24)	増加(A)	1.941*** (0.393)	2.563*** (0.517)	1.768*** (0.338)
	減少(B)	1.651** (0.325)	1.532** (0.273)	1.436* (0.266)

- 減少傾向の係数推定値(A)を増加傾向の係数推定値(B)から差し引いた差異

	民放テレビ	新聞(紙)	新聞(電子版)
係数推定値の差異 (A) - (B)	0.290 (0.441)	1.032* (0.543)	0.332 (0.364)

\*\*\*はp値が0.01未満、\*\*はp値が0.05未満、\*はp値が0.10未満であること（統計的に意味のある結果であること）をそれぞれ示す。

( )は標準誤差を表す。

- NHKの新サービスの利用意向が高まることにより、他のメディアの利用に影響が生じる（増加傾向及び減少傾向がそれぞれ高まる）。
- 増減の影響を比較するための統計的検定を行った結果、係数推定値の差異は新聞(紙)に限って有意であった。その他のメディアについては差異は有意ではなかった。
- 以上の結果は、NHKの新サービスの利用意向が高いと、NHK以外の新聞(紙)、雑誌、書籍の利用意向が増加することを意味する。
  - NHKの利用による教養への関心が高まることによる正の効果が、サービスの利用による負の効果を上回る
- その他のメディアについては、NHKの新サービスの利用意向が高いからといって利用状況に変化があるわけではないことを示唆している。

## 分析②：医療・健康・新サービスの利用意向による他メディアの利用の増減への影響

- NHKの新サービスの利用意向による、他のメディアに及ぼす影響の係数推定値

	増減	民放テレビ	新聞(紙)	新聞(電子版)
NHKの新サービスへの利用意向(Q30)	増加(A)	1.896*** (0.351)	1.910*** (0.375)	2.087*** (0.406)
	減少(B)	1.509** (0.300)	1.692*** (0.333)	1.249 (0.241)

- 減少傾向の係数推定値(A)を増加傾向の係数推定値(B)から差し引いた差異

	民放テレビ	新聞(紙)	新聞(電子版)
係数推定値の差異 (A) - (B)	0.388 (0.389)	0.219 (0.442)	0.838** (0.421)

\*\*\*はp値が0.01未満、\*\*はp値が0.05未満、\*はp値が0.10未満であること（統計的に意味のある結果であること）をそれぞれ示す。

( ) は標準誤差を表す。

- NHKの新サービスの利用意向が高まることにより、他のメディアの利用に影響が生じる(増加傾向及び減少傾向がそれぞれ高まる)。
- 増減の影響を比較するための統計的検定を行った結果、係数推定値の差異は新聞(ウェブやアプリを含む電子版)に限って有意であった。その他のメディアについては差異は有意でなかった。
- 以上の結果は、NHKの新サービスの利用意向が高いと、新聞の電子版又はNHK以外の健康サイトやアプリの利用が増加することを意味する。
  - NHK新サービスの利用により医療・健康への関心が高まることによる正の効果が、サービスの利用による負の効果を上回る
- その理由の一つとして、医療・健康系のアプリやウェブサイトは、他の形態のメディアに比べて既に相当程度普及しており、かつ、NHKの新サービスとの親和性も高いため、新サービスの開始が新聞(電子版)の利用を促進する効果を持ち得るのではないかと考えられる。
- その他のメディアについては、NHKの新サービスの利用意向が高いからといって利用状況に変化があるわけではないことを示唆している。

## 分析②: 福祉 - 新サービスの利用意向による他メディアの利用の増減への影響

- NHKの新サービスの利用意向による、他のメディアに及ぼす影響の係数推定値

	増減	民放テレビ	新聞(紙)	新聞(電子版)
NHKの新サービスへの 利用意向(Q36)	増加(A)	2.918*** (0.760)	3.149*** (0.733)	2.362*** (0.529)
	減少(B)	1.901*** (0.460)	1.520** (0.322)	1.445* (0.305)

- 減少傾向の係数推定値(A)を増加傾向の係数推定値(B)から差し引いた差異

	民放テレビ	新聞(紙)	新聞(電子版)
係数推定値の差異 (A) - (B)	1.017 (0.790)	1.629** (0.732)	0.918* (0.558)

\*\*\*はp値が0.01未満、\*\*はp値が0.05未満、\*はp値が0.10未満であること（統計的に意味のある結果であること）をそれぞれ示す。

( ) は標準誤差を表す。

- NHKの新サービスの利用意向が高まることにより、他のメディアの利用に影響が生じる（増加傾向及び減少傾向がそれぞれ高まる）。
- 増減の影響を比較するための統計的検定を行った結果、係数推定値の差異は民放テレビに限って有意ではなかった。その他のメディアでは差異は有意であった。
- 以上の結果は、NHKの新サービスの利用意向が高いと、新聞(紙版・電子版両方を含む)、NHK以外の福祉サイトやアプリ、雑誌や書籍の利用が増加することを意味する。
  - NHK新サービスの利用により福祉への関心が高まることによる正の効果が、サービスの利用による負の効果を上回る
- 福祉関連のアプリやウェブサイトや印刷メディアは他のメディアに比べて既に相当程度普及しているため、新サービスの開始が民放テレビ以外のメディアの利用を促進する効果を持ち得るのではないかと考えられる。
- 民放テレビについては、NHKの新サービスの利用意向が高いからといって利用状況に変化があるわけではないことを示唆する。

## 分析②: 教育 - 新サービスの利用意向による他メディアの利用の増減への影響

- NHKの新サービスの利用意向による、他のメディアに及ぼす影響の係数推定値

	増減	民放テレビ	学習動画	教育アプリ
NHKの新サービスへの 利用意向(Q44)	増加(A)	3.740*** (1.731)	2.927*** (1.181)	3.117*** (1.212)
	減少(B)	2.679** (1.271)	1.387 (0.587)	1.283 (0.606)

- 減少傾向の係数推定値(A)を増加傾向の係数推定値(B)から差し引いた差異

	民放テレビ	学習動画	教育アプリ
係数推定値の差異 (A) - (B)	1.061 (2.074)	1.540 (1.154)	1.834* (1.095)

\*\*\*はp値が0.01未満、\*\*はp値が0.05未満、\*はp値が0.10未満であること（統計的に意味のある結果であること）をそれぞれ示す。

( )は標準誤差を表す。

- NHKの新サービスの利用意向が高まることにより、他のメディアの利用に影響が生じる（増加傾向及び減少傾向がそれぞれ高まる）。ただし、学習動画及び教育アプリの減少傾向は、統計的に有意ではなかった。
- 増減の影響を比較するための統計的検定を行った結果、係数推定値の差異が教育アプリに限って有意であった。その他のメディアについては差異は有意ではなかった。
- 以上の結果は、NHKの新サービスの利用意向が高いと、NHK以外の教育アプリの利用が増加することを意味する。
  - NHK新サービスの利用により教育への関心が高まることによる正の効果が、サービス利用による効率化の負の効果を上回ることを意味する。
- その理由の一つとして、教育アプリは、「GIGAスクール構想」によって既に相当程度普及しており、家庭内でも普及が進んでいるため、新サービスの利用が既存のサービスの利用を促進する可能性があることが考えられる。
- その他のメディアについては、NHKの新サービスの利用意向が高いからといって利用状況に変化があるわけではないことを示唆する。

# 目次

- 
- エグゼクティブサマリー
  - 本フェーズの分析の概要と進捗
  - KPI分析：報道
  - KPI分析：教育
  - KPI分析：医療・健康
  - KPI分析：福祉
  - アンケート調査の分析結果
- 附録資料1：Dockpitデータの定義
  - 附録資料2：アンケート調査結果に基づく回帰分析の詳細
-

# 附録資料1：データ辞書

データ名	定義
ユーザー数	対象サイトへ訪問したユニークユーザー数
新規ユーザー率	対象サイトに初めて訪問したユーザーの、訪問全体ユーザーに対する割合
セッション数	サイトへの訪問回数の推計値
直帰率 (バウンス・レート)	対象サイトで直帰した割合(直帰率をセッション数で割った数値)※直帰数とは、閲覧を始めたページから他のページへ移動せずにサイトを離脱したセッション数。一般的に、閲覧したページにユーザーの知りたい情報が見つからないときは、すぐにそのページから離脱することになるため、直帰率が高くなる
ページビュー数	観覧されたページ数の推計値
平均滞在時間	1セッションあたりの滞在時間の平均値
曜日	対象者がどの曜日に対象サイトへの訪問をしていたかを示す指標
時間帯	対象者が1日の中でどの時間帯に対象サイトへの訪問をしていたかを示す指標
ユーザー数(月別)	対象サイトへ訪問した月別のユニークユーザー数
パラメータ	サイトURLの「?」以降の記述」データ
ページ(パラメータ無し)	コンテンツ内のページ毎のデータ
サイトカテゴリ	業界やサイトの種類による区分(Dockpit独自の定義)
サイトタグ	業界やサイトの種類によるタグ(Dockpit独自の定義)
自然検索キーワード (オーガニック検索キーワード)	当該サイトへの訪問者が自然検索を通じて流入した際のキーワード
リスティングキーワード	当該サイトへの訪問者がリスティング広告を経由して流入した際のキーワード
ディレクトリ	コンテンツ内のディレクトリ毎のデータ
ホスト	コンテンツ内のホスト毎のデータ
変化率	比較対象サイトのランキング結果の各行の当該ユーザー数もしくはセッション数が、比較する月の間で増減した比率
併用率	指定した対象サイトとの併用率
属性別併用状況	指定した複数サイトいずれかに訪問したユーザーが、対象期間で他の指定サイトにどれくらい訪問したかを示す指標 (ユーザー属性含む指標:「性別、年代、未既婚、居住地域」)
リーチ差	一般のネットユーザーが訪問する割合よりも、分析対象ユーザーの訪問する割合が高かったサイト
特徴値優先	指定した対象サイトへの訪問者が、他の訪問していたサイトのうち、特徴値の大きなサイト
男女別	「年月」で指定している期間中に、各サイトへ訪問したユーザーの男女比

取扱  
注意

# 目次

- 
- エグゼクティブサマリー
  - 本フェーズの分析の概要と進捗
  - KPI分析：報道
  - KPI分析：教育
  - KPI分析：医療・健康
  - KPI分析：福祉
  - アンケート調査の分析結果
  
  - 附録資料1：Dockpitデータの定義
  - 附録資料2：アンケート調査結果に基づく回帰分析の詳細

# NHK新サービスに関する回帰分析:分析手法

NHKのオンラインニュース提供サービスが、消費者の利用意向やそれに伴うNHK以外のサービスに与える影響について、以下の回帰式により分析

- NHKの新サービスによる以下の影響を測定するため、二つの回帰式を組んだ
  - 分析①総時間の分析:利用意向の高まりが情報取得の総時間に及ぼす影響
  - 分析②メディア利用意向の分析:利用意向の高まりが他メディアの利用に及ぼす影響
- NHK新サービスが消費者の利用意向やそれに伴うNHK以外のサービスに与える影響を示すデータ(被説明変数)として、以下の質問への回答を利用して分析を実施
  - 分析①:「前問で紹介したような新しいNHKのオンラインでのニュース提供サービス(又はその他の分野)を利用することで、あなたが報道・ニュースジャンル(又はその他の分野)での情報・コンテンツを取得する総時間はどのように変わると思いますか」という設問(Q20、Q25、Q31、Q37、Q45)への回答
    - 全体的に増える(関心が高まり、他のメディアの利用時間も増える)
    - 新しいサービスの利用分だけ増える(他のメディアの利用時間は変わらない)
    - 変わらない・減る(新しいサービスを利用した分、他のメディアの利用時間は減る)
  - 分析②:「あなたがQ19で紹介したような新しいNHKのオンラインでのニュース(又はその他の分野)提供サービスを利用することで、他のメディアからのニュース(又はその他の分野)取得にどのような影響があると思いますか」という設問(Q22、Q27、Q33、Q39、Q46)への回答
    - 「新しいサービスを代わりに利用する、情報取得が効率化されるなどして、」
      - 「NHK以外のテレビ(民放)を視聴する頻度・時間が減る」
      - 「新聞(紙版)\*を読む頻度・時間が減る」
      - 「新聞電子版やニュースサイト・アプリ\*を利用する頻度・時間が減る」
    - 「ニュースに対する関心が高まる、複数の情報源の比較をしたくなるなどして、」
      - 「民放のテレビを視聴する頻度・時間が増える」
      - 「新聞(紙版)\*を読む頻度・時間が増える」
      - 「新聞電子版やニュースサイト・アプリ\*を利用する頻度・時間が増える」

\* :教育については、「新聞(紙)」は「学習動画」、「新聞(電子版)」は「教育アプリ」と読み替える。

# NHK新サービスに関する回帰分析:分析手法

NHKのオンラインニュース提供サービスが、消費者の利用意向やそれに伴う市場全体のサービスに与える影響について、以下の回帰式により分析

- NHK新サービスが消費者の利用意向やそれに伴う市場全体のサービスに与える影響を測る上で考慮するデータ(説明変数)として、以下の質問への回答を利用
  - (NHKの新サービスに関して)「このようなサービスが実用化された場合、あなたは利用したいと思いますか」という質問(Q19、Q24、Q30、Q36、Q44)への回答
    - 「利用したいと思う」(回答値1)
    - 「どちらかといえば利用したいと思う」(回答値2)
    - 「どちらかといえば利用したいと思わない」(回答値3)
    - 「利用したいと思わない」(回答値4)
  - 属性変数
    - 年齢
    - 性別
    - 教育年数
    - 年収
    - 婚姻状況
    - 雇用形態
  - また、これらの変数は分析①と分析②の両方の回帰式で説明変数として用いられている
- 推定式は、順序付きロジットモデル(ordered logit model)を使用
- NHK新サービスの導入による他メディア利用意向への影響に関する分析において、Seemingly Unrelated Regression(SUR)法を採用した。SUR法は、増加傾向との回答と減少傾向との回答との間に生じうる相関関係を推定において考慮するもので、これを適用することにより、アンケート調査結果の単純集計では評価できない他メディア利用意向の増加傾向と減少傾向の比較が可能となる

# 報道ニュースの分析で使用した変数一覧

News_interest	Q19	報道ニュースに関するNHK新サービスの利用意向
News_overall	Q20	報道ニュースの新サービスの利用意向に基づく情報取得に費やす総時間の変化
SEX_CD	F1	性別
AGE	F2	年齢
q51_educ_years	Q51	教育年数(大学院卒を18年と仮定した場合)
q54_income_me d	Q54	年収の中央値
q49_i	Q49	婚姻状況
q52_i	Q52	雇用形態

q222_ordered	Q22_2	NHK報道ニュースの新しいサービスを代わりに利用するため、NHK以外のテレビ(民放)を視聴する頻度・時間が減る
q223_ordered	Q22_3	NHK報道ニュースの新しいサービスを代わりに利用するため、新聞(紙版)を読む頻度・時間が減る
q224_ordered	Q22_4	NHK報道ニュースの新しいサービスを代わりに利用するため、新聞電子版やニュースサイト・アプリを利用する頻度・時間が減る
q229_ordered	Q22_9	ニュースに対する関心が高まるため、民放のテレビを視聴する頻度・時間が増える
q2210_ordered	Q22_10	ニュースに対する関心が高まるため、新聞(紙版)を読む頻度・時間が増える
q2211_ordered	Q22_11	ニュースに対する関心が高まるため、新聞電子版やニュースサイト・アプリを利用する頻度・時間が増える

# NHK新サービスに関する回帰分析: Q22 回帰式

Model 1.1: News (増加)

	suest_pos_neg_tv	suest_pos_neg_np	suest_pos_neg_enews
News_interest_pos	1.620** (0.326)	1.554** (0.324)	1.812*** (0.359)
	0.02	0.03	0.00
AGE	0.976*** (0.006)	0.981*** (0.006)	0.978*** (0.006)
	0.00	0.00	0.00
SEX_CD	1.037 (0.163)	0.876 (0.142)	0.858 (0.143)
	0.82	0.41	0.36
RECODE of q51 (Q51)	0.924** (0.033)	0.994 (0.034)	0.993 (0.034)
	0.03	0.86	0.84
RECODE of q54 (Q54)	1.000 (0.000)	1.000 (0.000)	1.000 (0.000)
	0.56	0.58	0.75
q49_single	1.017 (0.288)	1.414 (0.401)	1.116 (0.311)
	0.95	0.22	0.69
q49_married	1.209 (0.305)	1.551* (0.375)	1.281 (0.323)
	0.45	0.07	0.33
q52_fulltime	2.026 (1.053)	1.489 (0.774)	3.195*** (1.230)
	0.17	0.44	0.00
q52_contract	1.563 (0.877)	0.816 (0.460)	2.923** (1.327)
	0.43	0.72	0.02
q52_parttime	1.238 (0.679)	0.880 (0.482)	1.692 (0.698)
	0.70	0.81	0.20
q52_exec	1.881 (1.184)	1.394 (0.823)	2.833* (1.558)
	0.32	0.57	0.06
q52_self	2.380 (1.351)	1.119 (0.645)	1.725 (0.788)
	0.13	0.85	0.23
q52_freelance	2.908 (2.171)	2.177 (1.620)	6.547*** (3.981)
	0.15	0.30	0.00
q52_student	1.611 (1.097)	0.755 (0.484)	1.914 (1.007)
	0.48	0.66	0.22
q52_stayathome	1.715 (0.921)	0.968 (0.525)	2.293** (0.943)
	0.32	0.95	0.04
q52_unemployed	1.622 (0.846)	0.848 (0.446)	1.912* (0.748)
	0.35	0.75	0.10

Model 1.2: News (減少)

	suest_pos_neg_tv	suest_pos_neg_np	suest_pos_neg_enews
News_interest_neg	1.613** (0.335)	1.827*** (0.332)	1.812*** (0.347)
	0.02	0.00	0.00
AGE	0.982*** (0.006)	0.980*** (0.006)	0.986** (0.006)
	0.00	0.00	0.02
SEX_CD	1.071 (0.177)	1.019 (0.161)	1.065 (0.173)
	0.68	0.91	0.70
RECODE of q51 (Q51)	0.928** (0.032)	0.978 (0.033)	0.952 (0.033)
	0.03	0.51	0.16
RECODE of q54 (Q54)	1.000 (0.000)	1.000 (0.000)	1.000 (0.000)
	0.36	0.70	0.47
q49_single	1.261 (0.335)	1.516 (0.422)	1.558 (0.435)
	0.38	0.14	0.11
q49_married	1.397 (0.325)	1.494 (0.366)	1.639** (0.402)
	0.15	0.10	0.04
q52_fulltime	5.159*** (2.107)	2.476** (1.092)	1.667 (1.377)
	0.00	0.04	0.54
q52_contract	3.165*** (1.358)	2.423* (1.193)	2.263 (1.913)
	0.01	0.07	0.33
q52_parttime	2.441** (1.050)	1.639 (0.768)	1.042 (0.884)
	0.04	0.29	0.96
q52_exec	6.066*** (3.596)	4.379*** (2.384)	4.251 (3.929)
	0.00	0.01	0.12
q52_self	6.258*** (2.832)	2.801** (1.453)	1.403 (1.222)
	0.00	0.05	0.70
q52_freelance	5.868** (4.650)	1.844 (1.458)	1.874 (1.787)
	0.03	0.44	0.51
q52_student	2.729 (1.675)	1.353 (0.760)	1.383 (1.226)
	0.10	0.59	0.71
q52_stayathome	4.189*** (1.765)	2.298* (1.090)	1.740 (1.491)
	0.00	0.08	0.52
q52_unemployed	3.236*** (1.284)	1.581 (0.715)	1.445 (1.210)
	0.00	0.31	0.66
Number of observations			
	760	760	760

\*\*\* p&lt;.01, \*\* p&lt;.05, \* p&lt;.1

Model 2: News

	pos_neg_tv	pos_neg_np	pos_neg_enews
Intercept			
Coefficient Difference	0.006	-0.273	0.000
Std. error	(0.392)	(0.395)	(0.434)
p-value	0.99	0.49	1.00
Joint Sig p-value	0.01	0.00	0.00
Number of observations	760	760	760
*** p<.01, ** p<.05, * p<.1			
Model 3: Overall Demand			
	news_overall		
news_interest	6.903 ***		
	(1.483)		
age	0.990 *		
	(0.006)		
sex_cd	1.198		
	(0.204)		
q51_educ_years	0.996		
	(0.034)		
q54_income_med	1.000		
	(0.000)		
q49_single	0.803		
	(0.267)		
q49_married	0.622		
	(0.197)		
q52_fulltime	2.508 *		
	(1.335)		
q52_contract	1.529		
	(0.932)		
q52_parttime	1.984		
	(1.114)		
q52_exec	1.338		
	(0.885)		
q52_self	2.448		
	(1.518)		
q52_freelance	2.282		
	(1.595)		
q52_student	2.028		
	(1.337)		
q52_stayathome	2.226		
	(1.250)		
q52_unemployed	1.645		
	(0.896)		
Pseudo R-squared	0.09		
Number of observations			
	760		
*** p<.01, ** p<.05, * p<.1			

(1) : 'tv'とはテレビ、「np」とは紙版、「enews」とは電子版に関連する質問の式である。

# 教養の分析で使用した変数一覧

General_Educ_interest	Q24	「自然」「歴史」「戦争と平和」分野に関する教養のNHK新サービスの利用意向
Kyouyou_overall	Q25	教養の新サービスの利用意向による総時間への変化
SEX_CD	F1	性別
AGE	F2	年齢
q51_educ_years	Q51	教育年数(大学院卒を18年と仮定して場合)
q54_income_med	Q54	年収の中央値
q49_i	Q49	婚姻状況
q52_i	Q52	雇用形態

q272_ordered	Q27_2	教養のNHK新サービスを代わりに利用するため、NHK以外のテレビ(民放)を視聴する頻度・時間が減る
q273_ordered	Q27_3	教養のNHK新サービスを代わりに利用するため、紙版の新聞・雑誌・書籍を読む頻度・時間が減る
q274_ordered	Q27_4	教養のNHK新サービスを代わりに利用するため、電子版の新聞・雑誌・書籍を利用する頻度・時間が減る
q279_ordered	Q27_9	自然・歴史・戦争と平和に対する関心が高まるため、民放のテレビを視聴する頻度・時間が増える
q2710_ordered	Q27_10	自然・歴史・戦争と平和に対する関心が高まるため、紙版の新聞・雑誌・書籍を読む頻度・時間が増える
q2711_ordered	Q27_11	自然・歴史・戦争と平和に対する関心が高まるため、電子版の新聞・雑誌・書籍を利用する頻度・時間が増える

# 教養:NHK新サービスに関する回帰分析:Q27 回帰式

Model 1.1: General_Educ (増加)				
	suest_pos_neg_tv	suest_pos_neg_np	suest_pos_neg_enews	
General_Educ_interest_pos	1.941*** (0.393)	2.563*** (0.517)	1.768*** (0.338)	
	0.00	0.00	0.00	
	0.984** (0.006)	0.984** (0.006)	0.974*** (0.006)	
	0.01	0.01	0.00	
AGE	1.125 (0.197)	0.955 (0.171)	0.731 (0.140)	
	0.50	0.80	0.10	
	0.16	0.65	0.39	
RECODE of q51 (Q51)	0.946 (0.037)	1.017 (0.039)	1.034 (0.041)	
	0.46	1.017	1.034	
	0.16	0.65	0.39	
RECODE of q54 (Q54)	1.000 (0.000)	1.000 (0.000)	1.000 (0.000)	
	0.80	0.48	0.73	
	0.34	0.18	0.96	
q49_single	1.358 (0.430)	1.440 (0.465)	0.989 (0.311)	
	0.33	0.26	0.97	
	1.320 (0.381)	1.502 (0.457)	1.013 (0.286)	
q49_married	0.34	0.18	0.96	
	3.554** (2.014)	2.799* (1.746)	3.621** (2.105)	
	0.03	0.10	0.03	
q52_contract	2.601 (1.604)	1.783 (1.196)	3.246* (1.992)	
	0.12	0.39	0.05	
	1.862 (1.097)	1.439 (0.939)	2.055 (1.254)	
q52_parttime	0.29	0.58	0.24	
	2.655 (2.017)	3.405* (2.495)	3.453* (2.489)	
	0.20	0.09	0.09	
q52_exec	3.427* (2.192)	1.739 (1.205)	1.786 (1.087)	
	0.05	0.42	0.34	
	7.808*** (5.626)	4.285** (3.057)	5.009** (3.563)	
q52_self	0.00	0.04	0.02	
	1.707 (1.265)	1.350 (1.007)	1.680 (1.199)	
	0.47	0.69	0.47	
q52_freelance	2.350 (1.356)	1.778 (1.140)	2.823* (1.653)	
	0.14	0.37	0.08	
	2.369 (1.342)	1.684 (1.047)	2.353 (1.331)	
q52_student	0.13	0.40	0.13	

Model 1.2: General_Educ (減少)				
	suest_pos_neg_tv	suest_pos_neg_np	suest_pos_neg_enews	
General_Educ_interest_neg	1.651** (0.325)	1.532** (0.273)	1.436* (0.266)	
	0.01	0.02	0.05	
	0.989* (0.006)	0.984*** (0.006)	0.990* (0.006)	
	0.08	0.00	0.10	
SEX_CD	1.086 (0.189)	0.965 (0.172)	0.899 (0.154)	
	0.64	0.84	0.53	
	0.13	0.70	0.41	
RECODE of q51 (Q51)	0.941 (0.038)	0.985 (0.038)	0.969 (0.037)	
	0.17	0.20	0.11	
	1.279 (0.399)	1.314 (0.449)	1.588 (0.502)	
RECODE of q54 (Q54)	1.000* (0.000)	1.000* (0.000)	1.000 (0.000)	
	0.06	0.10	0.32	
	1.445 (0.391)	1.450 (0.444)	1.588 (0.458)	
q49_single	0.43 (0.399)	0.42 (0.449)	0.14 (0.502)	
	0.17	0.23	0.11	
	11.672*** (5.734)	4.983*** (2.278)	4.554** (3.005)	
q49_married	0.00 (0.000)	0.00 (0.000)	0.02 (0.000)	
	7.465*** (3.783)	4.090*** (2.151)	4.902** (3.473)	
	0.00	0.01	0.02	
q52_fulltime	5.756*** (2.915)	2.711** (1.294)	2.357 (1.591)	
	0.00	0.04	0.20	
	5.756*** (2.915)	2.711** (1.294)	2.357 (1.591)	
q52_contract	13.686*** (8.847)	5.099*** (2.911)	7.389** (5.747)	
	0.00	0.00	0.01	
	5.762*** (4.509)	5.483*** (3.377)	4.003* (3.126)	
q52_parttime	0.00 (0.000)	0.00 (0.000)	0.01 (0.000)	
	16.587*** (11.245)	5.068*** (3.115)	4.274* (3.521)	
	0.00	0.01	0.08	
q52_exec	7.642*** (4.509)	5.483*** (3.377)	4.003* (3.126)	
	0.00	0.01	0.08	
	7.642*** (4.509)	5.483*** (3.377)	4.003* (3.126)	
q52_self	0.00 (0.000)	0.00 (0.000)	0.08 (0.000)	
	16.587*** (11.245)	5.068*** (3.115)	4.274* (3.521)	
	0.00	0.01	0.08	
q52_freelance	0.00 (0.000)	0.00 (0.000)	0.08 (0.000)	
	6.794*** (4.565)	2.124 (1.277)	2.330 (1.781)	
	0.00	0.21	0.27	
q52_student	6.794*** (4.565)	2.124 (1.277)	2.330 (1.781)	
	0.00	0.21	0.27	
	6.166*** (3.088)	2.800** (1.321)	3.174* (2.153)	
q52_stayathome	0.00 (0.000)	0.03 (0.000)	0.09 (0.000)	
	5.693*** (2.817)	3.631*** (1.718)	3.309* (2.236)	
	0.00	0.01	0.08	
q52_unemployed	0.00 (0.000)	0.03 (0.000)	0.09 (0.000)	
	5.693*** (2.817)	3.631*** (1.718)	3.309* (2.236)	
	0.00	0.01	0.08	
Number of observations				
701				

\*\*\* p&lt;.01, \*\* p&lt;.05, \* p&lt;.1

Model 2: General_Educ			
	pos_neg_tv	pos_neg_np	pos_neg_enews
Intercept			
Coefficient Difference	0.290	1.032*	0.332
Std. error	(0.441)	(0.543)	(0.364)
p-value	0.51	0.06	0.36
Joint Sig p-value	0.00	0.00	0.01
Number of observations	701	701	701

\*\*\* p&lt;.01, \*\* p&lt;.05, \* p&lt;.1

Model 3: Overall Demand			
	kyouyou_overall		
kyouyou_interest	6.696*** (1.337)		
age	0.993 (0.006)		
sex_cd	1.136 (0.202)		
q51_educ_years	0.959 (0.038)		
q54_income_med	1.000 (0.000)		
q49_single	1.220 (0.432)		
q49_married	1.173 (0.397)		
q52_fulltime	1.576 (0.811)		
q52_contract	0.971 (0.572)		
q52_parttime	0.909 (0.485)		
q52_exec	0.727 (0.504)		
q52_self	1.471 (0.884)		
q52_freelance	1.130 (0.892)		
q52_student	1.427 (0.925)		
q52_stayathome	1.553 (0.811)		
q52_unemployed	1.077 (0.555)		
Pseudo R-squared	0.09		
Number of observations	701		

\*\*\* p&lt;.01, \*\* p&lt;.05, \* p&lt;.1

(1):「tv」とはテレビ、「np」とは紙版、「enews」とは電子版に関する質問式である。

# 医療・健康

## 本分析で使用した変数一覧

Medical_interest	Q30	医療・健康に関するNHK新サービスの利用意向
Medical_overall	Q31	医療・健康の新サービスの利用意向による総時間への変化
SEX_CD	F1	性別
AGE	F2	年齢
q51_educ_years	Q51	教育年数(大学院卒を18年と仮定して場合)
q54_income_med	Q54	年収の中央値
q49_i	Q49	婚姻状況
q52_i	Q52	雇用形態

q332_ordered	Q33_2	医療・健康のNHK新サービスを代わりに利用するため、NHK以外のテレビ(民放)を視聴する頻度・時間が減る
q333_ordered	Q33_3	医療・健康のNHK新サービスを代わりに利用するため、紙版の新聞・雑誌・書籍を読む頻度・時間が減る
q334_ordered	Q33_4	医療・健康のNHK新サービスを代わりに利用するため、電子版の新聞・雑誌・書籍や医療・健康情報サイト・アプリを利用する頻度・時間が減る
q3310_ordered	Q33_10	医療・健康に対する関心が高まるため、民放のテレビを視聴する頻度・時間が増える
q3311_ordered	Q33_11	医療・健康に対する関心が高まるため、紙版の新聞・雑誌・書籍を読む頻度・時間が増える
q3312_ordered	Q33_12	医療・健康に対する関心が高まるため、電子版の新聞・雑誌・書籍や医療・健康情報サイト・アプリを利用する頻度・時間が増える

# 医療・健康: NHK新サービスに関する回帰分析: Q33 回帰式

Model 1.1: Medical (増加)				Model 1.2: Medical (減少)				Model 2: Medical			
	suest_pos_neg_tv	suest_pos_neg_np	suest_pos_neg_enews		suest_pos_neg_tv	suest_pos_neg_np	suest_pos_neg_enews		pos_neg_tv	pos_neg_np	pos_neg_enews
Medical_interest_pos	1.896*** (0.351)	1.910*** (0.375)	2.087*** (0.406)	Medical_interest_neg	1.509** (0.300)	1.692*** (0.333)	1.249 (0.241)	Intercept	0.388 (0.389)	0.219 (0.442)	0.838** (0.421)
AGE	0.00 0.992 (0.006)	0.00 0.987** (0.006)	0.00 0.980*** (0.006)	AGE	0.04 0.987** (0.006)	0.01 0.992 (0.005)	0.25 0.993 (0.006)	Coefficient Difference	0.32 (0.32)	0.62 (0.62)	0.05 (0.05)
SEX_CD	0.20 1.109 (0.178)	0.03 0.870 (0.140)	0.00 0.774 (0.126)	SEX_CD	0.04 0.821 (0.131)	0.15 0.882 (0.146)	0.19 0.841 (0.135)	Std. error	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00
RECODE of q51 (Q51)	0.20 0.52 0.925** (0.034)	0.03 0.39 0.945* (0.032)	0.00 0.11 0.960 (0.035)	RECODE of q51 (Q51)	0.21 0.928** (0.034)	0.45 0.933** (0.032)	0.28 0.940* (0.033)	p-value	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00
RECODE of q54 (Q54)	0.83 0.03 1.000 (0.000)	0.33 0.10 1.000 (0.000)	0.91 0.27 0.960 (0.000)	RECODE of q54 (Q54)	0.04 1.000 (0.000)	0.04 1.000 (0.000)	0.08 1.000 (0.000)	Joint Sig p-value	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00
q49_single	1.401 0.23 1.401 (0.397)	1.378 0.25 1.378 (0.388)	1.086 0.76 1.086 (0.297)	q49_single	1.073 0.80 1.073 (0.296)	1.294 0.36 1.294 (0.366)	1.421 0.19 1.421 (0.385)	Number of observations	762 *** p<.01, ** p<.05, * p<.1	762 762	762 762
q49_married	1.413 0.23 1.413 (0.355)	1.514* 0.25 1.514* (0.377)	1.274 0.76 1.274 (0.325)	q49_married	1.105 0.68 1.105 (0.265)	1.601* 0.06 1.601* (0.394)	1.419 0.14 1.419 (0.339)	Model 3: Overall Demand			
q52_fulltime	0.17 2.072 0.19 (1.139)	0.10 2.057 0.17 (1.077)	0.34 2.813* (1.545)	q52_fulltime	7.364*** 0.00 7.364*** (3.251)	2.820 0.13 2.820 (1.934)	1.778 0.39 1.778 (1.187)	medical_overall			
q52_contract	1.563 0.44 1.563 (0.903)	1.473 0.50 1.473 (0.837)	2.528 0.12 2.528 (1.510)	q52_contract	4.926*** 0.00 4.926*** (2.328)	1.846 0.40 1.846 (1.340)	1.162 0.83 1.162 (0.805)	medical_interest	8.321*** (1.625)		
q52_parttime	1.251 0.70 1.251 (0.719)	1.220 0.72 1.220 (0.673)	1.907 0.27 1.907 (1.112)	q52_parttime	3.231** 0.01 3.231** (1.494)	2.047 0.31 2.047 (1.447)	1.315 0.69 1.315 (0.914)	age	0.996 (0.006)		
q52_exec	0.882 0.85 0.882 (0.572)	0.699 0.59 0.699 (0.467)	0.755 0.68 0.755 (0.515)	q52_exec	2.511 0.17 2.511 (1.694)	0.913 0.91 0.913 (0.741)	0.533 0.44 0.533 (0.433)	sex_cd	1.141 (0.190)		
q52_self	1.474 0.51 1.474 (0.877)	1.214 0.74 1.214 (0.722)	1.427 0.56 1.427 (0.870)	q52_self	2.752** 0.05 2.752** (1.414)	1.177 0.83 1.177 (0.868)	0.921 0.91 0.921 (0.661)	q51_educ_years	0.999 (0.036)		
q52_freelance	0.51 2.773 0.21 2.773 (2.267)	0.74 2.533 0.02 2.533 (2.980)	0.56 2.256 0.30 2.256 (2.256)	q52_freelance	6.624*** 0.00 6.624*** (4.445)	1.974 0.43 1.974 (1.690)	2.034 0.44 2.034 (1.881)	q54_income_med	1.000 (0.000)		
q52_student	1.029 0.971 1.029 (0.731)	1.392 0.63 1.392 (0.950)	2.298 0.25 2.298 (1.650)	q52_student	5.581*** 0.01 5.581*** (3.630)	1.815 0.48 1.815 (1.516)	1.115 0.89 1.115 (0.889)	q49_single	1.117 (0.356)		
q52_stayathome	1.044 0.94 1.044 (0.581)	1.044 0.94 1.044 (0.574)	1.395 0.56 1.395 (0.804)	q52_stayathome	3.933*** 0.00 3.933*** (1.770)	1.074 0.92 1.074 (0.748)	0.928 0.91 0.928 (0.640)	q49_married	1.039 (0.300)		
q52_unemployed	1.211 0.72 1.211 (0.652)	1.261 0.66 1.261 (0.664)	1.756 0.31 1.756 (0.973)	q52_unemployed	4.132*** 0.00 4.132*** (1.774)	1.641 0.47 1.641 (1.130)	1.056 0.94 1.056 (0.715)	q52_fulltime	2.271** (0.929)		
				Number of observations	762	762	762	Pseudo R-squared	0.10		
				*** p<.01, ** p<.05, * p<.1				Number of observations	762		
				*** p<.01, ** p<.05, * p<.1							

(1) 「tv」とはテレビ、「np」とは紙版、「enews」とは電子版に関する質問の式である。

## 福祉

## 本分析で使用した変数一覧

Welfare_interest	Q36	福祉に関するNHK新サービスの利用意向
welfare_overall	Q37	福祉の新サービスの利用意向による総時間への変化
SEX_CD	F1	性別
AGE	F2	年齢
q51_educ_years	Q51	教育年数(大学院卒を18年と仮定して場合)
q54_income_med	Q54	年収の中央値
q49_i	Q49	婚姻状況
q52_i	Q52	雇用形態

q392_ordered	Q39_2	福祉のNHK 新サービスを代わりに利用するため、NHK以外のテレビ(民放)を視聴する頻度・時間が減る
q393_ordered	Q39_3	福祉のNHK 新サービスを代わりに利用するため、紙版の新聞・雑誌・書籍を読む頻度・時間が減る
q394_ordered	Q39_4	福祉のNHK 新サービスを代わりに利用するため、電子版の新聞・雑誌・書籍や福祉関連情報サイト・アプリを利用する頻度・時間が減る
q399_ordered	Q39_9	福祉に対する関心が高まるため、民放のテレビを視聴する頻度・時間が増える
q3910_ordered	Q39_10	福祉に対する関心が高まるため、紙版の新聞・雑誌・書籍を読む頻度・時間が増える
q3911_ordered	Q39_11	福祉に対する関心が高まるため、電子版の新聞・雑誌・書籍や福祉情報サイト・アプリを利用する頻度・時間が増える

# 福祉:NHK新サービスに関する回帰分析:Q39 回帰式

Model 1.1: Welfare (増加)				Model 1.2: Welfare (減少)				Model 2: Welfare			
	suest_pos_neg_tv	suest_pos_neg_np	suest_pos_neg_enews		suest_pos_neg_tv	suest_pos_neg_np	suest_pos_neg_enews		pos_neg_tv	pos_neg_np	pos_neg_enews
Welfare_interest_pos	2.918*** (0.760) 0.00	3.149*** (0.733) 0.00	2.362*** (0.529) 0.00	Welfare_interest_neg	1.901*** (0.460) 0.01	1.520** (0.322) 0.05	1.445* (0.305) 0.08	Intercept	1.017 (0.790)	1.629 ** (0.732)	0.918* (0.558)
AGE	0.992 (0.007) 0.23	0.989 (0.007) 0.14	0.990 (0.007) 0.18	AGE	0.995 (0.007) 0.45	0.994 (0.007) 0.39	0.992 (0.007) 0.26	Coefficient Difference	0.20 0.00	0.03 0.00	0.10 0.00
SEX_CD	0.981 (0.184) 0.92	1.013 (0.189) 0.94	0.778 (0.150) 0.19	SEX_CD	0.756 (0.141) 0.13	1.056 (0.208) 0.78	0.827 (0.155) 0.31	Std. error	Joint Sig p-value	Number of observations	547 547 547
RECODE of q51 (Q51)	0.936 (0.038) 0.10	0.950 (0.037) 0.19	0.969 (0.037) 0.41	RECODE of q51 (Q51)	0.911** (0.037) 0.02	0.962 (0.038) 0.33	1.000 (0.040) 1.00	*** p<.01, ** p<.05, * p<1	Model 3: Overall Demand	welfare_overall	
RECODE of q54 (Q54)	1.000 (0.000) 0.58	1.000 (0.000) 0.65	1.000 (0.000) 0.46	RECODE of q54 (Q54)	1.000 (0.000) 0.76	1.000 (0.000) 0.40	1.000 (0.000) 0.69	welfare_interest	10.406 *** (2.613)		
q49_single	1.504 (0.520) 0.24	1.217 (0.454) 0.60	1.243 (0.491) 0.58	q49_married	0.902 (0.329) 0.78	0.970 (0.332) 0.93	0.930 (0.306) 0.82	age	0.991 (0.007)		
q49_married	1.222 (0.385) 0.52	1.018 (0.333) 0.96	0.979 (0.346) 0.95	q52_fulltime	10.293*** (4.108) 0.00	5.683*** (3.135) 0.00	5.054*** (2.653) 0.00	sex_cd	1.012 (0.192)		
q52_fulltime	2.625 (1.735) 0.14	2.415* (1.272) 0.09	2.034 (1.308) 0.27	q52_contract	4.372*** (1.846) 0.00	1.871 (1.060) 0.27	1.913 (1.044) 0.23	q51_educ_years	0.934 * (0.039)		
q52_contract	2.029 (1.442) 0.32	2.261 (1.321) 0.16	1.506 (1.049) 0.56	q52_parttime	2.879** (1.248) 0.01	2.507 (1.518) 0.13	2.880* (1.675) 0.07	q54_income_med	1.000 (0.000)		
q52_parttime	1.128 (0.788) 0.86	1.060 (0.592) 0.92	0.899 (0.615) 0.88	q52_exec	6.644*** (3.114) 0.00	1.990 (1.982) 0.49	4.646*** (2.542) 0.00	q49_single	0.764 (0.313)		
q52_exec	0.762 (1.077) 0.85	1.006 (1.357) 1.00	1.871 (1.439) 0.42	q52_self	3.182** (1.603) 0.01	2.768 (2.014) 0.13	2.233 (1.454) 0.07	q49_married	0.642 (0.260)		
q52_self	2.265 (1.790) 0.30	1.227 (0.768) 0.74	1.143 (0.805) 0.85	q52_freelance	7.152*** (4.715) 0.00	6.011** (4.956) 0.03	2.415 (1.654) 0.20	q52_fulltime	0.487 (0.296)		
q52_freelance	3.042 (2.989) 0.26	3.255 (2.701) 0.15	3.618 (3.148) 0.14	q52_student	7.866*** (4.365) 0.00	4.842** (3.219) 0.02	4.378** (2.781) 0.02	q52_contract	0.718 (0.553)		
q52_student	2.941 (2.267) 0.16	2.213 (1.353) 0.19	2.643 (1.945) 0.19	q52_stayathome	4.275*** (1.793) 0.00	2.272 (1.325) 0.16	3.022** (1.652) 0.04	q52_parttime	0.349 (0.225)		
q52_stayathome	1.484 (1.029) 0.57	1.267 (0.710) 0.67	1.213 (0.815) 0.77	q52_unemployed	4.031*** (1.562) 0.00	3.100** (1.749) 0.04	2.640* (1.416) 0.07	q52_exec	0.000*** (0.000)		
q52_unemployed	1.540 (1.018) 0.51	1.162 (0.612) 0.51	0.863 (0.561) 0.82	Number of observations	547	547	547	q52_self	0.780 (0.505)		
				*** p<.01, ** p<.05, * p<1				q52_freelance	0.487 (0.404)		
								q52_student	0.431 (0.315)		
								q52_stayathome	0.461 (0.298)		
								q52_unemployed	0.465 (0.285)		
								Pseudo R-squared	0.12		
								Number of observations	547		
								*** p<.01, ** p<.05, * p<1			

(1) :「tv」とはテレビ、「np」とは紙版、「enews」とは電子版に関する質問の式である。

# 教育

## 本分析で使用した変数一覧

Educ_interest	Q44	教育に関するNHK新サービスの利用意向
Educ_overall	Q45	教育の新サービスの利用意向による総時間への変化
SEX_CD	F1	性別
AGE	F2	年齢
q51_educ_years	Q51	教育年数(大学院卒を18年と仮定して場合)
q54_income_med	Q54	年収の中央値
q49_i	Q49	婚姻状況
q52_i	Q52	雇用形態

q462_ordered	Q46_2	教育のNHK新サービスを代わりに利用するため、民放の教育テレビ放送・ラジオを視聴する頻度・時間が減る／利用をやめる
q463_ordered	Q46_3	教育のNHK新サービスを代わりに利用するため、こども向け学習動画(こどもちゃれんじなど)の利用が減る／利用をやめる
q464_ordered	Q46_4	教育のNHK新サービスを代わりに利用するため、通信教育・アプリ(進研ゼミ、Z会など)の利用が減る／利用をやめる
q468_ordered	Q46_8	学んだ内容に対する関心が高まるため、民放の教育テレビ放送・ラジオを視聴する頻度・時間が増える／利用を始める
q469_ordered	Q46_9	学んだ内容に対する関心が高まるため、こども向け学習動画(こどもちゃれんじなど)の利用が増える／利用を始める
q4610_ordered	Q46_10	学んだ内容に対する関心が高まるため、通信教育・アプリ(進研ゼミ、Z会など)の利用が増え／利用を始める

# 教育: NHK新サービスに関する回帰分析: Q46 回帰式

Model 1.1: Educ (増加)

	suest_pos_neg_tv	suest_pos_neg_np	suest_pos_neg_enews
Educ_interest_pos	3.740*** (1.731) 0.00	2.927*** (1.181) 0.01	3.117*** (1.212) 0.00
AGE	0.968 (0.019) 0.10	0.988 (0.022) 0.59	0.982 (0.027) 0.51
SEX_CD	0.826 (0.381) 0.68	0.847 (0.461) 0.76	0.664 (0.344) 0.43
RECODE of q51 (Q51)	1.081 (0.149) 0.57	1.057 (0.129) 0.65	1.019 (0.127) 0.88
RECODE of q54 (Q54)	1.000 (0.000) 0.92	1.000 (0.000) 0.67	1.000 (0.000) 0.46
q49_single	31.846 (72.246) 0.13	31.084 (65.180) 0.10	23.091 (59.289) 0.22
q49_married	13.862 (31.259) 0.24	15.349 (31.286) 0.18	12.342 (30.472) 0.31
q52_fulltime	0.266 (0.249) 0.16	2.357 (1.759) 0.25	2.609 (1.825) 0.17
q52_contract	0.216* (0.201) 0.10	2.069 (1.546) 0.33	2.501 (1.726) 0.18
q52_parttime	0.082** (0.084) 0.01	0.696 (0.546) 0.64	0.451 (0.332) 0.28
q52_exec	0.263 (0.238) 0.14	1.727 (1.244) 0.45	1.673 (1.118) 0.44
q52_self	0.139 (0.839) 0.74	0.923 (3.624) 0.98	0.962 (3.344) 0.99
q52_freelance	4.391* (3.827) 0.09	2.161 (1.474) 0.26	3.724* (2.530) 0.05
q52_student	0.263 (0.366) 0.34	2.294 (2.592) 0.46	0.765 (0.874) 0.81
q52_stayathome	0.172* (0.174) 0.08	0.744 (0.622) 0.72	1.188 (0.971) 0.83

Model 1.2: Educ (減少)

	suest_pos_neg_tv	suest_pos_neg_np	suest_pos_neg_enews
Educ_interest_neg	2.679** (1.271) 0.04	1.387 (0.587) 0.44	1.283 (0.606) 0.60
AGE	0.986 (0.023) 0.55	0.980 (0.024) 0.43	0.998 (0.025) 0.95
SEX_CD	0.780 (0.352) 0.58	0.712 (0.338) 0.47	0.724 (0.311) 0.45
RECODE of q51 (Q51)	1.281* (0.190) 0.10	1.010 (0.121) 0.94	1.002 (0.140) 0.99
RECODE of q54 (Q54)	1.000 (0.000) 0.31	1.001 (0.000) 0.24	1.000 (0.000) 0.77
q49_single	5.984 (11.972) 0.37	15.992 (36.967) 0.23	12.949 (34.471) 0.34
q49_married	5.470 (10.770) 0.39	5.723 (11.881) 0.40	5.936 (14.993) 0.48
q52_fulltime	1.642 (1.029) 0.43	0.773 (1.225) 0.87	0.862 (1.347) 0.92
q52_contract	1.459 (0.792) 0.49	0.645 (1.028) 0.78	0.693 (1.080) 0.81
q52_parttime	1.800 (1.168) 0.37	0.527 (0.853) 0.69	0.499 (0.794) 0.66
q52_exec	0.341 (0.521) 0.48	0.391 (1.329) 0.78	0.394 (1.234) 0.77
q52_self	0.997 (6.141) 1.00	0.418 (1.425) 0.80	0.413 (1.252) 0.77
q52_freelance	26.149*** (12.907) 0.00	9.246 (14.470) 0.16	5.390 (8.251) 0.27
q52_student	0.357 (0.501) 0.46	0.122 (0.257) 0.32	0.846 (1.523) 0.93
q52_stayathome	0.656 (0.409) 0.50	0.360 (0.584) 0.53	0.315 (0.499) 0.47
Number of observations		130	130

\*\*\* p&lt;.01, \*\* p&lt;.05, \* p&lt;.1

Model 2: Educ

	pos_neg_tv	pos_neg_np	pos_neg_enews
Intercept			
Coefficient Difference	1.061	1.540	1.834 *
Std. error	(2.074)	(1.154)	(1.095)
p-value	0.61	0.18	0.09
Joint Sig p-value	0.00	0.03	0.01
Number of observations	130	130	130
*** p<.01, ** p<.05, * p<.1			
Model 3: Overall Demand			
educ_overall			
educ_interest	14.359*** (9.155)		
age	0.989 (0.023)		
sex_cd	1.496 (0.746)		
q51_educ_years	0.994 (0.128)		
q54_income_med	1.000 (0.001)		
q49_single	6.339 (12.401)		
q49_married	4.202 (8.256)		
q52_fulltime	1.136 (0.717)		
q52_contract	1.263 (1.246)		
q52_parttime	0.352 (0.258)		
q52_exec	0.351 (0.458)		
q52_self	1.143 (0.510)		
q52_freelance	0.744 (0.481)		
q52_student	3.670 (4.703)		
q52_stayathome	1.322 (0.908)		
Pseudo R-squared	0.15		
Number of observations		130	130
*** p<.01, ** p<.05, * p<.1			

(1) 「tv」とはテレビ、「np」とは紙版、「enews」とは電子版に関する質問の式である。

(2) 教育については、「NP」は「学習動画」、「新聞(ENEWS)」は「教育アプリ」と読み替える。

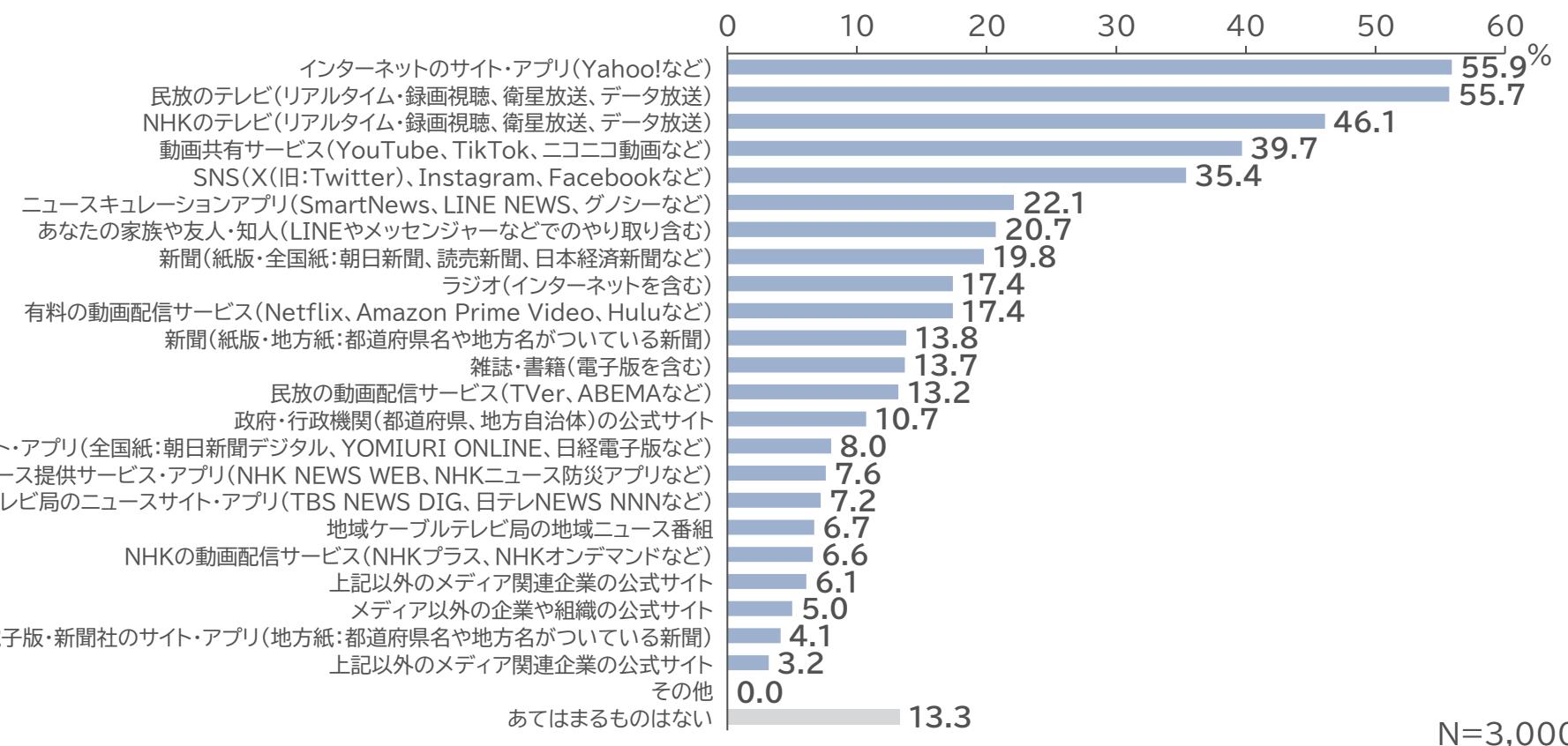
## II-2.③多元性評価

## ③ 多元性評価

## ニュースを取得するメディア・情報源のリーチ(全国)

- ニュース取得において1ヶ月以内に利用したものトップは「インターネットのサイト・アプリ」「民放のテレビ」「NHKのテレビ」「動画共有サービス」が続く。
- 消費者は、特定のメディアだけでなく、複数のメディアから情報を得ている状況である。

Q7.以下のうち、あなたが普段、報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得に利用しているサービスを、以下の4つの段階ごとにお知らせください。(2)報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得のためにこの**1ヶ月以内に利用した情報源【MA】**



## ③ 多元性評価

## ニュースを取得するメディア・情報源のリーチ(都道府県別1/3)

■ 都道府県別にみても、消費者が、特定のメディアだけでなく、複数のメディアから情報を得ている状況は同様である。

Q7.以下のうち、あなたが普段、報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得に利用しているサービスを、以下の4つの段階ごとにお知らせください。

(2)報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得のためにこの1ヶ月以内に利用した情報源【MA】

	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県
N数	3000	137	32	21	60	22	27	38	64	19	33	191	162	380	249	32	21
NHKのテレビ(リアルタイム・録画視聴、衛星放送、データ放送)	46.1	35.8	50.0	57.1	50.0	40.9	48.1	47.4	40.6	42.1	51.5	39.8	50.0	52.6	47.4	53.1	52.4
民放のテレビ(リアルタイム・録画視聴、衛星放送、データ放送)	55.7	46.7	62.5	42.9	58.3	40.9	70.4	57.9	59.4	57.9	63.6	48.7	61.1	61.3	56.6	62.5	66.7
地域ケーブルテレビ局の地域ニュース番組	6.7	3.6	9.4	4.8	6.7	9.1	3.7	0.0	3.1	5.3	9.1	3.1	4.9	5.3	5.6	9.4	14.3
NHKのオンラインでのニュース提供サービス・アプリ	7.6	3.6	9.4	4.8	6.7	13.6	7.4	10.5	9.4	0.0	3.0	7.9	8.0	7.9	8.0	9.4	4.8
民放テレビ局のニュースサイト・アプリ(TBS NEWS DIG、日テレNEWS NNNなど)	7.2	4.4	3.1	4.8	6.7	4.5	3.7	7.9	6.3	0.0	3.0	6.8	5.6	10.0	5.6	3.1	4.8
NHKの動画配信サービス(NHKプラス、NHKオンデマンドなど)	6.6	4.4	3.1	9.5	5.0	9.1	3.7	10.5	4.7	5.3	3.0	6.3	9.3	8.7	6.8	6.3	4.8
民放の動画配信サービス(TVer、ABEMAなど)	13.2	11.7	6.3	14.3	13.3	27.3	14.8	15.8	10.9	10.5	15.2	13.6	11.7	13.9	11.2	12.5	19.0
新聞(紙版:全国紙:朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞など)	19.8	16.1	9.4	9.5	13.3	18.2	14.8	15.8	18.8	10.5	15.2	20.4	24.7	25.0	26.1	31.3	19.0
新聞(紙版:地方紙:都道府県名や地方名がついている新聞)	13.8	24.8	31.3	28.6	30.0	27.3	25.9	23.7	6.3	26.3	6.1	2.1	4.9	5.5	3.6	21.9	33.3
新聞電子版・新聞社のサイト・アプリ(全国紙)	8.0	5.1	9.4	9.5	8.3	9.1	7.4	7.9	12.5	0.0	6.1	5.8	9.9	13.4	8.0	9.4	0.0
新聞電子版・新聞社のサイト・アプリ(地方紙)	4.1	8.0	6.3	19.0	1.7	9.1	11.1	2.6	4.7	0.0	3.0	2.6	4.3	3.9	2.4	3.1	0.0
雑誌・書籍(電子版を含む)	13.7	12.4	12.5	14.3	13.3	13.6	14.8	10.5	15.6	10.5	9.1	9.9	16.7	17.6	14.5	15.6	19.0
ラジオ(インターネットを含む)	17.4	16.1	15.6	28.6	18.3	13.6	29.6	13.2	21.9	15.8	15.2	14.7	20.4	17.9	16.5	12.5	23.8
インターネットのサイト・アプリ(Yahoo!など)	55.9	48.2	53.1	42.9	58.3	50.0	55.6	44.7	43.8	63.2	39.4	57.1	63.0	57.9	54.6	65.6	52.4
ニュースキュレーションアプリ(SmartNews、LINE NEWS、グノシーなど)	22.1	22.6	18.8	9.5	21.7	18.2	22.2	15.8	17.2	15.8	27.3	24.1	29.0	23.2	22.9	25.0	19.0
SNS(X(旧:Twitter)、Instagram、Facebookなど)	35.4	36.5	43.8	23.8	43.3	13.6	33.3	26.3	21.9	52.6	39.4	35.6	34.6	40.3	35.3	31.3	42.9
動画共有サービス(YouTube、TikTok、ニコニコ動画など)	39.7	40.1	46.9	38.1	35.0	31.8	37.0	26.3	26.6	52.6	42.4	37.7	38.9	42.1	37.8	34.4	38.1
有料の動画配信サービス(Netflix、Amazon Prime Video、Huluなど)	17.4	16.1	12.5	19.0	18.3	4.5	18.5	13.2	14.1	15.8	9.1	18.3	22.8	19.2	16.5	18.8	14.3
上記以外のメディア関連企業の公式サイト	3.2	0.7	3.1	0.0	5.0	0.0	3.7	5.3	1.6	5.3	0.0	2.6	1.9	4.7	3.2	6.3	0.0
メディア以外の企業や組織の公式サイト	5.0	3.6	3.1	4.8	8.3	4.5	7.4	5.3	3.1	5.3	0.0	4.2	6.2	7.4	4.4	6.3	0.0
政府・行政機関(都道府県、地方自治体)の公式サイト	10.7	6.6	3.1	19.0	15.0	13.6	11.1	7.9	17.2	10.5	3.0	9.4	13.6	11.6	9.6	12.5	9.5
あなたの家族や友人・知人(LINEやメッセンジャーなどでのやり取り含む)	20.7	20.4	6.3	19.0	18.3	18.2	22.2	7.9	20.3	15.8	21.2	18.3	19.8	23.9	18.9	28.1	23.8

## ③ 多元性評価

## ニュースを取得するメディア・情報源のリーチ(都道府県別2/3)

■ 都道府県別にみても、消費者が、特定のメディアだけでなく、複数のメディアから情報を得ている状況は同様である。

Q7.以下のうち、あなたが普段、報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得に利用しているサービスを、以下の4つの段階ごとにお知らせください。

(2)報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得のためにこの1ヶ月以内に利用した情報源【MA】

	全体	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県
N数	3000	26	13	15	22	38	75	204	43	22	70	239	115	27	13	18	5
NHKのテレビ(リアルタイム・録画視聴、衛星放送、データ放送)	46.1	53.8	46.2	53.3	36.4	57.9	37.3	46.1	32.6	45.5	40.0	41.4	51.3	37.0	38.5	61.1	80.0
民放のテレビ(リアルタイム・録画視聴、衛星放送、データ放送)	55.7	57.7	69.2	53.3	50.0	55.3	49.3	53.9	48.8	50.0	58.6	54.8	58.3	59.3	46.2	66.7	60.0
地域ケーブルテレビ局の地域ニュース番組	6.7	15.4	15.4	20.0	9.1	2.6	5.3	5.4	4.7	9.1	12.9	5.0	10.4	3.7	15.4	16.7	40.0
NHKのオンラインでのニュース提供サービス・アプリ	7.6	7.7	15.4	26.7	4.5	2.6	5.3	6.4	7.0	4.5	8.6	5.4	13.0	3.7	0.0	5.6	0.0
民放テレビ局のニュースサイト・アプリ(TBS NEWS DIG、日テレNEWS NNNなど)	7.2	11.5	0.0	20.0	9.1	5.3	5.3	8.3	2.3	9.1	8.6	8.8	9.6	3.7	0.0	5.6	20.0
NHKの動画配信サービス(NHKプラス、NHKオンデマンドなど)	6.6	3.8	0.0	13.3	13.6	2.6	5.3	4.9	2.3	0.0	7.1	7.5	8.7	3.7	0.0	0.0	20.0
民放の動画配信サービス(TVer、ABEMAなど)	13.2	15.4	7.7	6.7	13.6	2.6	9.3	13.7	7.0	4.5	15.7	13.0	16.5	11.1	7.7	5.6	40.0
新聞(紙版・全国紙:朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞など)	19.8	3.8	15.4	33.3	13.6	13.2	9.3	14.2	14.0	40.9	25.7	25.9	19.1	22.2	23.1	22.2	40.0
新聞(紙版・地方紙:都道府県名や地方名がついている新聞)	13.8	26.9	69.2	33.3	22.7	23.7	25.3	21.6	20.9	0.0	25.7	6.3	8.7	3.7	15.4	22.2	60.0
新聞電子版・新聞社のサイト・アプリ(全国紙)	8.0	3.8	0.0	13.3	0.0	2.6	5.3	4.9	4.7	4.5	15.7	4.6	11.3	11.1	15.4	5.6	20.0
新聞電子版・新聞社のサイト・アプリ(地方紙)	4.1	3.8	0.0	6.7	0.0	2.6	2.7	3.4	4.7	0.0	12.9	2.5	6.1	0.0	0.0	0.0	20.0
雑誌・書籍(電子版を含む)	13.7	11.5	7.7	20.0	4.5	5.3	9.3	11.8	9.3	9.1	20.0	15.5	14.8	7.4	0.0	0.0	0.0
ラジオ(インターネットを含む)	17.4	11.5	30.8	26.7	4.5	18.4	14.7	19.6	20.9	18.2	22.9	17.2	17.4	11.1	0.0	0.0	60.0
インターネットのサイト・アプリ(Yahoo!など)	55.9	61.5	53.8	60.0	54.5	68.4	45.3	57.8	53.5	68.2	61.4	53.1	63.5	59.3	69.2	44.4	60.0
ニュースキュレーションアプリ(SmartNews、LINE NEWS、グノシーなど)	22.1	19.2	15.4	20.0	18.2	23.7	6.7	14.7	18.6	45.5	27.1	20.5	27.0	18.5	23.1	27.8	40.0
SNS(X(旧:Twitter)、Instagram、Facebookなど)	35.4	34.6	38.5	33.3	27.3	34.2	40.0	32.4	27.9	54.5	42.9	34.7	35.7	44.4	61.5	33.3	20.0
動画共有サービス(YouTube、TikTok、ニコニコ動画など)	39.7	42.3	61.5	40.0	40.9	55.3	36.0	32.4	37.2	59.1	41.4	37.7	47.8	44.4	69.2	27.8	40.0
有料の動画配信サービス(Netflix、Amazon Prime Video、Huluなど)	17.4	11.5	30.8	20.0	13.6	13.2	16.0	12.7	18.6	22.7	15.7	19.7	14.8	18.5	38.5	5.6	40.0
上記以外のメディア関連企業の公式サイト	3.2	0.0	0.0	6.7	0.0	5.3	2.7	2.5	2.3	0.0	7.1	2.5	4.3	0.0	0.0	0.0	20.0
メディア以外の企業や組織の公式サイト	5.0	0.0	0.0	6.7	0.0	5.3	6.7	2.9	2.3	4.5	10.0	3.8	6.1	7.4	7.7	0.0	20.0
政府・行政機関(都道府県、地方自治体)の公式サイト	10.7	7.7	7.7	20.0	4.5	7.9	6.7	8.3	14.0	22.7	12.9	10.5	16.5	3.7	0.0	5.6	0.0
あなたの家族や友人・知人(LINEやメッセンジャーなどでのやり取り含む)	20.7	30.8	15.4	20.0	13.6	21.1	16.0	18.1	14.0	13.6	30.0	22.2	24.3	33.3	46.2	16.7	20.0

## ③ 多元性評価

## ニュースを取得するメディア・情報源のリーチ(都道府県別3/3)

■ 都道府県別にみても、消費者が、特定のメディアだけでなく、複数のメディアから情報を得ている状況は同様である。

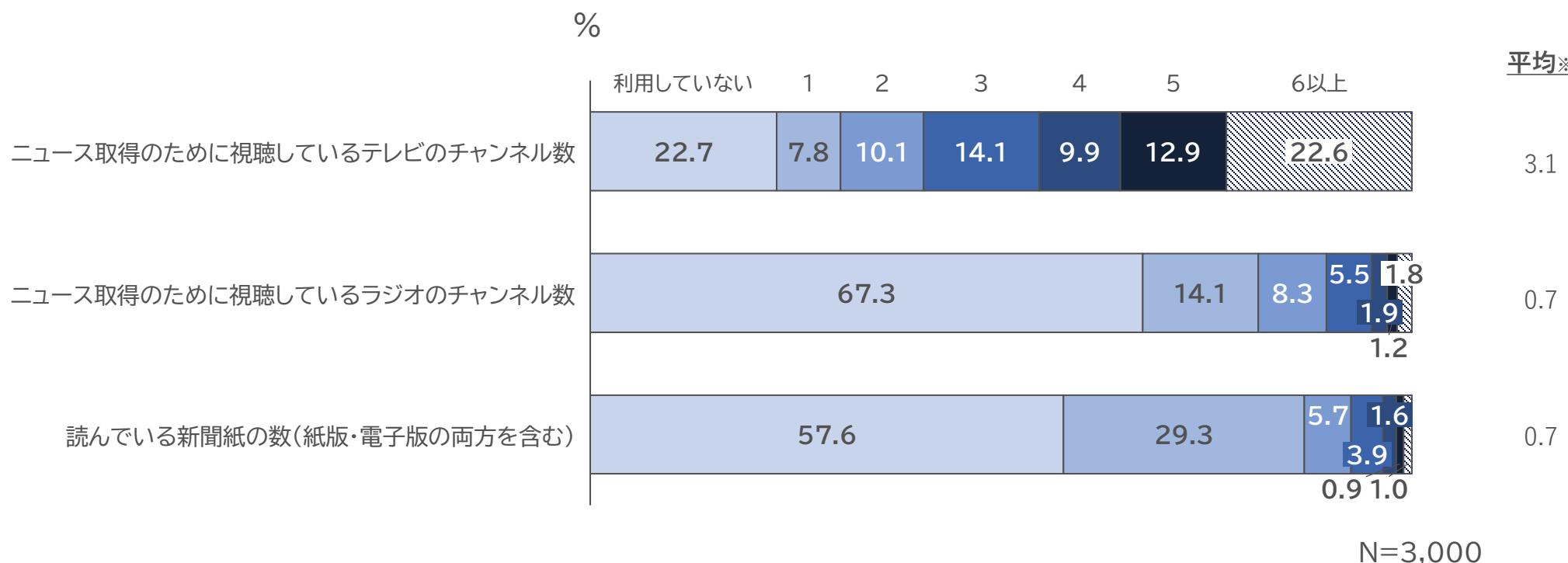
Q7.以下のうち、あなたが普段、報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得に利用しているサービスを、以下の4つの段階ごとにお知らせください。

(2)報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得のためにこの1ヶ月以内に利用した情報源【MA】

	全体	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
N数	3000	53	69	28	12	24	34	14	158	19	38	30	24	15	33	16
NHKのテレビ(リアルタイム・録画視聴、衛星放送、データ放送)	46.1	43.4	47.8	50.0	66.7	58.3	58.8	57.1	36.1	42.1	55.3	53.3	41.7	60.0	45.5	31.3
民放のテレビ(リアルタイム・録画視聴、衛星放送、データ放送)	55.7	50.9	58.0	46.4	58.3	58.3	67.6	64.3	49.4	63.2	60.5	50.0	58.3	53.3	45.5	43.8
地域ケーブルテレビ局の地域ニュース番組	6.7	5.7	7.2	10.7	8.3	8.3	11.8	7.1	5.7	21.1	5.3	13.3	12.5	33.3	12.1	18.8
NHKのオンラインでのニュース提供サービス・アプリ	7.6	7.5	8.7	0.0	33.3	0.0	11.8	7.1	7.0	21.1	2.6	23.3	4.2	13.3	9.1	6.3
民放テレビ局のニュースサイト・アプリ(TBS NEWS DIG、日テレNEWS NNNなど)	7.2	1.9	10.1	7.1	0.0	0.0	5.9	14.3	8.2	5.3	2.6	10.0	12.5	20.0	9.1	6.3
NHKの動画配信サービス(NHKプラス、NHKオンデマンドなど)	6.6	1.9	5.8	7.1	16.7	4.2	5.9	7.1	7.6	5.3	2.6	16.7	8.3	6.7	6.1	6.3
民放の動画配信サービス(TVer、ABEMAなど)	13.2	9.4	7.2	17.9	25.0	29.2	20.6	21.4	17.1	5.3	18.4	16.7	20.8	6.7	12.1	6.3
新聞(紙版・全国紙:朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞など)	19.8	18.9	13.0	25.0	25.0	8.3	26.5	28.6	13.9	5.3	13.2	13.3	16.7	13.3	15.2	6.3
新聞(紙版・地方紙:都道府県名や地方名がついている新聞)	13.8	22.6	18.8	21.4	25.0	20.8	17.6	50.0	8.9	5.3	13.2	26.7	20.8	13.3	15.2	25.0
新聞電子版・新聞社のサイト・アプリ(全国紙)	8.0	3.8	13.0	10.7	16.7	0.0	5.9	14.3	7.0	15.8	2.6	10.0	12.5	0.0	6.1	0.0
新聞電子版・新聞社のサイト・アプリ(地方紙)	4.1	1.9	10.1	3.6	0.0	0.0	0.0	7.1	3.8	10.5	2.6	6.7	4.2	0.0	3.0	0.0
雑誌・書籍(電子版を含む)	13.7	20.8	20.3	14.3	16.7	8.3	23.5	21.4	10.8	5.3	5.3	16.7	16.7	6.7	12.1	6.3
ラジオ(インターネットを含む)	17.4	15.1	15.9	25.0	16.7	8.3	20.6	28.6	13.3	15.8	15.8	16.7	25.0	20.0	24.2	18.8
インターネットのサイト・アプリ(Yahoo!など)	55.9	58.5	47.8	50.0	83.3	50.0	64.7	57.1	55.1	68.4	47.4	60.0	66.7	53.3	51.5	50.0
ニュースキュレーションアプリ(SmartNews、LINE NEWS、グノシーなど)	22.1	18.9	30.4	21.4	33.3	12.5	17.6	35.7	19.6	31.6	15.8	20.0	37.5	26.7	30.3	31.3
SNS(X(旧:Twitter)、Instagram、Facebookなど)	35.4	37.7	39.1	32.1	16.7	37.5	44.1	42.9	27.2	21.1	31.6	33.3	25.0	33.3	33.3	31.3
動画共有サービス(YouTube、TikTok、ニコニコ動画など)	39.7	37.7	40.6	42.9	50.0	45.8	55.9	57.1	36.1	42.1	34.2	46.7	41.7	46.7	45.5	50.0
有料の動画配信サービス(Netflix、Amazon Prime Video、Huluなど)	17.4	13.2	17.4	14.3	50.0	25.0	14.7	14.3	19.0	10.5	10.5	30.0	25.0	13.3	15.2	18.8
上記以外のメディア関連企業の公式サイト	3.2	1.9	4.3	0.0	8.3	4.2	5.9	14.3	4.4	5.3	0.0	3.3	8.3	0.0	3.0	0.0
メディア以外の企業や組織の公式サイト	5.0	1.9	7.2	3.6	0.0	8.3	0.0	14.3	4.4	10.5	2.6	10.0	4.2	6.7	3.0	0.0
政府・行政機関(都道府県、地方自治体)の公式サイト	10.7	9.4	7.2	10.7	16.7	12.5	11.8	35.7	7.6	21.1	13.2	16.7	12.5	13.3	12.1	0.0
あなたの家族や友人・知人(LINEやメッセンジャーなどでのやり取り含む)	20.7	17.0	21.7	25.0	16.7	25.0	23.5	42.9	17.1	21.1	28.9	23.3	16.7	20.0	24.2	0.0

- 都道府県別の「ニュースを取得するチャンネル・新聞」を集計し確認した。
- 全国平均ではニュース取得のために視聴しているテレビのチャンネル数は平均3.1チャンネル、ラジオや新聞(紙・電子含む)の数は平均0.7であった。

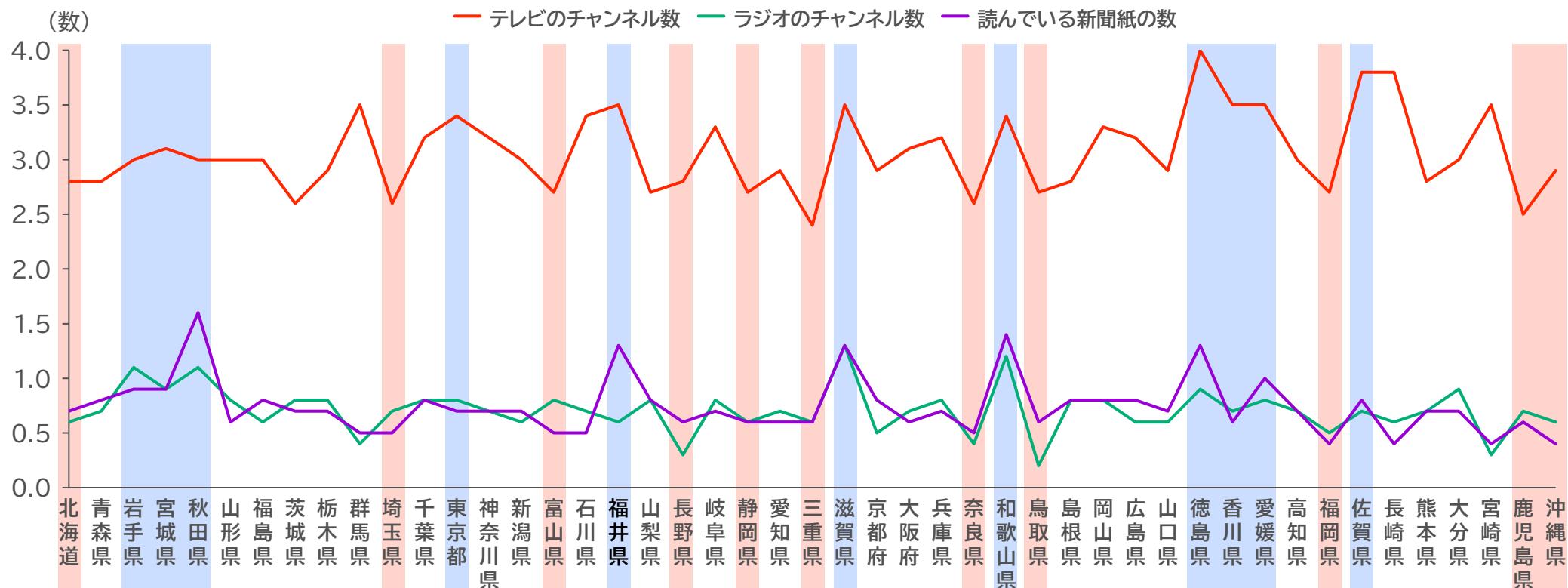
Q8.あなたが普段、報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得に利用している制作者やサービスの数を、以下の項目ごとにお知らせください。【SA】



※「6以上」は6として平均を算出

- 都道府県別等に細分化すると分析サンプルを確保できないため、地域向けニュースへのニーズに影響があると想定される「ニュースを取得するチャンネル・新聞・サイトの数」を集計し、その合計値をもとに、情報源が多い地域・少ない地域で分類する。
  - ただし、回答者の認識であり、実際の供給数とは一致しない可能性がある点は留意が必要

ニュース取得のために情報源として利用している数(都道府県別)



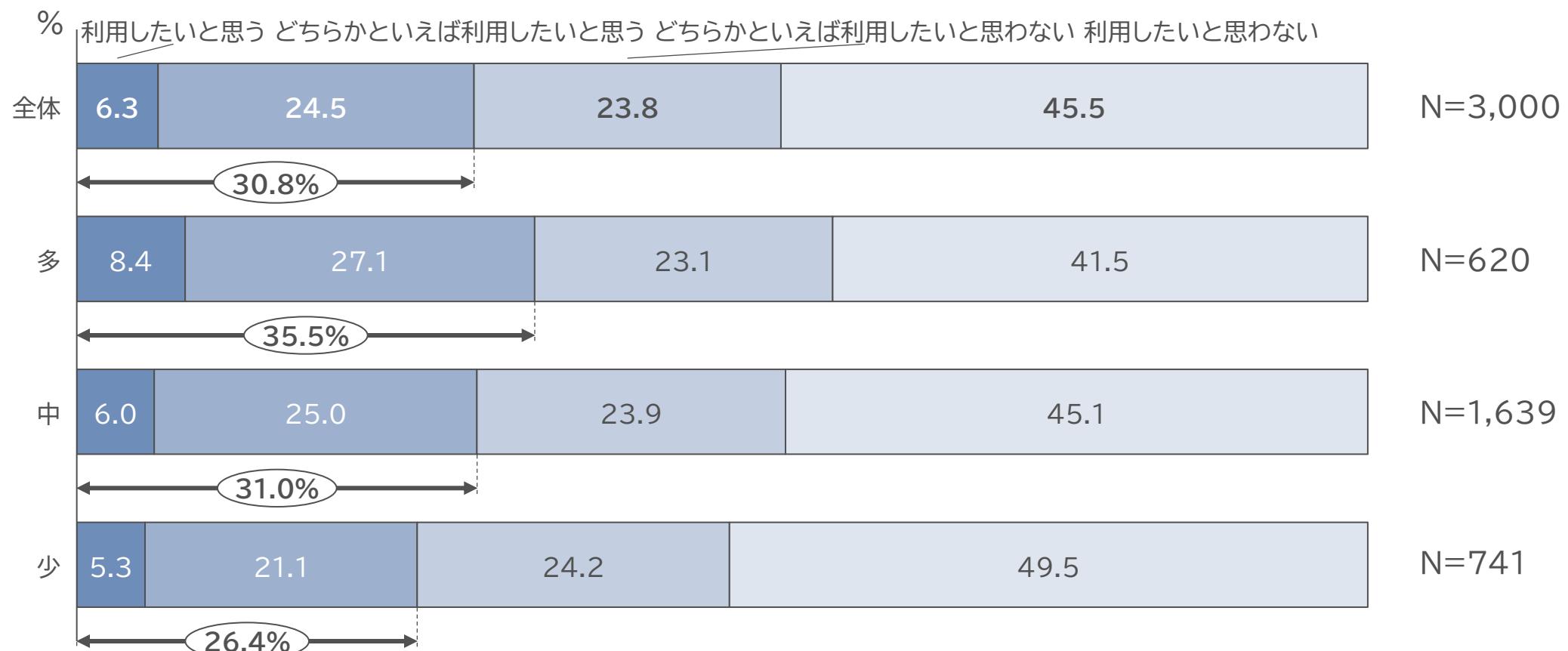
※昨年度調査では「インターネットサイト・アプリの数」「インターネットサイト・アプリの数(地域情報用)」が調査項目に含まれていたが、回答者が普段利用しているインターネットのサイト・アプリの数を正確に把握しているか曖昧であるため、今年度調査では除外した。

■ 情報源数が多い都道府県(上位25%)

■ 情報源数が少ない都道府県(下位25%)

- 利用している情報源が「少ない」都道府県在住者は、「多い」都道府県在住者に比べて、NHK報道新サービスの利用意向が低い傾向にある。

NHK報道新サービス利用意向(情報源数多・中・少別)



### Ⅲ 各観点についての 番組関連情報競争分科会の意見と 意見を踏まえた評価

## III-1 ①放送との同一性判断

観点①:「番組関連情報が放送番組と密接な関連を有する情報であって、放送番組の編集上必要な資料によるものであること（放送との情報内容・価値の同一性）が確保されているか」

## ◆ 放送との同一性について

- 番組関連情報業務規程の基本原則では「放送番組と同一の情報内容を提供」とあります。番組編成上、放送していない番組関連情報を提供することのないよう、基本原則を順守することを求める。ライブ配信や選挙報道に関する回答を見る限り、その範囲を拡大解釈しているように感じ、強い違和感がある。 (第1回分科会 清水委員)
- NHK番組関連情報配信業務規程の番組関連情報の基本原則において、「インターネットの特性に対応して長期間配信することがある」との記載もあるが、「配信期間は、放送番組の必要的配信の期間を基本」とされている。この基本原則を逸脱しないように求める。 (第1回分科会 清水委員)
- どういった手順で配信での取り扱いを判断するのかがわかるようなものがあれば示してほしい。NHK内部のルールは必要だとは思う。 (第1回分科会 青柳委員)
- 番組関連情報については、任意業務とのバランスも見ながら限定的に実施していただきたい。 (第1回分科会 高田委員)
- ▼放送との同一性について、ガイドラインはこの分科会で見せていただく機会があるのか。▼あわせて、個別に判断をしていくというご説明をいただいているが、それはどれくらいのレベルの方が最終的な決定するのか。▼事後的なレビューのようなものは予定されているか。苦情があった場合などの外的な契機ではなく、内発的な見直しや精査の機会を設定する予定があるか。 (第2回分科会 青柳委員)
- 民放連としても、ネットオリジナルのコンテンツは実施しないということを、明確にご説明していただいたことで、納得している。抑制的、限定的にやっていただくということが必要。 (第2回分科会 高田委員)
- 「番組関連情報の基本原則を歪めることのないよう、適切に運用する、または、過去事例を対照する観点で必要な範囲に限定して運用する」という回答もあったが、適切な運用や必要な範囲などの具体的な基準が不明なため、ルールの透明化を図った上で、実績を公開して、仮に放送と同一性を超える運用を行った場合は、外部から検証できるようにした方がいいのではないか。 (第3回分科会 清水委員)
- 放送との同一性ということが独り歩きをしているのではと感じることがある。公正な競争に影響があるのかどうかという点に立ち戻ることも重要。もちろん、法律の趣旨に則ってあれもこれもなんでもやりたいという風に言うのではいけない。 (第3回分科会 大久保委員)
- 10月1日以降のサイトを見る限り回答に沿った運用がなされているとは言えず、この点を改めて確認したい。 (第4回分科会 清水委員)
- 理解増進情報として提供していたコンテンツについては放送との同一性の観点から、掲載すべきでないと考える。 (第4回分科会 清水委員)

観点①:「番組関連情報が放送番組と密接な関連を有する情報であって、放送番組の編集上必要な資料によるものであること（放送との情報内容・価値の同一性）が確保されているか」

#### ◆ 教養(歴史、自然、戦争と平和)分野の追加について

- 業務規程を変更し、番組関連情報に新たに「教養」分野を追加するとの話があった。なぜ、今年度の業務規程に盛り込みず、来年度から追加することとなったのか。また、今後もジャンルを追加する予定はあるのか。際限なく番組関連情報の範囲が広がるのではないか、といった点を危惧している。  
(第1回分科会 清水委員)
- 「教養分野」のうち、なぜ教養の中から歴史、自然、戦争を選んだのか確認したい。  
(第2回分科会 清水委員)
- 教養分野の配信期間について、業務規程変更案で「放送番組の必要的配信よりも長期の配信を行います」とした点は不適切だ。「長期の配信を行うことができる」との記述にとどまっている報道・防災分野でさえ配信期間に関する懸念があり、「長期の配信を行う」との記述では際限ないコンテンツ展開につながる恐れがある。  
(第4回分科会 清水委員)

#### ◆ 勧奨メッセージについて

- フリーライド防止について、「ご利用にあたって」の画面とその後の勧奨プロセスの中で、いずれにおいてもフリーライドを防止する実効的な措置がとられていないのではないかと評価する。「ご利用にあたって」の段階で、例えば氏名連絡先の入力を求める措置をとり、ユーザーに受信契約義務が生じることを強く認知させ、その後の×ボタンを削除することでメッセージを消せなくするなど、利用実態に応じた勧奨が必要ではないか。  
(第2回分科会 清水委員)
- フリーライドを解消するためには、ご利用意向の確認を経た後に、そのままサービスアカウント登録に遷移する手続きに改めるべきではないかと考える。加えて、サービスアカウント登録の段階で、現状はメールアドレスだけだが、住所、氏名、電話番号の入力まで求めるようすべきではないか。住所、氏名、電話番号があればフリーライドをしている視聴者の把握が容易になるので、フリーライド抑止につながるのではないかと考える。  
(第3回分科会 清水委員)
- サービスアカウントを登録してから受信契約情報の登録・連携までの間に、勧奨メッセージがあるが、未契約の状態を是認することになるため、これを閉じる×ボタンをつける対策だけでは不十分ではないかと思う。1/3程度の大きさを目安に表示するというご説明だが、さらに、フリーライドを実効的に防げるよう引き続き検討を進め必要だと考える。  
(第3回分科会 清水委員)
- NHKは基本的にテレビを通じて接触しているメディアなので、受信料を払わないでサービスを利用する人たちへの呼びかけは、テレビが一番のツールだと思う。これまで、訪問員が大勢いて、契約を取りに行っていた時代があったが、それをやめて、フリーライドをしやすい状況になっているのではないかと危惧している。  
(第3回分科会 黒田委員)

## ◆ 意見(放送との同一性)

- 番組関連情報業務規程の基本原則では「放送番組と同一の情報内容を提供」とあり、この基本原則を順守することが重要。ライブ配信や選挙報道に関する回答を見る限り、その範囲を拡大解釈しているように感じ、強い違和感がある。
- NHK 番組関連情報配信業務規程の番組関連情報の基本原則において、「インターネットの特性に対応して長期間配信することがある」との記載もあるが、「配信期間は、放送番組の必要的配信の期間を基本」とされている。この基本原則を逸脱しないようにすることが重要。
- 事後的なレビューなど、苦情があった場合などの外的な契機ではなく、内発的な見直しや精査の機会の設定が必要。
- ネットオリジナルのコンテンツは実施しないとの説明のとおり、ライブ映像を含む番組関連情報の配信は業務規程にそって抑制的、限定的に実施することが必要。
- 報道・ニュースについて、「番組関連情報の基本原則を歪めることのないよう、適切に運用する、または、過去事例を対照する観点で必要な範囲に限定して運用する」という回答もあったが、適切な運用や必要な範囲などの具体的な基準が不明なため、ルールの透明化と実績の公開を行うことで、仮に放送と同一性を超える運用を行った場合は、外部から検証できるようにすべき。

## ◆ NHKの考え方

- 報道・ニュースの場合には、1つの事象に対して、同一の編集方針・判断のもとに、放送とインターネットそれぞれの特性にあわせて実施することで、同一の情報内容、同一の価値であることを担保する。
- 例えば、放送で「特設ニュース」や「ニュース速報」を行うような、緊急にいち早く伝える必要があると判断した事象については、インターネットでは、その速報の手段の1つとしてライブでの映像配信を行うことがあるが、その実施は、放送・ネットを統括する報道責任者が編成的観点も加味したうえで判断する。番組関連情報の基本原則をゆがめることのないよう適切に運用する。
- ニュースについては一週間の配信を基本としつつ、最新事象と過去事例を対照できる必要がある場合には、より長期の配信を行うが、單に関連する記事というだけではなく、過去事例の対照という観点で必要な範囲に限定して運用する。▼ニュースの配信期間については、ニュースの編集責任者による専門チームが一元的に判断し、定期的に再チェックを行う。▼個別の判断は編集判断にあたり、まずは編成・報道の組織内で、セルフチェックも含めて自律的にレビューすべきものであり、適宜実施する。このほか、放送番組と同様に、NHK内部では品質管理・リスク管理を含めて放送考査を担当する考査室が、外部の目としては放送番組審議会が、役割を担う。
- 以上の考え方で業務規程を順守して配信業務を実施し、サービス開始後に、可能な範囲で実績として示し、情報共有のうえ議論させていただくなど、検討していく。

## ◆ NHKの評価

委員の意見を踏まえ、上記のNHKの考え方にとって実施することで、放送との同一性を確保できるのではないか

## ◆ 意見(勧奨メッセージについて)

- 「ご利用にあたって」の段階で、例えば氏名連絡先の入力を求められる措置をとり、ユーザーに受信契約義務が生じることを強く認知させ、その後の×ボタンを削除することでメッセージを消せなくするなど、利用実態に応じた勧奨が重要。
- サービスアカウント登録の段階で、現状はメールアドレスだけだが、住所、氏名、電話番号の入力まで求めるようにするなど、利用者の把握を早期に行い、フリーライド抑止につなげるべき。
- サービスアカウント登録や受信契約情報の登録・連携の勧奨メッセージの表出方法については、閉じられなくすることに加え、メッセージの大きさなど、さらにフリーライドを実効的に防げるよう引き続き検討を進めが必要。
- ×ボタンをなくしメッセージを閉じることができなくなった画面は、3分の1より大きく表示し、勧奨メッセージを挟まず速やかにこの画面に移行するようにすべき。

## ◆ NHKの考え方

- NHKは、ご利用意向の確認を経て利用される方に対して、サービスを提供することが義務付けられており、放送においてスクランブルができるないのと同じく、受信契約の有無や、受信契約に関する情報提供に応じたか否かによって、コンテンツを利用させないようにすることはできない、公平負担の観点から、利用されている方に受信契約を確認するための手続きを求め、確実に実施していただけるよう、勧奨メッセージの表示などの施策を行う。
- サービスアカウントの登録を勧奨するメッセージについては10月の開始当初から1日に1回、受信契約情報の登録・連携を勧奨するメッセージについては、10月の開始当初から11月中旬までは7日に1回のペースで表示する予定だが、利用状況をユーザーデータをみながら頻度・強度を随時調整する。
- より強い施策としては、「ご利用にあたって」の確認後、受信契約の登録・連携までしていない利用者が視聴・閲覧を続ける際に、サービスアカウント登録や受信契約情報の登録・連携の勧奨メッセージを表示するが、一定回数は×ボタンで閉じることのできるメッセージを表示したうえで、3分の1程度の面積にメッセージ縮小しそれらのメッセージの×ボタンをなくしメッセージを閉じることができなくする方法も準備を進め、必要に応じて実施していく。
- 以上の方針のうえで、今後も利用状況等を踏まえ、必要に応じて対応策を検討していく。

## ◆ NHKの評価

委員の意見を踏まえ、上記のNHKの考え方について実施することで、放送との同一性を確保できるのではないか

## ◆ 意見(教養(歴史、自然、戦争と平和)分野の追加について)

- 際限なく番組関連情報の範囲を広げないことが重要。
- 教養分野の配信期間について、業務規程変更案で「放送番組の必要的配信よりも長期の配信を行います」との記述では際限ないコンテンツ展開につながる恐れがある。

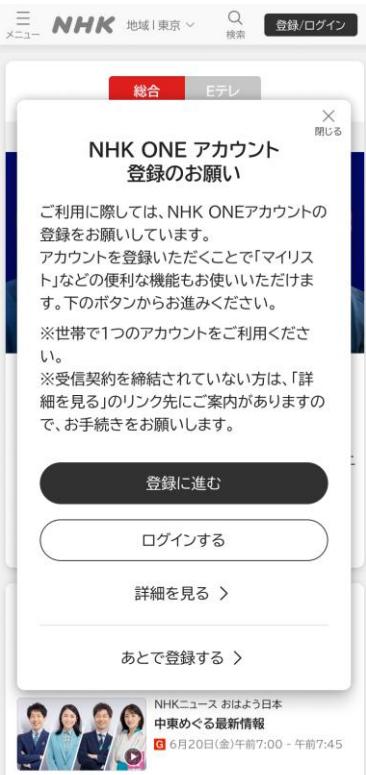
## ◆ NHKの考え方

- 今後もサービスのあり方の検討自体は不断に行うべきものだが、現時点で新たな分野の追加は想定していない。
- 今回の教養分野の追加は「歴史、自然、戦争と平和」の3つのサブジャンルに限定したもので、教養分野の中でも別の番組について番組関連情報の提供を行う際には、改めて業務規程を変更する手続きをとる。
- 教養分野については、教育分野や医療・健康分野と同様の考え方で、放送番組では毎回異なる内容を放送し、ある程度長期間の編成の中で体系的・網羅的な情報提供を行っている。これをネット上では一人一人の事情や必要性、関心に応じて提示できるようにするために、それぞれの番組の関連情報は、長期間配信することをサービス上想定している。ただし、歴史、自然、戦争と平和に関する番組に限定しており、例えば知見が古くなった歴史番組の動画などは隨時配信を終了していく。

## ◆ NHKの評価

委員の意見を踏まえ、上記のNHKの考え方について実施することで、放送との同一性を確保できるのではないか

- 10月のサービス開始時は、NHK ONEアカウントの登録勧奨メッセージは1日に1回の頻度で表出、契約情報の登録・連携勧奨は11月中旬までは7日間に1回の頻度で表出する。利用状況に応じて、頻度・強度を随時調整する。
- 当面上記の通りだが、NHK ONEアカウントの登録勧奨メッセージも必要に応じて、頻度・強度の見直しは行っていく想定。



**NHK ONEアカウント登録勧奨**

サービス開始時点では

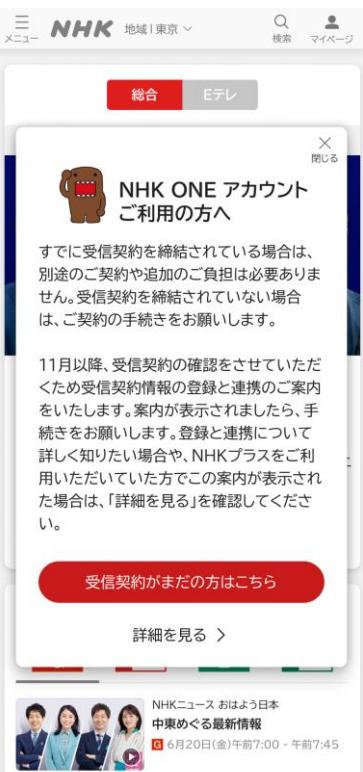
- NHKプラスからの移行ユーザーに速やかにNHK ONEアカウントを作成いただく
- ユーザーにアカウント作成の利便性(プロファイル・マイリスト機能・デバイス連携など)を体感していただいく
- サービス開始時は、**1日に1回の頻度で**NHK ONEアカウントの登録勧奨を表出する  
(「ご利用にあたって」を通過直後は、アクセス集中・コールセンター対応の集中を防ぐため  
7日後に初回の表出を行う想定)
- 勧奨の効果をユーザーデータを見ながら**頻度を随時調整する。**



### 契約情報の登録・連携勧奨(11月中旬までは予告)

10月～11月中旬までは受信料アカウントを作成できない

- 受信契約の連携有無によるメッセージの出し分けはできず、全ユーザーに一律表出(NHK プラスからの移行ユーザーのみ非表出)
- 全体の約8割の世帯がすでに受信契約を結んでいる
- 【10月～11月中旬】サービス開始時は、**7日に1回の頻度**で表出する想定、勧奨の効果をユーザーデータを見ながら**頻度を随時調整する。**
- 【11月中旬以降】勧奨の効果をユーザーデータをみながら**頻度・強度を随時調整する**



## ① 同一性判断

# フリークライド抑止策のさらなる強化案について (勧奨メッセージを縮小し「×」ボタンを削除)

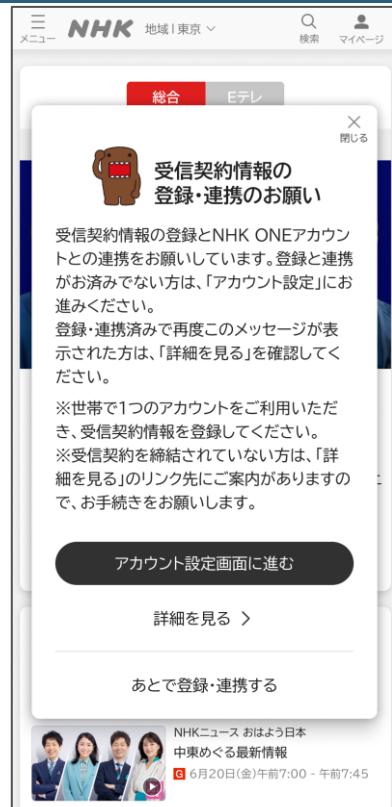
NHK<sup>168</sup>

取扱注意

- 「ご利用にあたって」の確認後、受信契約の登録・連携を行っていない利用者に対して、NHK ONEアカウント登録の勧奨、受信契約情報の登録・連携勧奨のメッセージ表示を行う。
- さらなる強化案では、①利用開始の初期段階では大きな面積で勧奨メッセージを表示し、×ボタンも設置するが、②その後、NHK ONEアカウントの登録や受信契約情報の登録・連携がなければ、×ボタンをなくし、3分の1程度の面積でメッセージを表示することを可能にする改修を準備中。
- 改修は早ければWEBは年内、アプリは年度内を想定しており、必要に応じて実施していく。

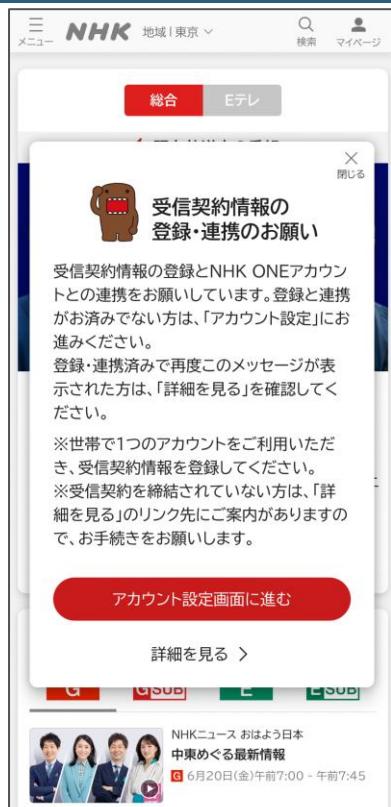
<運用イメージ>

大きな面積・×ボタンあり



登録・連携しないと  
強い表現に

大きな面積・×ボタンあり  
メッセージ強



登録・連携しないと  
常時表示に

3分の1程度の面積  
×ボタンなし



※メッセージの場所・  
大きさ等具体的な  
実装方法は検討中

## III-2 ②独占禁止法の市場評価

## 観点②:「公正な競争を阻害するおそれがないか」

## ◆ 分科会委員の意見は次のとおり

- ▼多元性や公正競争は規範的な概念であり、その評価にはどうしても感覚的なものが入ってしまうが、一方でエビデンスベースの評価も重要。経済分析もエビデンスベースの評価を行うための手法の一つであり、そのようなものを使って客観的な検証を心がける必要がある。▼例えば報道では、民放や新聞などのように競合事業者を明確に意識しやすいが、教育や福祉などでは必ずしもメディアではないものも競合事業者の中に入ってくることが想定される。特に教育については、学校教育向けの市場と個人学習向けの市場とでは競争の状況が異なる。▼分科会としての考えをまとめるに当たっては、これらの点について、ある程度意識を共有しておいた方が良いと思う。  
(第1回分科会 山田委員)
- 学校向けは代替性のある企業は広くあるのではと思うので、広い範囲で聞いてもいいかもしれない。今の調査設計は個人向けの市場だけを想定されているので、サービスが始まってから、追加的に調査をすることも考えられる。  
(第1回分科会 黒田委員)
- 通信教育の事業者が懸念されるのではないか。勉強させるものではなく、教育体験・知見を広げるようなタイプのものを外部の通信事業者に頼ることが出てきている。掲載期間の延長の話があるが、NHK for Schoolはアーカイブの要素が強いが、仮に今回の必須業務の一部となると競合たり得るのでは。特に家庭での利用に際しては注視する必要があるのではないか。  
(第1回分科会 青柳委員)
- 経済コンサルティング会社の分析だが、判断基準として大事なのは、競争相手として、このような手続きを使って出てきた比較対象を、実際の利害関係者の方が納得するかという点だと思う。  
(第2回分科会 黒田委員)
- 経済分析にはデータ上の制約という問題が付いて回る。この点については、まずは分析を行ってみて、その結果を基に関係者で意見交換を行い、それをまた分析に反映させていくというフィードバックと改善のプロセスが重要だと思う。  
(第2回分科会 山田委員)
- アプリなどはデータを取得できないため、今回の分析の対象外となっているが、民間メディアへの影響を検証するためにはウェブだけでの分析では不十分だ。  
(第3回分科会 清水委員)

## 観点②:「公正な競争を阻害するおそれがないか」

## ◆ 分科会委員の意見は次のとおり

- NHKサービスを利用することで、他のメディアの利用が増加すると考えることは、利用が減少すると考える人を下回ったという、この記述にも違和感がある。同じ回答者がサービス利用の減少と増加の両方に回答できるなど、データの妥当性や評価には、少し疑問が残る。定性的なアンケートでは、妥当性を判断することは難しいのではないか。競合事業者自らが、定量的な影響を検証できるようにすることが重要で、現状では展開される報道サービスの全体像がわからない。ドメイン、サブドメインを含めた全体像を示した上でページビューやユニークユーザーなどの指標を細かく開示してほしい。その上で、新聞電子版やニュースサイトアプリの有料購読開始を思いとどまる・解約するが39.9%、新聞紙版の定期購読を思いとどまる・解約するが19.8%との結果に関しても重く受け止めてほしい。(第2回分科会 清水委員)
- 28ページで、解約するという方が20.6%というのは大きく、この部分の評価は、この分科会全体の中で考えなければならないことと思う。他方で新たに購読する人も26.2%と大きいことは評価したい。 (第2回分科会 青柳委員)
- この市場調査に関しては、競合事業者として非常に違和感がある。結論として、NHKのシェアはさほど大きくないとまとめられており、地方の調査対象で、福井県、岐阜県が挙げられているが、こちらの独自の調査ではそれ以外の地域でNHKが地元新聞社を上回っているというデータも出ている。このようなこともあるので、多面的な検証とこれを踏まえた評価を行うとともに、検証が可能なデータの公開を求める。 (第3回分科会 清水委員)
- 公正取引委員会の合併審査で行う合併分析のようにある程度手法が確立している分野でもデータのとり方は非常に難しい作業。今回の分析はその意味で革新的で、トライアル的なところもあるのだろうと思う。データのとり方やどの社のデータを使うか、それをどのような手法で分析するのかなど、いろんな見方があると思う。そういう知見を持ち寄ってより高めていくことが必要。地方の分析については、どのような基準でピックアップしていくのか、どのように定時点観測していくのかなど事前に決めておくことが必要かと思う。 (第3回分科会 山田委員)
- データについては互いに、意見をしてより精緻なものにしていけばよいと思う。その時も、個別のコンテンツにフォーカスするよりも、大きくなくくりで議論することが良いと思う。 (第3回分科会 大久保委員)

◆ アンケート調査による影響評価については各分野について次のような結果となった。

- ニュース取得の経路は、インターネット検索→キーワード検索→ニュースポータルという経路での取得が最も大きい。NHKネットは全体の約5%。
- NHKの新たなオンラインニュース提供サービスの利用によって、情報を取得する総時間は増えると思う人が74.5%、情報を取得する際の気持ちは信頼が増すと思う人が55.6%。
- 報道:一部のメディアの利用が増加すると考える人は、利用が減少すると考える人を下回っている。支払いについては増加すると考える人と減少すると考える人が同程度。
- 医療・健康:ほとんどのメディアで利用が増加すると考える人と減少すると考える人は同程度だが、一部減少すると考える人が増加すると考える人を上回るメディアもある。支払いについては増加すると考える人が減少すると答える人を上回るか、同程度。
- 教育および福祉分野:全てのメディアで利用が増加すると考える人と減少すると考える人は同程度。支払いについては影響を受ける可能性がある利用者自体が少ない。
- 教養:全てのメディアで利用が増加すると考える人と減少すると考える人は同程度。支払いについても増加すると考える人と減少すると考える人は同程度。

◆ 独禁法事案で活用される経済コンサルティング会社の“アンケート調査を基にした回帰分析”によって次のことがわかった。

- どの対象分野についても、NHKの新サービスの利用が情報取得の総時間の増加に繋がる傾向が確認できた
- また、NHKの新サービスの利用に伴う他メディアの利用の減少が増加を上回るという傾向は確認できなった。加えて、分野によっては、NHKの新サービスの導入によって、他メディアの利用が増加する傾向が確認された。
- したがって、本分析結果に基づけば、NHKの新サービスの導入による競争上の懸念は大きくない。

◆ 独禁法事案で活用される経済コンサルティング会社の“各分野ごとに行ったKPI分析等”によって次のことがわかった。

- 報道:オンラインによる報道サービス市場全般に関するKPI分析に加えて、参議院選挙を対象として主に地方メディアへの影響を評価するイベント分析を実施した。「NHKニュース」は比較的良好なKPI指数を示すが、**プレゼンス**は相対的に小さく、いずれの分析においても「NHKニュース」が市場の競争環境に重大な影響を及ぼしているという関係性は認められなかった。
- 教育:市場を「学校教育用デジタル教材」と「個人学習用デジタル教材」の2つに分けてKPI分析をそれぞれ実施した。いずれの市場についても、NHKが競争関係に影響を及ぼしているとする関係性は認められなかった。
- 医療・健康:市場全体に関するKPI分析に加えて、「NHK健康」のサイト終了に焦点を当てたイベント分析を実施した。市場全体についてみると、足下のNHKのプレゼンスは限定的であり、また、競合するサイトとはユーザー層が異なることから、競争への影響力は低いという示唆が得られた。
- 福祉:「NHKハートネット」の提供する情報が広範にわたるため、福祉全般に関する分析と、介護分野に限定した分析の2つのKPI分析を実施した。いずれの市場においても、「NHKハートネット」が市場の競争環境に重大な影響を及ぼしているとする関係性は認められなかった。



教養分野を含めて、現時点の想定サービスでは、独禁法的評価においては、問題があるとは言えないのではないか

※ただし、サービス開始前の調査であること、分野によってはデータの入手に制約があったことに留意し、サービス開始後も市場の状況を継続的に確認していくとともに、データの取得や分析の方法についても検討を重ねていく

### III-3 ③多元性評価

観点③：「質の高い情報発信が、協会だけでなく、地方向けを含めた他のメディアにおいても確保されているか」

◆ 分科会委員の意見は次のとおり

- 多元性については、昨年度の分科会の場でも申し上げたとおり、どのような基準で評価するのかによって結論が変わってくるので、非常に難しい話だと考えている。たとえ規模が小さくてもメディアとして存在していれば多元性が確保されていると言えるのか、それともしっかりと競争単位として機能していなければ多元的とは言えないのか。この場で簡単に決めるような話ではないと思うが、いろいろな評価基準があるということを踏まえながら議論を進めていくべきだということを、改めて指摘しておきたい。  
(第1回分科会 山田委員)
- 地方の新聞社やローカル局などへの影響に配慮した業務展開を求めるとともに、疑義の声が寄せられた場合は真摯に対応するよう求める。  
(第1回分科会 清水委員)

◆ 現在の状況について

- 消費者が、特定のメディアだけでなく、複数のメディアから情報を得ている状況が確認できた。
- 今回の調査ではニュース取得のために、平均で、テレビは3.1チャンネル、新聞・ラジオは0.7紙、利用されていることがわかった。
- ニュース取得のために情報源として利用している情報数は、どの地域でも一定あるものの、地域毎に多寡は存在する。

◆ 必須化後の多元性の評価について

- 委員の皆様からのご意見を参考にしながら、基本的には今回実施した調査結果を基に、上記の状況がどのように推移するかを確認していきたい。
- 取得メディア数が少ない都道府県在住者はNHKの新サービスの利用意向が小さい傾向にある。

▼

現時点の想定サービスでは、多元性評価においては、  
問題があるとは言えないのではないか

※ただし、サービス開始前の調査であること留意し、サービス開始後も継続して確認していく

## IV 各観点の評価を踏まえた判断

# 各観点の評価を踏まえた判断 -1-

観点①:「番組関連情報が放送番組と密接な関連を有する情報であって、放送番組の編集上必要な資料によるものであること（放送との情報内容・価値の同一性）が確保されているか」

## ◆放送との同一性について

- 報道・ニュースの場合には、1つの事象に対して、同一の編集方針・判断のもとに、放送とインターネットそれぞれの特性にあわせて実施することで、同一の情報内容、同一の価値であることを担保する。
- 例えば、放送で「特設ニュース」や「ニュース速報」を行うような、緊急にいち早く伝える必要があると判断した事象については、インターネットでは、その速報の手段の1つとしてライブでの映像配信を行うことがあるが、その実施は、放送・ネットを統括する報道責任者が編成的観点も加味したうえで判断する。番組関連情報の基本原則をゆがめることのないよう適切に運用する。
- ニュースについては一週間の配信を基本としつつ、最新事象と過去事例を対照できる必要がある場合には、より長期の配信を行うが、単に関連する記事というだけではなく、過去事例の対照という観点で必要な範囲に限定して運用する。▼ニュースの配信期間については、ニュースの編集責任者による専門チームが一元的に判断し、定期的に再チェックを行う。▼個別の判断は編集判断にあたり、まずは編成・報道の組織内で、セルフチェックも含めて自律的にレビューすべきものであり、適宜実施する。このほか、放送番組と同様に、NHK内部では品質管理・リスク管理を含めて放送考査を担当する考査室が、外部の目としては放送番組審議会が、役割を担う。
- 以上の考え方で業務規程を順守して配信業務を実施し、サービス開始後に、可能な範囲で実績として示し、情報共有のうえ議論させていただくなど、検討していく。

## ◆勧奨メッセージについて

- NHKは、ご利用意向の確認を経て利用される方に対して、サービスを提供することが義務付けられており、放送においてスクランブルができないのと同じく、受信契約の有無や、受信契約に関する情報提供に応じたか否かによって、コンテンツを利用させないようにすることはできない、公平負担の観点から、利用されている方に受信契約を確認するための手続きを求め、確実に実施していただけるよう、勧奨メッセージの表示などの施策を行う。
- サービスアカウントの登録を勧奨するメッセージについては10月の開始当初から1日に1回、受信契約情報の登録・連携を勧奨するメッセージについては、10月の開始当初から11月中旬までは7日に1回のペースで表示する予定だが、利用状況をユーザーデータをみながら頻度・強度を随時調整する。
- より強い施策としては、「ご利用にあたって」の確認後、受信契約の登録・連携までしていない利用者が視聴・閲覧を続ける際に、サービスアカウント登録や受信契約情報の登録・連携の勧奨メッセージを表示するが、一定回数は×ボタンで閉じることのできるメッセージを表示したうえで、3分の1程度の面積にメッセージ縮小しそれらのメッセージの×ボタンをなくしメッセージを閉じることができなくなる方法も準備を進め、必要に応じて実施していく。
- 以上の方針のうえで、今後も利用状況等を踏まえ、必要に応じて対応策を検討していく。

## ◆教養(歴史、自然、戦争と平和)分野の追加について

- 今後もサービスのあり方の検討自体は不断に行うべきものだが、現時点で新たな分野の追加は想定していない。
- 今回の教養分野の追加は「歴史、自然、戦争と平和」の3つのサブジャンルに限定したもので、教養分野の中でも別の番組について番組関連情報の提供を行う際には、改めて業務規程を変更する手続きをとる。
- 教養分野については、教育分野や医療・健康分野と同様の考え方で、放送番組では毎回異なる内容を放送し、ある程度長期間の編成の中で体系的・網羅的な情報提供を行っている。これをネット上では一人一人の事情や必要性、関心に応じて提示できるようにするために、それぞれの番組の関連情報は、長期間配信することをサービス上想定している。ただし、歴史、自然、戦争と平和に関する番組に限定しており、例えば知見が古くなった歴史番組の動画などは随時配信を終了していく。

委員の意見を踏まえ、上記のNHKの考え方について実施することで、放送との同一性を確保できるのではないか

## 観点②:「公正な競争を阻害するおそれがないか」



教養分野を含めて、現時点の想定サービスでは、独禁法的評価においては、  
問題があるとは言えないのではないか

※ただし、サービス開始前の調査であること、分野によってはデータの入手に制約があったことに留意し、サービス開始後も市場の状況を継続的に確認していくとともに、データの取得や分析の方法についても検討を重ねていく

## 観点③:「質の高い情報発信が、協会だけでなく、地方向けを含めた他のメディアにおいても確保されているか」



現時点の想定サービスでは、多元性評価においては、  
問題があるとは言えないのではないか

※ただし、サービス開始前の調査であること留意し、サービス開始後も継続して確認していく

以上により、「公正な競争の確保」に適合するものと判断

番組関連情報配信業務規程の変更については、前回経営委員会での審議を経て、本日、執行部から議決事項として提案がありました。

変更案では、番組関連情報の種類として「教養番組関連情報」を加え、その編集方針と内容・実施方法について記述しています。

この業務規程は、「公衆の要望の満足」、「生命や身体の安全確保」、「公正競争の確保」という3つの要件に適合する必要があります。

このうち、「公衆の要望の満足」と「生命や身体の安全確保」に関しては、教養番組関連情報を含む「編集方針(案)」を執行部が放送番組審議会に諮問し、これを可とする答申を得ました。

もう一つの「公正な競争の確保」に関しては、想定される今後のサービスについて、執行部で、アンケート調査による影響評価や独禁法事案での手法による専門調査を実施したうえで、番組関連情報競争評価分科会の意見を聴取しました。

執行部では、「放送との同一性」、「公正競争を阻害するおそれ」、「多元性の確保」の観点からの分科会の意見を踏まえ、放送との同一性を確保するための運用について考え方をまとめるなどしたうえで、現時点で想定されるサービスに問題があるとは言えず、「公正な競争の確保」の要件に適合していると判断しています。

一定の客觀性と信頼性が担保された判断プロセスであり、妥当なものと考えます。

経営委員会は、以上の確認を経て今回の変更案を原案どおり議決しました。

経営委員会としては、今後、NHKがインターネット配信に求められる公正競争確保のあり方等についての検討をさらに深めつつ、サービス内容の充実に努め、視聴者・利用者の期待に応えていくよう要望します。

業務規程で記載した番組関連情報の費用規模は、記載した業務を年度を通して実施した場合の定的な費用規模を記載。人件費や減価償却費などの費用は除いた国内放送番組等配信費と国際放送番組等配信費で計上される番組関連情報の金額となっている。

区分	予算	摘要
番組関連情報費用規模	約90億円	業務を年度を通じて実施した場合の定的な費用の規模

(以下番組関連情報の費用要素について)

国内放送番組等配信費	
コンテンツ関連	サイトやアプリの構築・改修に要する経費 等
配信関連	公開基盤やCDNの利用に要する経費、配信コンテンツ監視業務に要する経費 等
認証・視聴者対応など	認証・認可基盤の利用に要する経費、契約照合やサービスに関する問い合わせ対応に要する経費 等

国際放送番組等配信費	
業務関連経費	サイトやアプリの構築・改修費、クリップ動画制作に係る経費 等
設備関連	CDNや配信監視業務に係る経費 等

業務規程で記載した番組関連情報の費用規模は、記載した業務を年度を通して実施した場合の定的な費用規模を記載。人件費や減価償却費などの費用は除いた国内放送番組等配信費と国際放送番組等配信費で計上される番組関連情報の金額となっている。

区分	予算	摘要
番組関連情報費用規模	約90億円	業務を年度を通じて実施した場合の定的な費用の規模

(以下番組関連情報の費用要素について)

国内放送番組等配信費	約70億
コンテンツ関連	サイトやアプリの構築・改修に要する経費 等
配信関連	公開基盤やCDNの利用に要する経費、配信コンテンツ監視業務に要する経費 等
認証・視聴者対応など	認証・認可基盤の利用に要する経費、契約照合やサービスに関する問い合わせ対応に要する経費 等

国際放送番組等配信費	約15億
業務関連経費	サイトやアプリの構築・改修費、クリップ動画制作に係る経費 等
設備関連	CDNや配信監視業務に係る経費 等

# 番組関連情報の費用の区分について

業務規程で記載した番組関連情報の費用規模は、記載した業務を年度を通して実施した場合の定的な費用規模を記載。人件費や減価償却費などの費用は除いた国内放送番組等配信費と国際放送番組等配信費で計上される番組関連情報の金額となっている。

区分	予算	摘要
番組関連情報費用規模	約90億円	業務を年度を通じて実施した場合の定的な費用の規模

国内放送番組等配信費	約75億円	
コンテンツ関連	約40億円	サイトやアプリの構築・改修に要する経費 等
配信関連	約15億円	公開基盤やCDNの利用に要する経費、配信コンテンツ監視業務に要する経費 等
認証・視聴者対応など	約20億円	認証・認可基盤の利用に要する経費、契約照合やサービスに関する問い合わせ対応に要する経費 等

国際放送番組等配信費	約15億円	
業務関連経費	約10億円	サイトやアプリの構築・改修費、クリップ動画制作に係る経費 等
設備関連	約5億円	CDNや配信監視業務に係る経費 等

# 番組関連情報の費用の区分について

業務規程で記載した番組関連情報の費用規模は、記載した業務を年度を通して実施した場合の定的な費用規模を記載。人件費や減価償却費などの費用は除いた国内放送番組等配信費と国際放送番組等配信費で計上される番組関連情報の金額となっている。

区分	予算	摘要
番組関連情報費用規模	約90億円	業務を年度を通じて実施した場合の定的な費用の規模

国内放送番組等配信費	約75億円	
コンテンツ関連	約40億円	サイトやアプリの構築・改修に要する経費 等
配信関連	約15億円	公開基盤やCDNの利用に要する経費、配信コンテンツ監視業務に要する経費 等
認証・視聴者対応など	約20億円	認証・認可基盤の利用に要する経費、契約照合やサービスに関する問い合わせ対応に要する経費 等

国際放送番組等配信費	約15億円	
業務関連経費	約10億円	サイトやアプリの構築・改修費、クリップ動画制作に係る経費 等
設備関連	約5億円	CDNや配信監視業務に係る経費 等

# 現在講じている 誤受信防止措置の内容

2025/10/14

NHK

# 現在講じている誤受信防止措置の内容

## 誤受信防止措置の実際の画面

**1枚目**

The first screenshot shows the main screen of the NHK+ app. At the top, there are red and green buttons labeled 'G' and 'E'. Below them is a 'LIVE' button with a video thumbnail of an owl. The main content area has a blue background with the text 'ニュース解説 時論公論' and an owl icon. At the bottom, there are two buttons: 'G 時論公論' and 'E しあわせのスペイン'.

**ご利用にあたって**

すでに受信契約を締結されている場合は、別途のご契約や追加のご負担は必要ありません。受信契約を締結されていない方がご利用された場合は、ご契約の手続きをお願いします。事業や学校でのご利用の場合は、下記のリンクを確認してください。

受信契約について詳しく確認する >

**ご利用いただけるサービス**

- 放送番組の同時配信・見逃し配信
- ニュース記事など番組関連情報の閲覧

上記の内容について確認しました

チェックをすると次に進めます

次へ

サービスを利用しない >

アカウントをお持ちの方はログイン >

**2枚目**

The second screenshot shows the 'ご利用にあたって' (Using) screen. It includes a back button ('戻る'), a title ('ご利用にあたって'), and a message about selecting broadcast regions. It also includes sections for 'ご利用の用途' (Must select) and '地域(放送局)の設定' (Must select).

世帯(個人)で  事業で  学校で

地域(放送局)の設定 (Must select)

東京都(首都圏局)

サービスの利用を開始する

サービスを利用しない >

アカウントをお持ちの方はログイン >

## 誤受信防止措置（「ご利用にあたって」）で求める操作

- ◆ 1枚目
  - 「上記の内容について確認しました」にチェック
  - 「次へ」をクリック  
⇒2枚目へ
- ◆ 2枚目
  - 「ご利用の用途」を選択
  - 「地域(放送局)の設定」を選択
  - 「サービスの利用を開始する」  
⇒サービスの利用を開始(契約締結義務も発生)

## 放送法(第20条の3第9項)

「特定必要的配信」の受信を開始しようとする者に対して通信端末機器の操作を求める措置その他の特定必要的配信の受信を目的としない者が誤ってその受信を開始することを防止するための措置を講じなければならない

## 業務規程

### (特定必要的配信についての留意事項)

番組関連情報の配信を含む必要的配信業務のうち、特定必要的配信の実施に際しては、信頼できる多元性の確保、公平負担の徹底など、受信料制度の遵守の観点から、受信契約の確認等について、適時の措置を行います。

# NHK 番組関連情報配信業務規程

2025年10月14日改定  
2026年10月 1日施行

## 1. 総則

### (目的)

この規程は、日本放送協会(以下「NHK」といいます。)が放送法に基づき実施する番組関連情報の配信の業務を適正に遂行するため、当該業務の種類、内容、実施方法などを定めるものです。

### (定義)

この規程における用語は、次の定義に従います。

- ・ **番組関連情報**

放送法第2条第32号に定める、NHKが放送するまたは放送した放送番組\*の内容と密接な関連を有する内容の情報であって、当該放送番組の編集上必要な資料により構成されるもの(当該放送番組を除き、当該放送番組を編集したものを作ります。)

\*この規程の施行前に放送した放送番組を含みます。

- ・ **必要的配信**

放送法第20条第1項第3号から第5号に定める、NHKの放送番組の同時配信、見逃し・聴き逃し配信、番組関連情報の配信の総称

- ・ **特定必要的配信**

必要的配信のうち、その受信を開始した者がNHKと受信契約を締結しなければならないもの(ラジオ放送、多重放送、国際放送または協会国際衛星放送の放送番組および当該放送番組の番組関連情報の配信を除いたもの)

- ・ **試行的受信措置**

特定必要的配信の普及を図るため、特定必要的配信の対象となる放送番組および番組関連情報の全部または一部について、受信契約を締結していない者による試行的な受信を可能とするための措置

### (業務実施にあたっての遵守事項)

番組関連情報配信業務は、この規程に基づいて実施します。

### (特定必要的配信についての留意事項)

番組関連情報の配信を含む必要的配信業務のうち、特定必要的配信の実施に際しては、信頼できる多元性の確保、公平負担の徹底など、受信料制度の遵守の観点から、受信契約の確認等について、適時の措置を行います。

## 2. 番組関連情報配信業務の種類

番組関連情報配信業務は、以下の種類について実施します。

### ■ 国内放送番組関連情報配信業務

国内基幹放送の放送番組の内容と密接な関連を有する内容の情報であって、当該放送番組の編集上必要な資料により構成される番組関連情報（当該放送番組を除き、当該放送番組を編集したもの）を含みます。以下、「国内放送番組関連情報」といいます。）を配信する業務

### ■ 国際放送番組関連情報配信業務

国際放送および協会国際衛星放送の放送番組の内容と密接な関連を有する内容の情報であって、当該放送番組の編集上必要な資料により構成される番組関連情報（当該放送番組を除き、当該放送番組を編集したもの）を含みます。以下、「国際放送番組関連情報」といいます。）を配信する業務

## 3. 番組関連情報の基本原則

番組関連情報は、放送番組と同一の情報内容を提供し、同一の価値をもたらすもので、インターネットの視聴習慣・特性に対応して届け方を工夫します。放送番組の編成、編集で行っている、多様性の確保、多角的論点の提示について、インターネットの特性を生かして実現します。

配信期間は、放送番組の必要的配信の期間を基本としつつ、インターネットの特性に対応して長期間配信することがあります。

番組関連情報の配信は、他の事業者との公正な競争と地域を含めたメディアの多元性を確保しながら実施します。

### 【編成視点の工夫】

- ・ 情報更新 放送番組において随時更新される重要な情報について、更新が必要な情報に限り番組同様に随時提示内容を更新し、最新情報を提供
- ・ 期間延長 繰り返し再放送されるような情報内容については、対応する放送番組の必要的配信の期間を超えて掲載することで効果的・効率的に提供
- ・ 提示調整 総合編成を通じて提供している“バランス”や放送番組内の“文脈”をインターネットでも受容可能な形態で提示

## 【編集(表現)視点の工夫】

- ・ 内容抽出 放送番組で伝えた内容を視聴環境に合わせて、クリップ動画、テキストなど最適な形態で提供(アクセシビリティ)
- ・ 効用発揮 放送番組で提示した内容について、インターネットにおける効用を発揮するため必要な形で提供

## 4. 番組関連情報の編集方針

番組関連情報の編集方針は、種類ごとに以下の通りとし、国内放送番組関連情報については「国内放送番組編集の基本計画」に、国際放送番組関連情報については「国際放送番組編集の基本計画」に、分野ごとの編集方針を含めて規定します。

### 国内放送番組

**拡大する情報空間へ、正確に発信、多元性に貢献。**

報道・防災、教育、教養、医療・健康、福祉などの分野では、放送と同じ価値・情報内容を、インターネットの技術・機能を活用して提供します。

不確かな情報があふれ、情報の偏りも指摘されるインターネット上で、視聴者の“よりどころ”となるよう、正確で信頼できる、社会の基本的な情報を発信し、民主主義の基盤である多角的な視点を確保します。

- ① 報道・防災番組関連情報
- ② 大型スポーツ大会番組関連情報
- ③ 教育番組関連情報
- ④ 教養番組関連情報
- ⑤ 医療・健康番組関連情報
- ⑥ 福祉番組関連情報
- ⑦ ラジオ放送番組関連情報

### ※個別番組ページ

- ・ 各番組の基本情報(番組名や放送時間、出演者、各番組内で紹介した情報など)について、個別の番組ページで提供します。
- ・ 個別の番組ページでは、見逃し配信中の放送番組や、番組の予告編などの周知・広報のためのコンテンツの一部を掲載することがあります。

### ※ユニバーサルサービス

- ・ 自動生成等に係る技術を活用し、視覚・聴覚障害者や高齢者、在留・訪日外国人等に向けた字幕、解説音声および手話によるユニバーサルサービスに係る情報を提供することができます。

## **国際放送番組**

国際放送の使命を果たすため、世界のより多くの人に届けます。

国際社会との相互理解を深め、多様性を尊重する平和で持続可能な世界の構築に貢献するため、放送と同じ価値・情報内容を、インターネットの技術・機能を活用してより幅広く提供します。不確かな情報があふれ、情報の偏りも指摘されるインターネット上で、正確で信頼できる情報を世界に発信し、情報空間の健全性の確保に貢献します。

## **5. 各分野の番組関連情報の内容および実施方法**

番組関連情報の各分野の編集方針および具体的な内容・実施方法は以下の通りです。

## **国内放送番組**

### **①報道・防災番組関連情報**

#### **編集方針**

- ・ 「公平・公正で、信頼できる、正確な情報」を提供し、健全な民主主義の発達に貢献します。
- ・ 取材に裏打ちされた確かな情報やジャーナリズムを多角的に多様に届けることで、「情報空間の健全性」確保につなげます。
- ・ あまねく「命と暮らしを守る正確な情報」を届け、「災害時・緊急時の命綱」としての役割を確実に果たします。
- ・ インターネットでも、ニュース速報やさまざまなジャンルのニュースを、確実に速やかに伝達します。地域情報を含め、政治、経済、社会、科学・文化、国際、スポーツなど国内外のニューステーマなどに応じて、詳細な情報を確認できるよう、見やすく多様な形式で提示します。過去の報道を集積し、一定期間公開することで、最新の事象と過去の事例を対照できるようにします。
- ・ 命と暮らしを守る災害情報、気象情報、緊急情報などを地域ごとにきめ細かく掲載・配信します。日頃の防災意識を高めるため、過去の災害から学ぶ情報や、大きな災害事例などを参照できるように提供します。

#### **内容・実施方法**

##### **(1) 主な内容**

- ・ 社会、災害、政治、経済、国際、科学、文化、医療、健康、暮らし、スポーツなど、国内外のさまざまなジャンルのニュースを、インターネットならではの機能・特性・表現方法を使って伝えます。また、国内の地域ごとのさまざまなニュースを掲載します。ニュース速報もインターネットで迅速に伝達します。さらに、ニュースのテーマやジャンルごとに見やすく整理し

- て掲載するほか、解説や特集コンテンツも提供します。
- ・ その日のニュースをメインに伝える番組だけでなく、ニュース事象に関するさまざまな番組(解説、討論、ドキュメンタリー、中継、そのほか特設番組など)や、スポーツジャンルの番組(中継番組も含む)に関する関連情報も伝えます。
  - ・ 災害時や緊急時に命と暮らしを守るための情報を、正確かつ迅速に伝達します。災害の全体像のほか、地域ごとの詳細な災害情報・気象情報・緊急情報を掲載・配信します。緊急度の高い情報は、速報やプッシュ通知を使っていち早く提供します。地域登録や位置情報による地域ごとのきめ細かい情報も提供します。公的機関が発表する情報に加えて、取材に基づく情報や映像・画像も掲載します。また、過去の災害から学び防災意識の向上に資する情報も提供します。

#### (2) 主な表現方法

- ・ 動画、静止画、テキスト、図表に加えて、ライブ映像、グラフィック、通知などを使って確実に伝達します。利用者が自ら情報を選択して見ることができるよう、地図や各種データを用いた情報を提供します。

#### (3) 配信期間など

- ・ 過去のニュース事象、関連情報、報道内容を有機的にまとめて、最新事象と過去事例を対照できるようにして提供します。この目的のため、対応する放送番組の必要な配信よりも長期の配信を行うことがあります。
- ・ 対応する放送番組の放送を待たずに配信を開始することがあります。

#### (4) 提供方法

- ・ NHK が提供するウェブサイト、スマートフォン・タブレット向け公式アプリ、インターネットに接続されたテレビ受信機等向け公式アプリ、データ放送の通信機能などを通じ、それぞれ最適な形態で提供します。多様な利用者に向けて、アクセシビリティの向上に取り組みます。
- ・ 「報道・防災」以外の分野を含め、内容的につながりのある他の放送番組の必要な配信、番組関連情報、各番組の基本情報、周知・広報のためのコンテンツなどと組み合わせて提供することができます。

### ②大型スポーツ大会番組関連情報

#### 編集方針

- ・ 国民的关心の高いオリンピック・パラリンピックにおける、多種多様な競技・種目の内容や結果などについて、きめ細かく伝えスポーツ文化の向上に貢献します。
- ・ インターネットでもその機能を活かして多種多様な競技・種目を幅広く伝えます。

## 内容・実施方法

### (1) 主な内容

- ・ 国民的関心の高いオリンピック・パラリンピックに関する大会全体の情報や、多種多様な競技・種目の内容や結果などをきめ細かく提供します。
- ・ 放送時間枠の制約などにより番組で伝えきれない中継映像・録画映像・そのほかの情報について、インターネットのライブストリーミング配信などで提供します。コンテンツライツを活用し、国際オリンピック委員会や国際パラリンピック委員会、民間放送事業者とのコンソーシアムの取り決めに沿って、多種多様な競技・種目のライブストリーミング配信などを行います。

### (2) 主な表現方法

- ・ 動画、静止画、テキスト、図表に加えて、ライブ映像、グラフィック、通知などを使って確実に伝達します。利用者が自ら情報を選択して見ることができるよう、地図や各種データなどを用いた情報を提供します。

### (3) 配信期間など

- ・ オリンピック・パラリンピックに関する過去の事象、関連情報、報道内容を有機的にまとめて、最新事象と過去事例を対照できるようにして提供します。この目的のため、対応する放送番組の必要的配信よりも長期の配信を行うことがあります。
- ・ 対応する放送番組の放送を待たずに配信を開始することがあります。

### (4) 提供方法

- ・ NHK が提供するウェブサイト、スマートフォン・タブレット向け公式アプリ、インターネットに接続されたテレビ受信機等向け公式アプリなどを通じ、それぞれ最適な形態で提供します。多様な利用者に向けて、アクセシビリティの向上に取り組みます。
- ・ 「大型スポーツ大会」以外の分野を含め、内容的につながりのある他の放送番組の必要な配信、番組関連情報、各番組の基本情報、周知・広報のためのコンテンツなどと組み合わせて提供することができます。

## ③教育番組関連情報

### 編集方針

- ・ 幅広い世代に向け、豊かで良質なコンテンツを届け、ひろく学習の機会を提供します。
- ・ 国が定める教育課程の基準に準拠するコンテンツを体系的に提供し、教育の機会均等に貢献します。また、教員の指導方法の改善・向上に貢献します。
- ・ 家庭教育を含む教育番組についても、子どもの学びや育ちに役立つコンテンツを発達段階に応じて適切に選択できるよう提供します。保護者に向けて効果的な活用法を提示し、

- 子どもとのコミュニケーションを促進することを支援します。
- 教育行政関係者、学識経験者、および教員の代表者による第三者機関などで、教育現場の意見要望を集約した上で、年間サービス計画をはかり、コンテンツの高い信頼と質を維持します。
- インターネットでは、一人一人が環境や学習の進捗にあわせて、いつでも繰り返し学ぶことができるよう、適切なタイミングや方法でコンテンツを提供します。学習内容の全体像や進捗状況も把握できるようにします。指導者や保護者に向けても、効果的な活用法を提示します。

## 内容・実施方法

### (1) 主な内容

- 一人一人にとって適切なコンテンツを選択できるよう、学習内容の系統・分類・テーマ立てなどを用いて提供します。
- 一人一人のニーズに合わせて学習効果を高めるため、動画の切り出しや番組内容のテキスト、理解を深めるための図やグラフ、テキスト、動画などによる補足を行います。
- 教育番組とその番組関連情報の効用を発揮するために、教育番組の利用法・指導法・活用事例・放送計画などを記載・解説した補助資料をテキスト・画像・動画などを用いて提供します。
- 家庭教育を含む教育番組についても、子どもの学びや育ちに役立つ動画やテキストなどを抽出、また保護者に向けて、効果的な活用法や子育ての情報をテキストや動画で提示し、子どもとのコミュニケーションを促進することを支援します。
- 番組内容の理解を深め、その効用を発揮するため番組内で双方向的な演出をしたものについてのインタラクティブコンテンツ、学習効果を高めるため番組内で追体験の演出をしたものについての学習内容の共有、動画の内容理解を確認するための設問などを、ウェブサイトなどを通じて提供します。
- ユーザーが自分のニーズに合った情報を探しやすくするため、カテゴリごとに見やすく整理して提供します。

### (2) 主な表現方法

- 動画、静止画、テキスト、図表に加えて、グラフィック、インタラクティブコンテンツなどを使って伝達します。

### (3) 配信期間など

- 一人一人が環境や学習の進捗にあわせて、いつでも繰り返し学ぶことができるように、それぞれの習熟度・理解度に応じた個別最適な学びへのシフトに対応し、学校・家庭で学習機会を等しく提供するために、対応する放送番組の必要的配信よりも長期の配信を行います。教育番組の効用を発揮し学習効果を高めるために、対応する放送番組の放送前に配信を開始することができます。学習指導要領の改訂に応じてその内容を更新します。

#### (4) 提供方法

- ・ NHK が提供するウェブサイト、スマートフォン・タブレット向け公式アプリ、インターネットに接続されたテレビ受信機等向け公式アプリなどを通じ、それぞれ最適な形態で提供します多様な利用者の学びの機会を提供するため、字幕などアクセシビリティの向上に取り組みます。
- ・ とくに、学校教育に資するウェブサイトや公式アプリでは、教育効果を高めるため、放送番組の必要的配信や任意的配信と、当該番組に対応する番組関連情報を一体のものとして提供します。
- ・ 「教育」以外の分野を含め、内容的につながりのある他の放送番組の必要な配信、番組関連情報、各番組の基本情報、周知・広報のためのコンテンツなどと組み合わせて提供することがあります。

### ④教養番組関連情報

#### 編集方針

- ・ 一般的教養の向上を図り、文化水準、社会的関心を高め、生活文化の知識を深めることに貢献し、今を生きる人々が未来に向けてどう考え、行動するべきか、思考のよりどころとなります。
- ・ 歴史番組では、正確な取材に基づく歴史情報を多角的な視点で体系的に取り上げ、過去から学び、現在を理解し、未来を考えるための思考の土台を提供します。自然番組では、各地の自然や生き物、人間と自然の共生の記録を網羅的・多面的に扱い、地域固有の魅力・生態系・生命の尊さの理解や環境保全に貢献します。戦争と平和に関する番組では、時代・地域・人物などの多角的な視点から戦争の実相を伝える情報を提供し、恒久的な平和と民主主義の発展に寄与します。各地に残された戦争証言、戦跡などを次世代に継承します。
- ・ インターネットでは、放送で長期間かけて伝えてきた時代・地域・分野などの体系的な価値や、地域固有の情報の多面性をわかりやすく参照できるよう提供するため、必要に応じて過去の番組を集積、一定期間公開し、理解を深めることに貢献します。

#### 内容・実施方法

##### (1) 主な内容

- ・ 教養の向上を図る、生活文化の知識を深める、社会事象の背景を詳しく知り、未来を考えていく材料にするなど、個人の多様な問題意識や興味関心に対応できるよう、放送で長期間提供してきた蓄積も含め、テーマやジャンルごとに見やすく整理して掲載します。
- ・ 歴史に関しては、1つのテーマに対して多角的な視点を得やすくするため、番組を部分的に切り出した動画やテキストを、関連付けながら提供します。そして、利用者が体系的かつ網羅的に歴史情報を得られるよう、地図・年表・事典などの形態で見やすく整理して表示します。

- ・自然に関しては、生物多様性や生態系のあり方を多角的に理解してもらうため、番組を部分的に切り出した動画やテキストを、関連付けながら提供します。そして、各地域の動植物の情報や自然環境の変化などを網羅的かつ多面的に伝えるため、また利用者が必要な情報にアクセスしやすいよう、地図・年表・事典などの形態で見やすく整理して表示します。
- ・戦争と平和に関しては、各地に残された戦争証言、戦跡などに関する情報や、広島・長崎の原爆、沖縄戦などのテーマについて、多角的な視点を得てもらうため、番組を部分的に切り出した動画やテキストを、関連付けながら提供します。そして、利用者が必要なタイミングでアクセスできるよう、地図・年表・人物・テーマなどの形態で見やすく整理して表示します。
- ・年度ごとの編成の方針を反映した動画を、見やすい形式で提示します。また、利用者のニーズに合った情報を閲覧しやすく提供するため、ジャンルを超えて関連する動画を表示します。

## (2) 主な表現方法

- ・動画に加えて、静止画、テキスト、グラフィックなどを使い、利用者が全体を俯瞰して見ることができるように地図、年表、事典などの形態で伝達します。

## (3) 配信期間など

- ・放送で切り口を変えて繰り返し取り上げるような事象を集積し、網羅的・体系的な価値や、地域固有の多面的な情報を提供できるよう、放送番組の必要的配信よりも長期の配信を行います。

## (4) 提供方法

- ・NHK が提供するウェブサイトなどを通じ、最適な形態で提供します。多様な利用者に向けて、アクセシビリティの向上に取り組みます。
- ・「教養」以外の分野を含め、内容的につながりのある他の放送番組の必要的配信、番組関連情報、各番組の基本情報、周知・広報のためのコンテンツなどと組み合わせて提供することができます。

## ⑤医療・健康番組関連情報

### 編集方針

- ・医療技術や医学情報の複雑化・細分化が進み、生活習慣病から希少疾患まで、生命・身体の安全に関わる公衆のニーズは多様化しています。正確な医療・健康情報を、繰り返し参照できるような形で提供します。最先端の医療や新薬などの専門的な情報を分かりやすく伝え、フェイクや明確な根拠のない情報に対抗し、信頼できる「医療・健康情報の参照点」となります。

- ・ 災害・感染症など緊急時の命綱の役割を果たします。自然災害時における二次的な健康被害・関連死や、パンデミック時の感染拡大を防ぐための情報を迅速に伝えます。
- ・ 健康寿命を伸ばすことに貢献します。病気の予防・早期発見の契機となる情報を提供します。症状の改善につながる生活習慣について分かりやすく伝えます。
- ・ インターネットの機能を活かして、切実な悩みを抱えた人が、いつでも、その人に合った情報を探しやすく参考できるよう提供することで、生命・身体の安全に資することに寄与します。

## 内容・実施方法

### (1) 主な内容

- ・ 病気や健康に悩み、「多様な、個々のニーズ」を持ってアクセスしてくる人々へ、「医療・健康」のテーマごとに、番組の「医療・健康」情報を抽出し、動画・静止画・テキストやグラフィックでコンパクトかつ正確で分かりやすく提供します。ユーザーが自分のニーズに合った情報を探しやすく、類似、関連する情報をさらに閲覧しやすいように、見やすく整理して提供します。
- ・ 番組で提供した「医療・健康」情報が信頼できるものであることを示すため、情報の根拠となる論文やガイドラインの出典、監修の専門家情報などを掲載します。真偽不確かな情報が流布されているときは、番組で紹介した情報、取材情報をもとに、ユーザーの判断の助けとなる形で提供します。
- ・ 公衆の健康リテラシーを高めるため、番組で紹介した、体操などの動画や自分で健康管理ができるチェックシートなど、セルフケアを行って効用を実感できる見せ方を工夫します。
- ・ 避難所や病院など、スマホなどでどこからでもアクセスできるよう、コンパクトに抽出された動画や記事、時には印刷に適した形式に情報をまとめるなど、ユーザーの使い勝手の良い形式で提供します。

### (2) 主な表現方法

- ・ 動画、静止画、テキスト、図表に加えて、グラフィック、チェックシートなどを使って伝達します。

### (3) 配信期間など

- ・ 「医療・健康」情報への多様な、個々のニーズに対応するため、次の放送あるいは再放送を待たずに情報を参照できるよう、対応する放送番組の必要的配信よりも長期の配信を行います。新薬の開発など、「常時更新される医療情報」を伝えます。

### (4) 提供方法

- ・ NHK が提供するウェブサイトなどを通じ、最適な形態で提供します。多様な利用者に向けて、アクセシビリティの向上に取り組みます。
- ・ 「医療・健康」以外の分野を含め、内容的につながりのある他の放送番組の必要的配信、番

組関連情報、各番組の基本情報、周知・広報のためのコンテンツなどと組み合わせて提供することができます。

## ⑥福祉番組関連情報

### 編集方針

- ・ 誰もが人格と個性を尊重し支え合う社会の実現に向けて、課題を伝え、視聴者の意識や行動、そして社会全体の変化を促し、市民社会の成熟を図ることで、福祉の充実に貢献します。また、支援が必要な人たちへの理解を深め、支援情報を提供します。
- ・ 生きづらさを抱える人たちや家族のための共感・共助の場づくりを促します。
- ・ 高齢者や障害のある人などに、コンテンツをあまねく届けるためのユニバーサルサービス・情報保障を拡充します。
- ・ インターネットでは、いざ自分や家族が障害や疾患など困難な状況に見舞われたときに必要とされる情報を、いつでも参照できるよう提供します。番組の取材で寄せられた声を共有するなど、共感・共助の場づくりに資する情報を蓄積、更新します。

### 内容・実施方法

#### (1) 主な内容

- ・ 自分や家族が障害や疾患、介護や貧困など困難な状況となったときに、必要な福祉情報にたどりつけるよう、番組で提示した基礎情報、事例紹介、専門家の知見、相談窓口(全国、地域の自治体・支援団体)などを、さまざまなテーマやジャンルごとに見やすく掲載します。
- ・ 困難への対処方法や、障害を抱えた人たちの社会での活躍の様子など、番組で紹介したさまざまな事例を記事や動画などに抽出します。当事者や支援者を助け、さらに社会の理解を深めます。
- ・ ユーザーが自分のニーズに合った情報を探しやすくするような情報の整理を工夫します。
- ・ 制作過程でインターネットなどを通じて寄せられた当事者や支援者の声を紹介するなど、困難な状況に直面する人々の共感・共助の場を作ります。

#### (2) 主な表現方法

- ・ 動画、静止画、テキスト、図表に加えて、掲示板などを使って伝達します。

#### (3) 配信期間など

- ・ 一人一人が必要な時に必要な情報を得られ、支援を求められるよう、対応する放送番組の必要的配信よりも長期の配信を行います。法制度の改正や支援方法、制度など、最新の福祉情報に更新します。
- ・ 共生社会の実現に向けて、社会課題を提示するために、継続的にとりあげる情報を有機的にまとめて提供します。

#### (4) 提供方法

- ・ NHK が提供するウェブサイトなどを通じ、最適な形態で提供します。福祉情報は、その特性上、アクセシビリティの向上に取り組みます。字幕、音声、手話、音声情報のテキスト化など、視覚障害、聴覚障害などさまざまな状況で情報にアクセスできるように提供します。
- ・ 「福祉」以外の分野を含め、内容的につながりのある他の放送番組の必要的配信、番組関連情報、各番組の基本情報、周知・広報のためのコンテンツなどと組み合わせて提供することがあります。

### ⑦ラジオ放送番組関連情報

#### 編集方針

- ・ ラジオでも、正確で信頼できる社会の基本的な情報と、民主主義の基盤である多角的な視点を、あまねく伝えます。暮らしの安全・安心を担い、さまざまな知的欲求や幅広い興味関心に応えます。
- ・ より幅広い利用者にラジオの情報に触れていただけるよう、インターネットの機能を活かした形式で提供します。

#### 内容・実施方法

##### (1) 主な内容

- ・ 長時間の生番組など、番組の内容・情報を伝えるために、番組内容を記事や切り出しの音声ファイルで、分かりやすくコンパクトに抽出して伝えます。
- ・ ユーザーが自分のニーズに合った情報を探しやすくするような、情報の整理を工夫します。
- ・ ラジオ放送番組における「報道・防災」「大型スポーツ大会」「教育」「教養」「医療・健康」「福祉」の各分野の番組関連情報を配信する場合は、それぞれの番組の編集上必要な資料を、各分野の内容と工夫に従って提供します。

##### (2) 主な表現方法

- ・ 音声ファイルに加えて、テキスト、静止画、図表などを使って伝達します。

##### (3) 配信期間など

- ・ 「報道・防災」「大型スポーツ大会」「教育」「教養」「医療・健康」「福祉」の各分野について、前述の通りです。

#### (4) 提供方法

- ・ NHK が提供するウェブサイトのほか、ポッドキャスト、スマートフォン・タブレット、スマートスピーカー向け公式アプリなどを通じ、最適な形態で提供します。聴覚障害者へ情報を伝

えるアクセシビリティの向上のために、読み上げソフトに対応するテキスト化などにも積極的に取り組みます。

- ・ とくに、ラジオ放送番組を専門に取り扱うウェブサイトや公式アプリでは、音声波の特性を踏まえた利便性の向上を目的に、ラジオ放送番組の番組関連情報を、対応する放送番組の必要的配信や任意的配信と一緒にサービスの中で提供します。
- ・ 「ラジオ」以外の分野を含め、内容的につながりのある他の放送番組の番組関連情報、各番組の基本情報、周知・広報のためのコンテンツなどと組み合わせて提供することがあります。

## 国内放送番組各分野の番組関連情報に共通する事項

### (流通経路の概要)

- ・ 国内放送番組の番組関連情報は、①～⑦の各分野の情報を中心的に取り扱う個別のウェブサイトや公式アプリのほか、NHKが提供する放送番組の必要な配信や各番組の基本情報、周知・広報のためのコンテンツなどを一体のサービスとして取り扱うウェブサイトや公式アプリの個別番組ページなどにおいて配信します。
- ・ 国内放送番組の番組関連情報は、原則としてNHKが提供するウェブサイトや公式アプリにおいてのみ配信します。

### (提供条件等)

- ・ NHKが提供するウェブサイトや公式アプリでは、提供する番組関連情報が特定必要的配信に該当する場合は、特定必要的配信の受信を目的としない者が誤って受信を開始することを防止するための措置を講じます。また、利用者を識別するための認証などを行うことがあります。
- ・ アクセシビリティ確保の観点から、一部の番組関連情報はテキスト版として提供し、音声読み上げソフトに対応します。

## 国際放送番組

### 国際放送番組関連情報

#### 編集方針

- ・ 日本の視座に立った信頼される確かな情報を、公平・公正なニュースや、専門性を生かした解説などを通じて発信し、民主主義の基盤である多角的な視点を広く世界に提供します。
- ・ 日本の地域や文化、先進的な取り組みなどを、多彩で質の高いコンテンツを通じて外国人にも分かりやすく伝え、日本への理解を促進することで、国際社会との相互理解を深めま

す。

- ・世界の一人でも多くの人に届けるために、英語をはじめ、言語や地域ごとのニーズに合わせて多言語で発信します。
- ・訪日・在留外国人に向け、災害時などに安全・安心を支える正確な情報を迅速に届けます。
- ・インターネットでは、日本の視点を伝えるニュースや、日本語や大相撲など日本の文化の理解を促進するコンテンツ、訪日・在留外国人に向けた災害時に命を守る情報をなどを、いつでも繰り返し参照できるよう一定期間公開します。また、上記内容に関して、必要に応じて外部プラットフォームも活用し、国際社会に広く視聴の機会を提供します。
- ・偽情報や誤情報が拡散するインターネット上で、取材に基づく確かな情報を、インターネットの特性を生かして国際社会に届けることで、情報空間の健全性の確保に貢献します。

## 内容・実施方法

### (1) 主な内容

- ・国内外のさまざまなジャンルのニュースや、理解を深めるための解説・特集など日本の視座に立った確かな情報を、インターネットならではの機能・特性・表現方法を活用して伝えます。ニュース速報もインターネットで迅速に伝達します。
- ・多彩なコンテンツを世界に効果的に届けるため、番組の切り出しや要点をまとめた動画、外国人には難解な日本の地域や文化などの理解に資する情報を提供します。
- ・番組の同時配信、見逃し・聴き逃し配信とあわせて、英語をはじめ、多言語の字幕や台本、音声を提供し、より多くの人に届けます。
- ・共生社会の実現や国際社会との相互理解のために、ラジオ放送番組で提供した情報について、外国人にも分かりやすいように動画や静止画と組み合わせて伝えることがあります。
- ・訪日・在留外国人に向け、災害時や緊急時に命を守るための情報を、多言語で、正確かつ迅速に伝達します。緊急時は、速報やプッシュ通知を通じていち早く提供するほか、国内放送の番組に英語などの字幕や音声を付して伝えるなど情報提供に努めます。また、防災知識や法令など日本に滞在するうえで必要な情報も多言語で提供します。
- ・日本語学習番組について、日本語を学びたい人たちや日本語教育に携わる人たちが学習効果を高められるように、動画・音声の切り出しや番組内容のテキスト、理解を深めるための図やテキスト、動画などによる補足を行います。また、これらを利用した指導法などを記載・解説した補助資料をテキスト・画像・動画などを用いて提供することができます。

### (2) 主な表現方法

- ・動画、静止画、テキスト、図表、ライブ映像、ライブ音声、音声ファイル、グラフィック、データ、地図、通知、字幕、教育コンテンツの理解をサポートするための学習素材などを使って伝達します。

### (3) 配信期間など

- ・海外ではNHKの認知が限られている中で、より多くの人に届けるため、日本の視点を伝え

るニュースや国際社会との相互理解を促進するコンテンツなどについて、対応する放送番組の必要的配信よりも長期の配信を行います。また、必要な情報を迅速に発信するため、対応する放送番組の放送前に配信を開始することがあります。

- ・ 番組で紹介した日本の文化などに関する解説動画や情報を、外国人が必要な時に参照して理解を深めることができるよう、対応する放送番組の必要的配信よりも長期の配信を行います。
- ・ 訪日・在留外国人が日本における防災情報などをいつでも繰り返し参照できるように、対応する放送番組の必要的配信よりも長期の配信を行い、最新状況に応じてその内容の更新に努めることで、安心して過ごすためのガイドとしての役割を果たします。
- ・ 日本語学習コンテンツについて、学習者や指導者が進歩にあわせて繰り返し活用することができるよう、対応する放送番組の必要的配信よりも長期の配信を行います。
- ・ 不確かな情報があふれるインターネット上で、取材に基づく確かな情報を、対応する放送番組の必要的配信よりも長期に配信することで、世界における視聴の機会をより広く提供し、情報空間の健全性確保に寄与します。

#### (4) 提供方法

- ・ NHK が提供するウェブサイトのほか、スマートフォン・タブレット向け公式アプリ、インターネットに接続されたテレビ受信機等向け公式アプリ、ポッドキャストなどを通じ、それぞれ最適な形態で提供します。
- ・ とくに、国際放送を取り扱うウェブサイトや公式アプリでは、ユーザーの利便性向上を目的に、国際放送番組の番組関連情報を、対応する放送番組の必要的配信や任意的配信と一緒にサービスの中で提供します。
- ・ 内容的につながりのある他の国際放送番組の番組関連情報、各番組の基本情報、周知・広報のためのコンテンツなどと組み合わせて提供することができます。
- ・ 他国のメディアの情報を得るためにソーシャル・ネットワーキングサービスや動画投稿サービスを利用する習慣のある地域・ユーザーに向け、これらのサービスも活用して国際放送番組関連情報を効果的に届けるよう取り組みます。

## **6. 番組関連情報配信業務の実施に要する費用の規模**

番組関連情報の編集および配信に係る費用は、放送法施行規則にのっとり、各事業年度の「収支予算、事業計画及び資金計画」に「国内放送番組等配信費」または「国際放送番組等配信費」として計上します。その規模は、年額 90 億円程度を想定しています。なお、年度ごとに変動するものであり、人件費、減価償却費や、対応する番組の取材制作に係る費用は含みません。

## **7. 番組関連情報配信業務以外のインターネット利用**

### **【必要的配信】**

番組関連情報配信業務のほか、放送法の定める必要的配信業務として、放送番組の同時配信、見逃し・聴き逃し配信を行います。その全体像は、各年度の放送番組編集の基本計画および放送番組編成計画において示します。

### **【試行的配信】**

特定必要的配信の普及のため、試行的受信措置として、放送番組および番組関連情報の全部または一部を、利用が制限された状態で配信することができます。なお、公衆の生命または身体の安全の確保のために特に必要な情報については最小限度の制限とすることがあります。

### **【任意的配信】**

放送法の定める任意的配信業務として、実施基準の定めるところにより、放送番組の配信を行います。必要的配信と一体的に実施するものがあります。各年度の業務内容は任意的配信業務の実施計画において示します。

### **【周知広報】**

インターネットを利用して、放送番組や上記配信業務の周知・広報を行います。NHK のウェブサイトを利用するほか、ソーシャル・ネットワーキングサービスや動画投稿サービスなどの外部プラットフォームを利用することができます。また、インターネット広告を活用することがあります。その際、それらの目的に照らして一般に認められる程度・態様において、放送番組または放送番組の編集上必要な資料を用いることがあります。

### **【その他】**

取材・番組制作、受信料の契約・収納、職員採用などの業務を実施し、または公共放送の事業案内、事業活動に関する情報公開、調査研究を行う目的でインターネットを活用することができます。その際、それらの目的に照らして一般に認められる程度・態様において、放送番組または放送番組の編集上必要な資料を用いることがあります。

#### **※外部プラットフォームの利用**

「5.各分野の番組関連情報の内容および実施方法」において示した通り、国内放送番組関連情報配信業務においては、ソーシャル・ネットワーキングサービスや動画投稿サービスなどの外部プラットフォームは原則として利用しません。外部プラットフォームの利用は放送番組および必要的配信の周知・広報業務に用いることを基本とします。周知・広報で用いるソーシャル・ネットワーキングサービスや動画投稿サービスの公式アカウントについては、NHK のウェブページに常時掲載します。

また、【その他】で示した取材・番組制作、公共放送の事業案内などの目的にも用いることがあります。

公衆の生命または身体の安全の確保のために特に必要な放送番組および番組関連情報は、試行的受信措置として、ソーシャル・ネットワーキングサービスや動画投稿サービスなどを通じた配信を行うことがあります。

## 8. 放送法(第20条の4第2項)への適合

<放送法 第20条の4 第2項>

- 2 業務規程の内容は、次の各号のいずれにも適合するものでなければならない。
- 一 当該業務規程に定められた番組関連情報配信業務の種類、内容及び実施方法が、放送番組の内容がその視聴の環境に適した形態で提供されることに対する公衆の要望を満たすために必要かつ十分なものであること。
  - 二 当該業務規程に従った番組関連情報配信業務の実施により、公衆の生命又は身体の安全の確保のために必要な情報が迅速かつ確実に提供されることが確保されるものであること。
  - 三 当該業務規程に従った番組関連情報配信業務の実施により、全国向け又は地方向けに他の放送事業者その他の事業者が実施する配信の事業その他これに関連する事業における公正な競争の確保に支障が生じないことが確保されるものであること。

以下の措置により、この規程の内容が放送法第20条の4第2項各号に適合するようにしています。番組関連情報配信業務の種類・内容・実施方法を変更する際には、同様の措置を講じます。

### (1)第1号に適合するための措置

- ・ 番組関連情報配信業務において実施する各分野は、NHKが実施する世論調査や、NHKのインターネットサービスのアクセスデータなどを踏まえて選び、国内放送番組関連情報編集方針および国際放送番組関連情報編集方針として、それぞれの編集方針を明確にしています。また、それぞれの内容・実施方法も具体的に明記しています。
- ・ 国内放送番組関連情報編集方針(案)については中央放送番組審議会に、国際放送番組関連情報編集方針(案)については国際放送番組審議会に諮問し、可とする答申を得ました。
- ・ サービスの実施状況については、各番組審議会に隨時報告し、意見を求めます。

### (2)第2号に適合するための措置

- ・ 国内放送番組関連情報編集方針において、①報道・防災番組関連情報では、命と暮らしを守る正確な情報を届けること、また、⑤医療・健康番組関連情報では、正確な医療・健康情報の参照点となり、災害・感染症など緊急時の命綱の役割を果たすことなど、国際放送番組関連情報編集方針において、訪日・在留外国人に向け、災害時などに安全・安心を支える正確な情報を迅速に届けることなどを編集方針として明確にしています。また、それぞ

- れの内容・実施方法も明記しています。
- ・ 国内放送番組関連情報編集方針(案)については中央放送番組審議会に、国際放送番組関連情報編集方針(案)については国際放送番組審議会に諮問し、可とする答申を得ました。
  - ・ サービスの実施状況については、各番組審議会に隨時報告し、意見を求める。

(3) 第3号に適合するための措置

- ・ 「3. 番組関連情報の基本原則」、「4. 番組関連情報の編集方針」、「5. 各分野の番組関連情報の内容および実施方法」の案により想定するサービスイメージを示して調査を実施しました。学識経験者およびメディア関係者からなる競争評価に関する委員会に、この調査の分析結果を示したうえで、
  - 一 番組関連情報が放送番組と密接な関連を有する情報であって、放送番組の編集上必要な資料によるものであること(放送との情報内容・価値の同一性)が確保されているか
  - 二 公正な競争を阻害するおそれがないか
  - 三 質の高い情報発信が、NHKだけでなく、地方向けを含めた他のメディアにおいても確保されているかの3つの観点から意見を聴取しました。
- ・ 番組関連情報配信業務の実施にあたっては、業務開始後もサービスの実施状況に関する調査・分析を行うとともに、競争評価に関する委員会への意見聴取を実施した上で、業務について検討するなど、公正な競争の確保に支障が生じないよう努めます。

## 9. 番組関連情報配信業務の実施状況およびその評価

各年度の終了後に、番組関連情報配信業務の実施状況を取りまとめます。取りまとめた実施状況は、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、学識経験者およびメディア関係者からなる競争評価に関する委員会にそれぞれ報告し、番組審議会や委員会の意見を踏まえ、NHKとして番組関連情報配信業務の実施状況の評価を行います。これらのプロセスを通じて、次年度以降の番組関連情報配信業務についても検討していきます。

放送法第20条の4第4項の、少なくとも3年ごとに行う評価については、年度ごとの実施状況の評価を踏まえて行います。

### 改定履歴

2024年10月 8日策定 2025年10月 1日施行

2025年10月14日改定 2026年10月 1日施行

2025年10月31日（金）公表

日本放送協会第1479回経営委員会議事録  
(2025年10月14日開催分)

【抜粋】

## 第 1479 回 経 営 委 員 会 会 議 事 錄

<会議の名称>

第 1479 回 経営委員会

<会議日時>

2025 年 10 月 14 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 4 時 50 分まで

<出席者>

[経営委員]

◎古賀信行 ○榎原一夫 磯山誠二

大草透 岡田美弥子 尾崎裕

坂本有芳 田渕正朗 藤本雅彦

不破泰 前田香織 水尾衣里

◎委員長 ○委員長職務代行者（以下、「代行」という。）

[執行部]

稻葉会長 井上副会長 小池専務理事

竹村専務理事 山名専務理事 根本理事

中嶋理事 安保理事 寺田理事・技師長

平理事 黒崎理事 原理事

<場所>

○放送センター 22 階 経営委員会室

< 議題 >

1 本日の付議事項について

2 議決事項

(1) 内部統制関係議決の改正について

3 議事録確認

4 議決事項

(2) NHK番組関連情報配信業務規程の変更について

(3) 国際放送番組審議会委員の委嘱について

5 ガバナンス協議会

・共同利用型モデルの検討状況について

6 報告事項

(1) NHK ONEのサービス開始後の状況について

(2) 2025年秋季交渉について

(3) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2025年度上半期）

7 指名部会

<議事経過>

<経営委員 入室>

古賀委員長が経営委員会の開会を宣言。

本日の議題および日程について説明。

1 ~3 (省略)

#### 4 議決事項

(2) NHK番組関連情報配信業務規程の変更について  
(小池専務理事)

来年度の番組関連情報配信業務規程の変更についてご説明します。本日は前回ご審議いただいた業務規程の変更について、議決をお願いしたいと考えています。変更の内容は、別紙1の新旧対照表のとおりですが、別紙2、別紙3に沿って説明します。

それでは、別紙2に基づいてご説明します。まず、4ページについて、来年度から追加したいと考えている教養分野のサービスイメージです。歴史番組は「歴史探偵」や「バタフライエフェクト」など、自然番組は「さわやか自然百景」、「ニッポンの里山」、「ダーウィンが来た！」など、戦争と平和については「NHKスペシャル」や「ETV特集」、地域局が制作するリポートなどについて、放送で伝えてきた内容、方法を踏まえて、インターネットの特性にあわせて放送内容を動画やテキストの形にしたうえで、キーワード検索、地図や年表など、さまざまな切り口で探せるように整理して届けます。

別紙3の業務規程の変更案です。こちらが別紙1の変更を反映させた業務規程になります。変更箇所は赤字です。1ページの右上にあるとおり、教養分野のサービス開始は来年度半ばを予定しており、業務規程の変更は10月1日施行したいと思います。

3ページでは、4で番組関連情報の編集方針を記しています。その中の国内放送番組において、④に教養番組関連情報を追加しています。

続いて8ページでは、番組審議会に諮問した教養分野の編集方針と内容、実施方法を追記しています。

15ページでは、6の番組関連情報配信業務の実施に要する費用の規模ですが、来年度以降の収支予算、事業計画における番組関連情報の編集および配信にかかる費用は、年額90億円程度を見込んでおり、変更はありません。このほか、この機会に用語の統一などの変更を行います。業務規程の変更案の説明は以上です。

別紙2に戻り6ページから、番組関連情報競争評価分科会において出された意見と、その意見を踏まえた評価について説明します。まず、競争評価は、公正な競争の確保に支障が生じないことを確認するプロセスですが、その検証の観点について、改めてご説明します。放送との同一性が確保されているか、公正な競争を阻害するおそれがないか、質の高い情報発信が地方を含めたほかのメディアでも確保されているかの3点です。

8ページから、放送との同一性の観点について、意見と評価をお示ししています。

9ページと10ページは委員の具体的な意見です。意見の内容により、さらに3つに分けて整理しています。

11ページからは、委員からの意見を踏まえた執行部としての評価です。なお、評価についても妥当なものかどうか、委員の方々に確認をいただいている。放送との同一性についてですが、報道、ニュースの場合には、ひとつの事象に対して同一の編集方針、判断のもとに、放送とインターネットそれぞれの特性にあわせて実施することで、同一の情報内容、同一の価値であることを担保する、業務規程を順守して配信業務を実施し、サービス開始後に可能な範囲で実績として示し、情報共有のうえ議論することを検討していくなど、こちらに記したNHKの考え方沿って実施することで、放送との同一性は確保できるのではないかと執行部は考えています。

次に、勧奨メッセージについてです。公平負担の観点から、利用されている方に受信契約を確認するための手続きを求め、確実に実施していただけるよう勧奨メッセージの表示などの施策を行う、利用状況をユーザーデータを見ながら、頻度、強度を随時調整する、より強い施策も準備を進め、必要に応じて実施していくなど、こちらに記したNHKの考え方沿って実施することで放送との同一性は確保できるのではないかと執行部では考

えています。勧奨メッセージの運用イメージなどは後ほど説明します。

次のページは教養分野の追加についてです。現時点で新たな分野の追加は想定しておらず、サブジャンルの追加を行う際も業務規程変更の手続きを行うとしており、こちらに記したNHKの考え方沿って実施することで放送との同一性は確保できるのではないかと執行部では考えています。

勧奨メッセージの当面の運用方針です。サービスアカウント登録メッセージは開始当初は1日1回の頻度で表出し、ユーザーデータを見ながら頻度を上げていきます。受信契約情報の登録、連携メッセージは11月中旬まではひもづけができないので、7日に1回の頻度で表示する想定です。こちらも頻度は随時調整します。これは11月中旬以降も同様となります。さらなる強化策についても検討、準備を進めています。利用開始の初期の段階では大きな面積で勧奨メッセージを表示し、「×」ボタンも設置します。その後段階を追って「×」ボタンをなくして、3分の1程度の面積でメッセージを表示することを可能にする改修を今準備しています。メッセージの場所や大きさなど、実装方法は検討中です。改修は早ければウェブは年内、アプリは年度内を想定しており、必要に応じて実施していきます。

16ページからは、公正な競争確保の観点についての意見と評価をお示ししています。17、18ページは委員の具体的な意見です。

そして、19、20ページは調査の分析結果とその評価です。こちらの分析結果と評価についても、妥当なものかどうか、委員に確認をいただいています。アンケート調査による影響評価や、独禁法事案で活用される経済コンサルティング会社による回帰分析から、現時点でのサービスでは独禁法評価においては問題があるとは言えないのではないかと執行部では考えています。ただし、サービス開始前の調査であることに留意して、開始後も継続して確認していきます。

21ページからは多元性評価の観点について、意見と評価をお示ししています。22ページは委員の具体的な意見です。

次のページは、調査の分析結果とその評価です。こちらの分析結果と評価についても、妥当なものかどうか委員に確認いただいています。全国的に消費者が特定のメディアだけでなく、複数のメディアから情報を得ている状況であり、現時点の想定サービスでは多元性評価においては問題があるとは言えないのではないかと執行部では考えています。

次の 25、26 ページは各観点の評価をまとめていますが、最後に執行部の評価として、公正な競争の確保に適合するものと判断したことを記しています。ご説明は以上です。

(大草委員) 以前にも申し上げましたが、念のため、最後の説明でしたのでもう一回申し上げます。教養分野として歴史、自然、戦争と平和の 3 つのサブジャンルが追加されますが、将来的には文化を加えることも引き続き検討していただきたいと思います。

採決の結果、原案どおり議決。

(古賀委員長)

ただいまの議決にあたり、経営委員会としての見解を取りまとめましたので、申し上げます。

番組関連情報配信業務規程の変更については、前回経営委員会での審議を経て、本日執行部から議決事項として提案がありました。変更案では、番組関連情報の種類として、「教養番組関連情報」を加え、その編集方針と内容、実施方法について記述しています。この業務規程は、「公衆の要望の満足」「生命や身体の安全確保」「公正競争の確保」という 3 つの要件に適合する必要があります。このうち、「公衆の要望の満足」と「生命や身体の安全確保」に関しては、教養番組関連情報を含む編集方針案を執行部が放送番組審議会に諮問し、これを可とする答申を得ました。

もう一つの「公正な競争の確保」に関しては、想定される今後のサービスについて、執行部でアンケート調査による影響評価や独禁法事案での手法による専門調査を実施したうえで、番組関連情報競争評価分科会の意見を聴取しました。執行部では、「放送との同一性」「公正競争を阻害するおそれ」「多元性の確保」の観点からの分科会の意見を踏まえ、「放送との同一性」を確保するための運用について考え方をまとめるなどしたうえで、現時点で想定されるサービスに問題があるとは言えず、公正な競争の確保の要件に適合していると判断しています。一定の客觀性と信頼性が担保された判断プロセスであり、妥当なものと考えます。

経営委員会は、以上の確認を経て、今回の変更案を原案どおり議決しました。

経営委員会としては、今後NHKがインターネット配信に求められる公正競争確保の在り方等についての検討をさらに深めつつ、サービス内容の充実に努め、視聴者・利用者の期待に応えていくよう要望します。

(3) ~7 (省略)

古賀委員長が散会を宣言。

上記のとおり確認する。

2025年10月28日

古賀信行

田渕正朗

資料 6－1

令和 7 年 11 月 26 日

日本放送協会の番組関連情報配信業務の競争評価に関する検証会議

第 6 回

日本放送協会

1 「教養」の範囲について（歴史、戦争と平和、自然の3分野に絞った理由及び選定プロセス等）

- ・今日のデジタル社会において、教養番組関連情報をインターネット配信することの意義や価値及び当該3分野に絞った理由について伺いたい。（成原構成員）
- ・例えば文化、芸術など、他に教養に含まれると考えられる分野もあるが、今回の3分野を決定するに至った検討経緯について伺いたい。他に決定対象となった分野があったのか。（飯塚構成員）
- ・なぜ当該3分野になったのか、この3分野であれば問題ないと考えたのか。詳しく説明してほしい。（宍戸議長）

【回答】

（「歴史番組」「自然番組」「戦争と平和に関する番組」に絞った理由、検討経緯について）

- 業務規程に「番組関連情報の基本原則」として示しているとおり、番組関連情報は、放送番組と同一の情報内容を提供し、同一の価値をもたらすものであって、インターネットの視聴習慣・特性に応じて届け方を工夫したもの、と整理しています。
  - 新しい分野の検討は、放送番組の選択にほかならず、番組の選択とサービスの検討は一体です。サービスの内容は放送法第20条の4第2項第1号および第2号の要件に合致することが必須であり（「公衆の要望を満たす」あるいは「公衆の生命又は身体の安全の確保のために必要」）、実務上は、放送番組と同一の内容について、インターネットの特性に応じた別の形で提供することに適しているか、コンテンツは継続的・安定的に提供できるか、といった観点により検討しています。
  - 今回の変更では、昨年の中央放送番組審議会において、番組関連情報の検討にあたり「文化・教養」の実施について委員から意見があったことも踏まえて、「教養番組関連情報」としてサービスを提供することが可能か、検討しました。NHKで文化・教養に関する番組と言えば、科学番組や美術番組などさまざまな番組がありますが、上記の観点により実現性も含めて検討し、「歴史番組」「自然番組」「戦争と平和に関する番組」を対象にしました。
  - そのうえで、これらの番組関連情報の配信が放送法第20条の4第2項第3号に適合するか競争評価を行い、適合すると判断しています。
  - 番組関連情報の各分野の名称は、「医療健康番組関連情報」「福祉番組関連情報」など、サービスの内容や関係する放送番組がイメージしやすいよう定めています。放送法が定める種別に直接対応するものではありませんが、教養番組関連情報に対応する番組は、放送法上の種別でも教養番組に該当するという関係です。
- （教養番組関連情報を配信する意義など）
- 番組関連情報を提供する意図について、業務規程では教養番組の編集方針として、一般的教養の向上を図るといった教養番組一般の目的があり、歴史、自然、戦争と平和などそれぞれの番組についても、過去から学び、現在を理解し、未来を考えるための思考の土台を

提供する、といった役割を明示しています。これらは放送番組のねらいそのものですが、番組関連情報としては、インターネットの特性を生かして、放送で長期間かけて伝えていく時代・地域・分野などの体系的な価値や地域固有の情報の多面性をわかりやすく参照できるように提供したいと考えています。番組関連情報の内容は番組ありきであり、業務の範囲や目的は、対象となる放送番組が定まることにより画定するとご理解いただければと思います。

## 2 NHKによる競争評価における調査・分析手法について（調査手法、データの範囲、調査結果について第三者プロセスを経て正しいと判断した考え方等）

- ・独禁法的市場評価とされているが、アンケート調査に過ぎない。頑強性（ロバストネス）チェックをどのようにしたか。（林構成員）
- ・外部コンサルの（NHKへの）報告書、分科会の資料及び議事は公表されているか。（林構成員）
- ・代替性分析が示されているが、「媒体別」の代替性分析はされているか。Dockpitの取得データが説明されているが、同社のデータではPCやタブレット、スマート等媒体別の代替性分析はなされていないのではないか。（林構成員）
- ・コンサルの調査結果について、競合事業者として非常に違和感があるので、「現時点の想定サービスでは、多元性評価においては、問題があるとは言えないのではないか」とされていることに違和感がある。アンケート調査やNHKが委託したKPI分析調査だけでは、多元性への影響を評価することは難しいので、競合事業者自らがその定量的な影響を検証できるような調査設計を求めたい。KPI分析の前提について、アプリは対象外となっているが、NHKのニュース配信の主要ツールであるニュース防災アプリを除外して行動サービス市場への影響を評価しようとする点も不信感があり、ウェブだけでの分析では不十分であり、アプリも含めるべき。NHKが報道防災と大型スポーツ分野などのカテゴリごとに調査分析を分けていても、新聞社や通信社はそういう分野に分けてサービス展開しているわけではないので、分析にあたってはこの点も考慮すべき。（滝田構成員）
- ・仮説があったうえで、実際の視聴行動がどのようにになっているかはデータをもって示されることが重要。実際の計測できる数値に基づく議論を積み重ねることをお願いしたい。今後は検討にあたって十分に時間があると思われるので、これまでの仮説が正しかったのかどうかは検証しながら、さらにその次の競争評価に進んでいくことが大事ではないか。（落合構成員）
- ・受信料の推計世帯別支払い率を踏まえると、地域によって視聴状況はかなり異なると思われるが、どう考えるか。（落合構成員）
- ・メディアの多元性について、分野によってはNHKの新サービスの導入によって他のメディアの利用が増加とあるが、具体的にどのような分野か。（飯塚構成員）

・NHK が公正競争上問題ないと考えるに至る調査手法やデータの扱う範囲等について、整理してほしい。特に、外部コンサルの調査結果について、NHK としてどう判断し、第三者に意見を聞くプロセスの中でどのようにチェックされて、正しいものと判断したのか、問題ないと考えたのか、指摘を踏まえこう見直した、この点は積み残しある、といったことについて、整理をしてほしい。(宍戸議長)

【回答】

・調査・分析は、NHK内の競争評価プロセスにおいて、業務規程が適合すべき要件のうち「公正競争の確保」の観点での妥当性を検証するため、NHKが外部コンサルに委託し、実施したもので、経済学や競争法の専門家、メディア関係者からなる「番組関連情報競争評価分科会」の委員に意見聴取を行いました。

NHKは、その時点で考え得るサービスについて、視聴者・国民の反応を問うアンケートや、独禁法事案で活用される経済コンサルティング会社による分析等を行い、分科会に示しています（第5回参考資料1、24～151ページ）。経済学や競争法の専門家も含め、その調査方針や、結果（評価）についても意見をいただきました（第5回参考資料1、170-171ページ）。例えば教育分野では学校教育向けと個人教育向け市場が異なる可能性についてコメントをいただき、それを反映した調査を実施するなど、必要な対応を行いました。そのうえで、サービス開始前という制限下においてではありますが、「問題があるとは言えない」という評価としました。これらを踏まえ、NHKの執行部において案を取りまとめ、経営委員会にて審議し、経営委員会の議決により、業務規程を変更しています。

一方で分科会では、例えば「今回の分析はトライアル的なところもあり、データのとり方やどの社のデータを使うか、それをどのような手法で分析するのかなど、いろんな見方があり、知見を持ち寄り高めていくことが必要」など、課題の指摘もいただいており、引き続き改善を図っていきます。この検証会議についても、異なる専門家の目でチェックしていただく場と認識しており、構成員のみなさまからご意見を賜りたいと考えています。

## 観点②:「公正な競争を阻害するおそれがないか」

## ◆ 分科会委員の意見は次のとおり

- ▼多元性や公正競争は規範的な概念であり、その評価にはどうしても感覚的なものが入ってきててしまうが、一方でエビデンスベースの評価も重要。経済分析もエビデンスベースの評価を行うための手法の一つであり、そのようなものを使って客観的な検証を心がける必要がある。▼例えば報道では、民放や新聞などのように競合事業者を明確に意識しやすいが、教育や福祉などでは必ずしもメディアではないものも競合事業者の中に入ってくることが想定される。特に教育については、学校教育向けの市場と個人学習向けの市場とでは競争の状況が異なる。▼分科会としての考えをまとめるに当たっては、これらの点について、ある程度意識を共有しておいた方が良いと思う。  
(第1回分科会 山田委員)
- 学校向けは代替性のある企業は広くあるのではと思うので、広い範囲で聞いてもいいかもしれない。今の調査設計は個人向けの市場だけを想定されているので、サービスが始まってから、追加的に調査をすることも考えられる。  
(第1回分科会 黒田委員)
- 通信教育の事業者が懸念されるのではないか。勉強させるものではなく、教育体験・知見を広げるようなタイプのものを外部の通信事業者に頼ることが出てきている。掲載期間の延長の話があるが、NHK for Schoolはアーカイブの要素が強いが、仮に今回の必須業務の一部となると競合たり得るのでは。特に家庭での利用に際しては注視する必要があるのではないか。  
(第1回分科会 青柳委員)
- 経済コンサルティング会社の分析だが、判断基準として大事なのは、競争相手として、このような手続きを使って出てきた比較対象を、実際の利害関係者の方が納得するかという点だと思う。  
(第2回分科会 黒田委員)
- 経済分析にはデータ上の制約という問題が付いて回る。この点については、まずは分析を行ってみて、その結果を基に関係者で意見交換を行い、それをまた分析に反映させていくというフィードバックと改善のプロセスが重要だと思う。  
(第2回分科会 山田委員)
- アプリなどはデータを取得できないため、今回の分析の対象外となっているが、民間メディアへの影響を検証するためにはウェブだけでの分析では不十分だ。  
(第3回分科会 清水委員)

159

## 観点②:「公正な競争を阻害するおそれがないか」

## ◆ 分科会委員の意見は次のとおり

- NHKサービスを利用することで、他のメディアの利用が増加すると考えることは、利用が減少すると考える人を下回ったという、この記述にも違和感がある。同じ回答者がサービス利用の減少と増加の両方に回答できるなど、データの妥当性や評価には、少し疑問が残る。定性的なアンケートでは、妥当性を判断することは難しいのではないか。競合事業者自らが、定量的な影響を検証できるようにするために現状では展開される報道サービスの全体像がわからない。ドメイン、サブドメインを含めた全体像を示した上でページビューやユニークユーザーなどの指標を細かく開示してほしい。その上で、新聞電子版やニュースサイトアプリの有料購読開始を思いとどまる・解約するが39.9%、新聞紙版の定期購読を思いとどまる・解約するが19.8%との結果に関しても重く受け止めてほしい。  
(第2回分科会 清水委員)
- 28ページで、解約するという方が20.6%というのは大きく、この部分の評価は、この分科会全体の中で考えなければならないことと思う。他方で新たに購読する人も26.2%と大きいことは評価したい。  
(第2回分科会 青柳委員)
- この市場調査に関しては、競合事業者として非常に違和感がある。結論として、NHKのシェアはさほど大きくなないとまとめられており、地方の調査対象で、福井県、岐阜県が挙げられているが、こちらの独自の調査ではそれ以外の地域でNHKが地元新聞社を上回っているというデータも出ている。このようなこともあるので、多面的な検証とこれを踏まえた評価を行うとともに、検証が可能なデータの公開を求める。  
(第3回分科会 清水委員)
- 公正取引委員会の合併審査で行う合併分析のようにある程度手法が確立している分野でもデータのとり方は非常に難しい作業。今回の分析はその意味で革新的で、トライアル的なところもあるのだろうと思う。データのとり方やどの社のデータを使うか、それをどのような手法で分析するのかなど、いろんな見方があると思う。そういう見方を持ち寄ってより高めていくことが必要。地方の分析については、どのような基準でピックアップしていくのか、どのように定時点観測していくのかなど事前に決めておくことが必要かと思う。  
(第3回分科会 山田委員)
- データについては互いに、意見をしてより精緻なものにしていけばよいと思う。その時も、個別のコンテンツにフォーカスするよりも、大きくなくなり議論することが良いと思う。  
(第3回分科会 大久保委員)

160

- ・経済コンサルティング会社の報告書のうち、NHKとの契約関係に関わる事務的な部分は除、調査・分析に関わるものはすべて、分科会や経営委員会でお示ししています。総務大臣への届出にもすべて添付しており、検証会議でも構成員のみなさまにはすべてお示ししています。NHKのサービスのために実施している調査・分析であるので、他企業のKPIデータなどは一般への公表は控えており、総務省にも同様の取り扱いをお願いしています。競争評価分科会の議事は、概要の公表にとどめていますが、構成員のご意見やNHKの回答については、見やすく整理してまとめ、分科会資料として公表しています。まとめにあたっては、構成員に確認し、抜け漏れや趣旨のズレがないかを確認しています。
- ・代替性について、アンケート調査は公正取引委員会の「ニュースコンテンツ配信分野に関する実態調査報告書」のフロー図を参考に、取得メディアを想定して調査しました。一方

で KPI 調査は、一定の客觀性を重視して外部のデータベースを利用した検証を行っており、入手可能な外部データの中で、相対的に検証に適したデータを利用していますが、一部の媒体データが取得できないなど課題もあると認識しており、媒体別の分析は実施していません。今後の調査に向け、分科会や検証会議でのご意見も踏まえて、検討を続けていきたいと考えています。

- ・今後の調査では、データの入手範囲の再検討に加えて、NHKサービスの分け方についてもご指摘を踏まえて検討します。
- ・また、次回はサービス開始後の調査となるので、実際に計測できるデータも利用し、仮説を検証しながら継続的な改善を図ります。
- ・受信料の推計世帯別支払い率と地域ごとの配信の視聴状況の関係について、NHKでは知見を有していませんが、今後の検証の視点として参考にさせていただきたいと思います。
- ・NHKの新サービスの導入によって他のメディアの利用が増加する傾向がみられるところ説明したのは、資料 5-1、50 頁です。

分析②: NRIのアンケート調査の結果に基づく回帰分析  
回帰分析の結果から得られる示唆(増減傾向)

分野	民放の増減への影響	新聞(紙)の増減への影響	新聞(電子版)の増減への影響
報道ニュース	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない
教養	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増加効果が減少効果より有意に大きく、NHKの新サービスにより、外部(書籍など)の需要が高まることを示唆	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない
医療・健康	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増加効果が減少効果より有意に大きく、NHKの新サービスにより、外部(アプリ・ウェブなど)の需要が高まることを示唆
福祉	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増加効果が減少効果より有意に大きく、NHKの新サービスにより、外部(新聞(紙)など)の需要が高まることを示唆	増加効果が減少効果より有意に大きく、NHKの新サービスにより、外部(新聞(紙)など)の需要が高まることを示唆
教育 <sup>(1)</sup>	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増減の差異は統計的に有意でなく、いずれかの傾向が強いとは言えない	増加効果が減少効果より有意に大きく、NHKの新サービスにより、外部(教育アプリ)の需要が高まることを示唆

(1) : 教育については、「新聞(紙)」は「学習動画」、「新聞(電子版)」は「教育アプリ」と読み替える。

AlixPartners

- ・今回対応できなかった主な課題は、サービス開始前の調査であることやサービスの特性により分野によってはデータ入手に制約があったこと、アプリ経由のデータが取得できなかったこと、と整理しています。今後も市場の状況を継続的に確認し、検討を重ねます。

### 3 放送との同一性について（実際の事例と共に、検証可能な形での考え方等）

- ・緊急にいち早く伝える必要があると判断した事象については、インターネットではその速報の手段の一つとしてライブでの映像配信を行うことがあるとされているが、それでは放送と異なる内容を配信しているということではないか。放送と同一という定義を逸脱している事例と考えられる。（滝田構成員）

- ・配信期間について、実際の運用では必要な範囲に限定して運用するという抑制的な運用からかけ離れた事例が非常に散見されている。一週間の配信が基本とされているが、例外がどんどん作られていくことで、なし崩し的に拡大されていくのではないか。配信期間の基本原則の例外に対する考え方について、伺いたい。（滝田構成員）
- ・配信に先駆けてライブ配信を行うことや例外とされている長期間配信に関し、実績とその検証について示してほしい。（堀木構成員）
- ・開始前のイメージと実際にズレがあるということについて、具体的にどのような事例が1週間を超えて掲載しているのか、過去の事例との比較で掲載するに値すると考えたのか、検証できるような形でもう少し具体的な考え方等を示してほしい。（宍戸議長）
- ・10月以降、1週間を超えて掲載する記事や放送しなかったコンテンツのライブ配信・全文配信はどの程度あるのか、具体的な事例や数値をもとに説明するとともに、より詳細にそうした判断に関する考え方について説明してほしい。（滝田構成員）

**【回答】**

- ・報道・防災分野における番組関連情報の放送との同一性については、1つの事象に対して、同一の編集方針・判断のもとに、放送とインターネットそれぞれの特性にあわせて実施することで、同一の情報内容、同一の価値であることを担保しています。  
たとえば、ライブ配信は、放送で「特設ニュース」や「ニュース速報」を行うような、緊急にいち早く伝える必要があると判断した事象について、速報の手段の1つとして、編集上必要な資料である現場の映像を配信するものです。10月には、災害時の気象庁の会見や政治関連のニュース、ノーベル賞受賞のニュースなどを、いち早く伝える必要があると判断して実施しました。いずれも放送では、特設ニュースを編成する、ニュース速報で伝える、追って放送される定時のニュース番組で伝えるなどしています。他にも、インターネットの特性の例としては、放送では選挙報道の際に、候補者の演説の全体像を伝えるために、ポイントを整理してお伝えする一方で、インターネットでは演説の全文を掲載するということもあります。
- ・配信期間については、業務規程の基本原則において、放送番組の必要的配信の期間（1週間）を基本としつつ、インターネットの特性に対応して長期間配信することがある」としたうえで、報道・防災分野については、「過去のニュース事象、関連情報、報道内容を有機的にまとめて、最新事象と過去事例を対照できるようにして提供します。この目的のため、対応する放送番組の必要的配信よりも「長期の配信を行うことがあります」としており、これに従い運用しています。10月のニュースでは、クマ被害、新政権の発足、コメの価格、来年の冬季オリンピックに関わるニュースなど、継続的に報道している、または報道することが想定され、過去の経過も含めて伝える必要があると判断したものについて、長期に配信しています。
- ・運用の状況について、実績や考え方を検証できるように示してほしいとのご意見・ご指摘を複数いただいています。ひとつひとつは編集判断ということもあり、個別の編集判断に

立ち入らずに客観的に検証するにはどのような形でお示しするのが適当か、検討します。

#### 4 誤受信防止装置について

- ・サービスの利用を開始した時点で受信契約の義務が発生するところ、受信契約と連携されていなくても（受信料を支払わなくても）サービス利用ができてしまうのは、フリーライド防止の観点で、問題がある。利用者が理解しないまま受信料の支払い義務が発生しているのはダークパターンと捉えられる状況。サービス開始ボタンを押し、アカウント登録後、氏名や連絡先の入力を求めて、受信契約義務が発生していることを明示的に示すという手順が必要ではないか。（滝田構成員）
- ・明確に見たいといわれているのかどうかが読み取れるようになっているのかどうか。説明をしっかり加えていただきたい。（落合構成員）
- ・アカウント登録がしにくかった。普通の消費者が登録する際の説明が十分ではなかった。また、限定的配信なのはなぜなのかが消費者に伝わるようにしてほしい。（増田構成員）
- ・業務規程でも、「番組関連情報の配信を含む必要的配信業務のうち、特定必要的配信の実施に際しては、信頼できる多元性の確保、公平負担の徹底など、受信料制度の遵守の観点から、受信契約の確認等について、適時の措置を行います」と定められている。一方、業務規程に盛り込まれた報道・防災番組関連情報の編集方針として、「あまねく「命と暮らしを守る正確な情報」を届け、「災害時・緊急時の命綱」としての役割を確実に果たします」と述べられている。こうした業務規程の趣旨に鑑みると、災害時・緊急時には災害等のニュースを閲覧する際の勧奨メッセージの表示を一時的に控えることも考えられるのではないか。（成原構成員）

#### 【回答】

（利用の意向の確認と受信契約が必要になることの理解について）

- ・NHKは、利用意向のある方に対して、サービスを提供することが義務付けられており、放送においてスクランブルができないのと同じく、受信契約の有無や、受信契約に関わる情報提供に応じたか否かによって、提供するコンテンツに差をつけることはできないと考えています。そのため、資料5-1、8頁にあるとおり、「ご利用にあたって」画面で、利用した場合には受信契約が必要になるサービスであることなどを確認していただくようにしています。そのうえで、「サービスの利用を開始する」ボタンを押下することで利用開始となるよう設計しています。これらの措置により、利用者は受信契約が必要になることを理解して利用を開始していると考えています。運用の中で課題が見つかれば隨時改善していきたいと思います。
- ・アカウント登録のご案内や、地域放送その他のFAQについても利用者の反応をみながら、隨時改善してまいります。放送番組の配信について、一部配信できない番組があることは画面表示やFAQページでもお伝えしています。今後も利用者のご意見を踏まえて改善し

てまいります。

- ・災害時等の情報については、放送法においても「公衆の生命又は身体の安全の確保のため必要な情報」を迅速かつ確実に提供することを求められていると認識しており、それを踏まえて、報道・防災番組の関連情報の編集方針を定めています。勧奨メッセージについては、地震のほか、津波情報が発表時や大きな地震の発生時、それに台風などの災害報道の際に、表示しない対応を取っています。また、まだサービスの利用を開始していない方が災害時等にニュースサイト等にアクセスした場合には、通常であれば表示される「ご利用にあたって」を表示せず、受信契約の義務がかからない状態で情報を取得できるようにしています。放送法及び放送法施行規則では、特定必要的配信の普及のため、放送番組および番組関連情報について、試行的な受信を可能とすることが認められており、これを適用したものです。ただ運用上、試行的な受信を可能とする措置や、勧奨メッセージを表示しない対応にタイムラグが発生するケースがあり、今後改善していきたいと考えています。また、これに限らず、勧奨メッセージ等の運用については視聴者の声等を踏まえて随時見直しを行うべきものと考えています。

## 5 その他

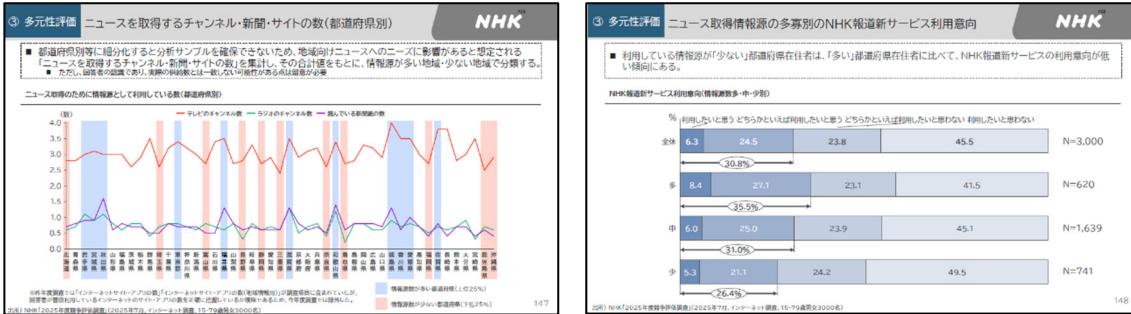
- ・費用配賦割合について、仮説に近いようなものなのか。（落合構成員）
- ・「ニュース取得のために情報源として利用している情報数は（中略）地域ごとに多寡は存在する。」、「取得メディア数が少ない都道府県在住者は NHK の新サービスに利用意向が小さい傾向にある。」とされているが、そのような背景としては、取得メディアの数が少ない地域では、ローカルメディアを利用する傾向が高いという実態があるのか。取得メディアの数が少ない都道府県は具体的にどこか。（飯塚構成員）
- ・NHK プラスからの移行数 163 万の都道府県別内訳を把握しているか。現時点で新たにサービスを受けるようになった数はどれくらいか。（飯塚構成員）
- ・実際にサービスを展開する中で明らかになってきた影響や問題を踏まえ、業務規程やサービスのあり方を継続的に見直していくことが求められるのではないか。（成原構成員）
- ・このたびの NHK のウェブサイト等からのコンテンツの削除は、本年 10 月 1 日に施行された改正放送法により従来任意業務として行われてきた理解増進情報の提供が廃止されたことを受けたものと理解してよいか。（成原構成員）
- ・従来 NHK のウェブサイトに掲載されていたコンテンツの中でも、このたび削除されたものもあれば、引き続き掲載されているもの（NHK ONE に移設・統合されたもの）あるように見受けられるが、削除の要否はいかなる基準により判断したのか。（成原構成員）
- ・NHK のウェブサイト等からのコンテンツの削除については、個別の番組サイトで削除対象とされたコンテンツの範囲等が説明されている例は見当たるもの、NHK のウェブサイト全体ではコンテンツの削除についての説明は必ずしも十分に行われていないよう見受けられる。今後、NHK のウェブサイト等のコンテンツの削除について視聴者等への説明を充実させるべきではないか。（成原構成員）
- ・NHK のウェブサイト等から削除された過去のコンテンツや番組関連情報としての配信を終えたコンテンツについて、NHK 内部で保存し活用していく予定はあるか。（成原構成員）
- ・NHK のウェブサイト等から削除された過去のコンテンツや番組関連情報としての配信を終えたコンテンツについて、学術研究等の目的で外部の者による閲覧を認める予定はあるか。（成原構成員）

### 【回答】

- ・費用の配賦割合について、NHK の会計では、配信に係る追加コストを計上する仕組みとなっており（資料 5-1、62 ページ）、番組経費の配賦は実施しません。資料 5-1 の 65 ページでお示しした配賦比率は、サービス単位で費用を比較できる形にするための、いわば試算のためのものであることにご留意ください。配賦比率は、予算における「放送番組の伝送経費＋ネットの配信経費」の総額に対する番組関連情報の配信経費の割合としてい

ます。コンテンツを放送とネットという2つの媒体にアウトプットすることから、アウトプットに係るコストに着目したものです。現時点で考えられる合理的な按分比率だと考えています。収益や利用者に着目する配賦方法も想定されますが、ネット利用者の大部分は放送の利用者でもあることから、採用していません。なお、教養分野を追加した以外は昨年と同じ内容となっています。

・参考資料1 158～159頁をご覧ください



- ・サービスの利用データと受信契約のデータは異なるシステムで別々に管理にしていて、必要なデータのみ受け渡しする仕組みを取っていることから、現時点では移行数の都道府県別の内訳は把握していません。また、NHKプラスからの移行者以外の、新たなNHK ONEアカウントの登録者数については、今のところ公表していません。アカウントは世帯に1つの登録をお願いしていますが、1つの世帯で複数登録することもシステム上は可能であり、またサービス開始当初にアカウント登録に不具合もあったことから、アカウント数のみを見た場合には利用実態を正しく表していない可能性もあると考えています。なお、NHKプラスからの移行は、10月末現在で201万件となっています。
- ・10月1日からサービスは開始していますが、第5回の会合でお示しした調査・分析は、サービス開始前のものであり、今後、これまでのご意見・ご指摘を踏まえて調査・分析の改善を図ったうえで、サービス開始後の調査・分析を行っていきます。調査・分析の結果は番組関連情報競争評価分科会にもお示しし、ご意見をうかがったうえで、年度ごとに実施状況の評価を行うこととしています。これらのプロセスを通じて次年度以降の番組関連情報配信業務についても検討することとしており、必要に応じ、順次、業務規程やサービスのあり方の見直しも行う考えです。
- ・10月1日に施行された改正放送法では、インターネットサービスの位置付けが大きく変わったことから、インターネットサービス全体の見直しを行っています。9月までは放送法のもと、インターネット活用業務実施基準に基づいて運用していたサービスは、根拠規定が変わり、10月1日からは改正放送法のもと、番組関連情報配信業務規程、NHK任意的配信業務実施基準などに基づいて運用しています。10月1日のNHK ONEのサービス開始に合わせて、新しいルールに基づいて、過去に掲載しているものも含めて、NHKのインターネットサービスを再構成しました。その結果として、9月30日で公開を終了したものもあれば、NHK ONEのなかに移設したり、統合したりしたものもあります。

す。新しい運用ルールの中でNHKとしての編集判断をしたものです。

- ・ご指摘の通り、9月30日で公開を終了したものもあれば、NHK ONEのなかに移設したり、統合したりしたものもあり、新しい法制度を前提にした新しい運用ルールに沿って判断しました。法制度に沿った判断であることは当然ですが、インターネットサービス全体の再構成を行っており、サービスとしての編集判断でもあるとご理解ください。
- ・今後、コンテンツの削除について視聴者への説明を充実させるべきではないかというご意見は、視聴者への説明責任を果たすという観点で重要なご指摘と考えます。一方で、コンテンツの改廃は、放送番組の編成と同じく編集判断という面もあり、すべてをつまびらかにすることはできない点はご理解ください。ご指摘踏まえ、今後の運用に生かしてまいります。
- ・NHKでは、放送番組については長年にわたりアーカイブスの整備・保存・活用に取り組んでおり、社会的・学術的な要請に応じた蓄積があります。一方、インターネット配信による番組関連情報については、制度改革やサービス再構成の中で、現時点では放送番組のアーカイブスのような体系的な保存・活用の仕組みは整備されていません。今後の検討課題としては、技術的な保存方法の課題も含めて、どのような単位で残すのか、再生環境をどう確保するのか、何を保存対象とするのか、整理する必要があります。こうした論点を踏まえ、保存・活用のあり方について引き続き検討を進めてまいります。
- ・学術研究等の目的による外部からの閲覧については、放送番組アーカイブスの活用実績を参考にしつつ、インターネット配信コンテンツについても、今後の制度設計や運用方針の中で、学術的ニーズや社会的要請を踏まえた対応の可能性を検討します。現時点では具体的な仕組みはありませんが、技術的な課題や再生環境の確保といった論点も含めて、課題として認識し、検討を進めてまいります。

## 参考資料 1

前回会合後に提出された意見・質問

総務省「日本放送協会の番組関連情報配信業務の競争評価に関する検証会議」  
(第5回、2025.11.10) 追加意見

11月10日開催の第5回会合での質問に対して、NHKから誠実な回答はありませんでした。会議の終盤で宍戸議長から提起があった論点も参考に、次回会合であらためて回答を求めます。

とりわけ、「放送との同一性」については、参考資料3にあるように「検証の基本的な考え方」の重要な要素です。10月以降、1週間を超えて掲載する記事や放送しなかったコンテンツのライブ配信・全文配信はどの程度あるのか、具体的な事例や数値をもとに説明するよう求めます。併せて、より詳細にそうした判断に関する考え方について説明すべきです。「編集判断になり、言論・報道機関としての自律の部分となる」という点は理解いたしますが、データに基づいた説明や詳細な考え方が示されなければ、放送番組との同一性を検証することができません。真摯な説明を求めます。

なお、NHKから「理解増進情報はなし崩し的に拡大したことではなく、ルールに基づいて実施してきた」との発言がありました。メディア開発委員会の問題意識とは大きくかけ離れた内容で、公共放送ワーキンググループのとりまとめやその後の議論において放送との同一性が重視されたことに全くそぐわない発言だと認識しています。ルールを逸脱していたことをNHK自らが認めることは難しいことは理解しますが、NHKがこうした見解を公言し続ける以上、今後も番組関連情報のなし崩し的拡大の懸念はぬぐえず、検証会議においても厳しくチェックし続けることが必要だと強く感じています。

以上

# 成原構成員

日本放送協会の番組関連情報配信業務の競争評価に関する検証会議 第5回

会議後の追加の意見・質問

令和7年11月14日

九州大学法学研究院准教授 成原 慧

## 1. サービス開始後のフィードバックを受けた継続的な検証・見直しの必要性

昨年度の検証会議では、番組関連情報配信業務（サービス）開始前の検討・準備段階で番組関連情報配信業務の競争評価に関する検証や関連する議論を行っていた。本年10月1日からサービスが開始されたことに伴い、今後は、実際にサービスを展開する中で明らかになってきた影響や問題を踏まえ、改めて番組関連情報配信業務の競争評価に関する検証や関連する議論を行っていくことが求められる。また、NHKには、実際にサービスを展開する中で明らかになってきた影響や問題を踏まえ、業務規程やサービスのあり方を継続的に見直していくことが求められるのではないか。

## 2. NHK のウェブサイト等からのコンテンツの削除等について

本年 10 月 1 日からの NHK ONE のサービス開始に伴い、NHK のインターネットサービスが見直され、NHK のウェブサイト等から多くのコンテンツが削除されている。報道によると、削除されたコンテンツの中には、「災害列島 命を守る情報サイト」、「性暴力を考える」サイト、「津久井やまゆり園」入所者殺傷事件の被害者について伝える「19 のいのち」サイト、「NHK スペシャル ミャンマーでいま何が起きているのか」サイトなどが含まれている。こうしたサイトの中には、専門家や関係者から削除を惜しまれているものや、一部の視聴者から復活を求める署名活動が行われているものもある<sup>1</sup>。NHK のウェブサイト等からのコンテンツの削除は、改正放送法の規定やその趣旨を踏まえるとやむを得ない面もあるが、NHK の番組と同様に、NHK がインターネットで提供・配信してきたコンテンツにも、歴史的・文化的・社会的意義を有するものが少なからず含まれることから、そのアーカイブのあり方などを検討する必要がある。また、いかなる基準によりどのようなコンテンツを削除したのかについて視聴者等への十分な説明も求められる。関連して、NHK に次の点について質問したい。

---

<sup>1</sup> 山田雄之「NHK の優良ネットコンテンツが 9 月で公開終了…受信料を払っていても「閲覧の方法はありません」 一体なぜ?」東京新聞ウェブサイト（2025 年 10 月 12 日）（<https://www.tokyo-np.co.jp/article/442041>）、弁護士ドットコムニュース編集部「NHK 特設サイト消滅に波紋「未来に残して」署名 1.7 万人、広報「復活の計画なし」」弁護士ドットコムニュース（2025 年 11 月 16 日）（[https://www.bengo4.com/c\\_18/n\\_19620/](https://www.bengo4.com/c_18/n_19620/)）など参照。

- ① このたびの NHK のウェブサイト等からのコンテンツの削除は、本年 10 月 1 日に施行された改正放送法により従来任意業務として行われてきた理解増進情報の提供が廃止されたことを受けたものと理解してよいか。
- ② 従来 NHK のウェブサイトに掲載されていたコンテンツの中でも、このたび削除されたものもあれば、引き続き掲載されているもの（NHK ONE に移設・統合されたもの）あるように見受けられるが、削除の要否はいかなる基準により判断したのか。
- ③ NHK のウェブサイト等からのコンテンツの削除については、個別の番組サイトで削除対象とされたコンテンツの範囲等が説明されている例は見当たるもの、NHK のウェブサイト全体ではコンテンツの削除についての説明は必ずしも十分に行われていないように見受けられる。今後、NHK のウェブサイト等のコンテンツの削除について視聴者等への説明を充実させるべきではないか。
- ④ NHK のウェブサイト等から削除された過去のコンテンツや番組関連情報としての配信を終えたコンテンツについて、NHK 内部で保存し活用していく予定はあるか。
- ⑤ NHK のウェブサイト等から削除された過去のコンテンツや番組関連情報としての配信を終えたコンテンツについて、学術研究等の目的で外部の者による閲

覧を認める予定はあるか。

### 3. 勧奨メッセージの適時適切な表示のあり方について

第5回検証会議では、NHKから、NHK ONEでは、最初に「ご利用にあたって」という画面を表示して受信契約が必要となる旨を案内しているとの説明があった。勧奨メッセージによる受信契約への案内・誘導を行うことは必要で、昨年度の検証会議において私からも受信契約への誘導の実効性を確保すべきだという旨の発言をした。そのことを前提に、勧奨メッセージによる受信契約への案内・誘導は、適切なタイミングで適切な方法により行なうことが求められるように思われる。

業務規程でも、「番組関連情報の配信を含む必要的配信業務のうち、特定必要的配信の実施に際しては、信頼できる多元性の確保、公平負担の徹底など、受信料制度の遵守の観点から、受信契約の確認等について、適時の措置を行います」と定められている。一方、業務規程に盛り込まれた報道・防災番組関連情報の編集方針として、「あまねく「命と暮らしを守る正確な情報」を届け、「災害時・緊急時の命綱」としての役割を確実に果たします」と述べられている。

こうした業務規程の趣旨に鑑みると、災害時・緊急時には災害等のニュースを閲覧する際の勧奨メッセージの表示を一時的に控えることも考えられるのではないか。例え

ば、第5回検証会議の前日にあたる本年11月9日、東北地方で地震が発生し、気象庁から岩手県などの沿岸に津波注意報が発表された際にNHKは地震・津波の報道に注力していたが、ウェブで地震・津波関連のNHKのニュースを閲覧する際にも勧奨メッセージが表示されることについてSNSにおいてユーザーから疑問の声もあがっていた。

特に災害時・緊急時には災害等に関する正確な情報が迅速かつ確実に提供されることが求められるところ（放送法20条の4第2項2号参照）、災害時・緊急時の災害等のニュースを閲覧する際の勧奨メッセージの表示は、ともすると災害等に関する正確な情報の迅速かつ確実な提供の支障となるおそれもある。こうした視聴者等の声や顕在化した問題も踏まえ、NHKには、勧奨メッセージの適時適切な表示のあり方について継続的に見直していくことが求められるのではないか。

以上

# 日本放送協会の番組関連情報配信業務の競争評価に関する検証会議

## (第5回)

### 1 日時

令和7年11月10日（月）15時00分～17時05分

### 2 場所

総務省会議室及びWEB

### 3 出席者

#### (1) 構成員

飯塚構成員、落合構成員、宍戸構成員（議長）、林構成員、成原構成員、増田構成員  
(一社) 日本民間放送連盟 堀木構成員  
(一社) 日本新聞協会メディア開発委員会 滝田構成員

#### (2) 日本放送協会

松村経営企画局長

#### (3) 総務省

近藤大臣官房審議官（情報流通常行政局担当）、佐伯同局放送政策課長、坂入同局放送業務課長、飯村同局放送施設整備促進課長、横澤田同局放送業務課配信サービス事業室長、佐々木同局放送技術課企画官、佐々木同局放送業務課企画官、本橋同局放送施設整備促進課企画官

### 4 議事要旨

#### (1) 開会

【宍戸議長】

第5回「日本放送協会の番組関連情報配信業務の競争評価に関する検証会議」を開催いたします。

本日の会議は、日本放送協会の出席を求めております。また、今回より、名古屋大学大学院の林教授に構成員としてご参加をいただくことといたしました。後ほど林構成員より、一言ご挨拶をいただければと思います。

**【横澤田配信サービス事業室長】**

配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は議事次第にありますとおり、資料5－1及び参考資料1から4となっております。

参考資料につきまして補足をさせていただきます。参考資料1及び2として今般、日本放送協会から提出のありました番組関連情報配信業務規程の変更届出及び、これに関連する書類をお付けしております。また、参考資料3としまして、検証会議における検証の基本的な考え方等を配付しております。

また、参考資料4としまして改定した開催要綱をお付けしております。本年7月において総務省情報流通行政局において行った組織再編に伴う事務局の変更や、林構成員の追加、その他、修辞上の修正を反映したものでございます。開催要綱の次のページには、本会議の開催に当たりまして構成員の皆様にお送りした依頼文書の文面を付けさせていただいております。

資料については以上となります。

なお、林構成員は本日16時頃までのご参加、成原構成員は16時半頃までのご参加と伺っております。

**【林構成員】**

名古屋大学の林と申します。

この会合には準備会合の時に参加させていただきました。その後、本会合に至るまで一時的に抜けていたのですが、その間、本会合になって非常に制度も整備されて分析も精緻化されているということで非常に頼もしく思って外から眺めておりました。再びこの本会合に参加させていただくことになりましたので、引き続きよろしくお願いできればと存じます。どうもありがとうございます。

**(2) 議題 (1)「日本放送協会からプレゼンテーション」**

**【日本放送協会 松村経営企画局長】**

資料5－1 「『NHK番組関連情報配信業務規程』の変更届け出について」ご説明いたします。

放送法の改正により、放送番組と番組関連情報の配信がNHKの必須業務となりました。番

組関連情報配信業務を行うには、あらかじめ業務規程を定める必要があることから、昨年、業務規程を策定し、皆様からご意見を賜りました。この10月からNHK ONEというサービス名で新たなスタートを切ったところでございます。

それでは、3ページをご覧ください。NHK ONEというサービス名称には番組や情報を一つにまとめ、現代を生きる皆様お一人お一人にお届けし、毎日の暮らしに欠かせない存在になりたい、そのような思いを込めています。ウェブサイトとテレビ向けアプリ、スマホ、タブレット向けアプリでサービスを提供しています。

4ページをご覧ください。番組関連情報として放送番組と同一の情報内容、同一の価値をもたらす情報をインターネットの視聴習慣、特性に対応して届け方を工夫してお届けしています。報道・防災分野では、ニュースの映像やテキスト、地図なども用いています。

5ページ、教育分野です。NHK for School、高校講座といったサイトで広く学習の機会を提供しています。

6ページ、医療・健康分野です。病気や健康に問題があつて悩む方に正確な医療・健康情報を提供しています。

7ページ、福祉分野です。困難な状況に見舞われた時に必要とされる情報をいつでも参照できるよう、提供しています。

8ページです。NHK ONEを初めて利用される際にはご利用に当たってという画面を表示し、受信契約が必要になる旨をお伝えしています。また、公平負担の観点から、利用されている方にはNHK ONEアカウントを御登録いただいた上で受信契約と連携していただくようお願いをしてまいります。

9ページです。法改正前の旧NHKプラスのIDをお持ちの方は、既に受信契約の確認ができる方であり、まずは旧NHKプラスのID利用者の移行を優先的に進めています。一番上の流れとなります、移行件数は10月13日の段階で163万件となっており、赤字で記載させていただいております。その後も堅調に推移しております。

一方、旧NHKプラスのIDをお持ちでない方もNHK ONEアカウントを登録していただくようお願いをしております。こういった方は来週18日から受信契約情報との連携が可能になります。この四角囲みで囲ってあるところが、その部分でございます。サービス画面に勧奨メッセージを表示して手続を呼びかけていきます。

10ページ以降は業務規程の変更についてのご説明になります。

11ページでございます。番組関連情報に教養分野を追加するため、業務規程を変更しま

した。昨年の中央放送番組審議会でも、委員から教養に関する番組関連情報の追加について意見が出されるなど高い関心が寄せられていたことから検討していたものです。画像は、教養分野のサービスのイメージです。現在放送している番組で言いますと「歴史探偵」や「映像の世紀 バタフライエフェクト」などの歴史番組、「さわやか自然百景」、「ニッポンの里山」、「ダーウィンが来た！」などの自然番組、戦争と平和に関する「NHKスペシャル」や「ETV特集」、地域で制作するリポートの関連情報を想定しております。

12ページには規程の一部を掲載していますが、参考資料1の最後に変更後の業務規程をつけておりますので、こちらで説明させていただければと思います。

参考資料1の187ページ目、業務規程の1ページを御覧ください。こちらの右上に書いてありますが、施行予定日は来年10月1日としています。教養分野のサービス開始に向け、今後準備を進めていきます。

次に、業務規程の3ページをご覧ください。国内放送番組の関連情報の分野に④教養番組関連情報を追加しています。

8ページをご覧ください。編集方針として、まず教養番組一般の役割について記載した上で歴史番組、自然番組、戦争と平和に関する番組について、それぞれ目指すところを記載しています。教養番組というと幅広い番組が想起されますが今回の変更では3つのジャンルを限定列挙しています。続いて、内容・実施方法として動画やテキスト、静止画などを用いて分かりやすく整理して表示することなどを示しています。

なお、この機会に用語の統一など、サービス内容に影響のない変更も行っております。こちらが今回の業務規程そのものについてのご説明になります。以上になります。

では、元の資料に戻っていただき、13ページをご覧ください。昨年の検証会議で頂いた御意見も踏まえ、今年10月のサービス開始の前に規定済みの各分野についての市場調査を再度実施することとしておりまして、教養分野の追加のための調査もこれと併せて一体的に行いました。NHK内の競争評価プロセスにおいても併せてご意見を伺いました。

14ページからは、業務規程の変更について、総務大臣に届け出た資料に沿ってご説明してまいります。

17ページは、業務規程について放送法で定められた3つの要件に適用すべきことなどを確認するものです。

18ページは、3つの要件に適合させるためのNHKにおけるプロセスについてです。公正競争の確保については、18ページの右側にありますが、競争評価分科会という会議体で有識

者、関係者の皆様のご意見を伺ってきました。

19ページ、分科会の職務について記載しております。「一 放送との同一性」、「二 公正な競争」、「三 多元性の確保」、この3つの観点でご意見を聴取しています。

20ページ、分科会の皆様のメンバー構成となります。「インターネット活用業務審査・評価委員会」の委員の兼務者の皆様、そのほか市場競争の評価等に知見を有する学識経験者の皆様、さらにメディア関係者の皆様から構成されております。

21ページ、検証の観点と検証方針です。方針は昨年実施した検証と同じ考え方で、調査方法についても過去実施した準備会合での検討の蓄積と欧州の先行事例に倣って実施しています。昨年の競争評価プロセスの中で頂いたご意見を踏まえて改善も行っていますが、引き続きご意見を頂き、より良い調査にしていきたいと考えております。

22ページでございます。放送との同一性の観点について、意見と評価をお示ししています。

22、23ページは、競争評価分科会で頂いた具体的な意見です。意見の内容により、さらに3つに分けて整理しています。

24ページからは、委員の皆様からのご意見のまとめとご意見を踏まえたNHKの評価です。放送との同一性については、報道・ニュースの場合には一つの事象に対して同一の編集方針、判断のもとに、放送とインターネットそれぞれの特性に合わせて実施することで、同一の情報内容、同一の価値であることを担保する、業務規程を遵守して配信業務を実施し、サービス開始後に可能な範囲で実績として示し、情報共有の上、議論することを検討していくなど、こちらに記した考え方方に沿って実施することで放送との同一性は確保できるのではないかと評価しています。

25ページ、勧奨メッセージについてです。公平負担の観点から利用されている方に受信契約を確認するための手続を求め、確実に実施していただけるよう勧奨メッセージの表示などの施策を行う、利用状況やユーザーデータを見ながら頻度、強度を随時調整する、より強い施策も準備を進め、必要に応じて実施していくなど、こちらに記した考え方方に沿って実施することで放送との同一性は確保できるのではないかと評価しています。後ほど勧奨メッセージの今後の運用イメージなどについてもご説明したいと思います。

26ページ、教養分野の追加についてです。現時点で新たな分野の追加は想定しておらず、サブジャンルの追加を行う際も業務規程の変更の手続を行うとしており、こちらに記した考え方方に沿って実施することで放送との同一性は確保できるのではないかと評価しています。

す。

27ページ、調査分析の結果を踏まえた市場評価についてです。なお、調査結果の資料については、他の企業、サービスのKPIデータなどが含まれていることから、一部を構成員限りとしておりますのでご了承ください。新サービスの利用意向などについてアンケート調査を実施し、利用意向のある方を、受信契約があり既存のネットサービスを利用している既存意向者と、契約はあるが既存サービスは利用していない新規移行者と、未契約移行者に分けて集計をしております。

28ページ、ニュースの取得フローについての調査結果です。検索からニュースポータルという経路が最も大きな割合を占めます。

29ページです。この後のご説明は時間の関係もございますので、報道と教養分野のみに絞らせていただきますが、他の分野も同様の考え方で行っております。NHKのニュースサービスを利用することで、他のメディアからニュース取得にどのような影響があるかを尋ねました。新聞の定期購読やアプリの有料購読など、「メディアへの支払い」については増加すると考える人と減少すると考える人は同程度でした。他方で、NHK以外のメディアの利用時間が増加すると考える人は、減少すると考える人を下回っております。この点、統計的に見て増加と減少のどちらが強い影響といえるのか、さらに分析しております、後ほどご説明したいと思います。

30ページ、報道分野のアンケートのまとめです。こちらのように記載させていただいております。

31ページ、教養分野について、同様に他メディアへの影響を聞いたものです。NHKのサービスを利用することで、新聞や雑誌の購買など支払いが増加すると考える人は、減少すると考える人と同程度でした。利用時間についても、増加すると考える人は減少すると考える人と同程度か、やや多くなっています。

32ページ、教養分野のアンケートのまとめになります。

33ページから、競争評価について専門的な知見のある経済コンサルティング会社による分析ということになります。法改正の前において、番組関連情報に類似するNHKのサービスについて他社のサービスと比較し、今後の競争環境の評価につなげていくKPI分析とアンケート調査の結果についての回帰分析を行っております。

この結果について33、34ページということになりますが、これは結果のサマリーということになります。KPIの分析では報道、教育、医療・健康、福祉の各分野について、NHKのサ

ービスが競争環境に重大な影響を及ぼしているという関係性は認められませんでした。

34ページがアンケート調査の分析結果の概要でありまして、どの分野についてもNHKのサービスが情報取得の総時間の増加につながる傾向が確認でき、また、他のメディアの利用の減少が増加を上回る傾向は確認できませんでした。分野によっては他のメディアの利用が増加する傾向が確認されました。

35ページ、対象事業者の選定手法です。サービスの特徴を抽出し、類似性を数値化して対象事業者を特定しています。

36ページ、選定した対象事業者の一覧です。こちらも構成員限りとさせていただいておりますが、ご了承ください。

37ページは、KPI分析の手法を示しています。ウェブ行動のログデータを基に作成された分析プラットフォームのデータを用いて、市場シェア、競争力、併用状況の3つの視点から競争環境への影響を考察しています。

38ページ、アンケート調査の結果に基づく回帰分析についての説明です。NHKのサービスの利用意向が他のメディアの消費の増減傾向に及ぼす影響について、統計的手法による分析を行いました。

39ページでございます。報道分野で分析対象としたNHKのサービスを示しています。ご覧のとおりでございますが、KPI分析では法改正前のサービスについての分析を行っています。

40ページでございます。報道分野における類似性スコアを示したものです。対象業者20社を選定しました。こちらも構成員限りで失礼いたします。

41ページ、市場シェアの分析です。NHKのシェアは、目立って大きいというほどはありませんということあります。

42ページはアグリゲーターを除外したシェアの分析です。この場合でもNHKのシェアは限定的ということでございます。

43ページは市場シェアの推移を示しております。

さらに44ページはアグリゲーターを除外した場合の市場シェアの推移ということになります。

45ページ、競争力指標の分析です。サイトの滞在時間が長いほど競争力が高い、また直帰率が低いほど競争力が高いという2つの視点で競争力を強化しています。NHKは、おおむね平均を下回っているということでございまして、棒グラフのところでご確認いただけれ

ばと思います。

46ページ、こちらもアグリゲーターを除外した競争力指標の分析です。ご覧いただければと思いますが、NHKは平均的なレベルという形になります。

47ページ、併用状況の分析です。NHKのサービスのユーザーのうち、他のサービスを利用しているユーザーの割合と、その逆の割合を示しています。右側の2つの折れ線グラフを比べると、NHKのユーザーは他のサービスを比較的併用している一方、他のサービスのユーザーはNHKのサービスをさほど使っていないということでございます。このことは独占禁止法、実務上の解釈では、NHKサービスのユーザーにとって他のサービスは代替関係にあり、他のサービスのユーザーにとってはNHKのサービスは代替的ではないということになります。

48ページ、報道分野のまとめということで記載させていただいております。いずれの結果も、NHKのサービスのプレゼンスは限定的であることを示しているということでございます。

49ページ、アンケート調査の結果に基づく回帰分析の説明です。アンケート結果の単純集計では評価できない傾向について分析をしております。

50ページでございます。回帰分析の結果です。他メディアの利用の増減についてグレーの部分は統計的に有意ではなく、増加、減少いずれの傾向が強いとも言えないということございまして、ピンクの部分は有意に増加効果が大きいことが分かりました。昨年実施した調査でもNHKの提供するサービスが呼び水となり、市場全体の需要が増える効果、さらに他のサービスの利用が増える相乗効果が見えるという結論が出ておりましたが、今回の調査でもそのような正の効果は確認できます。教養分野を含む複数の分野において、負の効果を上回っているような状況でございます。

51ページでございます。これは市場評価に関して調査分析のまとめと評価ということになります。こういった形で記載をさせていただいております。

52ページをご覧ください。教養分野を含め現時点の想定サービスでは、独占禁止法的観点から見た市場影響の評価において問題があるとは言えないのではないかと評価しています。ただし、あくまでサービスが開始前の調査であること、また、データの入手に制約のある分野もあることを踏まえ、今後も継続的に確認していくとともにデータの取得、分析の方法についても検討を重ねてまいります。

53ページからは多元性についてです。まず、全国のニュース取得メディアの状況ですが、

インターネットのサイトをはじめとして高い率で複数のメディアが並んでいます。消費者は特定のメディアではなく、複数のメディアから情報を得ている状況が分かります。

54ページをご覧ください。都道府県別に見たもので地域ごとにばらつきはあるものの、どの地域でも一定数ありますと多元性が存在していると考えられる状況です。

飛ばしまして、57ページをご覧いただけますでしょうか。多元性の評価でございます。昨年度と同様に、イギリスのOfcomが行っている評価の枠組みを参考にしつつ行いました。全国的に消費者が特定のメディアだけでなく複数のメディアから情報を得ている状況であり、多元性評価においては問題があるとは言えないのではないかとしています。

58ページをご覧ください。業務規程の変更の議決に当たり、経営委員会が示した見解です。57ページで、多元性評価について先ほどご説明させていただきました。改めて申し上げますと、多元性の評価については昨年度と同様にイギリスのOfcomが行っている評価の枠組みを参考にしつつ行いました。全国的に消費者が特定のメディアだけでなく、複数のメディアから情報を得ている状況であり、多元性評価においては問題があると言えないのではないかとしています。では、58ページをご説明します。業務規程の変更の議決に当たり、経営委員会が示した見解になります。調査分析の結果と競争評価分科会で頂いた意見を踏まえた執行部としての評価について、妥当と考え、議決したとされております。ご確認いただければと思います。

59ページをご覧ください。昨年の検証会議の場では、改正法に定める誤って受信することを防止するための措置や受信料制度を毀損しないための措置について、その時点での考え方、イメージをお示しました。実際に講じている誤受信防止措置では、利用された際に受信契約が必要となることなどをお示しし、確実に受信の意思を持ってご利用いただくよう複数の操作を経て、「サービスの利用を開始する」を選択していただく構成となっています。

60ページ、公平負担のための措置についてです。8ページでもアカウントの登録や受信契約情報の登録、連携についてご説明しましたが、改めてご説明いたします。繰り返しメッセージを表示することで、こういった手続を促してまいります。表示の頻度やメッセージの内容は効果を見ながら調整することとしています。今後、受信契約との連携がシステム上可能になり、勧奨を行ってまいります。

61ページをご覧ください。メッセージを繰り返し表示しても手続が進まない場合には、メッセージのサイズを変え、画面の3分の1程度にして常時表示するような改修を準備し

ております。既にご契約いただいている方にはお手数をおかけする面もございますが、必要な方にはご契約の手続をいただけるよう、様々な方法を用意して働きかけてまいります。

62ページ、番組関連情報の費用についてです。検証会議の前に開催されておりました準備会合では、費用の規模が大きく変わるのであれば、視聴への影響の程度が変わる可能性があるといったご指摘がございました。業務規程では番組関連情報配信業務の実施に要する費用の規模について、年額90億円程度としています。今回の変更により追加した教養分野を含め、年度を通して実施した場合の費用規模を想定したもので、ここでは内訳をお示ししています。教養分野の費用の規模は相対的に大きくななく、全体では規模、内訳ともに変更前とは変わりはございません。

63ページからは、昨年に引き続きサービスのコストの試算をお示ししています。

64ページをご覧ください。先ほどの90億円程度というのは、放送番組の制作、取材の費用を含まないネットのための追加経費でしたが、ネットサービスとしてのコスト、価値創出の評価という観点から直課コストに加え、取材費用など放送等と共通で要する費用を配賦コストとして加え、サービス単位のコストを試算します。

それによりますと65ページが具体的な試算となりまして、個別サービスのコストは公表しておりませんので、構成員限りとさせていただきます。ネットサービスのための経費と関連する番組の経費を配賦したものを合算し、算出したものでございます。

ご説明は以上となります。ぜひご意見、ご指摘等々含めてお願ひできればと思います。

### (3) 議題 (2) 意見交換

#### 【林構成員】

NHKにおかれましてはご説明ありがとうございました。もしかしたら私の理解不足の点も多々あるかと思いますが、そこは割り引いて考えていただきまして、所感をいくつか申し述べたいと思います。質問にも絡むと思います。

まず、教養番組のところですが、今回の追加自体には特に私は異論ないですが、恐らく他の皆様方も同様のご感想を持っていらっしゃるかもしれません。教養というのは非常に幅の広い概念であります。なかなか手がかりが分からぬのですが、放送法の第2条第30号に、「『教養番組』とは、教育番組以外の放送番組であつて、国民の一般的教養の向上を直接の目的とするものをいう。」とありますが、ただ、教養そのものについての定義はない。教養番組とは教養の向上を直接の目的とするという、ある種の同義反復をしている、

法律自体も同義反復をしている状況でありますて、教養そのものについて定義はないと。

他方で、情報番組や情報バラエティ番組や旅、紀行番組等、教養と言えなくもないような番組ジャンルも多々あるのかなと思うわけですが、そこで国民の一般的教養の向上を直接の目的とするかどうかということを放送法の見地に立ち返って厳密に見ていく必要があると思うのですが、こういった国民の一般的教養の向上を直接の目的としたものかどうかということ、そこは指針になると思うのですが、今回はその辺りは何か吟味されたのでしょうかということをお聞きしたいというのが1点目であります。

2つ目は、ご説明の中で独禁法的市場評価というのがありますて興味深く拝見したのですが、これは僭越ではあるのですが、私に言わせれば、これは独禁法的評価でも何でもなくて、その前段階のアンケート調査にすぎないのではないかと思います。そもそも分析は経済コンサルタントに外注されたということですが、そのロバストネスチェックのようなものはどうされたのでしょうか。NHKの委託をもとにNHKのために出された報告書ですので、報告書全文が公開されているのか、把握していないのですが、独禁法でも企業結合審査の中で当事会社が合併を認めてもらいたいがために自社の合併が効率性を向上するといったそういう理由を裏づける経済分析を必ず出すわけです。しかしその頑健性チェックというのは、その届出を受けた公取が独立した経済専門家によって別途評価するわけで、それで本当にその経済分析で言っていることが正しいのかどうかというのをある程度、吟味するわけです。それが一般的だと思いますが、そこで、それを踏まえて競争の阻害の程度を見るわけですが、今回そういう形になっていないのではないかというのが素朴な疑問であります。すなわち、NHKが委託した業者によるNHKの考え方に対するもので、それでは、その検証結果のレジティマシーというのは担保できないのではないかと。そもそもそのコンサルの報告書が全文公開されていないと思いますが、マスキングされて公開されているのか知りませんが、それだけで評価をうのみにするのは危険なのではないかと。

例えば、あまり抽象的なことばかり言ってもあれなのですが、おそらく代替性分析が示されているわけですが、これは媒体別の代替性分析というのがなされているのでしょうか。Dockpitの取得データの説明についてされていましたが、PCやタブレット、スマホなど見る媒体によって移り先は変わっていくと思うのですが、先ほどの資料ではPC、タブレット、スマホ等々の媒体別の代替性分析というのはなされてないような気がするのですが。

このように細かいところを詰めていけば、この分析結果というのをそのまま受け止めていいのかというのは疑義があるということですので、その辺り、補足をいただければと思

います。

### 【日本放送協会】

ご質問、ご意見頂きました、ありがとうございます。

まず、教養のところのお話がございました。今回は教養分野を追加させていただいたわけですが、業務規程にはこれまで報道・防災番組、大型スポーツ番組、教育番組、医療・健康番組、福祉番組、ラジオ番組といった分野がございます。今回、教養番組を追加したことですが、これは放送法第5条の種別に厳密に対応したものではないのですが、どういうサービスを提供するか、伝わりやすいような名称にさせていただいたということでございます。

その意味では、まさに教養を加えた理由については、これまでの現在の業務規程も踏まえ、さらに具体的な実施内容や実業務で提供する情報の質を担保する管理体制の見通しが立った、この教養分野における歴史番組、自然番組、戦争と平和に関する番組の3つの領域を新たに追加させていただきました。

歴史番組、自然番組、戦争と平和に関する番組については、教養分野のうち放送番組と同一の内容をインターネットの特性に合わせ提供するという、番組関連情報として配信するにふさわしいものという形で考えたのでございます。まだお答えしきれていないようでしたら追加でご質問いただければと思います。

### 【宍戸議長】

まず、1点目の教養のところで林構成員から追加でご質問等ございますか。

### 【林構成員】

ありがとうございます。今回の追加についてご趣旨は分かりましたし、それ自体について、私は異論ないのですが、先走った考え方かもしれません、今後さらに教養番組みたいな、ジャンルを追加することもあり得るかもしれない。これは今後のことなので分かりませんが、そうしたときに、その教養という中身の定義のある種の不明確さ故に、これも教養番組、あれも教養番組、これも何でも教養となってくると、なじ崩し的に教養番組の範囲、あるいは教養番組に関連する情報の範囲が拡大する懸念はないかということが私は懸念としてございます。

そこについて、教養の中身について、今回の3つというのはまさにコアだと思うのですが、今回の議論に照らして今後、教養番組の追加ということのご議論があった際には、それを旨として厳密に検討していただければ、まず、内部で検討していただきたいというのが問題意識でございました。

取りあえず、いただいたご回答については了解でございます。

#### 【日本放送協会】

ありがとうございます。本当にこういったご質問、ご指摘をいただくのは大事なことだと思います。今回の変更はこの3つに限定したものであり、教養分野の中でも別の番組について番組関連情報の提供を行う際には改めて業務規程を変更する手続をとっています。その都度、明示をしていくと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

#### 【宍戸議長】

ありがとうございます。

それでは、林構成員の2点目のご質問で、NHKの内部評価時のロバストネスや、評価、分析の精緻さについてのご質問がございましたが、この点、NHK様のご回答いかがでしょうか。

#### 【日本放送協会】

ご質問に全部お答えできるかということがあるのですが、基本的には調査方法、手法については、先ほどのご説明の中でも言及させていただきましたが、検証の観点と検証方針については、昨年実施したものと同じ考え方です。調査手法についても過去に実施した準備会合での検討の蓄積と欧州の先行事例に倣って実施したということでございまして、様々なご意見を踏まえて実施しています。

一方で、独占禁止法的市場調査ということの言い方についてのご指摘ですが、NHKとして競争評価分科会で業務について意見を頂く3つの観点があります。①番組関連情報が放送番組と密接な関連を有する情報であって、放送番組の編集上、ふさわしいものによるものであること。これは放送との情報内容の同一、かつ同一性が確保されているかということだと思います。②公正な競争を阻害するおそれがないか、③質の高い情報が、協会だけではなく、地方に向けた他のメディアにおいても確保されているのか、このうち②の公正な競争

を阻害するおそれがないかについての観点として調査をさせていただいたものでございます。

今回のところはコンサルティング会社の分析結果の資料は、全てまず分科会でお示しして専門家のご意見も頂いたものでございます。その意味では、同じ資料は検証会議においても構成員限りということでお示しをさせていただいております。そういった中でご評価、ご意見をいただくということだと考えております。もちろん、改善する必要があるということがありましたら、ご意見を頂きながら改善を努めてまいりたいと思います。

#### 【林構成員】

ありがとうございました。これもかなり分かったのですが。確認ですが、このコンサルタントによる報告書は、マスキングされているにしても全文公表されているのですか。

#### 【日本放送協会】

分科会の資料で公表していないものはありますて、検討途中の段階のものや、個別の企業名があるところなどは非公表として取り扱っているものがございます。それ以外の調査結果などについては基本的に公表させていただいております。議事概要なども公表しています。検証会議には構成員限りということで個別の企業名が入ったものもお見せしています。

#### 【林構成員】

NHKの検証委員会で先ほど名簿がありましたが、その概要は一般的に公表されていると思うのですが、具体的に細かな議論までは我々も含めて外部からフォローできない、あくまで概要なので、具体的にどういう課題があったのかについてまで検証できないというある種のもどかしさがございます。大筋では大過はないんだろうと思うのですが、細かいデータの何というか、頑健性のようなことまではチェックできないので、そこは、このコンサルタントの検証結果があるからこれで問題ないでしょうという形での、何か一方向の議論というのは、やや私は留保したいところであります。いずれにしても、よく分かりました。ありがとうございます。

#### 【日本放送協会】

補足させていただきますが、データ等はもうお示ししているとおりでございますし、議事概要についてもまとめておりますが、まさに論点については構成員の皆さんにもこうした議論が行われたということで、細かく一言一句というわけにはまいりませんが、議事の内容については趣旨としてしっかり反映させていただいているとご理解ください。

【林構成員】

はい、分かりました。いずれにしても、このNHKの検証結果を含めて総務省として、事務局でどのようにこれを受け止めるかということは、それはそれでやられたほうがいいのではないかとは思いました。

以上でございます。

【成原構成員】

NHK松村様、ご説明ありがとうございます。私からも、ただいまの林構成員のご質問に連して2点ほどお尋ねしたいと思います。

まず、初めにお伺いしたいのは、今日のデジタル社会においてNHKが教養番組関連情報をインターネットで配信することに、どのような意義や価値があるのかについてお伺いしたいと思います。

業務規程に盛り込まれた編集方針でも「一般的教養の向上を図り、文化水準、社会的関心を高め、生活文化の知識を深めることに貢献し、今を生きる人々が未来に向けてどう考え方行動するべきか、思考のよりどころとなります」といった意義が述べられているかと思います。ただ、やや抽象的で一般論的なことが述べられており、もう少し噛み砕いて教えていただければ幸いです。

特に今日のインターネットなど情報空間については、例えば社会の分断であるとか、偽情報、誤情報の拡散といった課題が指摘されています。実際にこうした問題がどれほどあるのかどうかはともかくとして、こうした課題が指摘されているところ、情報空間が抱えている課題も踏まえて、NHKが教養番組関連情報を配信することの意義や価値についてご説明いただければ幸いです。

2点目ですが、このたびの業務規程の変更では教養番組関連情報を歴史、自然、戦争と平和の3つのサブジャンルに限定されています。この3つのサブジャンルに限定した理由についても教えていただきたいと思います。いくつか理由が考えられると思うのですが、

例えば、この3ジャンルは教養番組の中でも、特に国民の一般的教養の向上のために必要が高いであるとか、重要であると考えられたのか、それとも、この3つのジャンルに限定すれば民放や新聞社などとの公正な競争の確保に支障が生じないという判断に基づくものなのか、その両方なのか、また別の理由があつたりするのかといった点についても含めてご教示いただければ幸いです。

#### 【日本放送協会】

まず、教養分野を加えた理由ですが、まず、業務規程には編集方針として「一般的教養の向上を図り文化水準、社会的関心を高め、生活文化の知識を深めることに貢献し、今を生きる人々が未来に向けてどう考え方行動すべきか、思考のよりどころとなります」と書いてございます。これを方針として記載した考え方としては、昨年実施した調査で、ライフ教養ジャンルの番組関連情報に対する高いニーズが確認され、さらには、中央放送番組審議会でも委員から教養に関する番組関連情報の追加についての意見が出されるなど、教養分野の番組関連情報に高い関心が寄せられたことが前提としてございます。

こういった中で、先ほどの基本的考え方を踏まえて、教養についての考え方を整理していったところでございます。歴史番組、自然番組、戦争と平和に関する番組という形で、教養番組関連情報として新たに追加することにしたわけですが、これについては現在の業務規程を踏まえた上で、具体的な実施内容として何をやっていくのか、あるいは必須業務として提供する情報の質をきちんと担保する管理体制の見通しが立つかどうかということを考えたものでございます。

教養といつても様々な領域がございますが、この歴史番組と自然番組と戦争と平和に関する番組という領域においては、必須業務としてしっかりと提供できるということで、この分野を業務規程に加えたということでございます。

ただ、今回の変更は3つに限定したものでございますが、教養分野の中で他にも様々な領域がございます。別の領域について仮に番組関連情報の提供を行うことになれば、改めて業務規程の変更をする手続をとるということになりますが、今考えられる必須業務として提供するにふさわしい形というのは、歴史番組と自然番組と戦争と平和に関する番組という、この3つの領域であるとご理解いただければと思います。

以上でありますが、まだお答え不十分でしたらご質問いただければお答えさせていただきます。

**【成原構成員】**

分かりました。ありがとうございます。取りあえず、私からはこれで大丈夫です。ありがとうございました。

**【滝田構成員】**

本年度の日本新聞協会メディア開発委員会の委員長を務める読売新聞東京本社の滝田です。どうぞよろしくお願ひします。

メディア開発委員会は、メディアの多元性、つまり取材に基づく情報を日常的かつ恒常に発信しているメディアが全国に複数存在していることを重要視しています。不確かな情報が広がる中で、事実に立脚した報道の重要性は増していると考えています。新聞社や通信社、民放局、そしてNHKは報道分野の重要なプレーヤーであり、それぞれの立場から切磋琢磨することで民主主義の維持発展に貢献してきたと考えています。国民や読者、視聴者の立場から見ると、全国どこにいても複数の情報源の記事に触れられることが重要だと考えています。

新聞社や通信社は、紙媒体だけでなくデジタルでのニュース提供を行っています。デジタル事業の収益拡大は現在、非常に重要な経営課題であり、様々な挑戦が続けられています。NHKのネット業務拡大に伴って、こうした取組がマイナスの影響を受け、その結果として全国、また各地域を拠点とする多くの新聞社、通信社、民放局が事業を継続できなくなってしまう、つまりメディアの多元性が損なわれるようなことがあってはならないというのが私たちの主張です。

この考えに基づいて意見を申し上げます。まずは独禁法的市場評価のアンケート調査についてです。林構成員からこの調査について、頑健性がきちんと証明をされるべきではないかというご指摘がありました。第3回競争評価分科会議事概要にもある通り、コンサルティング会社からご報告があった報道分野の独禁法的な市場環境に関する調査は、競合事業者として非常に違和感があると申し上げています。

資料29ページに報道分野への影響に関するユーザーアンケート結果が掲載されています。NHKの番組関連情報の利用意向者は、「NHKのテレビの視聴頻度・時間」は「増える」とする人が「減る」を上回っています。一方で、「民放の視聴頻度・時間」「紙の新聞を読む頻度・時間」「新聞電子版やニュースサイト・アプリの利用頻度・時間」はいずれも「減る」とす

る人が「増える」を上回っています。また、「新聞電子版やニュースサイト・アプリの有料購読」は支払いが「減少する」と答えた方が42.3%にのぼります。「増える」とした人が僅か2.4ポイント上回っていますが、「利用頻度、時間が減少する」という傾向と整合性が取れていません。

こういった回答はメディアの多元性の立場から見過ごせない結果だと思っております。資料50ページで、「増減の際は統計的に有意ではなく、いずれかの傾向が強いとは言えない」と評価されており、必ずしもきちんと決まった結果ではないと考えているのかもしれません。しかし、こうした結果をもって52ページや57ページで「現時点の想定サービスでは、独禁法的評価や多元性評価において問題があると言えない」と評価するNHK側の姿勢には大変違和感があります。アンケート調査やNHKが委託したKPI分析調査だけでは多元性への影響を評価することは難しいため、競合事業者自らがその定量的な影響を検証できるような調査設計を求めたいと考えています。

KPI分析について、調査の前提に疑問があります。39ページの分析の概要を見ると、小さな字で「アプリはデータをDockpitから取得できないため、今回の分析の対象外」と書かれています。NHKのニュース配信の主要ツールである「ニュース・防災アプリ」を除外して、報道サービス市場への影響評価しようとする点に非常に不信感を抱いています。ウェブだけの分析では不十分であり、アプリも含めるべきです。

また、調査対象にはオリンピックの結果を報じるコーナーなどは含まれていません。NHK側が「報道・防災」と「大型スポーツ分野」などのカテゴリーごとに調査、分析をする理由は理解しているのですが、新聞社や通信社はそうした分野で分けてサービスを展開しているわけではありませんので、分析に当たってはこうした点も考慮すべきだと考えています。

次に、「放送と同一」に関してです。メディア開発委員会は「放送と同一」という考え方を重要視してきました。インターネットで配信する番組関連情報が「放送と同一内容・同一価値」であるということは、NHK自身が繰り返し強調し、業務規程の基本的な考え方で明記した方針で、検証会議の検証の基本的な考え方としても示されています。

資料24ページで、「放送で『特設ニュース』や『ニュース速報』を行うような、緊急にいち早く伝える必要があると判断した事象については、インターネットでは、その速報の手段の一つとしてライブでの映像配信を行うことがある」との考え方方が示されているのですが、これは放送とは異なる内容を配信しているということにならないでしょうか。これは放送と同一という定義を逸脱している事例と考えられます。これについて、NHKのお考えを

お聞かせいただきたいと思います。

次に、NHK自身が定めた業務規程の基本原則を逸脱しているのではないかという点ですが、1週間の配信を基本としている配信期間についても同じように言えると思っています。同じく資料24ページで、「ニュースについては1週間の配信を基本としつつ、最新事象と過去事例を対照できる必要がある場合には、より長期の配信を行うが、単に関連する記事というだけではなく、過去事例の対照という観点で必要な範囲に限定して運用する」などの説明があります。しかし10月以降の実際の運用を見ると、「必要な範囲に限定して運用する」という抑制的な運用からかけ離れた事例が散見されると考えております。

ネット業務必須化以前には、限定期に定められた理解増進情報に関するルールを逸脱して、業務範囲をなし崩し的に拡大してきた経緯があります。今回も「放送と同一」、「1週間が基本」という自らが定めた基本的なルールに例外を作っていくことで同じ事態が繰り返されるのではないか、という点を危惧しています。

資料24ページには、ライブ配信について「放送・ネットを統括する報道責任者が編成的観点を加味した上で判断する」、1週間という配信期間についても「ニュースの編集責任者による専門チームが一元的に判断し、定期的に再チェックを行う」とされております。事後チェックについても記されてはいますが、日常的な運用の中で基本ルールがないがしろにされて例外部分が広がっていくのではないかと懸念しております。下段の「NHKの考え方」に沿って実施することで、放送との同一性を確保できるのではないかとの取りまとめに對して強い違和感があり、賛同もしかねます。基本原則の例外に関するNHKのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後に「誤受信防止装置」についても質問が1点あります。資料59ページに誤受信防止装置についての記載がありますが、「サービスの利用を開始する」ボタンを押すとNHK ONEを利用できるようになるとともに、受信契約の義務が発生すると理解しております。ただ、一般のユーザーでこの点を理解している方はどの程度いらっしゃるのでしょうか。現状、サービス利用の開始ボタンを押しさえすればNHK ONEは利用できます。受信契約の登録、連携を行わなくても利用できる、つまり受信料を支払わないで利用できるという意味で「フリーライド防止」の観点から問題があります。

一方で、利用者が理解しないまま受信料の支払い義務が発生するという意味では、「ダークパターン」とも捉えられるような状況だと思います。利用開始ボタンを押すとすぐにサービスアカウント登録につながり、氏名や連絡先などの入力を求めてることで受信契約が

発生していることを明示的に示す、このような手順が必要だと考えております。

長くなりました。新聞協会としての意見は以上でございます。

#### 【日本放送協会】

ありがとうございます。ご質問、ご指摘いただきましてありがとうございます。

まず冒頭、調査の在り方についてのご指摘をいただきました。調査の在り方については先ほども、お話をいただいておりますが、様々な課題というのは当然あろうかと思います。こういったことについては引き続き改善をしていきたいともちろん思っております。

ただ、昨年度実施した、基本的な考え方沿って、今年度も調査を進めていきたいと思っておりまして、昨年度の検証会議でのご意見も踏まえて、10月のサービス開始前ではありますが、それぞれの分野の競争評価についてアンケート調査を行ったということでございまして、コンサルティング会社での分析も含めて調査をさせていただきました。今回の調査はあくまでもサービス開始前のものであることを留意しておりますし、今後は実際にどうだったかということを聞くなど、引き続き調査の手法、分析についても改善をしていきたいと考えております。それがまず1点でございます。

そしてもう一つ、外部のデータベースについても触れられたかと思います。これについては、競争評価に当たってはアンケート調査に加えて客観性を重視して外部のデータベースを利用した検証も行っています。今回入手可能なデータの中で相対的に検証に適したデータを利用してますが、ご指摘のとおり課題もあるんだろうと認識しております。今後の調査に向けては、ご指摘も含めて関係者のご意見を踏まえて検討を続けていきたいということでございます。

調査のところについては、そういったお答えをさせていただければと思います。また、何かありましたら、ご意見、ご質問、ご指摘いただければと思います。

いくつか同一性についてもご指摘もいただきました。NHKとしてお答えをしておきたいのは、理解増進情報は、なし崩しに拡大してきたというご指摘がございますが、基本的にはルールにのっとって、これまで実施してきたところでございます。

NHK ONEが始まって1か月のところではございますが、業務規程に基づいて実施させていただいているところでございます。掲載期間については、業務規程では、ニュースについては1週間の配信を基本としつつ、最新事象と過去事例を対照できる必要がある場合には、より長期の配信を行うとしております。単に関連する記事というだけではなくて、過

去事例の対照という観点で必要な範囲に限定して運用していくということでございまして、ニュースの配信期間についてはニュースの編集責任者による専門チームを設けておりまして、一元的に判断して定期的にも再チェックしているといった運用で1か月あまり行なってきているところでございます。

いくつか放送と同一を超える展開のご懸念についての話がございましたが、番組関連情報の配信については、前提として番組関連情報配信業務規程において、放送番組と同一の情報内容を提供し、同一の価値をもたらすものということを規定しています。例えば、ライブ配信といったところでは、放送で特設ニュースやニュース速報を行うような緊急にいち早く伝える必要があると判断した事象について、インターネットではその速報の手段の一つとしてライブでの映像配信を実施しているということでございます。ライブ配信の実施というのはネットの特性を生かす視点で責任者が編成観点も加味した上で、判断しているのが実情でございまして、こういったところを分科会においてもご説明させていただいっていたところでございます。その意味では、NHKとしては業務規程に記されたところで業務を行なわせていただいていると考えています。

誤受信防止措置についてもご質問いただきました。誤受信防止措置については、まだ開始から1か月経過したところであります。先ほどご説明したとおり、旧NHKプラスからの移行をお願いしている段階です。これは先月の13日時点では163万件という数字でございましたが、そこから今、堅調に移行が進んでおります。そして今月中旬からは受信契約情報の登録・連携もやっていくということでございます。

フリーライド抑止ということも含めて、NHKにとっても、しっかりと受信契約に結びつけることは本当に大事なことでございまして、しっかり取り組んでまいりたいと考えています。

ただ、何分にもまだ開始して1か月と少しというところでございます。利用状況なども踏まえながら勧奨メッセージをどういった形で出していくのかなどについては、10月に始まった時にはコールセンターへの問合せというのもかなりの件数があり、同様に11月の中旬以降においては、勧奨メッセージを出していくことによってコールセンターとの対応も増加するのだろうと想定しているため、そういった状況も見ながら、しっかりと勧奨メッセージを出していきます。

さらに必要に応じて、先ほど申し上げました様々な措置をとってまいります。勧奨メッセージの頻度であったり、文言の強度といったものも確実に対応してまいりたいと思

ますし、先ほど申し上げた3分の1程度の面積にしたメッセージをバツボタンをなくすこととでメッセージを閉じることができないような方法についても今、準備を進めています。こちらも必要に応じて実施していく予定ですが、改修を進めている段階で実装するのはもうしばらく先になります。利用状況等も踏まえてそういう対応策を必要に応じて検討してまいりたいと考えております。全部お答えできたかどうか。必要でしたらもう一度さらにご質問いただけたらと思います。

【滝田構成員】

承知しました。

【落合構成員】

落合です。どうもご説明ありがとうございました。私からも何点かコメントをさせていただくとともに、何点かご意見をお伺いしたいと思うところがございます。

まず第1点として、今回のご提案の大枠の内容自体ですが、私としては、完全に今回の検証の評価において適合しないような方向性のご提案ではなさそうに見えるところはございますが、とはいえ、これまでの議論も踏まえて十分な検証が今回の会議を経て行われていくことが必要なのではないかと思っております。

ここがまず一番大きいところではございますが、2点目といたしまして、この検証評価の位置づけそのものについてです。従来、この競争評価の会議についてはNHKのオンライン配信業務の開始に当たって、法制度上も放送法を改正する中でNHK、総務省ともに適正な競争環境を整備するためにこういった枠組みを整備してきているものではございます。しかし、あくまで、この枠組みや具体的な中身は、個別の議論に委ねていて、実際に競争評価が適正に行われるかどうかは今回ご提案があったような個別のテーマを踏まえ、また、その時の視聴環境などを適切に観測、評価して検討する必要があると思っております。最初から検討の余地もないようなご提案であれば別の話かもしれません、今回はそうではないと思います。しかし、今後の会議でも具体的にいろいろな数字もお示しいただき、かつ質疑なども尽くした上で、結果として、放送法による総務省側とNHK側とのガバナンスを適切に発揮した上でメディアの多元性と経済的な競争環境に配慮した結論が導けるものになると思っております。

そういう意味では、ここまで各構成員からご意見やご質問いただいたような点につ

いては、次回以降も含めて実際結論が出るまでしっかりと何度も議論がされることが大事だと思います。NHKにもできる限り追加でお答えいただけるところはお答えいただく、という進め方が非常に大事なのではないかと思っております。

3点目といたしましては、先ほど新聞協会からもございましたが、放送との同一性については非常に重要なところもあり、NHKからも過去の無制限な拡大が起こらないようという話がございました。今回の教養というテーマについて無制限な拡大にならないようにすることが重要です。その前提として、私も、先ほどの成原構成員とのやり取りも踏まえて、公益的、公共的な役割を担うNHKがこういった分野を情報発信する必要性自体は、十分にあるのだろうと思います。その効果としてメディアの多元性や経済的な競争に重要な悪影響が出ていないのかどうかは、しっかり考えていいかないと伺います。

その際には林構成員からもありました、教養という一般的な言葉の意義自体は広いということに注意が必要と考えます。NHKからもそれについて何点か、戦争など重要な3つのテーマに絞っていただいているというお話もあり、こういった議論がなされ、積み重ねられていくことによって教養の指示示す内容が、しっかり議論した形跡として残っていくことが重要です。その中で、今後も何となく教養に入ってしまう番組が拡大してしまわないよう、今後の運用にもつながるように積み重ねていく必要があるのではないかと思いました。

ここまでが意見として申し上げたいことで、あと何点かお伺いしたいところがございます。

1点目が誤受信防止措置の点ですが、従来の議論の中で明確な意思表示も必要ではないかというところがございました。今回工夫はしていただいているものの、やや明確に見たいと言われているのかどうかまで読み取れるようになっているのかどうかは、これまでもご議論がありましたが、説明をしっかり加えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

2点目といたしましては、この検証会議の中で重要であろうと思っているのが、枠組みとしてはNHKからお示しいただいている内容は、前回の業務開始時もそうでしたが、一定の合理性がある内容をご提示いただいているように見えます。しかしながら仮説はあくまでも仮説であって、実際の視聴行動がどうなっているのかはデータでもって示されることが重要ではないかと思います。

今回は必須業務開始後、わずか1ヶ月ということですので、どうしても情報を集められる範囲が限定されるところがあるのではないかとは思いますが、今回もできる範囲で、そ

ういった実際の計測できる数値に基づく議論を積み重ねていただくのはお願いしたいと思います。また、今回以降のさらにその先の検討に当たっては十分に時間があるのではないかとは思いますので、課されていた仮説が正しかったのかどうかは検証しながら、さらにその次の競争評価に進んでいくことが大事ではないかと思っております。

費用配賦の点については、計算式は示していただいているが、一方で視聴者の比率であったり、地上波とオンラインの視聴の状況を踏まえた時にどうなのかこれは仮説と近いようなものなのでしょうか。

最後に、このメディアの多元性の観点について、実際にはNHKで出されている受信料の推定世帯別支払率などを踏まえますと、全国平均では多分7割から8割ぐらいだったのではないかと思いますが、一方で秋田、北東北のように9割ぐらいあるような県から、沖縄だったかと思いますが40%台ぐらいのところまであるかと思います。そういった意味では地域によって実際のNHKの視聴状況というのがかなり異なるように思っておりまして、全国的に一律に議論した場合に、どちらかというと低い県から見ると、視聴率が高い県のデータによってしまって、県ごとの影響というのが必ずしも捉えられていないかとも思いましたが、この点どう思われますでしょうか。

いろいろ述べてしましましたが私の意見、質問ともに以上でございます。

#### 【宍戸議長】

ありがとうございます。前段のご意見に関わる部分はこの会議の持ち方に関わる部分が多いかと思いますので、そこは私でも受け止めさせていただき、この会議の場で議論させていただくことにしたいと思います。

NHKに関するご質問ございましたけれども構成員限りの部分もございますので、可能な範囲でご回答いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

#### 【日本放送協会】

ご指摘、ご質問いただきましてありがとうございます。検証の在り方については、まさに先ほど宍戸議長からもご指摘ありました。十分な検証が必要であるということについては、当然のことながらNHKとしてもこういった形でデータ等も含めて、競争評価分科会での委員の皆様からのご意見もこちらでご提示させていただいたうえでご議論いただければと思っております。

多元性については、NHKにおいても多元性の確保は大事であることについて中期経営計画等でも記しております、こういったところの取組については様々なご意見を頂きながら取り組んでまいりたいと考えております。

そのご質問頂いたところについてですが、まず、現在、実施している誤受信防止措置についてはいろいろご意見もあるのかもしれません、まずは必要な要素というのは備えていると考えて実施させていただいております。しっかりとそのメッセージ等が伝わっているのかどうかということについて、懸念があるというご指摘だと思います。それは利用されている方の意見を聞くことも大事でありますし、そのメッセージがしっかりと伝わっていくことが大事でありますので、改善すべき点があれば改善をしていくと考えております。

メッセージがしっかりとご利用される方に届いているかどうか。さらには回数とか、そういうものはどうなのか。あるいはメッセージを強めていく必要があるのではないかなど、この辺りは、利用状況、そして実際に受け止められる皆さんの中も聞きながら対応してまいりたいと思います。

NHKにとっては受信契約のある方がNHK ONEというサービスを利用していただくことが大事でありますし、また今契約がない方であれば、それはしっかりと契約していただくことが大事であります。勧奨メッセージをどのように出していかか、あるいは、どういう形で対応していくのかということについては、ご意見を伺いながらでありますしつかりと対応してまいりたいと思っております。

それから、全国的に推定世帯別支払率の高いところと低いところがあるが、多元性の観点で地域性をどのように考えるか、と言う点ですが、平均的なところを見るということもあります、その地域におけるメディアはどういった形になっているのかということも重要です。個別の地域によって様々な事情があるんだろうと思います。

NHKはそれぞれの地域に放送局ございますが、どういったメディア環境にあるのか、あるいは利用状況がどういった形であるのかをさらにデータとしても取り寄せながら精査していくことも今後必要になってくるだろうと思います。今、ストレートに一律に議論してよいのか、どういった形であればよいのかということについてお答えすることが難しい面もあるのですが、ただ、ご指摘のとおり様々な地域における事情といったものはしっかりと見ていく必要があると、ご意見を頂き改めて思った次第であります。今後、局内においてもこういった観点での議論もやってまいりたいと思います。

それからもう一つ費用のところについて、これはなかなかお答えするのが難しいところ

もあるのですが、配賦の比率については構成員限りとなっていますが、配賦の比率は送信の費用から算出したものでございます。利用者の状況を照らしてどうかということになりますが、この辺りは利用状況も踏まえて把握していくことになるのだろうと思います。今すぐストレートにお答えできないところがございますがご指摘を踏まえて確認作業等もししたいと思いますので、さらにご質問等あれば、今日いただいたいて次回にお答えするような形ということも考えたいと思います。何か漏れていましたら、もう一度、ごご質問いただければと思います。

#### 【落合構成員】

ありがとうございます。基本的にはおおむねいたいでいたと思います。  
あと1点だけ、実態に基づく検証が必要ではないかという点について、これは具体的にどうなのかというのは分かりませんが、今後は特に必要ではないかと。仮説検証のためにという点についてはいかがお考えでしょうか。その他はございません。どうもありがとうございます。

#### 【日本放送協会】

ありがとうございます。まさに検証の在り方というのは様々あるのだろうと思います。どういった形でやっていくかについては、こういった検証会議の場でもございますし、さらには今後の評価をどのようにしていくのかという観点でいきますと、例えばですが、NHKにおいては中央放送番組審議会であったり、国際放送番組審議会であったり、あるいは学識経験者及びメディア関係者から成る競争評価分科会といったものがございます。それぞれのところに報告して、さらにご意見を頂き、そういうものを踏まえながらNHKとしての番組関連情報の配信業務に関する実施状況の評価を行っていくことになるのだろうと思います。そして今回まさに検証会議の場でございますが、こういった形でご意見あるいはご指摘もいただきながら、これらのプロセスを通じて、さらに次年度以降の改善につなげてまいりたいと思います。

各年度の終了のタイミングなどにデータなども含めてしっかりと見ながらやっていくことが大事なのではないかと思います。昨年に続いての検証会議となります。どういったやり方がいいかということについては、まさにご意見を賜りながらだと考えております。

### 【増田構成員】

全国消費生活相談員協会の増田でございます。私からは消費者としての意見ということになります。

この1か月間の状況についてご説明いただき、また、先生方からの質問や、それから新聞協会様からの懸念などを伺いまして理解が進んだところでございます。NHKにおかれましては、それらの質問あるいは懸念に対して真摯にご対応いただけたと理解いたしましたので、このご提案については反対するものではございません。

感想となりますが、NHKからの情報を消費者が受け取った時に、それだけで十分に理解できない、あるいは自分の考えとしてはもっと深掘りしたいような時に他のメディアを探すということももちろんあるかと思いますし、それから個人の嗜好や目的などによってメディアを選ぶことになろうかと思いますので、アンケート調査の全般的な内容について私としてはそういう感じかなと違和感なく受け止めたところです。細かいところではまだ整合性がとれないといったようなこともご指摘ございましたが、全体としては違和感なく受け止めました。

私もアカウント登録したのですが、多分、私もごく普通の消費者でございますのでアカウント登録がちょっとしにくかったのですね。ごく普通の消費者が登録する時に説明がちょっと十分ではないところがございまして、しにくいなと思ったことと、それから同時に、多くの消費者からすると限定的に配信することについて、なぜなのかということの理由が分からぬところがあろうかと思います。そうしたことも含めてFAQを充実させたり、そういう分かりやすい説明をつけていくといったようなこともお考えいただければなと思ったところでございます。

### 【日本放送協会】

ご意見頂きましてありがとうございます。分かりづらかったというところは改善していく必要があると思っています。その意味では先ほどFAQの話もございました。あるいはホームページを分かりやすくしていくこともあります。寄せられた声も踏まえて、対応してまいりたいと思います。

さらにまだ1か月のところではございますが、実際に放送局やあるいはイベント会場等においてはサポートできるように、登録手続のサポート体制も整っております。こういったことも含めて、できるだけしっかりと利用にあたっての手間といったものを軽減できる

ように、あるいは分かりやすくできるように取り組んでまいりたいと思います。こうした声をいただきながら対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

#### 【飯塚構成員】

ご説明ありがとうございました。他の構成員の方々と少しかぶってしまうかもしれません、ご容赦ください。3つの点について発言させていただきます。

まず、1点目は教養の3分野の検討経緯なのですが、今回3分野、挙げられておりますが、教養の分野には他にも文化や芸術といった分野も含まれるのではないかと考えられるわけですが、今回の3分野を決定するに当たって、他の分野も含めた上で、決定された経緯があったかどうかについて、お尋ねいたします。もしそれがあったのであれば、どのような分野があったのか教えてください。

今後新たに追加されるであろう分野についての予見可能性を高めておくことが、関係するステークホルダー様のためにとっても必要ではないかと考えられます。現時点では新たな追加はございませんというご説明ですが、今回、昨年から1年経過して新たな分野が追加されたことを踏まえますと、また来年度も追加されるのではないかということも推測されますが、予見可能性を高めておくことが必要かもしれないというコメントになります。

2番目は、メディアの多元性に関連したものになります。49ページだったかと思いますが、分野によってはNHKの新サービスの導入によって他のメディアの利用が増加とあります、具体的にどのような分野でしょうかという質問になります。このような相乗効果が見られるのであれば、その要因というのは何なのかというところを突き止めて、こうした相乗効果を生み出すような仕組みというのを他の分野にも広く応用展開していくことが、メディアの多元性の観点からも有益ではないかと思われるところです。

ここからはコメントなのですが、各調査を拝見しますと、信頼性や正確性という観点では新聞とNHKが圧倒的に高いポイントを獲得していると思います。若者のテレビ離れだけでなく、新聞離れというものも生じていると承知しております。こうした状況を少しでも食い止めるために、NHKと新聞が協力することが重要であるかもしれません。公正競争を阻害する懸念がある場合には、通信セクターにおいては問題解消措置というものが用いられるケースがありますが、もし競争阻害がある場合には問題解消措置をNHKが提示をして、例えばですが歴史の分野では該当する地域のローカルメディアと協力していくことなど、検討の余地があるのかもしれません。

例えば、関連情報配信の際に関連するローカルメディアのウェブサイトに遷移するような仕組みを作るなどして、こうした歴史を多面的、多層的に評価、検証していくような仕組みというのは、メディアの多元性の確保に貢献できるとともにユーザーの知る権利にも十分に応えることにつながるのではないかと考えられます。

3点目は、都道府県別のデータについてです。57ページだったかと思いますが、地域ごとに多寡が存在するとあり、また、取得メディア数が少ない都道府県在住者はNHKの新サービスの利用意向が小さい傾向にあるとありますが、そのような背景としては、取得メディアの数が少ない地域ではローカルメディアを利用する傾向が高い実態があるのでしょうかという質問になります。

また、取得メディアの数が少ない都道府県は具体的にどこになりますでしょうか。こうした地域において、今後、NHKの新しいサービスの利用が増えていくのかどうか、NHKの新サービスが支配的になっていくのか否かというところを、注意深く見ていかなくてはいけないと思われます。

また、現時点では、NHKプラス630万のうち、163万がNHK ONEに移行されたということですが、これらの方々の都道府県別の利用者数というのは把握されておりますでしょうかという質問になります。ご説明の中で取得メディア数には地域ごとに多寡があるということでしたので、地域別の利用者数を把握することは競争評価の検証を行うにあたって有益なデータになるのではないかと感じた次第です。

また、現時点で新たにNHK ONEに入られた方の数はどのくらいでしょうかという質問になります。18日から受信契約アカウントとの連携を開始すると伺いましたが、現時点でどのくらいあるかというところを教えていただければと思います。

#### 【日本放送協会】

ご質問いただきましてありがとうございます。全部は今、お答えできないところもあるかと思いますが、まず、教養のところでございます。3分野のお話がありました。文化、芸術といったそういったジャンル、領域がほかにもあるのではないかということだと思います。

先ほどのお答えにも重なるのですが、この歴史番組、自然番組、戦争と平和に関する番組という3つの領域といったところを教養番組関連情報として新たに追加ということになったわけでございますが、その経緯は、業務規程の規定を踏まえて具体的な実施内容をど

うやって実施していくか、提供する情報の質をどうやって担保していくのか、といった観点から、この歴史、自然、戦争と平和という3つの領域ということになりました。

今回の変更はこの3つに限定したものでございまして、現時点での他の教養分野の中での別の番組について、まだそういった検討の俎上に上がっていることはありません。仮に他のものも、ということになれば、改めて業務規程を変更する手続をとります。ただ、これまでの議論の中でも、教養を追加するに当たって歴史番組、自然番組、戦争と平和に関する番組、この3つでなら実施ができるだろうということでございましたので、今回はこの3つの領域について追加の提案をしたということでございます。

今後一切、追加の議論というはないのかと問われれば、それ否定するものではないのですが、ただ教養というものを追加するに当たって、この3つを追加することが適切だということでございますので、どんどん拡大していくことの前提には立ってないということをご理解いただければと思います。

2つ目のところについては、先ほどローカルのお話のことがございましたが、取得メディアの数が少ない地域ではローカルメディアを利用する傾向が具体的に高いのか、少ないのか、そういったところを含めた話、今すぐここではお答えできませんので、今後お答えをさせていただく形でご理解いただければと思います。

それと、163万件については10月13日時点で今、堅調に推移しているということでございますが、最新の数字についてはまだ公表というタイミングになってないものですから、まだお伝えするはできないんですが、次回にはお答えできればと思っております。

それと、660万というのがNHKプラスの登録していただいた方ですが、およそアクティブというか、660万の中でも日常的にご利用いただいている方と、登録だけして利用はそれほどない方がいます。その上で言いますと、9月までの旧NHKプラスのユーザーの方で、およそ二百数十万の方が、日常的にご利用いただいていました。その意味でいくと163万という数字は、一定の移行が進んでいると評価しております。

都道府県別についての利用者というところを把握しているかについては、そういった数字を、現時点で手元にはないので、どういった形になっているかについては確認をして、また改めて次回の時にでもご説明できればと考えております。

2問目のアンケート調査の回帰分析のところについては、資料5-1、50頁にあるとおり、それぞれ民放の増減の影響、新聞の増減の影響、新聞の増減の影響、紙と電子版というような形で分けさせていただいております。この赤いところが、増加効果が減少効果よ

り優位に大きくNHKの新サービスに外部の需要が高まることを示唆というような意味で書かせていただいております。

こういった形で、それぞれ教養のところもございますし、医療・健康、福祉、さらに教育といったところについてもある種、特筆すべきところについて書かせていただいておりまして、それ以外のところについては増減の差異は統計的に有意ではなく、いずれかの傾向が強いとは言えないような分析になっているということでありまして、これも一つの回帰分析といったところから得られたものをこういった形で記載させていただいておりまして、これが全部そのとおりかというと、一つのこういう見方ということでございます。こういったことを参考にしながら、競争評価の分析をさせていただいているということでご理解いただければと思います。

追加でもちろんご指摘いただければ、また次回のところで何かしらお答えできるように準備したいと思います。

#### 【堀木構成員】

松村局長、ご説明ありがとうございます。

昨年12月17日の検証会議の時に、例えば、ネットオリジナルのコンテンツを配信しない、誤受信防止措置は特にフリーライドの防止について実効性のある措置を講じる、といった原理原則がNHKから示され、それは極めて重要で業務規程を補完するものであるとのコンセンサスができたと思っています。

その議論の中で、当時から「来年10月に始まってみないとよく分からないところがある」と各構成員とも言っていたと思います。まだ必須業務化して1ヵ月程度ですが、業務規程に書いたことは実態としてこうなってしまうのかと私も含めて違和感を持っている方がいて、その意味では新聞協会の滝田構成員と問題意識を共有するところです。

特に番組関連情報の基本原則の中に、「放送番組と同時の情報内容を提供し、同一の価値をもたらすもの」と定義があります。例えば、先駆けてライブ配信しているものはどう考えればよいのかが滝田構成員の問題意識だと思います。また配信期間は、「放送番組の必要的配信の期間を基本としつつ、インターネットの特性に対応して長期間配信することができます」としており、解釈としては、必要的配信のため1週間が基本で長期間発信することは例外だと思っていたのですが、その例外がかなり多いのではないかとのご指摘だったと思います。

このため、各構成員が指摘されているように、NHKから実績がある程度示されて検証することが必要だと思います。

【日本放送協会】

ご意見をいただきましてありがとうございます。

まさに、これは競争評価分科会等でも、先ほど滝田構成員ともお話させていただきましたが議論してきたところでございます。NHKとしては、この業務規程をお示しして、その中でインターネット必須業務化を進めておりまして、先ほども基本的に1週間の配信を基本としつつやっていくということでご説明したとおりでございます。さらにライブ配信などについてもご説明したとおりでございます。

これについてNHKとしての考え方をご説明させていただいておりますし、また、この1か月の実際の運用、さらにこの先々もございます。こういったところについて、またご意見を賜りながらやっていければと思っております。ご説明することがございましたら説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【宍戸議長】

ありがとうございます。予定の時間が近づいておりますが、私からもこれまで頂いたご意見を確認しつつ少し申し上げたいと思います。

まず本日、非常に多くの構成員の方々から様々なご指摘をいただきました。NHKで丁寧なご発表していただいた分、かなり深い議論ができた、また、様々なご質問も出たというものだろうと思っております。まず、この点にお礼を申し上げたいと思います。

この会議は、参考資料についておりますが、今回日本放送協会から教養分野の追加をしたいということがあったので、放送法第4条第1項の規定に基づいて変更の届出があり、第5項の規定に基づき、業務規程の内容が第2項第3号の規定に適合しているかについて意見を求められているというのが、まず私たちの状況でございます。

ただ、それに加えて先ほど堀木構成員からもお話がありましたが、昨年第4回に今回の番組関連情報の配信について我々がこの場で意見を申し上げたということもあり、実際に10月になって始まってみないと分からないところがあるよねということで、それについても確認をしたいと思っていたところ、NHKから詳細なご説明をいただいたと、まず、こういう状況であるだろうと思います。

そこで、話は大きく2点に分かれるわけでございますが、その第1の教養の追加については、おおむね構成員の皆様から強い御反対があったということではないと思う一方で、なぜ、この具体的に今回挙げていただいた3つであるのか、それはどういうプロセスを経てこの3つだったのか、その考え方をもう少し詳しくご説明していただきたいというご指摘、また、そもそも教養番組というジャンルの考え方をどうするのかについて、見通しを示していただきたいというご指摘があったものと思います。

もともと教養番組という概念は放送法の第5条で番組基準との関係で使われているものでありますし、それをどう考えるかということと、それから今回のNHKからご提案のあった番組関連情報配信業務規程における教養というジャンルは必ずしも一致するものでもないようなご説明があったように思います。それはそれでよろしいのですが、なぜこの3つになったのか、この3つであれば問題ないと考えられたのかは、もう少し詳しくご説明を次回までにいただけるといいのかなと思います。その上で、我々として今回の届出が競争評価という観点から見て問題がある、ないという答えをするという上で万全を期したいと思いますので、その点はお願いをしたいと思います。

#### 【日本放送協会】

ありがとうございます。この3つの領域についてのご説明をさせていただきましたが、ご質問の中で十分答えきれなかったところで言いますと、教養分野の追加について、自然、歴史、戦争と平和の3つに至るプロセスや、他の分野との兼ね合いというのはどうなのかといったこともあります。次回、また補足してご説明させていただきます。

#### 【宍戸議長】

ありがとうございます。ぜひその点、お願いをしたいと思います。

さらに、これまでのNHKの中でご検討いただいた様々な検証、また実際にNHK ONEの開始以降についてもいくつか構成員の方々からご指摘ありました。話が大きく3点に分かれるわけでありますし、一つはNHKで公正競争上、問題ないと考えるに至る調査の手法であったり、データの扱う範囲等についていくつかご指摘があったと思います。本日のやり取りである程度、お答えをいただいている部分がありますが、少し整理して、次回また改めて説明を紙で頂けるとよろしいのではないかと思います。

とりわけNHKで、外部のコンサルを使うこと自体は当たり前だと思うのですが、それにつ

いてどうNHKとして判断をし、また、NHKが持っている第三者的な意見を聞くプロセスの中で、それがどうチェックされて、これが正しいものと判断した、あるいは、これで問題ないと考えた、あるいは、こういうご指摘があったのでここはこう見直したとか、この点はいまだ現状、積み残しの部分であるといったことについて、本日の会議でもいくつかご指摘がありましたが、整理をしていただくのがよろしいのではないかと思います。

それは今回の届出についてということもあります、NHKは法第20条の4の第4項で少なくとも3年ごとにその評価を行い、その結果を総務大臣に報告するプロセスがあって、言わば、3年後には大規模な評価検証をNHK御自身が行われることに、確実になりますので、そこに至るまでにこういった議論のプロセスや、その際どういうことが出て、そしてそれをどう改善していったかということを積み上げていっていただくことが、非常に必要、重要なことだろうと思いますので、申し上げておきたいと思います。

それから第2に、放送の同一性を含めて、新聞協会、また民放連からもいくつか開始前にはこういうイメージだったといったこととのずれがあるのではないかといったご指摘をいただきました。この辺はよくよく関係の方々の中で話していただき、具体的にどんな事例、例えば1週間を超えて掲載されているものには例えばどれぐらいの割合があって、そして、それがなぜそうなっているのかある程度、詰めて議論していただくのが有用だろうと思います。同時に、この1週間を超えて掲載する、あるいは過去の事例との比較でこれは掲載するに値すると考えられたということは、もちろん最終的には編集判断であり、NHKの言論報道機関としての自律の部分があろうと思いますが、それについてもう少し解像度の高い具体的な考え方であったり、その事例に即したイメージが、すぐこの場でとか、ひと月、ふた月でではないにしても、少し検証可能な形で考え方方が具体的に明示されて、それとの関係で良い、悪いということが、NHK内部でも、あるいはNHKと他のメディアの間でも議論ができることが、私は有用ではないかと思っております。

最後3点目でございますが、誤受信防止措置の在り方についてもいくつかご指摘があり、また、増田構成員を含め消費者的な観点からもご指摘あったところでございますので、この点は、ぜひNHKでご参考にされていただければいいかなと思っております。

以上、本日、構成員の方々から出たご指摘も踏まえて、後段の部分についても私の方で意見を申し上げました。何かNHKからあればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【日本放送協会】

ありがとうございます。先ほどの教養のところについてはお答えしたとおりであります  
が、おまとめいただいた3点のところで言いますと、一つは調査のところについて今回冒  
頭、お時間をいただきご説明させていただきましたが、今日頂いたご意見も含めて、よ  
り分かりやすく、NHKにおいて、こういったプロセスのところについてももう一度ポイント  
をご説明する機会があれば、さらにご理解を深めていただけるということにつながるだろ  
うと思います。どういった形でご説明できるかについては、その整理の仕方も含めて検討  
させていただければと思います。

【宍戸議長】

ありがとうございます。特に今の点について申しますと、番組関連情報競争評価分科会  
が果たされている役割は、非常に大きいし、また、その期待も大きいところがあるだろう  
と私は思いますので、ぜひその点も含めて、ご説明がどの程度できるかについてご検討い  
ただければと思います。

【日本放送協会】

放送との同一性の関係については、これまでご説明していたところでございます。そ  
ういう意味では、NHKとしては、業務規程のところに基づいてその業務を実施していると  
ころでございますが、ご意見にはお答えしていきたいと思います。先ほど編集判断のことにも  
触れていただきましたが、個別のケースになると編集判断、編集方針といったところと  
の兼ね合いが出てきます。どういった形でご説明できるかということについては、本日も  
ご意見頂いておりますので、また次回で様々、ご意見を頂きながら対応できればとは考  
えております。

3つ目の誤受信防止措置のところに関連しては、先ほど来、どういった取組をしている  
かということについてはご説明しましたので、そういう意味では利用状況等、次回でどこ  
まで分かるかというのは、ひと月ちょっとのところでは難しいかと思うのですが、ただ一  
方で11月18日以降、登録連携が可能になってまいりますということでございまして、これ  
を超えたところで次回の日程だと思いますので、どういった形で登録連携が進んでいるか  
という状況を分かる範囲でご説明したいと思います。そういったことも含めながら、より  
誤受信防止措置、あるいはフリーライドの抑止といったところ、受信契約にどうつなげて  
いくのかというところについてお話できればと思います。

**【宍戸議長】**

ぜひよろしくお願ひいたします。すいません、最後、私が若干時間引っ張ってしまったため時間延長してしまいましたが、意見交換はここまでとさせていただきます。

本日、時間の関係で発言できなかったご意見、あるいは、この会合の終了後に思いつかれましたご質問、ご意見などがありましたら、11月14日金曜日までに事務局に御連絡をいただきたいと思います。その中で事務局からNHKに対するご質問の部分は取りまとめてお送りし、それでご回答いただくということにしたいと思います。

チャット欄に先立って退出をされました林構成員から、媒体別の代替性分析は例えればされているのかとかご質問等もありましたので、そこら辺の言わば宿題返しも、ぜひお願いをしたいと思います。

**(4) 閉会**

事務局より伝達事項の連絡。

(以上)

# 日本放送協会の番組関連情報配信業務の競争評価に関する検証会議

## (第6回)

### 1 日時

令和7年11月26日（水）10時00分～11時38分

### 2 場所

総務省会議室及びWEB

### 3 出席者

#### (1) 構成員

飯塚構成員、落合構成員、宍戸構成員（議長）、林構成員、成原構成員、増田構成員  
(一社) 日本民間放送連盟 堀木構成員  
(一社) 日本新聞協会メディア開発委員会 滝田構成員

#### (2) 日本放送協会

松村経営企画局長

#### (3) 総務省

近藤大臣官房審議官（情報流通行政局担当）、佐伯同局放送政策課長、根本同局放送技術課長、坂入同局放送業務課長、飯村同局放送施設整備促進課長、横澤田同局放送業務課配信サービス事業室長、佐々木同局放送技術課企画官、佐々木同局放送業務課企画官、本橋同局放送施設整備促進課企画官

### 4 議事要旨

#### (1) 開会

【宍戸議長】

第6回「日本放送協会の番組関連情報配信業務の競争評価に関する検証会議」を開催いたします。

本日の会議は、日本放送協会の出席を求めております。

【横澤田配信サービス事業室長】

配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は議事次第にありますとおり、資料6－1及び参考資料1となります。参考資料につきましては、前回会議後にご提出をいただきました追加のご意見、ご質問をおつけしたものでございます。資料については、以上となります。

なお、本日、落合構成員につきましては、11時30分頃からのご参加と承っております。

## （2）議題（1）「日本放送協会からプレゼンテーション」

### 【日本放送協会　松村経営企画局長】

前回も様々なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。本日は前回いただいたご質問に対してもお答えした上で、ご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、教養の範囲について、成原構成員、飯塚構成員、宍戸議長から、教養番組関連情報をインターネット配信することの意義や価値及び歴史、自然、戦争と平和の3分野に絞った理由、検討経緯についてのご質問をいただきました。こちらからお答えさせていただきます。

業務規程に番組関連情報の基本原則として示しているとおり、番組関連情報は、放送番組と同一の情報内容を提供し、同一の価値をもたらすものであって、インターネットの視聴習慣、特性に応じて届け方を工夫したもの、と整理しています。新しい分野の検討は、放送番組の選択にほかならず、番組の選択とサービスの検討は一体です。サービスの内容は、放送法第20条の4第2項第1号及び第2号の要件に合致することが必須であり、これは公衆の要望を満たす、あるいは、公衆の生命または身体の安全の確保のために必要となります。実務上は、放送番組と同一の内容について、インターネットの特性に応じた別の形で提供することに適しているか、コンテンツは継続的・安定的に提供できるかといった観点により検討しています。

今回の変更では、昨年の中央放送番組審議会において、番組関連情報の検討に当たり、文化・教養の実施について、委員の皆さんから意見があつたことを踏まえて、教養番組関連情報としてサービスを提供することが可能か、検討しました。NHKで文化・教養に関する番組と言えば、科学番組や美術番組など様々な番組がありますが、先ほど申し上げました上記の観点により、実現性も含めて検討し、歴史番組、自然番組、戦争と平和に関する番組を対象にしました。その上で、これらの番組関連情報の配信が、放送法第20条の4第2

項第3号に適合するか競争評価を行い、適合すると判断しています。

番組関連情報の各分野の名称は、医療健康番組関連情報、福祉番組関連情報など、サービスの内容や関係する放送番組がイメージしやすいように定めています。放送法が定める種別に直接対応するものではありませんけども、教養番組関連情報に対応する番組は、放送法上の種別でも教養番組に該当するという関係です。

続きまして、教養番組関連情報を配信する意義などについてもご説明させていただきます。番組関連情報を提供する意図について、業務規程では教養番組の編集方針として、一般的教養の向上を図るといった教養番組一般の目的があり、歴史、自然、戦争と平和など、それぞれの番組についても、過去から学び、現在を理解し、未来を考えるための思考の土台を提供するといった役割を明示しています。これらは放送番組の狙いそのものですが、番組関連情報としては、インターネットの特性を生かして、放送で長時間かけて伝えていく時代・地域・分野などの体系的な価値や地域固有の情報の多面性を分かりやすく参照できるように提供したいと考えています。番組関連情報の内容は番組ありきであり、業務の範囲や目的は、対象となる放送番組が定まることにより画定するとご理解いただければと思います。

ここまで、教養の範囲について、お答えしました。

続きまして、NHKによる競争評価における調査・分析手法についてのご質問にお答えいたします。林構成員からは、ロバストネスチェック、分科会の資料及び議事の公表などについてご質問いただきました。滝田構成員からは、データソース、分析手法についてのご意見をいただきました。落合構成員からは、実際の計測できる数値に基づいた検証などについて、飯塚構成員からは、新サービスの導入による他のメディアの利用の増加について、宍戸議長からは、外部コンサルの調査結果の取扱いなどについて、それぞれご質問をいただきましたので回答いたします。

調査・分析は、NHK内の競争評価プロセスにおいて、業務規程が適合すべき要件のうち、公正競争の確保の観点で妥当性を検証するため、NHKが外部コンサルに委託し実施したもので、経済学や競争法の専門家、メディア関係者から成る番組関連情報競争評価分科会の委員に意見聴取を行いました。

NHKは、その時点で考え得るサービスについて、視聴者、国民の反応を問うアンケートや、独禁法事案で活用される経済コンサルティング会社による分析等を行い、分科会に示しています。第5回参考資料1、24から151ページが該当のものになります。経済学や競争法の

専門家も含め、その調査方針や結果、評価についてもご意見をいただきました。こちらは第5回参考資料1、170、171ページになります。例えば、教育分野では、学校教育向けと個人教育向けで市場が異なる可能性についてコメントをいただき、それを反映した調査を実施するなど、必要な対応を行いました。その上で、サービス開始前という制限下においてではありますが、問題があるとは言えないという評価としました。これらを踏まえ、NHKの執行部において案を取りまとめ、経営委員会にて審議し、経営委員会の議決により、業務規程を変更しております。

一方で、分科会では、例えば、今回の分析はトライアル的なところもあり、データの取り方やどの社のデータを使うか、それをどのような手法で分析するかなど、色々な見方があり、知見を持ち寄り高めていくことが必要など、課題の指摘もいただいておりまして、引き続き改善を図っていきます。この検証会議についても、異なる専門家の目でチェックしていただく場と認識しております。構成員の皆様からご意見を賜りたいと考えております。

そして、経済コンサルティング会社の報告書のうち、NHKとの契約関係に関わる事務的な部分を除き、調査分析に関わるものは全て分科会や経営委員会でお示ししております。総務大臣への届出にも全て添付しており、検証会議でも構成員の皆様に全てお示ししております。NHKのサービスのために実施している調査、分析であるので、他の企業のKPIデータなどは一般への公表は控えており、総務省にも同様の取扱いをお願いしております。

競争評価分科会の議事は、概要の公表にとどめておりますが、構成員のご意見やNHKの回答については、見やすく整理してまとめ、分科会資料として公表しています。まとめるに当たっては、構成員に確認し、抜け漏れや趣旨のずれがないかを確認しております。

代替性について、アンケート調査は公正取引委員会のニュースコンテンツ配信分野に関する実態調査報告書のフロー図を参考に、取得メディアを想定して調査しました。一方で、KPI調査は、一定の客観性を重視して外部のデータベースを利用した検証を行っており、入手可能な外部データの中で相対的に検証に適したデータを利用していますが、一部の媒体データが取得できないなど課題もあると認識しており、媒体別の分析は実施しておりません。今後の調査に向けては、分科会や検証会議でのご意見も踏まえて検討を続けていきたいと考えております。

今後の調査では、データの入手範囲の再検討に加えて、NHKサービスの分け方についてもご指摘を踏まえて検討します。

また、次回はサービス開始後の調査となりますので、実際に計測できるデータも利用し、仮説を検証しながら、継続的に改善を図りたいと考えております。

受信料の推計世帯別支払い率と、地域ごとの配信の視聴状況の関係について、NHKでは知見を有しておりませんが、今後の検証の視点として参考にさせていただきたいと思います。

NHKの新サービスの導入によって、他のメディアの利用が増加する傾向が見られるところを説明したのは、資料5－1、50ページです。

そして、今回で対応できなかった主な課題は、サービス開始前の調査であることや、サービスの特性により、分野によってはデータ入手に制約があったこと、アプリ経由のデータが取得できなかったことと整理しています。今後も市場の状況を継続的に確認し、検討を重ねてまいります。

ここまでがNHKの競争評価における調査分析手法についてのご説明、お答えとなります。

次に、放送との同一性について、滝田構成員と堀木構成員からは、ライブでの映像配信や全文掲載、配信期間の運用、について具体的な事例や、数値と考え方について、宍戸議長からは、検証できるような形でもう少し具体的な考え方等についての説明のご要望をいただきました。

まず、報道・防災分野における番組関連情報の放送との同一性については、一つの事象に対して、同一の編集方針・判断の下に、放送とインターネットそれぞれの特性に合わせて実施することで、同一の情報内容、同一の価値であることを担保しております。例えば、ライブ配信は、放送で特設ニュースやニュース速報を行うような、緊急にいち早く伝える必要があると判断した事象について、速報の手段の一つとして、編集上必要な資料である現場の映像を配信するものです。10月には、災害時の気象庁の会見や政治関連のニュース、ノーベル賞受賞のニュースなどを、いち早く伝える必要があると判断して実施しました。いずれも放送では、特設ニュースを編成する、ニュース速報で伝える、追って放送される定時のニュース番組で伝えるなどしています。ほかにも、インターネットの特性の例としては、放送では選挙報道の際に、候補者の演説の全体像を伝えるためにポイントを整理してお伝えする一方で、インターネットでは演説の全文を掲載するということもあります。

配信期間については、業務規程の基本原則において、放送番組の必要的配信の期間を基準としつつ、インターネットの特性に対応して長期間配信することがあるとした上で、報道・防災分野については、過去のニュース事象、関連情報、報道内容を有機的にまとめて、最新事象と過去事例を対照できるようにして提供します。この目的のため、対応する放送

番組の必要的配信よりも長期の配信を行うことがありますとしており、これに従い運用しております。10月のニュースでは、クマ被害、新政権の発足、米の価格、来年の冬季オリンピックに関わるニュースなど、継続的に報道している、または報道することが想定され、過去の経緯も含めて伝える必要があると判断したものについて、長期に配信しています。

運用状況について、実績や考え方を検証できるように示してほしいとのご意見・ご指摘を複数いただいております。一つ一つは編集判断ということもあり、個別の編集判断に立ち入らずに、客観的に検証するにはどのような形でお示しするのが適当か、検討します。

続きまして、誤受信防止装置について、滝田構成員からは、利用開始のスキームの在り方や、受信契約義務の明示の方法について、そして落合構成員からは説明の在り方について、増田構成員からはアカウント登録の方法等について、成原構成員からは、災害時の勧奨メッセージ等の表示の在り方について、ご意見をいただきましたので回答いたします。

NHKは、利用意向のある方について、サービスを提供することが義務づけられており、放送においてスクランブルができないのと同じく、受信契約の有無や受信契約に関わる情報提供に応じたか否かによって、提供するコンテンツに差をつけることはできないと考えています。そのため、資料5－1の8ページにありますが、「ご利用にあたって」の画面で、利用した場合には、受信契約が必要になるサービスであることなどを確認していただくようになっています。その上で、「サービスの利用を開始する」ボタンを押下することで利用開始となるよう設計しています。これらの措置により、利用者は受信契約が必要になることを理解して利用を開始していると考えております。運用の中で課題が見つかれば、隨時改善していきたいと思います。

アカウント登録のご案内や地域放送、その他のFAQについても、利用者の皆様の反応を見ながら随時改善してまいります。放送番組の配信についてですが、一部配信できない番組があることは、画面表示やFAQのページでもお伝えしています。今後も利用者のご意見を踏まえて改善していきたいと考えております。

災害時等の情報については、放送法においても、「公衆の生命または身体の安全確保のために必要な情報」を迅速かつ確実に提供することを求められていると認識しており、それを踏まえて、報道・防災番組の関連情報の編集方針を定めています。勧奨メッセージについては、地震のほか、津波情報発表時や大きな地震の発生時、それに台風などの災害報道の際に、表示しない対応を取っています。また、まだサービスの利用を開始していない方が、災害時等にニュースサイト等にアクセスした場合には、通常であれば表示される「ご

利用にあたって」を表示せず、受信契約の義務がかからない状態で情報を取得できるようにしています。放送法及び放送法施行規則では、特定必要的配信の普及のため、放送番組及び番組関連情報について、試行的な受信を可能とすることが認められており、これを適用したものです。ただ、運用上、試行的な受信を可能とする措置や、勧奨メッセージを表示しない対応にタイムラグが発生するケースがあり、今後、改善していきたいと考えています。また、これに限らず、勧奨メッセージ等の運用については、視聴者の声等を踏まえて、隨時見直しを行うべきものと考えております。

最後に、その他として、落合構成員からは、費用配賦割合について、飯塚構成員からは、取得メディアの数が少ない都道府県は具体的にどこか等について、成原構成員からは、これまでNHKのウェブサイトに掲載していたコンテンツの取扱い等について、それぞれご質問いただきましたので、回答いたします。

費用の配賦割合についてですが、NHKの会計では、配信に係る追加コストを計上する仕組みとなっており、番組経費の配賦は実施しません。資料5－1の65ページでお示しました配賦比率は、サービス単位で費用を比較できる形にするための、言わば試算のためのものであることにご留意ください。配賦比率は、予算における放送番組の伝送経費とネットの配信経費の総額に対する番組関連情報の配信経費の割合としています。コンテンツを放送とネットという2つの媒体にアウトプットすることから、アウトプットに係るコストに着目したものです。現時点で考えられる合理的な按分比率だと考えています。収益や利用者に着目する配賦方法も想定されますが、ネット利用者の大部分は放送の利用者でもあることから採用しておりません。なお、教養分野を追加した以外は昨年と同じ内容となっています。

参考資料1の158から159ページをご覧いただければと思いますが、サービスの利用データと受信契約のデータは異なるシステムで別々に管理していて、必要なデータのみを受渡しする仕組みを取っていることから、現時点では、移行数の都道府県別の内訳は把握していません。また、NHKプラスからの移行者以外の新たなNHK ONEアカウントの登録者数については、今のところは公表していません。アカウントは世帯に一つの登録をお願いしておりますが、一つの世帯で複数登録することもシステム上は可能で、また、サービス開始当初にアカウント登録に不具合もあったことから、アカウント数のみを見た場合には、利用実態を正しく表していない可能性もあると考えております。なお、NHKプラスからの移行は、10月末現在で201万件となっております。

10月1日からはサービスは開始していますが、第5回の会合でお示しした調査・分析は、サービス開始前のものであり、今後、これまでのご意見・ご指摘を踏まえて、調査分析の改善を図った上で、サービス開始後の調査・分析を行っていきます。調査・分析の結果は番組関連情報競争評価分科会にもお示しし、ご意見を伺った上で、年度ごとに実施状況の評価を行うこととしています。これらのプロセスを通じて、次年度以降の番組関連情報配信業務についても検討することとしており、必要に応じ、順次、業務規程やサービスの在り方の見直しも行う考えです。

10月1日に施行された改正放送法では、インターネットサービスの位置づけが大きく変わったことから、インターネットサービス全体の見直しを行っています。9月までは放送法の下、インターネット活用業務実施基準に基づいて運用していたサービスは、根拠規定が変わり、10月1日からは改正放送法の下、番組関連情報配信業務規程、NHK任意的配信業務実施基準などに基づいて運用しています。10月1日のNHK ONEのサービス開始に合わせて、新しいルールに基づいて、過去に掲載しているものも含めて、NHKのインターネットサービスを再構成しました。その結果として、9月30日で公開を終了したものもあれば、NHK ONEの中に移設したり統合したりしたものもあります。新しい運用ルールの中で、NHKとして編集判断をしたものでございます。

ご指摘のとおり、9月30日で公開を終了したものもあれば、NHK ONEの中に移設したり統合したりしたものもあり、新しい法制度を前提にした新しい運用ルールに沿って判断しました。法制度に沿った判断であることは当然ですが、インターネットサービス全体の再構成を行っておりまして、サービスとしての編集判断でもあるとご理解いただけますようお願いいたします。

今後、コンテンツの削除について、視聴者への説明を充実させるべきではないかというご意見は、視聴者への説明責任を果たすという観点で重要なご指摘と考えております。一方で、コンテンツの改廃は、放送番組の編成と同じく、編集判断という面もあり、全てをつまびらかにすることはできない点はご理解をいただきますようお願いいたします。ご指摘も踏まえ、今後の運用に生かしてまいります。

NHKでは、放送番組については、長年にわたりアーカイブスの整備・保存・活用に取り組んでおり、社会的・学術的な要請に応じた蓄積があります。一方、インターネット配信による番組関連情報については、制度改革やサービス再構成の中で、現時点では放送番組のアーカイブスのような体系的な保存・活用の仕組みは整備されておりません。今後の検討

課題としては、技術的な保存方法の課題も含めて、どのような単位で残すのか、再生環境をどう確保するのか、何を保存対象とするのか、整理する必要があります。こうした論点を踏まえ、保存・活用の在り方については、引き続き検討を進めてまいります。

学術研究等の目的による外部からの閲覧については、放送番組アーカイブスの活用実績を参考にしつつ、インターネット配信コンテンツについても今後の制度設計や運用方針の中で、学術的ニーズや社会的要請を踏まえた対応の可能性を検討します。現時点では、具体的な仕組みはありませんが、技術的な課題や再生環境の確保といった論点も含めて、課題として認識し、検討を進めてまいります。

以上、いただいたご意見についてお答えさせていただきました。ご意見、ご指摘ありがとうございました。

### （3）議題（2）意見交換

#### ①日本放送協会からのプレゼンテーションについての意見交換

##### 【林構成員】

松村局長におかれましては、前回のご議論を踏まえまして、丁寧にご回答、ご説明いただきまして、誠にありがとうございます。私から場つなぎ的に4点、質問とコメントをさせていただけますと幸いです。

1点目は、項目1ですが、まず、歴史とか自然とか戦争と平和の追加のところですが、お聞きしていますと、教養として、今回、何をそこに入れることができるかという視点で考えられたようにお見受けしまして、つまり、教養とはどんな番組関連情報を出すことが可能かというような議論ではなくて、中央放送番組審議会の議論などを踏まえて、番組関連情報として、まず、どんな分野の番組が出せるのか、あるいは出したいのかというような足し算の議論がまずあって、それに合う番組区分として教養というジャンルを当てはめ、それでくくったというようなイメージで聞こえたのです。つまり、教養とは何かという議論から始まったのではなくて、まず、具体的な個別の番組関連情報を出して出せる、出したいというのがあって、それを教養という箱に入れたというイメージで捉えているのですが、そういう理解でいいのかというのをまず、確認させてください。

それから、2点目は項目2ですが、これについても丁寧なご回答をありがとうございました。先ほどのご説明によりますと、NHK内部の委員会においても、まだトライアル的な部分が残るということがよく分かりましたし、私も前回そのように感じたので、前回そこに

集中して発言させていただいた次第です。競争評価に係る調査の限界性であるとか、あるいはロバストネスチェックのようなところについては、本会議においても、別に経済学者が入っているわけでもなく、また、事務局においても細かなデータの精査のようなものについてはキャパシティーの制約があるのも事実ですので、そこを考慮に入れる必要があるのかなと思っています。

また、そもそも今回の評価というのは、この会議も含めてですが、NHKと総務省との間の、ある種、リニアな関係において、NHKから競争評価の提案というボールが投げられたときに、そのボールを総務省がどう受け止めるかという、ある意味、受け身的な対応にどうしても流れてしまうのかなと思います。それが放送法のたてつけだと言ってしまえばそれまでなのですが、今回も、NHKの提案を受けて、それを総務省としてどう評価するかという形が取られていますので、そういう意味で受け身の対応になっているのかなと。それが悪いと言っているわけではなくて、そういう形になっているのかなと。

こういう「NHK対総務省」という相対の人間関係にとどまるというのは、いかんともし難いと思っていまして、こういうことを踏まえますと、NHKの競争評価と、それに対する本検証会議の検証結果から二部構成の後半の部分で、その賛否を問われるということですが、検証結果について、総務省のパブコメにかけて、広くソーシャルウィズダムを求めるプロセスを設けるべきではないでしょうかということでありまして、これは事務局への提案でございます。現状はこういうパブコメの機会がなくて、それに対して、視聴者であるとか、あるいは外野というか、そういう有識者から幅広く意見を聞く機会がありませんので、これは項目2だけではなくて全項目について言えると思うのです。今回は時間的に難しいと思いますので、次回以降、事務局におかれましては検討していただきたいなと思います。これは事務局への要望です。

3点目は項目3についてなんですが、長期的配信の必要性というのは非常にある程度、理解できたわけですが、ただ、6ページのところにございますように、継続的に報道している、また報道することが想定され、過去の経過も含めて伝える必要があると判断したものについて長期に配信するとあって、この判断基準だと、言わばNHKの判断で長期的配信の範囲が、なし崩し的にといったら語弊がありますが、拡大するきらいがあって、これらが長期的に配信したいということであれば、まず、検討対象として最初に議題化していくということが必要ではないかなと思っています。後から見ますと、実は長期的配信の情報が増えているということになると、関係者間で不信感が生まれるおそれもあります。私はこ

れらの内容が長期的に配信されるというのがけしからんと言っているわけでは全くなくて、もちろんその必要性は重々理解しているのですが、まず、やるのであれば、最初にもう少し具体的に基準を明示して、最初にアジェンダ化すべきではないかという気がしています。

4点目は手短に、項目5についてなんですが、これも競争評価と視聴者のニーズとの間のバランスをどう図るかという非常に難しい問題なんですが、私もだからこそこれをパブコメにかけて、こういう問題もあるということを含めて、視聴者を含む国民の意見を聞く機会を設けるべきではないかなと思っています。

以上です。

【宍戸議長】

ありがとうございます。4点お話しいただきましたが、特に1点目と3点目はNHKへのご質問という側面があったかと思いますので、松村局長、今、ご回答できるようであればお願いしてよろしいでしょうか。

【日本放送協会】

林構成員、ご質問、ご意見いただきまして、ありがとうございます。

まず、1点目についてですが、今回の変更では、昨年の中央放送番組審議会において、番組関連情報の検討に当たり、文化・教養の実施について委員からのご意見を踏まえて、教養番組関連情報としてサービスを提供することが可能か検討しました。NHKにおいて文化・教養に関する番組と言えば、科学番組や美術番組など様々な番組がありますが、現在の業務規程も踏まえた具体的な実施内容や必須業務として提供する情報の質を担保する管理体制の見通しが立つのはどのあたりか、先ほど足し算というお話もありましたが、様々な分野や番組がある中で、適切なものは何か検討した結果、歴史番組、自然番組、戦争と平和に関する3つの領域について、教養番組関連情報として新たに追加することとしました。

【林構成員】

差し当たり理解いたしました。ありがとうございます。

【日本放送協会】

配信期間については、業務規程の基本原則において、放送番組の必要的配信の期間である1週間を基本としつつ、インターネットの特性に対応して長期間配信することがある、としています。そのうえで、報道・防災分野については、「過去のニュース事象、関連情報、報道内容を有機的にまとめて、最新事象と過去事例を対照できるようにして提供します。この目的のため、対応する放送番組の必要的配信よりも長期の配信を行うことがあります」としています。

先ほど基準というお話をございましたが、NHKとしては編集判断の面が大きいと考えており、あらかじめ具体的な基準をお示しすることは難しいということが現段階の考え方でございます。また、拡大の懸念のお話をございましたが、拡大するということではなくて、一貫した対応ができているのかというところがポイントだと思っています。編集判断に立ち入らず、一貫した対応をしているということを、どう説明できるのか検討していきたいと思います。

#### 【林構成員】

これもよく分かりました。まさに一貫した対応であるかどうかというのはNHKのほうでもご説明いただきまして、我々のほうでも検証というか、そこをまた見ていくということかなと思いました。差し当たり、ありがとうございます。

#### 【滝田構成員】

日本新聞協会の滝田です。放送との同一性に関して申し上げます。1週間を超える配信期間と、ライブ配信について、編集判断の重要性は十分に理解していますが、際限なく範囲が拡大するおそれがあると思っています。

配信期間については、先ほど、「例えばクマ被害、新政権の発足、米価格、冬季五輪に関するニュースなどは長期に配信している」との説明がありましたが、私どもで確認したところ、例示の範囲を超えた別の記事も数千本単位でアップされ、10月以降も見られる状態になっています。この件に関しNHKから「具体的な基準を示すことは難しいが、一貫した対応ができているか説明していきたい」との発言がありました。しかし、例示された内容以外でも1週間を超えて配信されている状況にある中で、それが一貫した対応なのかどうかということも含めて、何らかの基準を設けるべきではないかと考えています。

次に、NHKによる競争評価における調査・分析手法についてです。先ほどのご説明で、調

査・KPI分析は現状、トライアル的な部分もあり、対象外になっているアプリなどの媒体に対応できる調査ツールについて、今後、検討を続けると伺いました。その点については、ご考慮いただき、前進しているのだと思っています。10月のサービス開始以降もデータを集めしていくことですが、競合事業者自らが定量的に影響を検証できるデータを扱う調査設計で進めるのか、お聞かせいただきたいと思います。

これまでも番組関連情報競争評価分科会で、新聞協会の委員は、調査の妥当性や評価に疑問を呈して改善を求めてきましたが、前回の資料などを拝見すると、「『番組関連情報競争評価分科会』の意見聴取を行いました」「『問題があるとは言えない』という評価としました」と、あたかも分科会全体がNHKによる調査・分析方法を評価していると取れるようなご回答がありました。新聞協会が改善を求めてきているにもかかわらず意見を十分に反映しないまま、「問題があるとは言えない」と結論づけています。先ほど申し上げた、競合事業者自らが影響分析ができるようなデータの開示の方法を含め、第三者プロセスが十分に機能するような調査・分析手法に改善していただきたいと考えております。

以上でございます。

#### 【日本放送協会】

滝田構成員からご意見、ご質問いただきまして、ありがとうございます。

まず、サービス開始後の調査・分析の在り方については、皆様からのご意見も伺いながら、改善・対応してまいりたいと思っています。

どういった調査の在り方がいいのかについて、様々なご意見をいただいたことは十分承知しております。どのようなデータだと比較対象として参考になるのかは、大事な課題だと思っており、検討した上で適切なものを今後、お見せしたいと思っております。その上で、検証のために必要なデータは可能な限り開示したいと考えております。今後もさらにご意見いただく機会もあろうかと思いますが、それらを踏まえて、検討を続けてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

そして、同一性については、まさに前回ご指摘もいただきました。そして、追加のご質問を含めて、ご懸念がある点については十分に理解しております。こうしたご指摘は、受け止めたうえで、現在、お示ししている考え方がどのようにご説明できるか検討してまいりたいと思います。

**【滝田構成員】**

明確な基準、それから一貫した対応という点については、より厳しくご対応いただけるものと思っています。今後も、どのように進捗しているのかを我々にも共有いただければと思っています。

**【日本放送協会】**

ご指摘いただいた点については十分理解しておりますので、どういった形でご説明できるか、そうした機会もいただきながら対応してまいりたいと思います。

**【宍戸議長】**

私からも2点ございます。1点は、先ほど来問題になっている放送の同一性の話は、私も前回申し上げたとおり、最終的にこれをどう扱うかは、NHKの言論報道機関としての編集判断の部分が大きいと私自身は元々思っております。思っておりますと同時に、番組関連情報の配信が重要な競争的な観点等があると考えたときに、NHKはまさに受信料に基づく言論報道機関という非常に難しい立ち位置をしっかりと維持しながら、同時に視聴者等への説明責任を果たしていく、何よりも内部の方々のよりどころとするために、放送ガイドライン2025をお定めになっているわけです。そこに、今回の番組関連配信業務についても、留意事項などある程度、しっかりとお書きいただいていると思います。こういう政府の場で、編集の話についてどこまで踏み込むかはやや難しいところございますが、例えばこういったガイドラインの中に、もう少し手がかりになるようなことができるよう、実例を積み重ねると同時に、同じジャーナリズムに属しておられる新聞、放送、あるいはネットメディアの方々などと議論を重ねていくことが、必要あるいは有用なのではないか。それが全体として、NHKはもちろんですが、日本のメディア、ジャーナリズム全体の底上げにつながっていくという部分もあるのではないかと思います。

私は昔、放送文化研究所の研究員もさせていただいて、いろいろ拝見しておりましたが、文献の調査、研究はまさにそういうところを非常にしっかりとやられてきたところもあると思いますので、例えば、それが言わば公共財化していくような取組なども考えられるのかなと私は思ったところです。いずれにしても、競争評価の観点の中で、放送の同一性等の問題について、そういう角度から、この場でも引き続き議論をさせていただくことになるのかなと思っております。これは私の意見でございます。

もう1点あるのですが、もし松村様のほうから何かあればと思います。

【日本放送協会】

ありがとうございます。まさに知見や経験を蓄えていくということは大事だと考えています。様々なご意見、ご指摘も踏まえながら、どういった取組を進めていけばよいのか、NHK内でも知見、経験をしっかりと活かしてまいります。外から見たときに、どういった観点でNHKの取組を見ているのか、ご意見をいただくことが重要だと思っております。

【宍戸議長】

ありがとうございます。もう1点は、総務省にということになるのですが、林構成員からのご指摘の中で、現在は我々、放送法第20条の4の定めに基づいて、総務大臣から意見を聞かれているわけでございますが、このプロセスの中に、パブリックコメントのような形を取り込むことは、法律に書いていないことでございますが、学識経験者や利害関係者が意見を述べる際の参考ということでパブリックコメントを実施するという立てつけになるんでしょうか。いろいろな考え方があり得ると思いますが、この点、ご提案ありましたが、何か現時点でのほうから何かアクションがございますか。

【横澤田配信サービス事業室長】

ご指摘ありがとうございます。

恐らく現状、こちらの検証会議と、あとはNHKの競争評価分科会で外部の方、第三者の方の意見を伺っていますが、それ以外にも外部の方からの意見や情報を募る機会があつてもいいのではないかと、そういうご提案だと受け止めておりますので、今後、次回以降のテーマの際には、いただいたご意見を踏まえてどのような対応が可能かというところを検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【宍戸議長】

ありがとうございます。今、横澤田室長からお答えいただいたように、さらに外部の方の意見をお伺いするというときに、例えば検証会議の参考にするということにするのだとしますと、検証会議の回数自体を増やすとか、逆に言うとその分、時間が後ろにずれ込みます。それから今年のやり方でいいますと、NHKの予算審議に際して、NHK予算に対して総

務大臣が意見を付けて国会に提出するというプロセスと、第20条の4の手続は連動しているところがございますので、そうすると、例えば外部の方の意見を聞くということになると、さらに手續が全体に前倒しされるということが、例えばNHKの意思決定のプロセスとの関係で現実に可能かどうか等、いろいろな問題もあり得ると思います。こういった点も含めて、しかし、同時にできるだけ幅広い意見を聞きながら、適切な検証評価ができるようについてことで、総務省において情報収集され、検討していただければと思っております。

【横澤田配信サービス事業室長】

おっしゃるとおりだと思っています。ありがとうございます。

【飯塚構成員】

ご説明ありがとうございました。細かい点で恐縮なのですが、登録者データに関しまして、回答書の中では、NHKプラスからNHK ONEへ移行した都道府県別の内訳は把握されていないということでしたが、そもそも現在のNHKプラスの都道府県別の内訳というのは把握されているのでしょうかという質問になります。もし私が見落としていたら申し訳ありません。もし把握されているのでしたら、都道府県別の情報源の多寡とNHKプラスの登録者数の多寡が、新しいサービス利用の意向調査の結果と整合しているのか否かを確認してみる必要があるのではないかと思った次第です。

【日本放送協会】

NHKプラスの都道府県別の登録者数は、手元にはありませんので今お答えすることはできませんが、把握はしています。

【飯塚構成員】

ありがとうございます。今回、NHK ONEについては把握されていないということでしたが、その前提となるNHKプラスの方々のデータがあるということでしたら、それを一つのファクトデータとして、調査の中で活用していくということも意義があるのではないかと感じた次第です。ありがとうございました。

【日本放送協会】

ありがとうございます。もしご質問があればお答えしようかと思っていたことについて追加でお伝えしたいのですが、前回の会議で、NHK ONEにおいて、受信契約情報の登録・連携が11月中旬から始まるので、もしその状況が分かれれば、ということをお話しました。11月18日から受信契約情報の登録・連携が始まり、順次、登録・連携をしていただいているが、告知や案内を通じて登録を希望される利用者の方の反応も引き続き多く、関心の高さも実感しています。ただ、登録件数については、受信契約の照合が終わっていないので、本日お示しすることはできません。いつどのようなかたちで数字をまとめ公表するかは検討しています。

#### 【成原構成員】

NHK松村様、ご説明ありがとうございます。先ほど林構成員がおっしゃったように、私も配信期間については、ある程度、長期の配信を柔軟に認めてよい場合もあり得るのではないかと思っております。ただ、新聞協会の滝田構成員もおっしゃったように、なし崩し的に拡大していくないように歯止めも求められるのかと思います。

その観点から滝田構成員は明確な基準を示してほしいと求められたのかと思いますが、NHK側から編集判断もあるので、あらかじめ具体的な基準を示すのは難しいという回答があり、私もその点はよく分かるところがございます。ただ他方で、松村さんもおっしゃっていたように、一貫した対応をしているかどうか説明していくことは求められるので検討したいということで、ぜひご検討いただきたいのですが、その際、一貫した説明を期待しているのは、新聞協会や民放連のように、競合するメディアが公正な競争の確保を求める観点から説明を期待しているのに加えて、視聴者の側から見ても、前回の私の追加質問でお尋ねしたこととも関係しますが、自分たちの支払っている受信料を元にしてつくられた貴重なコンテンツが、いつの間にかウェブから消えてしまっているので説明してほしいと。そういう方向からの説明してほしいという要望もあると思いますし、宍戸議長もおっしゃるように、NHKの中で、報道や取材に携わられているジャーナリストの視点からも、よりどころとなる指針を示してほしいというニーズもあるのかなと思います。

その意味で、多方面から一貫した説明が期待されているところがあると思うのですが、編集判断に配慮しつつ、一貫した説明をしていくということですが、その際にも何らかのよりどころとなるような、プリンシプルや価値のようなものを示す必要があるのかなと思うのですが、その辺りについては、何か現段階で考えていらっしゃるものがあるのかなと思

えていただけると幸いです。

**【日本放送協会】**

ご質問、ご意見いただきまして、ありがとうございます。その意味では、業務規程で規定しているところがポイントになってきますので、それを踏まえて対応していくことが、私たちの業務実施における考え方になります。先ほどから、様々なご意見をいただいたことを踏まえ、どのような形で説明していくことが良いかということは、今後も検討してまいりたいと思います。

情報の多元性の確保は、民主主義の発達に資するという観点や競争評価という点でも非常に大事なポイントだと思っております。先ほどお話をいただきましたが、NHKにとっては、受信料を頂いて、公共放送としての役割を果たしていく使命があります。公共的価値を高めていくことが大切なことなのであり、決してそのことと、情報の多元性の確保は、対立する概念ではなく、しっかりと共存できるものであると思っています。インターネット配信の必須業務化は10月から始まったばかりでございまして、今後、実施状況を見極め、さらに議論を重ねながら、放送法の理念でもある民主主義の発達に資するために何が大切なのか、それにどう取り組んでいくかということについては、ぜひご意見、ご議論させていただきながら進め、改善すべきところは改善していきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

**②日本放送協会の業務規程の内容の放送法第20条の4第2項第3号への適合の評価**

**【宍戸議長】**

第5回検証会議及び、本日ここまでのご議論を踏まえまして、日本放送協会からご提案のありました業務規定の改定につきまして、その内容について、放送法第20条の4第2号第3項の規定にある、いわゆる公正競争の確保の観点から、皆様にご意見をお伺いしたいと思います。

**【飯塚構成員】**

これまでの質疑応答を踏まえまして、今回、NHKが届出をされました教養の3分野、歴史、自然、平和と戦争を限定的に追加するという旨の業務規程の変更については、一定の制約の下で策定されたというものではありますが、分野によってはNHKの新しいサービスの導

入によって、他のメディアの利用が増加したですとか、取得メディアが少ない都道府県在住者は、NHKの新しいサービスの利用動向が低い傾向にあるといった調査結果を踏まえますと、現時点ではおおむね公正競争の確保に適合していると考えてよろしいかと存じます。

しかし、いくつかの懸念や課題が挙げられており、視聴者、あるいはステークホルダーの方々に対して、引き続き丁寧な説明責任が求められるかと思います。これに関連して、これまでの構成員の方々のご意見と重複してしまうかもしれません、3点コメントさせていただきます。

まず、教養ですが、教養に何を含めるかを巡っては、歴史、自然、戦争・平和に加えて、今後も新たな分野が追加されるのではないかとの懸念が指摘されておりますので、どういった分野が教養に含まれるのかについて、今回の検討では、文化も検討対象になったと理解をいたしましたが、検討の過程において俎上に上った分野があれば、その情報は公開し、今後、追加されるであろう分野の予見可能性を高めていく必要があると思われます。

それから、編集判断についてですが、コンテンツの改廃を巡っては、その編集判断について、全てをつまびらかにすることはできないと回答されておりますが、編集判断を行うに当たっては何らかの基準、あるいは根拠に基づいて判断していると思われますので、判断基準の少なくとも大まかな指標のようなものは、一貫性のある説明責任を行うという観点から明示しておく必要があると思われます。

それから、競争評価を行うに当たっては、ファクトデータとして、NHKプラスあるいはNHK ONEの登録者数の都道府県別の内訳を把握することが求められるかと思います。利用意向が低い地域では、実際にNHK ONEの登録者数が少ないので、それとも多いのか、こういったことについて今後、定期的に確認作業を行っていく必要があると思われます。こうした定点観測は競争評価を都道府県別に行っていく上で必要不可欠な作業であると考えられます。

それと同時に、これまで実施された情報源の多寡や利用者のメディア接触状況などの都道府県別の調査に加えまして、ローカル民放や地方新聞の各社の経営状況についても調査・分析をし、NHKの新サービスの導入がローカル民放や地方新聞の売上の減少につながっているのか否かについて、NHK ONEの都道府県別の登録者数のデータと突合させながら、経済的な影響度合いを都道府県別に検証することも有益であると考えられます。

#### 【落合構成員】

所用により遅れましたので、質疑のほうでコメントできなかった点があることは申し訳ございません。私のほうから、まず、今回の競争評価についての基本的な見方から申し上げたいと思います。

前回も申し上げさせていただきましたが、放送との同一性の厳格な維持、公正競争、メディアとの多元性の確保、安全、誤受信防止装置の実効性確保、特に必須業務の開始後の実測データに基づく検証については、依然として重要ではあると考えております。一方で、今回、NHKのご説明、ご返答内容について、資料として拝見いたしましたが、前回よりも一定の範囲で説明を加えていこうとするものであったように思っております。今後、データに基づく検証というのは、モデル自体の評価も含めて非常に不可欠ではあると思いますので、その計画と進捗の提示というのは、将来、開催されるであろう競争評価の会議に向けて、NHKにおいて主体的に行っていただきたいと思っております。

こういった今後の取組を進めていただくことは、制度の元々の趣旨にも沿ったところではないかと思いますので、そういった形で進めていただくという前提で、本件は現時点では適合しないとは言えないと考えております。何点か意見を述べさせていただきます。

まず、放送との同一性につきましては、本日も成原構成員からも限定方法に関し、編集権限に関する少し議論がございましたが、そういった権限のところに踏み込むこと自体は、NHKであってもメディアの一つでありますので、そういったことは避けるべきと考えます。一方で、協会からは、どういった内容を対象にして、視聴者にはどのように影響が生じるのか、また、それに対してどう対応していくといった基本的な考え方方が示された部分があります。また、教養の中でどういったものを射程にしようとしているのか、飯塚構成員からも先ほど将来の可能性も踏まえて検討対象になった事項の説明をというお話をありがとうございましたが、議論の経緯や理由づけを含めた関係する議論の状況や周知の状況が積み重なっていくことが、改めてなし崩し的な拡大への懸念の緩和につながってくるのではないかと思います。平時からも実施できる対応を行っていただきながら、さらに、こういった会議でも検証を重ねることで適切な運用につなげていく、ということが大事ではないかと思っております。

また、誤受信防止措置については、ご説明をいただいて、工夫をされようとしていること自体は理解いたしました。一方で、契約開始自体は利用者の明確な意思に基づくものとすることは、これまでの議論の経緯にも沿ったものもあると思いますので、確保される必要があります。意思表示の明確性が十分に確保されているのか、案内や勧奨の運用方針

というのが十分なのかといった点は、今後、林構成員からもパブリックコメントといったお話もあり、どういった形で今後、意見を収集していくかというはあるとは思いますが、苦情や問合せの対応など、様々な状況も踏まえて、こういった形でいいのかは、今回進めていくのでもうこれでいいということではなく、問題がありそうであれば見直しをしていっていただくという方向で、ぜひ考えていただきたいと思っております。

第3点としまして、公正競争の観点では、どうしても平均化された事前評価だけでは、あくまでも実態を捉え切れないこともあります。冒頭でも申し上げましたが、データの整備は非常に重要であろうと思いますし、費用に関する説明の可能性や、また、地域ごとの差異なども議論を提起させていただきました。そういう点も、今後さらにデータを踏まえてしっかり議論ができるように、今後、考えていっていただきたいと思います。

一方で、第4点としまして、NHKとほかのメディアとの相乗効果が、今回の会議の中で、NHKからの資料の中でございました。NHKにおいては、放送法における民放への協力ということで一定の対応をされています。今回の会議の文脈でいうと、民放だけではなくて新聞など、放送以外のメディアとの関係でもどういう形を取って協力していくのかもあるかもしれません、民放や新聞等のメディアがどう受信、情報発信していくのかは重要と考えます。NHKのリソースを、メディアのある種の社会基盤として活用していくことができるかという点は重要になってくるとも考えられます。例えば、小規模中継局のBB代替といった点でも議論は行っておりますが、仮に配信業務を通じて様々な相乗効果を生じさせることができ、かつ、それがデータとして検証でき、ほかのメディアの方もご納得いただけるようであれば、そういう点も今後のNHKの活動、特にメディアの間の公正競争、多元性の確保、メディア自体の存続可能性といった観点で評価をしていくこともあるのではないかと思います。

最後に、NHKの番組自体は非常に高い公共的価値を有しているように思いますが、これまでの放送に係る様々な業務の変更の中で、競争環境への配慮や十分な説明を欠いたまま事業を変更しているのではないかという見方が、特にほかのメディアや様々な方に生じていたことが根本的な課題なのではないかと思っております。データの収集や説明の不足といったことは、そういった致命的な誤解や不信を招き得る反面で、しっかり説明を行っていくことで、ほかのメディアとの協調関係にもつながってくる可能性もあるのではないかと思いますし、可能であるならばそういう形になっていくことのほうがより望ましいとは思います。

ただ、他方で、今後もなし崩し的な拡大というように受け止められるような運用があるような場合には、逆に、ほかの案件での評価の場合においても、NHKにおいて、そういう統制環境にあるという評価をせざるを得なくなるような場面があるとは思います。プラスの方向に進めていくことができるのか、それともより厳しい環境になっていくのか、これは説明とデータに基づいた議論をしっかりとNHKが行っていっていただけるかによるとは思います。私としては、個人的には、最終的にはNHKが良い形で民放や新聞との協力関係を前進させて、メディアのオンライン空間におけるプレゼンスをしっかりと高めるような形に、競争評価の会議も通じて進めていければいいとは思います。ただ、まだそういった信頼を構築する途上であると思いますので、今後もNHKには十分な対応を求めていきたいと思っております。

以上でございます。

#### 【成原構成員】

私もこれまでのNHKのご説明や質疑応答を踏まえますと、今のところ、このたび改定された業務規程の内容は、公正な競争の確保に支障が生じないことが確保されることを求める放送法第20条の4第2項3号に適合しているのではないかと考えております。

業務規程の改定により、新たに教養番組関連情報が追加されていますが、その範囲は、歴史、自然、戦争と平和の3分野に限定されています。教養番組関連情報の範囲が現行の規定の下で際限なく拡大されていくおそれは低いのではないかと思います。一方、NHK内部で行われた競争評価の在り方については、前回および今回の会議でも、複数の構成員の方から評価方法の客観性、公平性、透明性について、疑問や批判の声が上がっていたところです。NHKには民放や新聞社など競合する事業者にも信頼され、また、検証可能なものとなるように、競争評価のプロセスの客観性や透明性を高めていくことが求められていると思います。

また、具体的には、KPI分析ではウェブのみが対象とされ、アプリが除外されているという指摘がありました。アプリによりニュース等の情報を入手する利用者も多くなっていることを踏まえますと、今後はウェブだけではなくて、アプリも対象にした分析が求められると思います。

関連して、配信期間についても論点となっておりますので、この際、私からも意見を申し上げておきたいと思います。配信期間については、業務規程の基本原則において、放送

番組の必要的配信の期間、つまり、1週間を基本としつつ、インターネットの特性に対応して長期間配信することがあると定められています。1週間という基準は、NHK自身が業務規程で定めた配信期間のベースラインとして尊重されるべき一方で、インターネットの特性に対応した長期間の配信も、ある程度柔軟に認めるべきだと思います。もちろん民放連や新聞協会がご指摘されるように、なじ崩し的に長期間大量のコンテンツが配信されることにより、他のメディアとの公正な競争が阻害され、メディアの多元性が損なわれるおそれがあるのではないかという懸念は私も共有しています。

その上で確認しておきたいのですが、確保されるべきは放送法第20条の4第2項第3号でも求められているように、公正な競争の確保に支障が生じないことはずです。番組関連情報の配信期間は、公正な競争の確保に支障が生じないことを確保するという目的のための一つの手段といえます。また、1週間という配信期間は、公正な競争の確保に支障が生じないことという客観的、定量的に評価することが難しい状態が確保されていることを図るための代理変数ということもできるかと思います。先ほど林構成員からも、競争評価の限界というお話をありがとうございましたが、私はこの辺り素人ですが、恐らく公正な競争の確保に支障が生じないかどうかというのは評価が分かれるところで、客観的評価をすることがなかなか難しいところもあるのかと思います。ですので、1週間という客観的、定量的に定められる基準を設けるということに一定の意味があるというのは私も理解するところです。

ただし、繰り返しになりますが、目指されるべき状態は、公正な競争の確保に支障が生じないことを確保することであって、1週間という期間はそのための一つの目安、代理変数にすぎないものと思います。例えば1週間を超える配信をしてもコンテンツの量や質、配信の方法次第では、他のメディアとの公正な競争の確保に支障が生じない場合もあり得るでしょう。反対に、1週間以内の配信であったとしても、他のメディアとの公正な競争の確保に支障が生ずることもあり得ます。ですので、1週間という期間にあまりとらわれ過ぎて、公衆の要望を満たす情報が十分に提供できなくなったり、また、他のメディアとの公正な競争の確保に支障が生じていないかという実質的な評価がおろそかになるようになっては本末転倒だと思います。

私としては、NHKが番組関連情報の配信により、他のメディアとの公正な競争の確保に支障が生じないことを客観的なエビデンスに基づく公正かつ透明なプロセスにより評価し、そのことについて、民放や新聞社など他のメディアから信頼が得られるようにすることを条件に、番組関連情報の配信期間については一定程度の柔軟性を認めることがあつてもよ

いのではないかと思います。加えて、先ほどNHKの松村様からも言及があったように、配信期間等について、一貫した対応をしているかどうか説明をするということも重要になってくるかと思います。

特に今回、改定に盛り込まれた教養番組関連情報については、時事性が重要なニュースとは異なり、1週間を超える長期間の配信が適している場合も少なからずあるのではないかと思います。業務規程でも教養番組関連情報の配信期間については、放送で切り口を変えて、繰り返し取り上げるような事象を集積し、網羅的、体系的な評価や地域固有の多面的な情報を提供できるよう、放送番組の必要的配信よりも長期の期間を行いますと定められています。特に歴史番組については、過去から学び、現在を理解し、未来を考えるための思考の土台を提供しようとするのであれば、ある程度長期の配信も必要になってくるでしょう。また、戦争と平和に関する番組についても、戦争の実態や証言を次世代に引き継ぐためには、ある程度、長期の期間の配信も必要になってくると思います。もちろん、こうした教養番組関連情報を長期間配信しようとするのであれば、NHKにはそのためにも客観的なエビデンスに基づく公正かつ透明な競争評価をしていくということに加え、一貫した対応に基づいて配信をしているという説明を丁寧に行っていくということが求められると思います。

以上です。

#### 【林構成員】

結論的には適合していないとは言えないというのが私の意見でございます。

理由は3点ほどございまして、第1に、今回の3ジャンルの追加については、放送法第20条の4第2項第3号に言う「公正な競争の確保に支障が生じないこと」が確保されていないとは言えないと考えられることであります。

第2に、今回、適合しているとはせずに、適合していないとは言えないという表現を使わせていただいたのは、先ほどご質問させていただいた私の懸念ないし質問について、NHKには大変丁寧なご説明をしていただいたとはいえ、まだ私なりに満額回答いただいたというところまでには、私自身、消化し切れていません。先ほど編集判断に配慮しつつも、放送との同一性に係る基準の明確化の部分もそうでありますが、まだ積み残されている部分があると理解していますので、番組関連情報のなし崩し的拡大ということにならないよう、NHKのネット配信の実施状況と、その進捗というものを今後検証していく必要性があ

ると。あるいは、期待を込めて、単に適合しているではなくて、適合していないとは言えないというやや婉曲的な表現にとどめさせていただきたいと思います。

第3に、情報空間の参照点を担うというNHKの極めて重要な役割というのは論を待たないところですので、単にNHKの縛りを強くすればよいというものでは決してありません。NHKの取組自身が民放等も含めた日本の放送業界全体のネット配信そのものにプラスの相乗効果をもたらすように、かつ単なる視聴者のニーズとか利便性という観点だけではなくて、それを超えて、放送法第1条が定める「放送が健全な民主主義の発達に資する」ように、放送・新聞も含めて、メディア全体として協力連携関係を推進すべきであります。そのためには、NHKがこれまでややもすると生んできた、他メディアからの懸念というものをきちんと払拭できるように、より一層の説明責任であるとか対応というものが強く求められると思っております。

以上でございます。

#### 【増田構成員】

NHKにおかれましては、ご説明ありがとうございました。

私からは、構成員の方からのご意見や新聞協会からのご懸念などについて、今後もNHKにおかれましては、真摯にご対応され適宜説明していただけることや、さらに検証を工夫していただけだと理解いたしましたので、今回の業務規程の改正については、公正な競争の確保ができると思いまして、賛成いたします。

NHKからの情報というのは、国民にとっては、公平性、正確性の面での信頼が高いと思っておりますが、その上で、消費者はほかのメディアや新聞との比較対照をしたり、様々な意見を確認するという行動ができるようになりますがとても重要だと考えております。インターネット上の情報確認は、それがたやすくできますので、この際、情報リテラシーの向上につながる機会になることを期待しております。落合構成員からもお話がありましたが、それらのための取組をメディア全体でしていただけるということになりますと、大変幸いだと思います。加えて、アカウント登録がスムーズにできるようにすることと同時に、受信契約が必要であるということはもちろんですが、なぜ必要であるかということも改めて説明を充実していただければと思います。そのためにも質問や苦情、相談の窓口をさらに分かりやすく設置していただくことをお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

### 【滝田構成員】

放送との同一性については、先ほどから申し上げていますとおり、公正な競争環境の確保に適合しているかどうかを判断する上で重要な要素だと考えています。放送との同一性は業務規程で基本原則として定められているのにもかかわらず、私どもから拝見すると、いくつもの例外や逸脱が確認されている状況です。この点について、NHKからは、「編集判断なので基準を明確に示すことはできないが、一貫性があるものかどうかについての説明については検討する」との回答がありました。ただ、現時点では、新聞協会として納得できる説明はありません。

このように業務規程で定めていないことがNHKの運用や解釈によって実施できるのであれば、実態に合わせて業務規程の修正を、提起するべきだと考えています。今回、教養分野を番組関連情報に加えるという修正案が出されていますが、これまでの一連の議論や、新聞協会から申し上げていることからすると、今、公正な競争環境の確保という要件に適合しているかどうか判断するというのは難しいと考えています。

### 【堀木構成員】

NHKの競争評価分科会には民放連も参加しており、業務規程の教養分野の追加の議論に至るまでに、「任意業務とのバランスを見ながら、抑制的、限定的に実施すべきだ」という意見を言っています。NHKオンデマンドのようなアーカイブが別にある中で、必須業務において、掲載期間の長いコンテンツをむやみに増やすべきではないとの趣旨です。そうしたことでもあって、競争評価分科会の結論が本会議に持ち込まれているということは、まず、申し上げたいと思います。

その上で、民放連はこうした経緯を前提にしながら、教養分野の追加に関しては、放送法第20条の4第2項第3号に適合しないような瑕疵や問題があるとは考えていないというのが結論です。

先ほど来、各構成員から、新聞や民放、他メディアから信頼を得るために一層の努力が必要だという趣旨のご意見が相次いでいると思います。松村局長からは、放送との同一性について、一貫した対応ができているかご説明したいとおっしゃっていました。ぜひやっていただきたいと思います。一貫した対応ができているかどうか、一貫とは何かは基本的な考え方や基準がなければ分からないので、その意味では、滝田構成員がおっしゃってい

た、基準が必要ではないかとの考え方にも同調するところです。

昨年末の検証会議では、民放連から質問をして、NHKから「ネットオリジナルコンテンツを配信しない」、「外部プラットフォームを原則として利用しない」など5項目を回答いただきました。これは業務規程を補完する重要な原理原則と考えると議長に引き取っていただきました。そうしたことがあり、ある意味、信頼関係の中でできているところもありますから、ぜひ新聞や放送の信頼、他メディアの信頼を得る努力も重ねていただきたいと思います。特に放送との同一性に関しては、前回も申し上げましたが、実績とその検証をしっかり示していただきたいと改めて要望したいと思います。

民放連からは以上です。

#### 【宍戸議長】

構成員の皆様から順にご意見を伺いました。私がお伺いしている限り、今回のNHKの改正された業務規程の内容については、放送法第20条の4第2項第3号の規定にある、いわゆる公正競争の確保に適合するというご意見、あるいは、現時点において適合しないとは言えない、あるいは適合しないと少なくともこの場では判断できないというご意見であったと思います。

私も今回の業務規程の内容が公正競争の確保に反しない、あるいは適合していないとは言えないという意見でございます。これも既に構成員の皆様が既におっしゃっていただいたとおりでございますので、そのように私も考えております。また、その上に、それに重ねて様々なご意見、ご指摘がありました。

ここから先でございますが、昨年、この検証会議におきましては、総務大臣からの意見のお尋ねに対して、一定のやり方での意見を返したところでございます。今回も前回の例に倣った形で、構成員の皆様のこれまでのご意見を集約し、意見として整理する。そして、それを総務大臣にお返しするという方向で進めさせていただきたいと思っております。このような進め方について構成員の皆様から何か、ご指摘、ご意見ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### 【宍戸議長】

ありがとうございます。林構成員から異存ございませんといいただいておりますが、おそらく他の構成員の方々も基本的にお認めをいただいたものと思っております。

それでは、事務局におきましては、私が今、申し上げたように、構成員のこれまでのご

意見を整理していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

【横澤田配信サービス事業室長】

了解でございます。ありがとうございます。

【宍戸議長】

ありがとうございます。本日、時間等の関係でご発言できなかつたというご意見がありましたら、本日中に事務局までご連絡をいただければと思います。

(4) 閉会

事務局より伝達事項の連絡。

(以上)